

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	010	対象年度	29	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋 章一
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(1)	社会教育の充実							
施策(1)	住民による主体的な学習の推進と学びのための環境整備					重点実施施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	住民が主体的に学び、活動できる機会と場の提供を進めます。							
分野別計画								
行革関連項目	(該当なし)							

【②現状と課題及び施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
インターネットは学習するための手段として、また、多くの学習情報を取得するための手段として大きな役割を果たしています。	インターネットを活用できない人も多いことから、その支援策が必要とされています。	インターネットを活用できない住民に対しては、個別相談、講習会等の開催による支援を行います。住民が求めている「学び」のための情報を提供します。関係機関と連携を図りながら、必要な情報の発信と学習機会の提供を行います。
近年では、子どもたちが地域社会の中で学び育つための「地域の教育力」が弱くなっています。	子どもたちを地域社会で見守り、地域社会で育てるような環境の醸成が必要とされています。	学校、家庭及び地域が連携して、子どもたちの社会性を育む地域づくりを進めていきます。
	青少年健全育成に関わる各種団体等の連携を強化するとともに、地域住民が一体となって青少年の健全育成のための啓発活動を一層進めていく必要があります。	青少年の健全育成を目的とする各種団体等との連携を図りながら、青少年を健全に育成するための活動を積極的に展開していきます。
	学習の場として利用されているコミュニティセンター等の公共施設については、今後も引き続き維持管理に努めていかなければなりません。	学習の場として利用されているコミュニティセンター等の公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、今後も引き続き、適正な維持管理に努めます。

【③施策の検証】

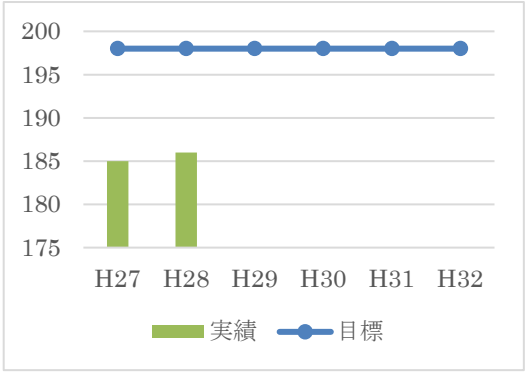
What（課題） ・インターネットを活用できない人への支援策が必要です。 ・子どもたちを地域社会で見守り、育てる環境の醸成が必要です。 ・青少年健全育成に関わる各種団体の連携強化と啓発活動の推進が必要です。 ・学習の場として利用されているコミュニティセンター等の維持管理に努めなければなりません。	Why（施策の目的） 住民が主体的に学び、活動できる機会と場の提供を進めます。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町 対象・・・住民、各種団体	テーマ（施策の名称） 住民の主体的な学習、学びのための環境整備	How many（数量、活動指標等） 住民による自主学習などの開催回数、コミュニティセンターの年間延べ利用者数
Where（場所） 町内、コミュニティセンター等	When（実現期限） 平成32年度まで	How much（収入、支出） 5年間の見込額 収入・・・ 4,730千円 支出・・・13,665千円

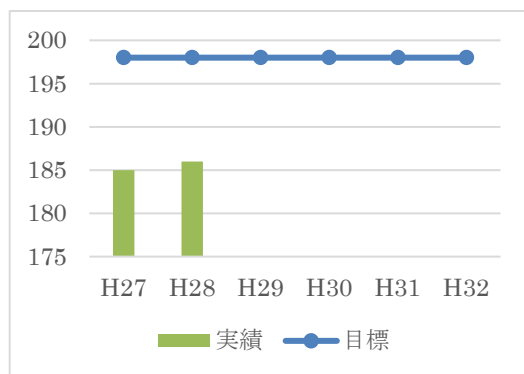
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・自主活動の環境充実 ・各種教室受講者の満足度
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)	(設定なし)
指標名	住民による自主学習などの 開催回数			単位	回			
指標の 考え方	住民活動の活発化は、今後の住民主体のまちづくり に効果をもたらします。住民活動の中心である学習活 動と地域活動の場としての各地区コミュニティセンター の利用回数を指標とします。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	198	198	198	198	198	198		
BM								
実績値	185	186						
H32 目 標値設 定理由	ほかの自治体の統計的情報がないこともありベンチマークは設定できていない。成長戦略ではなく、当 面、現状の住民活動を維持することを目標に掲げた。住民活動者の高齢化が進む中で、平成26年度を基 準値とし、5年後も現状の住民活動を維持する。							



【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)	(設定なし)																					
指標名	コミュニティセンターの年間延べ利用者数			単位	人																								
指標の考え方	住民活動の活発化は、今後の住民主体のまちづくりに効果をもたらします。住民活動の中心である学習活動と地域活動の場としての各地区コミュニティセンターの利用回数を指標とします。						<table><caption>実績と目標の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>161,368</td><td>156,000</td></tr><tr><td>H28</td><td>150,017</td><td>156,000</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>156,000</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>156,000</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>156,000</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>156,000</td></tr></tbody></table>		年度	実績	目標	H27	161,368	156,000	H28	150,017	156,000	H29		156,000	H30		156,000	H31		156,000	H32		156,000
年度	実績	目標																											
H27	161,368	156,000																											
H28	150,017	156,000																											
H29		156,000																											
H30		156,000																											
H31		156,000																											
H32		156,000																											
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																							
	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000																							
BM																													
実績値	161,368	150,017																											
H32 目標値設定理由	ほかの自治体の統計的情報がないこともありベンチマークは設定できていない。成長戦略ではなく、当面、現状の施設利用状況を維持することを目標に掲げた。団体登録数の増加を目指しながらも、平成26年度を基準値とし、5年後も現状の施設利用状況を維持する。																												

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why, What) 住民が主体的に学び、活動できる機会と場の提供を進めるためには、インターネットを活用できない住民(高齢期の方等)を対象にICT活用支援を行い、既存の活動を維持、自主的学習の啓発に努めるとともに、新たな住民の活動機会を設け、地域のコミュニティセンターを活動拠点として、青少年を地域社会で育てるような環境の醸成につなげる。 【成功要因】に対して ●自主活動の環境充実 活動拠点となる6か所のコミュニティ施設を運営する指定管理者と調整し、ICT難民が生じないよう全住民対象のICT講座を開催し、世代間の情報格差是正に取り組み、活動レベルを維持させる。 ●各種教室受講者の満足度 各コミュニティセンターにおいて、地域のニーズを取り入れながらライフステージに沿って、各種講座、事業を展開し、受講者の満足度を高めるとともに、地域での青少年の教育力向上のため、人材の確保と育成を図る。	
		●各種教室受講者の満足度 各コミュニティセンターにおいて、地域のニーズを取り入れながらライフステージに沿って、各種講座、事業を展開し、受講者の満足度を高めるとともに、地域での青少年の教育力向上のため、人材の確保と育成を図る。	
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	家庭教育支援事業 住民活動等支援事業 次世代を担う青少年育成事業 社会教育委員設置事業	
	ウ 規制的手法		
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	協働教育推進事業 次世代を担う青少年育成事業	
	オ 情報的手法	生涯学習講座事業 家庭教育支援事業	
	カ その他	成人式事業 青少年健全育成団体支援事業	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- ☐学びの情報提供の充実
- ☐ライフステージに合わせた学習環境の整備
- ☐協働教育(学校、家庭及び地域の連携)推進事業の拡充
- ☐次世代を担う青少年の健全育成事業の推進
- ☐住民主体の「地域力」を高めるための学習活動の支援
- ☐地域資源を活用した交流及び体験学習の充実
- ☐コミュニティ施設の適正な管理運営

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
教室受講者の満足度		4月	95.0%	99.0%				
青少年健全育成団体数		3月	5団体	5団体				
機関紙の発行回数		3月	4回	3回				
学習の場の確保		3月	6か所	6か所				
事業参加者数 協働教育(家庭・学校・ 地域連携)推進事業		3月	1,255人	1,277人				
ジュニアリーダーの人 数		3月	16人	9人				
家庭教育事業における ボランティア養成講座 等への		3月	0人	2人				
社会教育委員の意見を 反映した研究成果の数		3月	0件	0件				
生涯学習講座参加者 数		3月	930人	757人				
成人式参加率		3月	74%	78%				
青少年健全育成活動参 加者数		3月	415人	410人				
生涯学習指導者の人材 バンク登録者数		3月	25人	26人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一 人当たり コスト【円】
	緊急 性	重要 性								
1			協働教育(家庭・学校・地域 連携)推進事業	958,371	H28～ H32	事業参加者 数	1,272人	B	753	39
2			次世代を担う青少年の育成 事業	170,043	H28～ H32	ジュニアリーダ ーの人数	9人	B	18,894	7
3			家庭教育支援事業	5,760	H28～ H32	ボランティア養 成講座等への 参加者数	2人	B	2,880	0
4			社会教育委員設置事業	145,520	H28～ H32	反映した研 究成果の数	0件	B	16,169	6
5			生涯学習講座事業	480,000	H28～ H32	支援講座参 加者数	757人	B	422	19
6			成人式事業	484,807	H28～ H32	成人式参加 率	78%	B	2,276	20

7			青少年健全育成団体支援事業	0	H28～H32	活動参加者数	410人	B	0	0
8			住民活動等支援事業	0	H28～H32	生涯学習指導者の人材バンク登録者数	26人	C	0	0
歳出決算合計額 ①				2,244,501						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
緊急性	重要性						
-	-	-	青少年問題協議会運営	0	17	0	
歳出決算合計額 ②				0			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
緊急性	重要性								
-	-	-	美里町中央コミュニティセンター施設管理	5,737,526	34,949	164	141,000	無	0
-	-	-	本小牛田コミュニティセンター施設管理	12,595,851	19,101	659	27,000	無	0
-	-	-	中埴コミュニティセンター施設管理	13,963,137	13,664	1,021	21,000	無	1,032,480
-	-	-	北浦コミュニティセンター施設管理	12,260,953	12,946	947	68,000	無	0
-	-	-	下小牛田コミュニティセンター施設管理	1,151,099	1,765	652	0	無	0
-	-	-	農村環境改善センター施設管理	7,125,731	10,029	710	49,000	無	0
-	-	-	青生コミュニティセンター施設管理	7,556,683	12,207	619	19,000	無	0
-	-	-	駅東地域交流センター施設管理	11,936,613	41,860	285	72,000	無	1,274,400
-	-	-	下二郷コミュニティセンター施設管理	1,113,418	3,496	318	1,000	無	0
歳出決算合計額 ③				73,441,011					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
緊急性	重要性						
-	-	-					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
75,685,512	24,834	3,048	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	指標としている住民による自主学習の開催回数及びコミュニティセンターの年間延べ利用者数は目標値を下回っている状況であり、各コミュニティセンターの利用者数については、利用者の中心となるサークル加入者の高齢化が進んでおり利用者数は減となった。
	【成功要因】に対する取組について
	●自主活動の環境充実 自主的に活動している各種サークルが普段の活動の成果として地域住民向けに活動の発表を行う場として、地区コミュニティセンターごとにサークル発表会を行い、サークル活動に興味関心を持っていただくことができた。また、各サークルが行っている活動内容等を町の広報紙及びホームページ等に掲載して情報提供を行った。 ●各種教室受講者の満足度 各コミュニティセンターで行っている講座・教室の受講者を対象にアンケート調査を実施した。概ね満足との回答であったが、要望等があった点については改善を行い、今後も、地域住民のニーズに合った各種講座・教室を行い受講者の満足度高めていく。
	【事務事業の実施結果】について
	施策の目標としている住民による自主学習の開催回数及び各コミュニティセンターの利用者数については、目標を達成できていない。新規サークルの立ち上げに繋がるような各種講座・教室の開催及び若い世代を対象とした講座を開催して利用者の増加につながる事業の検討をして行く必要がある。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

関係課と連携した若い世代を対象とした講座の実施 (例) 中高生を対象とした契約、詐欺被害に遭わないための講座を消費生活相談員と共催する。 まちづくり推進課として主体的に行うべき事業と、指定管理者等の関係機関と連携して行う事業を仕分ける。重点的に取り組むテーマを決め、その他のテーマについては、住民の自主的な取り組みを促すためまちづくり推進課が橋渡し役となり、関係課と連携し、講演会などを共同開催する。
--

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	住民が主体的に学び、活動できる環境を整えるため、各コミュニティセンターを運営する指定管理者及び大崎生涯学習センター等の関係機関と連携し、地域住民のニーズにあった魅力ある講座・教室等を開催して学習機会の提供を行っていく。また、地域子ども会組織が解散しているところがあるため青少年育成町民会議を中心とした事業を推進して、子どもが地域社会の中で学び育つための環境を整えていく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	生涯学習の場として利用されているコミュニティセンターについて、今後も適正な維持管理を行うため個別施設管理計画の作成を平成30年度に行う。
新規事業	なし
継続事業(改善内容)	青少年の健全育成を推進し地域の教育力を向上させるためには、青少年の育成団体や地域団体の協力が不可欠であり、今後、関係する部署と情報を共有、協議しながら、地域団体の支援に向けて取り組みをしていく。

完了・休止 ・廃止	なし
--------------	----

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	教室受講者の満足度は上昇しているものの、利用者数の目標は達成していない。利用者数の減少について利用者の高齢化を一つの要因として挙げているが、登録サークル等利用者の高齢化は見込んだ上での目標である。コミュニティセンターの年間延べ利用者数が平成27年度と比較し、1万人減少したことの分析、対策は必要である。
事務事業の 活動状況	オータムレビューの指示事項についての検討及び今後の方向性が分からない。コミュニティセンター事業との違い、現役世代を対象とした事業検討、ほかの課との連携等について、来年度以降に向けて十分に検討されたい。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	若い世代、現役世代をターゲットとして取組の方向性を明確にする必要がある。また、指定管理者の取組総括、評価などモニタリングが大切である。
その他事項	教育総務課の社会教育との関わりを明確にし、取組を包括し、協働教育（家庭・学校・地域連携）推進事業、次世代を担う青少年の育成事業、家庭教育支援事業等の取組の方向性を精査されたい。

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	指定管理との定期的な話し合いは、開催自体が目的となっていないか。このため、指定管理者とのコミュニケーションが取れていないように感じるので改善するように。また、指定管理者の取組総括、評価など適切に行うこと。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	020	年度	29	担当課	教育総務課	課長名	須田 政好
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(1)	社会教育の充実							
施策(2)	図書館資料と情報提供の充実及び読書活動の推進					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	図書館の機能を充実するとともに、図書・資料の積極的な収集と保存に努めます。また、住民の豊かな心を育むための読書活動を推進します。							
分野別計画	美里町子ども読書活動推進計画							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
利用者からの図書資料の調査の依頼や相談については、図書資料を活用して対応しています。	データベース化した資料やデジタル化された資料の活用を求められます	
大崎定住自立圏構想による広域的な取組が始まり、広域的な図書貸出し等による利用が増加しています	図書及び視聴覚資料を収集するに当たっては、効果的・効率的な選書に努めるとともに、町外の図書館と広域的な連携を強化して、図書資料と視聴覚資料の広域的な活用も進めていかなければなりません。	入手が困難な資料については、町外の公共図書館、大学図書館、国立国会図書館等との相互貸借を積極的に活用することにより、利用者の多様なニーズに的確に応えていきます。
子どもたちを取り巻く環境の変化により、子どもたちの読書時間が減少しています。	家庭、学校及び図書館が連携し、子どもたちの読書環境を見直していく必要があります。	図書館は、学校等の教育施設と連携を強化しながら、子どもたちに適正な資料を提供します。また、読み聞かせボランティア団体の協力をいただきながら、子どもたちの読書環境の充実を進めていきます。
	乳幼児期の子どもたちが身近に絵本に触れ、絵本に親しむことのできる環境作りが必要です。	図書館における絵本及び児童書の蔵書を充実させ、乳幼児から少年期までの子どもたちが身近に本に触れることのできる環境を整備していきます。
近年では高齢者の利用、障害のある方の利用、福祉施設内での利用が増えています。	大活字本と音訳資料の整備を図り、利用者の要望に適切にこたえていかなければなりません。	大活字本や音訳資料などの蔵書の充実を図るとともに、高齢者や障害のある方でも利用しやすい図書館づくりに努めます。
図書館へ来館することが困難な方に対しては、希望する図書を自宅まで配達しています。	現在は少数の利用にとどまっていますが、来館が困難な方にも宅配サービスを気軽に利用していただくよう、広報・周知活動に努めていかなければなりません。	図書館への来館が困難な方に対して、図書の宅配サービスを拡充するとともに、福祉施設での利用についても普及を拡大します。
歴史資料、郷土資料を収集、整理しています。	本町の歴史を後世に伝えるため、今後も引き続き地域資料・郷土資料の収集と整理に努めていくことが必要です。	図書資料の保管場所の確保とともに、積極的に地域資料・郷土資料を収集、整理、保存し、本町の歴史を次の世代に伝えていきます。

【③施策の検証】

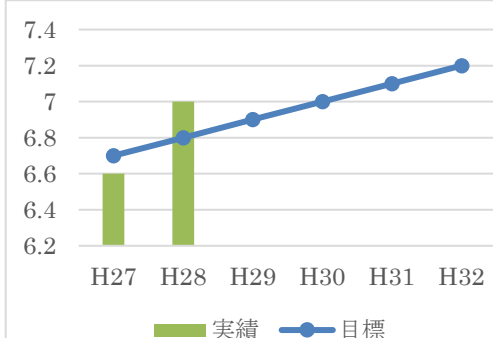
What（課題） ・データベース化した資料やデジタル化された資料の活用 ・効果的・効率的な選書に努めるとともに、町外の図書館と広域的な連携を強化し図書資料と視聴覚資料の広域的な活用が必要である。 ・家庭、学校及び図書館が連携し、子どもたちの読書環境を見直していく必要がある。 ・大活字本と音訳資料の整備を図り、利用者の要望への適切な対応が必要である。 ・来館困難者が宅配サービスを気軽に利用できるよう、広報・周知活動に努めなければならない。 ・本町の歴史を後世に伝えるため、今後も引き続き地域資料・郷土資料の収集と整理に努めていくことが必要である。	Why（施策の目的） 図書館の機能を充実するとともに、図書・資料の積極的な収集と保存に努めます。また、住民の豊かな心を育むための読書活動を推進します。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 住民、大崎広域圏住民	テーマ（施策の名称） 図書館資料と情報提供の充実及び読書活動の推進	How many（数量、活動指標等） 住民一人当たりの図書貸出冊数
Where（場所） 町内 小牛田図書館 南郷図書館	When（実現期限） 平成32年度	How much（収入、支出） 今後5年間の見込額 支出・・・20,910千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・利用者のニーズに合った資料とサービスの提供 ・図書館サービスの周知 ・読書会などの利用者参加講座の開催
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ - 1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)																					
指標名	住民一人当たりの図書貸出 冊数			単位	冊																							
指標の 考え方	住民の読書活動に対する図書館の役割を計るため に、住民一人当たりの図書貸出冊数を指標とします。																											
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	 <table border="1"><thead><tr><th>年次</th><th>実績 (実績)</th><th>目標 (目標)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>6.6</td><td>6.7</td></tr><tr><td>H28</td><td>7.0</td><td>6.8</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>6.9</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>7.0</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>7.1</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>7.2</td></tr></tbody></table>	年次	実績 (実績)	目標 (目標)	H27	6.6	6.7	H28	7.0	6.8	H29		6.9	H30		7.0	H31		7.1	H32		7.2
	年次	実績 (実績)	目標 (目標)																									
H27	6.6	6.7																										
H28	7.0	6.8																										
H29		6.9																										
H30		7.0																										
H31		7.1																										
H32		7.2																										
	6.7	6.8	6.9	7.0	7.1	7.2																						
BM																												
実績値	6.6	7.0																										

H32 目標値設定理由	人口一人当たりの貸出冊数は他の自治体でも指標とすることもあり比較しやすい。利用状況は維持しつつ、高齢者サービス児童サービスを充実させ、利用の増加を目指す。
--------------------	---

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		予約リクエストに応えられるよう利用者のニーズにあった資料収集を行う。調査相談に対応できるよう参考図書の充実、情報検索サイト、国立国会図書館をはじめ各関連機関との相互協力を行う。学び集う場として読書会や講座などを開催し、さらなる貸出利用の増加につなげる。子どもたちの読書環境を充実させるため、幼いころから家族と本に親しめるよう、おはなし会やブックスタート等の事業を開催する。図書館への来館が困難な方へ宅配サービスを行い、等しく図書館サービスの提供が受けられる環境を作る。 地区コミュニティセンターや児童館等の外部施設へ出向き、貸出やイベントを開催し、図書館を利用したことがない方へのPRを行う。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	読み聞かせボランティア養成事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	読書通帳の発行
	オ 情報的手法	図書館サービス事業、資料収集・保存整備事業、児童サービス事業、町民ギャラリー事業
	カ その他	教育機関等図書連携事業 来館困難者サービス事業

【⑦ 関連事業（総合計画抜粋）】

○公共図書館及び大学図書案の情報検索サイトの活用促進 ○県立図書館及び視覚障害者情報センターとの連携強化 ○ビブリオトーク及び読書会の開催 ○読書通帳の活用促進 ○図書館ボランティア養成講座及びスキルアップ講座の開催 ○ブックハロー及び館内での読み聞かせ、小・中学生及び高校生に対する読書案内など成長にあわせた図書館利用による読書の推進 ○大活字本及び音訳資料の充実 ○来館困難者に対する図書館サービスの周知及び提供 ○後世に伝える地域資料・文化財資料を収蔵した文化財目録の作成

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
宮城県内公共図書館人口一人当たりの貸出冊数		10月	3.6 冊					
ビブリオトーク及び読書会の開催回数		4月	0 回	0 回				
読書通帳発行数		4月	350 冊	300 冊				
大活字本及び音訳資料数		4月	1,505 点	1,528 点				
図書館ボランティア養成講座及びスキルアップ講座の開催回数		4月	7 回	1 回				

読み聞かせボランティア 研修参加者数		4月	30人	8人				
児童サービス事業参加者 数		4月	2,359人	2,308人				
図書資料貸出数		4月	164,989点	175,231点				
学校への図書資料及び視 聴覚資料貸出数		4月	13,061点	13,322点				
来館困難者貸出数		4月	2,725点	3,007点				
資料蔵書点数(美里町)		4月	162,596点	162,597点				
蔵書量(涌谷町)		10月	23,048点					
図書カード発行者数		4月	591人	683人				
図書館利用者数		4月	3,578人	3,589人				
図書館延べ利用者数		4月	37,990人	39,719人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1	1	1	図書館サービス事業	4,157,392	H28～ H32	資料貸出数	175,231	A	105	167
2	2	2	資料収集・保存整備事業	7,780,831	H28～ H32	各種資料等 蔵書数	162,597	B	196	313
3	3	3	児童サービス事業	200,016	H28～ H32	事業参加者 数	2,308	A	94	8
4			教育機関等図書連携事業	0	H28～ H32	学校への図 書資料及び 視聴覚資料 貸出数	13,322	A	0	0
5			来館困難者サービス事業	0	H28～ H32	来館困難者 貸出数	3,007	A	0	0
6			読み聞かせボランティア養 成事業	0	H28～ H32	研修参加者 数	8	B	0	0
歳出決算合計額 ①				12,138,239						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	近代文学館運営審議会運営	98,600	9	2	
歳出決算合計額 ②				98,600			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-	近代文学館施設管理	7,221,727	273	229	0	無	0
-	-	-	南郷図書館施設管理	173,158	273	20	0	無	0
歳出決算合計額 ③				7,394,885					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコス ト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
19,631,724	24,834	791	【大崎広域圏住民】 140,128	140

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度 の取組 総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	図書館サービス、来館困難者サービス、教育機関との連携事業の資料貸出数は目標を達成している。
	【成功要因】に対する取組について
	通常の資料の貸出状況、リクエスト、予約、調査相談内容から利用者のニーズを把握し、資料提供につなげている。また、外部への貸出サービスを拡大し、図書館利用の拡大を図った。ボランティア養成講座は目標値まで達しなかったが、図書館資料を用いた大人向け講座を開催し定員以上の参加があり好評を得て、貸し出しにもつながった。
	【事務事業の実施結果】について
	目標は達成しており、貸出点数、利用者数ともに増加している。外部施設における定期的な貸出サービスの実施などが図書館PRにもなり本館利用増加へも繋がっている。また、利用者から要望を聞き、利用動向を反映させながらの資料収集や入手が難しい資料については他館と連携し可能な限りの資料提供を行っていることが貸出増加となっている。大崎市図書館休館に伴う利用増加も考えられるが、休館以前から利用が増加しているため、自館においてのPR活動が功を奏していると考えられる。計画的な資料収集に取り組んでいきたいが、資料費削減のための新刊購入、リクエスト対応が今後の課題となる。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

特になし

【12 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	貸出・レファレンスサービスを幅広い世代に提供し、町民の読書環境を充実させていく。資料収集、保存を行い、美里町の情報発信としての役割を担っていく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	充実した図書館サービスを行うために、正職員司書の補充。図書館システムリース契約が平成30年6月で終了するため、その後の新たな契約を行わなければならない。蔵書点検時に300冊ほどの不明本があるため、ICチップを導入しブックディテクションの設備整備を検討する。
新規事業	なし
継続事業 (改善内容)	ボランティア養成講座など成人が参加する講座を開催し、利用促進につなげる。
完了・休止 ・廃止	なし

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成している。
事務事業の活動状況	限られた職員体制で、図書の貸し出しのほかにボランティア育成、学校連携、児童向け事業に取り組んでいる。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	
その他事項	施設の修繕については、補正予算対応とならないよう、施設の総点検から計画的な修繕に努められたい。

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	・図書館司書については後の世代交代の事も考え、増員についても計画的に考えていただきたい。早めに総務と相談調整するように検討をお願いする。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	030	年度	29	担当課	教育総務課	課長名	須田 政好
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(2)	学校教育の充実							
施策(3)	個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	子どもたちが、心豊かに成長するための教育環境の提供を進めます。							
分野別計画	美里町いじめ防止等基本方針							
行革関連項目	施策4 学校教育の充実							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
特に問題となるいじめは発生していない。 不登校は常時10数人発生している。	いじめや不登校等の対策は、小・中学校において、これまで同様、重要な課題です。道徳教育の実践により「人を思いやる心」を育てる必要があります。	いじめや不登校に関する指導・相談体制を強化するために、青少年教育相談員を配置していきます。
平成27年度全国学力学習状況調査の結果、町内の小・中学校の平均正答率は、すべての科目において全国の平均正答率と県の平均正答率を下回っています。	町内学校間での格差が大きい。 毎年度、成績の良い学校、悪い学校が固定している。	学力向上委員会を通して学力向上の取組に関する情報を学校間で共有し、各学校における学力向上につなげていきます。 学力向上支援員を配置し、少人数による指導体制を継続します。
授業で学んだことを定着させるためには、家庭で学習する習慣が大切です。しかし、児童・生徒の家庭での学習時間については、目標学習時間を達成している児童・生徒は少なく、中学生においては、小学生以上にその傾向が強くなっています。	経済状況が不安定な社会において、経済的な理由により一部の子どもたちは学校生活や学習活動に影響が出ています。	学び支援コーディネーター等を配置し、児童・生徒の一人ひとりが家庭内で学習する習慣を身に付けることができるよう支援していきます。 進学時における家庭の経済的負担の緩和に努めます。
少子化の影響により異年齢間の交流が少なくなっています。	異年齢間の交流の場をつくる。	児童・生徒の横のつながりだけでなく、学年間の縦のつながりによる児童・生徒の結びつきを強めていきます。
特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加していることから、特別教育支援員及び教員補助員を配置し、幼児・児童・生徒の一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかな教育を行っています。		特別支援を必要とする児童・生徒に対して、多様な学びの場を提供するとともに、切れ目のない支援体制を整備していきます。
	小学校入学前に児童の健康管理を適切に実施し、心身の状況を把握す	

	ることが必要です。	
	国際社会の進展に伴い、低学年から外国語を学ぶことが必要とされています。	子どもたちが将来において、国際化社会に適応できるような外国語教育に取り組めます。
小学校の時期から環境問題に興味関心を持つことは生命と自然に対して関心を持つことにつながります。		小学生の頃から環境保全に関心を持つよう、小学校における環境教育を充実させます。

【③施策の検証】

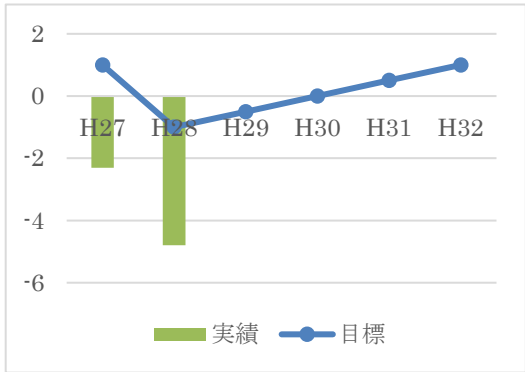
What（課題） ・ いじめや不登校等の対策は、小・中学校において、これまで同様、重要な課題です。道徳教育の実践により「人を思いやる心」を育てる必要があります。 ・ 経済状況が不安定な社会において、経済的な理由により一部の子どもたちは学校生活や学習活動に影響が出ています。 ・ 小学校入学前に児童の健康管理を適切に実施し、心身の状況を把握することが必要です。 ・ 国際社会の進展に伴い、低学年から外国語を学ぶことが必要とされています。	Why（施策の目的） 子どもたちが、心豊かに成長するための教育環境の提供を進めます。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 小中学生	テーマ（施策の名称） 義務教育期の子どもたちの基礎的学力の向上を図るとともに自ら考え、判断し、表現する応用力の育成を図る。	How many（数量、活動指標等） 家庭学習時間、全国学力・学習状況調査の県平均
Where（場所） 町立小中学校	When（実現期限） 平成32年度	How much（収入、支出） 5年間の見込額 収入…36,255千円 支出…664,425千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

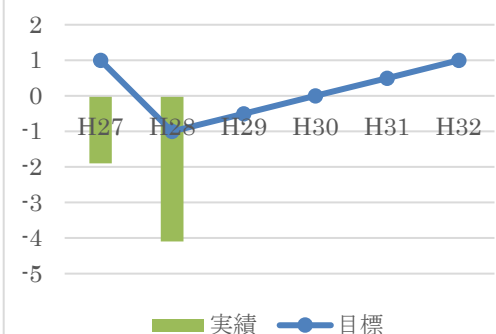
KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	○家庭での学習習慣形成 ○教職員の指導 ○学校教育専門指導員、学力向上支援員、教員補助員等の配置 ○退職教員などの人材確保
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	小学校6年生						ベンチ マーク (BM)	宮城県
指標名	全国学力・学習状況調査の 県平均正答率との比較(小 学校6年生)			単位	ポイント			
指標の 考え方	学力及び学習習慣の状況を把握するため、全国学 力・学習状況調査の県平均正答率を指標とします。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	1.0	-1.0	-0.5	0	0.5	1.0		
BM								
実績値	-2.3	-4.8						
H32 目 標値設 定理由	平成26年度にプラスに転じた平均正答率であったが、平成27年度に再度マイナスに転じた。毎年0.5 ポイント向上を目標とし、平成32年に、県の平均正答率の比較を目標とする1ポイントプラスとする。 0.5ポイントの向上は過去に達成したことがある数値であることから、高い目標ではあるが実現不可能 ではないと考え目標とした。							

【⑤－２施策の指標（総合計画抜粋）】

対 象	中学校3年生						ベンチ マーク (BM)	宮城県
指標名	全国学力・学習状況調査の 県平均正答率との比較(中 学校3年生)			単位	ポイント			
指標の 考え方	学力及び学習習慣の状況を把握するため、全国学 力・学習状況調査の県平均正答率を指標とします。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	1.0	-1.5	-1.0	-0.5	0	0.5		
BM								
実績値	-1.9	-4.1						
H32 目 標値設 定理由	実績値を維持するところからはじめ、毎年0.5ポイント向上を目標とし、平成32年には、県の平均正答率の比較をプラスに転じるようにする。 0.5ポイントの向上は過去に達成したことがある数値であることから、高い目標ではあるが実現不可能ではないと考え目標とした。							

【⑤-3施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	小学生6年生						ベンチ マーク (BM)																					
指標名	全国学力・学習状況調査における家庭での学習時間が1時間以上の児童の割合(小学6年生)			単位	%																							
指標の考え方	学力及び学習習慣の状況を把握するため、家庭での学習時間を指標とします。						<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>76.0</td><td>76.0</td></tr><tr><td>H28</td><td>67.0</td><td>76.0</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>80.0</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>84.0</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>88.0</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>92.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績	目標	H27	76.0	76.0	H28	67.0	76.0	H29		80.0	H30		84.0	H31		88.0	H32		92.0
年度	実績	目標																										
H27	76.0	76.0																										
H28	67.0	76.0																										
H29		80.0																										
H30		84.0																										
H31		88.0																										
H32		92.0																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	76.0	76.0	80.0	84.0	88.0	92.0																						
BM																												
実績値	74.2	67.0																										
H32 目標値設定理由	家庭学習習慣の定着が学力向上と関連があることから、家庭学習を1時間以上する児童の割合を92パーセントとする。 美里町学校教育力アップ到達度確認調査における家庭学習を1時間以上する児童の割合が、平成26年度中の調査で最高89パーセントだったことから、実現不可能な数字ではないと考え目標とした。																											

【⑤-4施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	中学生3年生						ベンチ マーク (BM)																					
指標名	全国学力・学習状況調査における家庭での学習時間が2時間以上の生徒の割合(中学3年生)			単位	%																							
指標の考え方	学力及び学習習慣の状況を把握するため、家庭での学習時間を指標とします。						<table><caption>学習習慣の定着状況(家庭学習2時間以上)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>28.9</td><td>34.0</td></tr><tr><td>H28</td><td>22.9</td><td>34.0</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>38.0</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>42.0</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>46.0</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>50.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績	目標	H27	28.9	34.0	H28	22.9	34.0	H29		38.0	H30		42.0	H31		46.0	H32		50.0
年度	実績	目標																										
H27	28.9	34.0																										
H28	22.9	34.0																										
H29		38.0																										
H30		42.0																										
H31		46.0																										
H32		50.0																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	34.0	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0																						
BM																												
実績値	28.9	22.9																										
H32 目標値設定理由	家庭学習習慣の定着が学力向上と関連があることから、家庭学習を2時間以上する生徒の割合を50パーセントとする。 美里町学校教育力アップ到達度確認調査における家庭学習を2時間以上する生徒の割合が、平成26年度中の調査で最高53.7パーセントだったことから、実現不可能な数字ではないと考え目標とした。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		・義務教育期の基礎的学力を定着させるため、教職員の指導は不可欠であり、学校教育専門指導員の配置により、町内統一した指導体制が確保される。学力向上支援員、教員補助員等の配置についても継続していく。また、不登校の解消に向け相談員を継続して設置し、児童生徒、家庭及び家庭との連携を図っていく。みやぎ単元問題ライブラリーの活用、朝学習、学力向上達成状況調査などを実施し、児童生徒個々の到達度を把握し、指導していく。 ・将来の人間としての人格形成は、義務教育期の関わりが大きい。児童生徒が自ら考え、判断し、表現する能力を身に付けるには、教職員のほか支援を行う人材が必要であり、退職教員などの人材を確保する。また、地域との連携を深めるため住民の協力を得る。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	小学校学力向上事業総務費、中学校学力向上事業総務費 小学校教育振興事業総務費、中学校教育振興事業総務費 小学校教員補助員設置事業総務費、中学校教員補助員設置事業総務費 学校教育専門指導員設置事業 学び支援コーディネーター等配置事業 外国語指導助手設置事業 小学校環境教育事業総務費、中学校環境教育事業総務費
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	中学校部活動支援事業 マーチングバンド事業 奨学事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	就学時健康診断事業 小学校健康管理事業総務費、中学校健康管理健康管理総務費 小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業 中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業 心身障害児就学指導審議会運営 教育委員会自己点検・評価委員会運営

【⑦ 関連事業（総合計画抜粋）】

○学校教育専門指導員の配置・活用 ○学力向上支援員の配置・活用 ○学び支援コーディネーターの配置・活用 ○特別支援教育体制の整備 ○美里町特別支援教育連携協議会及び美里町特別支援教育コーディネーター連絡協議会の活性化 ○外国語指導助手（ALT）を活用した外国語教育の実施 ○奨学金貸与事業の充実 ○幼・小・中連携活動の推進 ○環境保全に関する学習の実施

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
家庭での学習時間 小学6年生 1時間以上	美里町学校教育力アップ到達度確認調査	4月	74.1%	71.8%	76.2%			
家庭での学習時間 中学3年生 2時間以上	美里町学校教育力アップ到達度確認調査	4月	31.6%	18.3%	45.0%			

目標基準準拠検査の中 2英語の得点率	目 標 基 準 準 拠 検 査	3月	53.5%	52.4%				
高等学校等進学率		3月	100%	100%				
不登校児童、生徒数		3月	25 人	23 人				
児童及び教職員の健康 診断受診率		9月	100%	100%				
生徒及び教職員の健康 診断受診率		9月	100%	100%				
環境保全の取組を行う 学校数(小学校)		4月	6 校	6 校				
環境保全の取組を行う 学校数(中学校)		4月	3 校	3 校				
部活動加入率		4月	100%	100%				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1			小学校学力向上事業総務 費	4,925,513	H28～ H32	学力調査の 結果	△4.8 点	B	児童数 1,161 4,242	24,834 198
1			中学校学力向上事業総務 費	3,559,498	H28～ H32	学力調査の 結果	△4.1 点	B	生徒数 618 5,760	143
1			学校教育専門指導員設置 事業	2,738,954	H28～ H32	学力調査の 結果	△4.1 点	B	生徒数 618 4,432	110
2			小学校教育振興事業総務 費	12,166,787	H28～ H32	学力調査の 結果	△4.8 点	B	児童数 1,161 10,480	490
2			中学校教育振興事業総務 費	10,415,014	H28～ H32	学力調査の 結果	△4.1 点	B	生徒数 618 16,853	419
3			外国語指導助手設置事業	9,266,400	H28～ H32	目標基準準拠 検査の中2英 語の得点率	52.4%	B	幼+児+生 2,215 4,183	373
4			青少年教育相談員設置事 業	3,051,403	H28～ H32	不 登 校 児 童、生徒数	23 人	B	児+生 1,779 1,715	123
4			特別支援教育推進事業	0	H28～ H32	高等学校等 進学率	100%	C	-	-
4			小学校教員補助員設置事 業総務費	19,556,886	H28～ H32	高等学校等 進学率	100%	B	児童数 1,161 16,845	788
4			中学校教員補助員設置事 業総務費	3,869,214	H28～ H32	高等学校等 進学率	100%	B	在籍数 618 6,261	156
5			奨学事業	12,960,773	H28～ H32	高等学校等 進学率	100%	B	貸付+償還 58 223,462	522
6			中学校部活動支援事業	1,354,023	H28～ H32	部活動加入 率	100%	B	生徒数 618 2,191	55
7			小学校環境教育事業総務 費	969,822	H28～ H32	環境保全の 取組を行う 学校数	6 校	B	児童数 1,161 835	39
7			中学校環境教育事業総務 費	299,980	H28～ H32	環境保全の 取組を行う 学校数	3 校	B	生徒数 618 485	12
-			小学校健康管理事業総務 費	7,268,417	H28～ H32	児童及び教 職員の健康 診断受診率	100%	B	児+教員 1,228 5,919	293
-			中学校健康管理事業総務 費	4,639,976	H28～ H32	生徒及び教 職員の健康 診断受診率	100%	B	生+教員 659 7,041	187
歳出決算合計額 ①				97,042,660						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性					
-	-	-	教育委員会自己点検・評価委員会運営	54,900	3人	3回	教育委員会が実施する自己点検及び自己評価の検証を行う。
-	-	-	心身障害児就学指導審議会運営	37,440	15人	1回	障害のある就学予定者、児童及び生徒に関する重要事項を調査審議する。
-	-	-	いじめ防止対策委員会運営	32,300	10人	2回	教育委員会と町いじめ問題対策連絡協議会との連携の下、効果的な対策を行う。
-	-	-	いじめ問題対策連絡協議会運営	40,600	19人	2回	美里町いじめ防止等基本方針に基づき、対策を総合的かつ効果的に推進する。
歳出決算合計額 ②				165,240			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
	緊急性	重要性							
-	-	-							
-	-	-							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-	就学時健康診断事業	487,131	就学予定者	198人	2,460
-	-	-	学び支援コーディネーター等配置事業	2,903,184	サマースクール、ウインタースクール、週末学習会の参加児童生徒	延べ1,767人	1,643
-	-	-	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	9,271,917	生活保護・町民税非課税・児童扶養手当受給等世帯等	118人	78,576
-	-	-	マーチングバンド事業	600,000	マーチングバンド活動児童	21人	28,571
-	-	-	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	11,339,401	生活保護・町民税非課税・児童扶養手当受給等世帯等	80人	141,743
歳出決算合計額 ④				24,601,633			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
121,809,533	24,834	4,905	【児童生徒数】 1,779	68,471

【10 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	目標を達成することができなかった。
	【成功要因】に対する取組について
	○義務教育期の基礎的学力を定着させるため、町内の小中学校に学力向上支援員を配置した。また、特別な支援を必要とする児童生徒のために教員補助員を配置した。 ○学校教育専門指導員を配置し、学校訪問や教職員研修会などを通じて町内統一した指導体制を確保するよう努めた。 ○不登校の解消に向けて青少年教育相談員を配置し、生徒や保護者、学校からの相談に応じた。 ○家庭学習の定着を図るため、学び支援コーディネーターの企画による学習会を退職教員などの地域人材の協力により実施した。
	【事務事業の実施結果】について
	○学力向上支援員及び教員補助員の配置により児童生徒の状況に応じたきめ細やかな指導が行われた。 ○教職員研修会を実施したことにより指導力向上の一助となった。 ○青少年教育相談員を配置したことにより不登校から学校に登校するようになった児童生徒がいる。 ○長期休業中の学習会や週末の学習会を実施したことにより、児童生徒の家庭学習への意欲向上や習慣化に寄与した。

【11 前年度オートムレビュー検討、指示事項】

全国学力学習状況調査の平均正答率を全国、宮城県の平均を上回るため、全国学力学習状況調査の結果が悪い中学校の成績(平均点)改善に向けた取組を進めること。

【12 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	学力向上の取組の効果は、直ぐにあらわれるものではなく、現在の事業を継続して実施する必要がある。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	平成30年度から小学校の外国語活動が3年生から実施されることから、英語の指導を充実させるため、ALTを1人増員する必要がある。
新規事業	なし
継続事業(改善内容)	○よりきめこまやかな指導の充実を図るため、学力向上支援員を各学校に1人配置する。 ○中学生の学力向上のために、地域人材を活用した放課後に各学校で学習会を開催する。 ○平成30年度から小学校の外国語活動が3年生から実施されることから、英語の指導を充実させるため、ALTを増員する。
完了・休止・廃止	なし

【13 サマレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成していない。
事務事業の活動状況	平成29年度から学力向上支援員を増員し、各学校に1人ずつ配置し、学力向上に取り組んでいる。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	

未計画事業	
課題、検討事項	短期間で目標を達成できるものではないが、対象となる児童・生徒が同じではない。 平成29年度に学力向上支援員を増員しており、取組の有効性の検証が必要である。また、学力向上には、家庭での学習が大切であり、児童・生徒の家庭学習での機会をどのようにして確保していくかの取組が必要である。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ ☒ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	・現在、町内小中学校間の学力の差が見られる。学力の向上を目標に謳っていることから何とか改善へ向けた検証を進めていただきたい。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	040	年度	29	担当課	教育総務課	課長名	須田 政好
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(2)	学校教育の充実							
施策(4)	学校教育の充実					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	学校教育環境の整備と充実を図り、子どもたちの充実した学校教育と学校生活を進めます。							
分野別計画	(該当なし)							
行革関連項目	施策4 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
将来の小・中学校のあり方について学校教育環境整備方針を基に、特に少子化が今後著しく進むことが予想されることから、町内の小学校及び中学校において再編が必要とされます。	学校再編ビジョンは、児童・生徒を最優先に考え、将来の学校のあり方について、保護者及び地域住民の理解を深めることが重要です。	学校再編の実現に当たっては、保護者及び地域住民と意見交換を重ね、理解が深まるよう努めます。 学校再編ビジョンに基づき学校再編を着実に進めていきます。 施設や設備の老朽化により、児童・生徒の学校生活に支障が及ばないよう適切な維持管理を行います。
破損、損失したものをその都度補充しています。	基礎学力の定着と更なる学力向上を図るため、計画的な教材等の整備が必要です。	国又は県の補助事業を活用して、教材等の整備を継続して行います。

【③施策の検証】

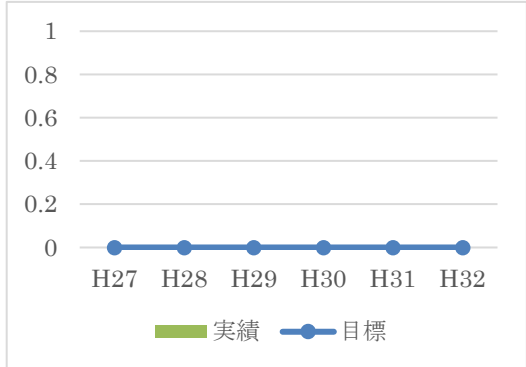
What (課題) 将来の学校の在り方について、保護者及び地域住民の理解を深める。計画的な教材等の整備。	Why (施策の目的) 学校教育環境の整備と充実を図り、子どもたちの充実した学校教育と学校生活を進めます。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 町立小学校の児童 町立中学校の生徒	テーマ (施策の名称) 学校教育の充実	How many (数量、活動指標等) 充実した学校生活を送ることのできる環境を整え、楽しく・満足できる学校生活の実現。
Where (場所) 町立小学校 町立中学校	When (実現期限) 平成32年度までに	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入 0千円 支出 982,280千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	満足できる学校生活の実現
-----------------------	--------------

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	町立小学校の児童及び町立中学校の生徒						ベンチ マーク (BM)	
指標名		単位						
指標の 考え方	(定性指標) 充実した学校生活を送ることのできる環境を整え、楽しく・満足できる学校生活を実現します。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
BM								
実績値								
H32 目 標値設 定理由								

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		学校教育施設は学びの場の拠点であり、これまでも使用に影響がないよう補修等を行ってきた。一概に施設といっても校舎、体育館、プール、校庭などがあり、それぞれに耐久が異なっていることから、総体的な計画を作成する必要がある。このことから資料として提出できるものとして、施設管理状況及び今後の児童、生徒数見込みなどを示しあらゆる角度から検討するため、学校教育環境審議会での調査審議を行った。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	調査審議を行うことを目的とした学校教育環境審議会委員については、町民参加を基本とするが、専門家は分野が多岐にわたるため、学識経験者はこれまでに同様な審議会に携わってきた方を選任する。また、中学校区単位の選出、旧町単位の選出、公募委員など幅広く委員となれるよう検討した。
	ウ 規制的手法	学校再編を見込んだ施設の修繕を行う。
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	国庫支出金、県支出金の補助金を最大限に活用する
	オ 情報的手法	国の動向を常に把握する。住民への周知、情報提供、意向把握を徹底して行う。
	カ その他	特になし

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

○小・中学校の再編及び教育環境の整備
○小・中学校施設管理事業

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
同規模自治体の小中学校数(青森県おいらせ町)	人口・面積 (H18 2 町 合併)	4.1.現在	8校	8校				
同規模自治体の小中学校数(長野県箕輪町)	人口・面積 (合併なし)	4.1.現在	6校	6校				
同規模自治体の小中学校数(千葉県横芝光町)	人口・面積 (H18 2 町 合併)	4.1.現在	9校	9校				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
歳出決算合計額 ①										

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
1	1	1	小牛田小学校施設管理	32,676,592	151	216,401	0	無	15,346,380
1	1	1	不動堂小学校施設管理	35,192,207	375	93,846	0	無	16,816,400
1	1	1	北浦小学校施設管理	15,696,044	153	102,589	0	無	1,923,480
1	1	1	中埴小学校施設管理	19,338,270	110	175,802	0	無	1,664,280
1	1	1	青生小学校施設管理	18,345,009	112	163,795	0	無	1,746,360
1	1	1	南郷小学校施設管理	16,199,653	260	62,306	0	無	5,793,300
1	1	1	小牛田中学校施設管理	24,615,453	254	96,911	0	無	4,221,720
1	1	1	不動堂中学校施設管理	35,853,096	228	157,250	0	無	16,265,880
1	1	1	南郷中学校施設管理	20,149,136	136	148,155	0	無	2,501,280
歳出決算合計額 ③				218,065,460	1,779	122,578	0		66,279,080

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
218,065,460	24,834	8,781	【児童生徒数】 1,779	122,578

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	目標の設定なし
	【成功要因】に対する取組について
	○充実した学校生活が送れるように、老朽化した施設等を整備し、環境の改善を図った。 ○平成28年6月22日に「美里町学校再編ビジョン」を制定した。その後7月から11月まで学校再編ビジョンの具体化に向けて一般住民、保護者、学校評議員、中学生、教職員等を対象に説明会及び意見交換会を実施した。また、11月から12月まで無記名自由記述方式のアンケート調査を行って、できるだけ住民の意見を取り上げながら再編に向けた検討を実施した。
	【事務事業の実施結果】について
	年度を通じて複数の施設の維持管理、修繕等の工事等を適切に実施した。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

早期に中学校再編を実現すること。「学校再編に向けた施設整備事業費検討比較調査事業」については、学校施設としての利活用ができるか否かの調査であり、学校施設以外での利活用については別とする。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	○個別計画を策定し、施設の適正管理に努める。 ○「美里町学校再編ビジョン」に基づき、中学校の再編整備について具体的な検討を重ねるとともに、住民に十分な説明及び意見徴収を行いながら、中学校の再編整備を推進する。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	施設の老朽化が顕著であり、施設改修費の増額と改修を監督(担当)する人員の増員
新規事業	なし
継続事業(改善内容)	なし
完了・休止・廃止	なし

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	目標設定はなく、学校施設の適正な管理に努められたい。
事務事業の 活動状況	中学校、不動堂地区の小学校の長寿命化計画を作成するとともに、中学校の再編について検討を進めている。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	中学校の建設については、早期に施設の概要、スケジュール(案)を作成し、立地箇所によっては建設スケジュールがどの程度遅れる可能性があるのか、協議・検討していく必要がある。
その他事項	施設担当課、防災管財課、建設課のそれぞれの役割の再確認が必要ではないか。

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	・学校再編の取組についてしっかりと取り組まれたい。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	050	年度	29	担当課	教育総務課	課長名	須田 政好
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策（ 2 ）	学校教育の充実							
施策（ 5 ）	地域が支える学校づくり					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	学校と地域が連携を強め、児童・生徒の豊かな人間性を共に育ていけるような環境の整備と体制づくりを進めます。							
分野別計画	（該当なし）							
行革関連項目	（該当なし）							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
これまで、地域に対する教育活動の情報発信として、町のホームページを活用し、学校評議員制度の紹介を行ってきました。	更なる情報発信として、地域住民への学校だよりの配布、学校ホームページの開設及び学校評議員の意見の公表について取り組んでいく必要があります。	学校だよりと町の公式ホームページを有効に活用して、各学校の教育活動に関する情報を積極的に地域へ発信します。 保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させる学校評議員制度を積極的に活用し、地域に開かれた学校づくりを推進していきます。
教育人材バンクは整備されていない。	教育人材バンクの整備を進め、各学校が活用しやすい環境が必要です。	教育人材バンクを活用し、地域の住民の協力をいただきながら地域と学校が一体となった学校運営に取り組んでいきます。
学校支援ボランティアは、読み聞かせ活動や総合学習等において児童・生徒の学習をサポートしています。また、登下校時や校外学習時における安全確保においてもサポートしています。	社会奉仕活動と地域の伝統文化を学ぶ総合学習については、各学校によって実施内容に違いが見られます。	防犯活動、非行防止運動、部活動、読み聞かせ活動等の様々な学校活動の場面において学校支援ボランティアの協力により、地域が支える学校づくりを目指していきます。
各小学校では、地域住民の協力により、稲作の体験学習を行っています。また、各中学校では、企業の協力により、職場体験を実施しています。	放課後児童対策は、学校、家庭及び地域が一体となって進める必要があります。	各学校と地域、企業等との連携の下に、「志教育」を推進します。 放課後児童対策については、学校施設の積極的な活用等を進めます。

【③施策の検証】

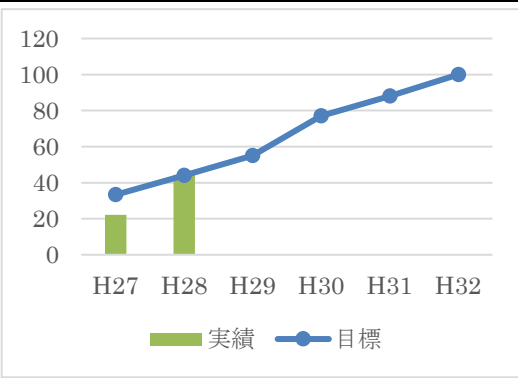
What (課題) ・学校評議員の意見の公表について取り組んでいく必要があります。 ・教育人材バンクの整備を進め、各学校が活用しやすい環境が必要です。 ・放課後児童対策は、学校、家庭及び地域が一体となって進める必要があります。	Why (施策の目的) 学校と地域が連携を強め、児童・生徒の豊かな人間性を共に育てていけるような環境の整備と体制づくりを進めます。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 地域住民 学校支援ボランティア	テーマ (施策の名称) 地域が支える学校づくり	How many (数量、活動指標等) 地域住民への学校だよりを年間3回以上配布した学校の割合 児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数
Where (場所) 町立小中学校 町内	When (実現期限) 平成32年度までに	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入 0千円 支出 0千円

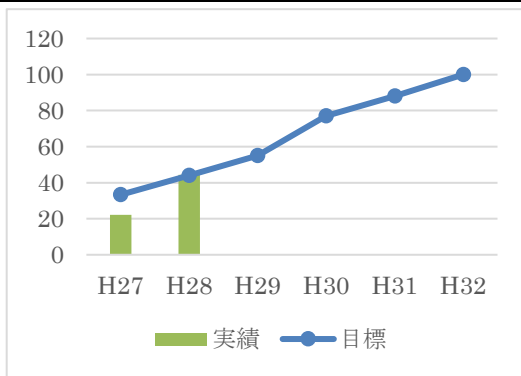
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・教育活動に関する情報の地域へ発信 ・地域人材、ボランティア等による教育活動への支援
-----------------------	---

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	地域住民						ベンチ マーク (BM)																					
指標名	地域住民への学校だよりを 年間3回以上配布した学校 の割合			単位	%																							
指標の 考え方	地域への学校教育活動の理解を深めるため、学校情報 の発信状況として、学校だよりを年間3回以上配布 した学校の割合を指標とします。																											
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	 <table><caption>実績・目標の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>22.2</td><td>33.3</td></tr><tr><td>H28</td><td>44.4</td><td>44.0</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>55.0</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>77.0</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>88.0</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>100.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績 (%)	目標 (%)	H27	22.2	33.3	H28	44.4	44.0	H29		55.0	H30		77.0	H31		88.0	H32		100.0
	年度	実績 (%)	目標 (%)																									
H27	22.2	33.3																										
H28	44.4	44.0																										
H29		55.0																										
H30		77.0																										
H31		88.0																										
H32		100.0																										
BM																												
実績値	22.2	44.4																										
H32 目 標値設 定理由	学校の事務負担の増加に配慮し、配布回数は各学期1回とし、年間3回以上を目標とした。																											



【⑤－2施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	学校支援ボランティア						ベンチ マーク (BM)	<table><caption>学校支援ボランティアの人数の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (実績)</th><th>目標 (目標)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>18.2</td><td>20.3</td></tr><tr><td>H28</td><td>20.0</td><td>21.4</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>22.8</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>23.8</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>25.6</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>27.1</td></tr></tbody></table>	年度	実績 (実績)	目標 (目標)	H27	18.2	20.3	H28	20.0	21.4	H29		22.8	H30		23.8	H31		25.6	H32		27.1
年度	実績 (実績)	目標 (目標)																											
H27	18.2	20.3																											
H28	20.0	21.4																											
H29		22.8																											
H30		23.8																											
H31		25.6																											
H32		27.1																											
指標名	小・中学校の児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数	単位	人																										
指標の考え方	地域と学校の結びつきを測るため、児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数を指標とします。																												
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																							
	20.3	21.4	22.8	23.8	25.6	27.1																							
BM																													
実績値	18.2	20.0																											
H32 目標値設定理由	児童生徒数の減少が見込まれる中、経年比較ができるように児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数を指標とした。毎年度、1校当たり2人の拡充を見込んで設定した。																												

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		・学校だよりと町の公式ホームページを有効に活用して、各学校の教育活動に関する情報を積極的に地域へ発信します。 ・保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させる学校評議員制度を積極的に活用し、地域に開かれた学校づくりを推進していきます。 ・教育人材バンクを活用し、地域の住民の協力をいただきながら地域と学校が一体となった学校運営に取り組んでいきます。 ・防犯活動、非行防止運動、部活動、読み聞かせ活動等の様々な学校活動の場面において学校支援ボランティアの協力により、地域が支える学校づくりを目指していきます。 ・各学校と地域、企業等との連携の下に、「志教育」を推進します。 ・放課後児童対策については、学校施設の積極的な活用等を進めます。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	地域で学校をサポートする人材が必要である。企業訪問や農業体験を行うための団体や個人の協力が必要であることから、学社連携のもと教育人材バンクの組織化を目指す。
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	地域の人材に関する経費が必要であるが、ボランティアでの実施ができる取組みが必要である。今後、地域、企業との協議を行いながら推進する。
	オ 情報的手法	
	カ その他	担当する事務事業は分野が広く、協議回数も多くなる。指導する事柄は人と人との対応が重要であり、担当職員ならず、地域住民との協働で進める必要性がある。

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 幼稚園、小学校及び中学校における学校評議員制度の定着と拡充
- 教育人材バンクの拡充
- 学校支援ボランティアの拡充
- 地域、企業等と連携した「志教育」の推進

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地域住民への学校だよりを年間3回以上配布した小学校数(6校中)		3月	2校	4校				
地域住民への学校だよりを年間3回以上配布した中学校数(3校中)		3月	0校	0校				
小学校の児童100人当たりの学校支援ボランティアの人数	教育課程実施状況調査	5月	27.3人	29.4人				
中学校の生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数	教育課程実施状況調査	5月	0.3人	2.4人				
学校行事に地域住民が参加する割合(地域住民がよく参加すると回答した学校の割合)	全国学力・学習状況調査	9月	0%	33.3%				
うち地域住民がよく参加すると回答した小学校数(6校中)	全国学力・学習状況調査	9月	0校	2校				
うち地域住民がよく参加すると回答した中学校数(3校中)	全国学力・学習状況調査	9月	0校	1校				
学校評議員数		5月	40人	42人				
教育人材バンク登録者数		—	—	—				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
	緊急性	重要性								
1			学校評議員設置事業	0	H28～H32	学校行事に地域住民が参加する割合	33%	B	—	0
歳出決算合計額 ①				0						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性					
—	—	—					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
	緊急性	重要性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
0	-	-	【-】	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	地域住民への学校だよりを年間3回以上配布した学校の割合については目標値を僅かに超えた。また、児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数については、前年比で僅かに減少し、目標値に達しなかった。
	【成功要因】に対する取組について
	○全ての幼稚園・学校において、学校評議員を配置し、年度内に2、3回の学校評議員会を開催して、地域住民である学校評議員から意見を得て、幼稚園・学校運営に生かしている。 ○小学校2校で学校のホームページを開設し、小学校4校で地域住民に学校だよりを配布し、教育活動に関する情報を発信している。 ○全ての小中学校において、社会や地域の人々と触れ合い、関わる「志教育」を推進している。また、防犯活動、非行防止運動、部活動、読み聞かせ活動等の様々な学校活動の場面で、学校支援ボランティアの協力を得ている。
	【事務事業の実施結果】について
	学校評議員制度については、全ての幼稚園・学校で実施されている。しかし、学校のホームページ開設や学校だよりの配布には、教員の業務量増加及び紙・印刷代等の経費もかかることから、実施できなかった学校もあった。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

特になし

【12 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	○幼稚園、小中学校において学校評議員制度を積極的に活用し、地域に開かれた学校づくりを推進する。 ○地域に開かれた学校づくりのため、各学校における地域への学校だよりを配布及びホームページの開設を推進する。 ○地域の教育力を活用するため、人材、学校支援ボランティアの発掘・確保及び積極的な活用を推進する。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	なし
新規事業	なし
継続事業(改善内容)	なし
完了・休止・廃止	なし

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	2つある目標のうち、学校の取組である「地域住民への学校だよりを年間3回以上配布した学校の割合」は目標を達成しているが、学校の取組を支援する「小・中学校の児童・生徒100人当たりの学校支援ボランティアの人数」は目標を達成していない。
事務事業の活動状況	学校支援ボランティアが、いつ、どのような活動をするのか、どのような形で募集されているのかわからない。また目標は達成しているものの、全ての学校が学校だよりを年間3回発行し配布できないのかその理由が不明である。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】のア施策実現の事業展開と⑦関連事業を再確認し、既存事業の取組の可視化と、今後取り組むべき事項の再確認が必要ではないか。取組の方向性に対し、継続事業(改善内容)の記載がなく、今後どのように取り組んでいくのか、具体的な検討をすべきである。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	特になし
指示事項	特になし

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	060	年度	29	担当課	教育総務課	課長名	須田政好
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(2)	学校教育の充実							
施策(6)	安全・安心を確保するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	行政と住民が一体となって、地域の子どもの安全・安心を確保します。							
分野別計画	美里町原子力災害避難計画、各学校防災アニュアル							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
児童1人に対する防犯組織加入率が低下しています。また、各団体の構成員の高齢化の進行により年々登録団体及び活動人数が減っています。	防犯組織への加入促進	防犯組織への加入者を増やし、児童1人に対する防犯組織加入率を高め、子どもの安全の重要性に対する保護者への啓発を行います。
町内の小学生は徒歩又はスクールバスで通学しています。	登下校時における安全確保が求められています。	スクールバス事業では安全な運行に向けた運行形態を構築します。また、徒歩通学児童の安全を確保するための対策を実施します。
学校防災マニュアルが美里町原子力災害避難計画に適応していない学校がある	学校防災マニュアルを美里町原子力災害避難計画に適応したものに速やかに改訂する必要があります。	学校防災マニュアルを美里町原子力災害避難計画に適応したものに速やかに改訂します。

【③施策の検証】

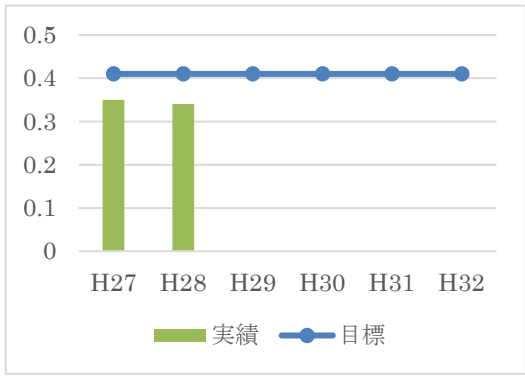
What (課題) 通学児童の安全確保 学校防災アニュアルの改訂	Why (施策の目的) 行政と住民が一体となって、地域の子どもの安全・安心を確保します。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体…行政及び住民 対象者…児童	テーマ (施策の名称) 安全・安心を確保するための対策	How many (数量、活動指標等) 児童1人に対する防犯組織加入者数
Where (場所) 町内	When (実現期限) 平成32年度までに	How much (収入、支出) 5年間の見込み額 収入… 0千円 支出…127, 220千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・関係機関との連携強化 ・防犯組織活動の周知・啓発
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	児童						ベンチ マーク (BM)	
指標名	児童1人に対する防犯組織 加入者数	単位	人					
指標の 考え方	児童の登下校時における安全を確保するため、児童1 人に対する防犯組織加入者数を指標としました。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41		
BM								
実績値	0.35	0.34						
H32 目 標値設 定理由	防犯組織加入率は、年々減っている傾向にあるが、当面、現状の加入者数を維持することを目標に掲げ た。加入者数の増加を目指しながらも、平成26年度を基準値とし、5年後も現状の加入者数を維持する。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why、What) 行政と住民が一体となって、地域の子どもの安全・安心を確保するためには、地域の子どもは地域で守ることの意識を高めるための啓発活動及び防犯組織団体に対する支援を行い、自ら行動を起こせるような体制づくりを構築し、防犯組織加入者の増加を図り、通学児童の安全確保につなげる。 【成功要因】に対して ●防犯組織の体制強化 関係機関との連携を図り、子どもたちを守る意識を高めるための啓発活動を行い、防犯組織の必要性を確認し、理解を得ることで加入を促す。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	
	カ その他	スクールバス事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 子どもたちを守る意識を高めるための啓発活動及び防犯組織団体に対する支援
- 安全で安心なスクールバスの運行及び徒歩による通学児童の安全指導等の実施
- 学校保護者緊急連絡システムの周知及び有効活用
- 学校防災マニュアルの改訂

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
防犯組織加入者数	スクールガード実態調査	2月	418人	391人				
登下校時交通事故件数		3月	0件	0件				
学校防災マニュアル改訂学校数		3月	0校	9校				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
	緊急性	重要性								
1	1	1	スクールバス事業	22,456,608	H28～H32	登下校時交通事故件数	0件	A	10,138	904
歳出決算合計額 ①				22,456,608						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
	緊急性	重要性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
22,456,608	24,834	904	【園児児童生徒数】 2,215	10,138

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	対象児童が減少したにもかかわらず、登録団体数及び活動人数も減少したため、年次目標を下回った。各団体の高齢化により、活動人数が減ったことが要因と考える。 スクールバスの送迎により、通学児童の安全が図られ、児童を巻き込む事故や事件が発生していない。
	【成功要因】に対する取組について
	関係機関との連携を図り、子どもたちを守る意識を高めるための啓発活動を行い、防犯組織の必要性を確認し、理解を得ることで加入を促すことを目標としていたが、取り組みを実施することが出来なかった。
	【事務事業の実施結果】について
	スクールバスの運行及び学校保護者緊急連絡システムの運用により、児童の安全が保たれている。

【⑪ 前年度オートムレビュー検討、指示事項】

中学生のヘルメット着用の義務化を進めるため、ヘルメット購入費への助成を検討すること。
--

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	子どもたちを地域で見守るための啓発、啓蒙を強化していく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	なし
新規事業	自転車通学用ヘルメット購入費助成事業を実施する。
継続事業(改善内容)	なし
完了・休止・廃止	なし

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成していない。
事務事業の活動状況	具体的に、どのように関係機関との連携を図り、どのように防犯組織への加入を促したが目標を下回ったのか、啓発活動に努めたが、計画した何に取り組めなかったのか、その原因は何か。計画すらしていないのか。その問題を可視化しなければ改善につながらない。通学児童の安全が確保され、痛ましい事故等が発生していないものの、施策に対する取組は大切ではないか。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	自転車通学用ヘルメット購入費助成事業は、なぜ必要と判断したのか、分かりやすく記載すべきである。道交法に義務付けられている訳ではなく、校則で規定するからには、保護者の負担軽減を図るのか。扶助的な支給とするのか。すでに自転車を購入している在校生のみとするのか。思春期の生徒に対し着用させるためには、どのような取組が望ましいのか十分に検討されたい。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	・町内中学生への自転車通学用ヘルメット支給については、来春中学校へ入学する現小学 6 年生についても対象とすること。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	070	年度	29	担当課	教育総務課	課長名	須田政好
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策（ 2 ）	学校教育の充実							
施策（ 7 ）	学校給食の充実、食育の推進					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	学校給食を通じて児童・生徒の健全な心身の発達を図ります。							
分野別計画	美里町食育推進計画							
行革関連項目	（該当なし）							

【②現状と課題及び③施策の展開（総合計画の記載内容を整理）】

現状	課題	施策の展開
各給食施設においては、食材調達に当たって地産地消を推進し、また、郷土料理を献立に取り入れるなど、児童・生徒に地域の特色を生かした給食の提供を行っています。	地産地消の推進と郷土料理への理解を深める	食農教育を推進する観点から、学校給食への地元食材の活用を積極的に進めます。
給食を楽しみにしている児童・生徒は多く、給食を残さない傾向にありますが、その一方で、偏食のある児童・生徒もいることから、子どもたちが主体的に栄養バランスのとれた食事をするための指導が必要です。	大崎地域は、県内でも小・中学生の肥満の傾向が高く、本町においても同様の傾向にあることから、栄養のバランスのとれた食習慣の指導が必要です。	栄養バランスの整った食生活を定着させるためには、幼少期からの食習慣が大切です。このことから、すべての幼稚園における給食の実施について今後検討します。
		子どもたちが生涯を通して健康な身体を維持するために、食育基本計画に基づき、一貫した食育の取組を推進します。
		朝食を食べることの重要性について各家庭に正しく伝えていきます。また、行政、学校及び家庭が連携した食育の推進を図り、朝食の欠食児童に対する対応を進めるとともに、栄養バランスのとれた食事の重要性について理解を促します。
給食施設の適切な施設管理と衛生管理によって、安全・安心な給食の提供に努めています。	安全・安心な給食の提供の不断の確保	アレルギーに対する正しい知識の習得と理解を促し、アレルギー対策に取り組めます。
		安全・安心な給食の提供のために、より適正な衛生管理及び施設の維持管理に引き続き取り組みます。

【③施策の検証】

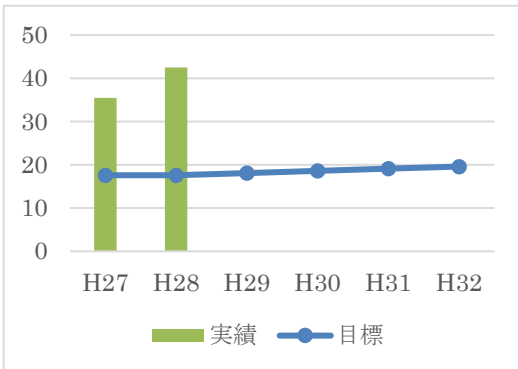
What（課題） 小・中学生の肥満傾向が高い 栄養バランスのとれた食習慣の指導が必要	Why（施策の目的） 学校給食を通じて児童・生徒の健全な心身の発達を図る	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 町立幼稚園の園児 小学校の児童 中学校の生徒	テーマ（施策の名称） 学校給食の充実、食育の推進	How many（数量、活動指標等） 学校給食で使用する町内産品野菜（いも類を含む。）の割合
Where（場所） 町立幼稚園 町立小学校 町立中学校 家庭	When（実現期限） 平成32年までに	How much（収入、支出） 5年間の見込額 収入 588,110 千円 支出 919,405 千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	食育を推進する教育現場の職員の意識の向上 子育てをする保護者の意識の向上
-----------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	学校給食で使用する野菜						ベンチ マーク (BM)	宮城県の学校給食実施状況の設置者 別地場産物活用状況 県内産品目数 の割合の県平均値																				
指標名	美里町産野菜等の割合		単位	%																								
指標の 考え方	児童・生徒に郷土の生産物について理解を深めるとともに、町内産品の消費拡大につなげるため、学校給食で使用する町内産品野菜(いも類を含む。)の割合を指標にしました。						 <table><caption>学校給食で使用する野菜の割合の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>35.5</td><td>17.6</td></tr><tr><td>H28</td><td>42.5</td><td>17.6</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>18.1</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>18.6</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>19.1</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>19.6</td></tr></tbody></table>	年度	実績 (%)	目標 (%)	H27	35.5	17.6	H28	42.5	17.6	H29		18.1	H30		18.6	H31		19.1	H32		19.6
年度	実績 (%)	目標 (%)																										
H27	35.5	17.6																										
H28	42.5	17.6																										
H29		18.1																										
H30		18.6																										
H31		19.1																										
H32		19.6																										
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	17.6	17.6	18.1	18.6	19.1	19.6																						
BM	26.8	28.5																										
実績値	35.5	42.5																										
H32 目 標値設 定理由	美里町の食育推進基本計画では、町内産品の利用率を平成33年度までに17.1パーセントにすることを目標としているので、この目標値を基準にした。 平成26年度と平成27年度の実績値が食育推進基本計画の目標値である17.1パーセントを超えたことから、17.1パーセントを超える目標設定をすることとし、過去の実績のデータから天候不順等のマイナス要因があったとしても17.6パーセントから2%ポイントの上昇は実現可能と考え19.6パーセントを目標とした。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		家庭の食習慣や学校での食育指導などにより、食は生きた教材としての役割を果たす。食に関する知識を身に付けるには家庭と学校が両輪となって指導する。 施設の整備は、今後学校施設全体の中で検討することとなるが、老朽化設備の更新は整備計画を策定し、順次実施する。 食に関する基本は家庭であることから、家族がそろって朝食が摂られるよう学校、関係機関をとおして働きかけていく。 食育推進計画のもと、関係機関で町民への働きかけを行うとともに、学校でも保護者会等で学習する機会を確保する。 学校のみならず、家庭、地域での食生活の向上が図られるよう、一層の情報提供を行っていく。 食物アレルギーの子どもが増えているので、食育に止まらず家庭との情報共有を行う。 健康福祉課、各幼稚園、各学校、食に係る関係機関と連携する。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	
	オ 情報的手法	
	カ その他	○南郷学校給食センター事業 ○小学校給食事業総務費 ○中学校給食事業総務費 ○学校給食調理施設運営委員会運営

【⑦関連事業（総合計画抜粋）】

○学校給食における地元食材の活用 ○食育の推進 ○正しい食習慣の啓発 ○学校給食施設の維持管理

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
食中毒の発生件数		3月	0件	0件				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人 当たりコス ト【円】
	緊急 性	重要 性								
1			南郷学校給食センター事業	44,081,849	平成 17 年度～	食中毒の発 生件数	0 件	B	81,633	1,775
1			小学校給食事業総務費	81,712,077	平成 17 年度～	食中毒の発 生件数	0 件	B	64,088	3,290
1			中学校給食事業総務費	44,816,873	平成 17 年度～	食中毒の発 生件数	0 件	B	74,323	1,805
1			幼稚園給食事業総務費	3,643,538	平成 28 年度～	食中毒の発 生件数	0 件	A	9,366	147
歳出決算合計額 ①				174,254,337						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	学校給食調理施設運営委員会運営	32,000	11	1	教育委員会の諮問に応じ、学校給食調理施設の運営に関する事項を審議する。
歳出決算合計額 ②				32,000			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
174,286,337	24,834	7,018	【利用者数】 2,267	76,880

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度の取組総括（自己評価）	【施策の指標の達成状況】について
	美里町産野菜の利用率について目標を上回る成果が得られた。
	【成功要因】に対する取組について
	生産者の協力により地元の野菜の利用率の目標を達成することができた。 家庭の食習慣や学校での食育指導などにより、食は生きた教材としての役割を果たす。学校給食で地場産の食材を積極的に利用した。また、食に関する基本は家庭であることから、家族がそろって朝食が摂られるよう学校教育を通じ働きかけを行った。 食育幹事会などの場での情報交換等健康福祉課、各幼稚園、各学校、食に係る関係機関と連携した。
	【事務事業の実施結果】について
	適切な施設管理と衛生管理に取り組み食中毒の発生はなく事業を実施した。 食農教育を推進する観点から地場産の野菜の利用を推進し、前年を上回る利用率であった。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

調理員を正規職員として採用できないため、運営方式を変更していかなければならない。民間事業者への委託化を進めること。

【⑫ 今後の取組方針（事務事業編成）】

取組の方向性	安全安心な給食提供を行うため、適切な施設管理と衛生管理を行う。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	学校給食事業で使用する備品は、更新計画に基づき計画的に機器更新を行っている。消耗品の食器については、使用の期間が5年から8年であり、現在使用している食器が購入から8年経過していることから、更新時期を迎えている。また、トレイも経年劣化しており更新する必要がある。
新規事業	なし
継続事業（改善内容）	なし
完了・休止・廃止	なし

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成している。
事務事業の活動状況	平成29年度の2学期から小牛田地域の幼稚園で調理を民間委託した完全給食を実施している。また、学校給食センターの運営についても民間に委託し、外部の専門性を活用し、サービスの持続性を確保している。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	施策の展開に健康福祉課、各幼稚園、各学校、食に係る関係機関と連携するとあるが、⑦関連事業について具体的な取組の方向性や、いつまでにどのようにするのか方向性を明らかにし、取り組まれない。 なお、重要物品等の更新については、工事等と同様に企画財政課に報告されたい。

課題、検討事項	公会計化に伴う、業務量、収支管理、学校事務の負担、教育総務課の事務、債権管理状況について整理されたい。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	・給食の公会計事業についてしっかりと債権管理を行うこと。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	080	年度	29	担当課	教育総務課	課長名	須田 政好
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(2)	学校教育の充実							
施策(8)	就学前教育の充実					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	行政と地域が協働して特色ある教育課程を取り入れます。また、子育て世帯に更なる支援を行います。							
分野別計画								
行革関連項目	施設管理の民営化・委託化方針の策定							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
東日本大震災後、幼稚園の統合を進めながら、復旧・債権を行い、現在3つの幼稚園となりました。		施設の維持管理及び設備の充実を図ります。
地域と保護者に支えられ、それぞれの幼稚園が特色を活かし、地域に開かれた幼稚園教育を実施しています。		地域文化及び外国語に触れる機会を設けるなど、特色ある就学前教育を推進していきます。
	近年の核家族化、共働き世帯等の増加によって、預かり保育を必要とする世帯が増えています。	幼稚園における預かり保育を拡充し、核家族、共働き世帯等のニーズに合った支援を行っていきます。
幼稚園と保育所(園)との連携により小学校への進学が円滑に行われるために、保護者と職員との間で交流を深め、情報交換を実施しています。		幼稚園教育の充実及び幼稚園と保育所(園)の連携・融合を進めていきます。
子ども・子育て支援新制度が開始され、幼稚園と保育所(園)との連携がこれまで以上に必要となっています。		子ども・子育て支援新制度に基づく「認定子ども園」については、その導入の可否も含めて検討を行います。
		就園奨励費等の交付により、私立幼稚園に通園する家庭を支援します。

【③施策の検証】

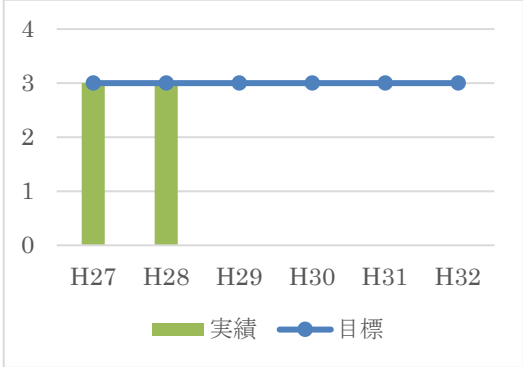
What（課題） 近年の核家族化、共働き世帯等の増加によって、預かり保育を必要とする世帯が増えています。	Why（施策の目的） 行政と地域が協働して特色ある教育課程を取り入れます。また、子育て世帯に更なる支援を行います。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体…町 対象…園児及び保護者	テーマ（施策の名称） 就学前教育の充実	How many（数量、活動指標等） 預かり保育受入人数
Where（場所） 町立幼稚園 私立幼稚園	When（実現期限）	How much（収入、支出） 5年間の見込額 収 入…140,348千円 支 出…342,859千円 ※人件費…680,638千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・外国語指導助手の受入態勢整備
-----------------------	-----------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	外国語指導助手						ベンチ マーク (BM)	
指標名	外国語指導助手による1園 当たりの幼稚園訪問指導回 数			単位	回			
指標の 考え方	特色ある教育の推進に当たり、その評価として、外国 語指導助手（ALT）による1園当たりの幼稚園訪問 指導回数を指標とします。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	3	3	3	3	3	3		
BM								
実績値	3	3						
H32 目 標値設 定理由	各学期に1回とし、年3回の訪問指導を目標とした。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why、What) 行政と地域が協働して特色ある教育課程を取り入れるためには、保護者、地域住民との関わりを深め、地域の方々に教えていただくことで、地域の文化に触れる機会を設けることや、小中学校に配置している外国語指導助手を活用し、生の英語に触れる機会を設けることで、特色ある就学前教育を推進していく。 また、子育て世帯に更なる支援を行うためには、有資格者の確保等受入体制を整備し、町立幼稚園の預かり保育を拡充することや、私立幼稚園に通園する家庭に対して就園奨励費等を交付する。 【成功要因】に対して 研修会等への積極的な参加や、外国語指導助手の効果的な活用方法についての検討の場を設けることで、幼稚園職員のスキルアップへの意識向上につなげる。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	幼稚園事業総務費(こごた幼稚園事業、ふどうどう幼稚園事業、なんごう幼稚園事業)
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	私立幼稚園通園支援給付事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	幼稚園健康事業総務費(こごた幼稚園健康事業、ふどうどう幼稚園健康事業、なんごう幼稚園健康事業) 預かり保育事業総務費(こごた幼稚園預かり保育事業、ふどうどう幼稚園預かり保育事業、なんごう幼稚園預かり保育事業)

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

○特色ある教育課程の実施 ○施設の適正な管理及び園児の健康管理 ○預かり保育の拡充 ○幼稚園教育の充実及び幼稚園と保育所(園)の連携 ○子ども・子育て支援新制度への対応の強化 ○私立幼稚園に対する通園に係る支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
預かり保育待機園児数		5月	0人	0人	0人			
預かり保育受入人数		5月	141人	143人	164人			
うちこごた幼稚園定数		5月	40人	40人	60人	60人	60人	60人
うちこごた幼稚園受入人数		5月	44人	46人	51人			
うちふどうどう幼稚園定数		5月	40人	40人	80人	80人	80人	80人
うちふどうどう幼稚園受入人数		5月	52人	58人	71人			
うちなんごう幼稚園定数		5月	40人	40人	50人	50人	50人	50人
うちなんごう幼稚園受入人数		5月	38人	39人	42人			

私立幼稚園通園支援園児数		3月	13人	11人	10人			
町立幼稚園への入園率(3歳児)		5月	—	70%	70%			
未就園率(5歳児)		3月	—	100%	100%			
園児健康診断受診率		3月	100%	100%	100%			

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
	緊急性	重要性								
1	1	1	幼稚園事業総務費(こごた幼稚園事業、ふどうどう幼稚園事業、なんごう幼稚園事業)	50,989,267	H28～H32	町立幼稚園への入園率(3歳児)	70.0%	A	116,948	2,053
2	2	2	幼稚園健康管理事業総務費(こごた幼稚園健康管理事業、ふどうどう幼稚園健康管理事業、なんごう幼稚園健康管理事業)	1,306,387	H28～H32	園児健康診断受診率	100%	A	2,996	53
3	3	3	預かり保育事業総務費(こごた幼稚園預かり保育事業、ふどうどう幼稚園預かり保育事業、なんごう幼稚園預かり保育事業)	18,734,885	H28～H32	預かり保育待機園児数	0人	A	137,757	754
4	4	4	私立幼稚園通園支援給付事業	1,786,460	H28～H32	未就園率	0%	A	162,405	72
歳出決算合計額 ①				72,816,999					420,106	7,561

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性					
—	—	—					
歳出決算合計額 ②				0			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
緊急 性	重要 性								
1	1	1	こごた幼稚園施設管理	6,891,370	155	44,460	0	無	0
1	1	1	ふどうどう幼稚園施設管理	9,418,640	189	49,834	0	無	0
1	1	1	なんごう幼稚園施設管理	5,088,239	92	55,307	0	無	0
歳出決算合計額 ③				21,398,249	436	149,601	0		0

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコス ト【円】
緊急 性	重要 性						
-	-	-					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④				0		0	0

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
94,215,248	24,834	3,794	【園児数】 436	216,090

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度 の取組 総括 (自己 評価)	【施策の指標の達成状況】について
	外国語指導助手による訪問指導について、こごた幼稚園3回、ふどうどう幼稚園3回、なんごう幼稚園4回実施したことで特色ある教育を推進した。
	【成功要因】に対する取組について
	就学前教育において、外国語指導助手によるネイティブの英語に触れる機会を提供することで、特色ある幼稚園教育の推進を図るとともに、今後展開される小学校英語の実施にかかるギャップの低減に努めた。
	【事務事業の実施結果】について
	有資格者を確保し、町立幼稚園の受け入れ体制を整備した。また、町立幼稚園へ通園する一部の家庭に対して保育料を減免し、私立幼稚園へ通園する家庭に対して就園奨励費等を交付したことで、子育て世帯の経済的負担を軽減した。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

幼稚園給食の拡充を検討し、こごた幼稚園とふどうどう幼稚園についても給食を提供するよう、準備を進めること。
--

【12 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の 方向性	目標達成状況を維持しながら継続して実施する。
新たに必要 となるヒト・モ ノ・カネ	なし
新規事業	なし
継続事業 (改善内容)	定額制の保育料設定から世帯の所得に応じた保育料設定へシフトを検討する。
完了・休止 ・廃止	なし

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	目標は、達成している。
事務事業の 活動状況	幼稚園の完全給食を実施している。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	預かり保育の待機園児を出さないよう、取り組まれない。 なお、定額制の保育料設定から世帯の所得に応じた保育料設定へシフトを検討するとあるが、認定こども園等、幼稚園がどこを目指すのか、保育料金については保護者が納得できる説明が必要である。いつまで検討を終えるのか。保育所、幼稚園でのサービスの違い、保護者の所得状況による料金の違いの分かる資料を整理し、妥当性について子ども家庭課とも協議し、検討・判断できる資料を作成されたい。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	特になし
指示事項	特になし

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	090	年度	29	担当課	教育総務課	課長名	須田政好
分野分類	生涯を通して学び楽しむまちづくり							
政策(3)	文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承							
施策(9)	歴史的・文化的な地域資源を確実に継承するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	身近なところで住民が町の歴史・文化に触れる機会をつくり、ふるさとへの誇りと愛着が持てるまちづくりを進めていきます。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
文化財は地域の歴史的・文化的環境を表わすものとしての役割があります。	文化財を学習教材や観光資源として積極的に活用することが求められています。	住民に対する文化財に関する学習機会の充実ならびに子供たちの地域への誇り及び愛着を育む学習環境の充実を図っていきます。また文化財の魅力を生かした地域の活性化を目指していきます。
全国的には、文化財が地域のシンボルとして住民から親しまれ、地域づくりに活用されているケースも見受けられます。	社会全体で文化財を継承する意識を持つことが大切です。文化財に対する理解及び関心を高めていく必要があります。	地域住民と共に調査研究を進め、文化財に対する知識及び理解を深め、文化財の保護活動へ繋げます。
本町では行政が主体となって文化財の保護・活用に取り組んでいます。しかし、文化財の保護・活用を適切に行うための施設と設備が十分ではありません。	住民と共に取り組む体制づくりや保護・活用を担う人材の育成が必要とされています。文化財の保護・活用を適切に行うための施設と設備の充実が必要です。	地域にある様々な文化財を一体的かつ効果的に保護するための仕組みづくり、また、文化財を保護・活用するための施設の整備など、適切な保護環境の構築に努めていきます。
	文化財の背景となっている歴史等の調査及び全ての文化財の所有者に対する支援が必要とされています。	文化財に関するデータベースを充実させ、重要な文化財を計画的に指定して、積極的な保護に努めるとともに、文化財所有者に対する支援を行います。
住民の生活形態、価値観等が変化しています。	地域住民を次世代に担い手とする民俗文化財継承者の確保・育成が困難になっています。	小学校との連携から文化財保存のための学習を取り入れ、子どもたちを育成していく。

What (課題) ・文化財を学習教材や観光資源として積極的に活用することが求められています。 ・文化財に対する理解及び関心を高めていく必要があります ・住民と共に取り組む体制づくりや保護、活用を担う人材の育成が必要とされています。文化財の保護・活用を適切に行うための施設と設備の充実が必要です。 ・地域住民を次世代に担い手とする民俗文化財継承者の確保・育成が困難になっています。	Why (施策の目的) 身近なところで住民が町の歴史・文化に触れる機会をつくり、故郷への誇りと愛着が持てるまちづくりを進めていきます。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町(教育委員会) 対象・・・住民、文化財	テーマ (施策の名称) 文化財の保護と活用	How many (数量、活動指標等) 指定文化財数、活用文化財数、文化財事業来客者数
Where (場所) 町内	When (実現期限) 平成32年度までに	How much (収入、支出) 今後5年間の見込額 支出・・・19,328千円

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・文化財保護意識の向上 ・住民の文化財に対する理解、関心の向上
-----------------------	--

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	文化財企画展示						ベンチ マーク (BM)
指標名	文化財に係る企画展時の 1 日当たりの来場者数			単位	人		
指標の考え方	文化財の保護、継承につなげるためには、住民の文化財に対する関心を向上させることが大切であることから、文化財についての企画展時に来場する人数を指標とします。						
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	3.77	4.3	4.8	5.3	5.8	6.3	
BM							
実績値	3.77	14.17					
H32 目標値設定理由	企画展時に取り上げるテーマ内容によって来場者の増減が見込まれることや、屋外調査業務の多寡によって企画展の実施状況が大きく変わることから、過去の実績に基づく最低限度求められる数値を設定した。						

年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)
H27	3.77	3.77
H28	14.17	4.3
H29		4.8
H30		5.3
H31		5.8
H32		6.3

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(why、what) 文化財、伝統文化の継承に繋げるためには、身近なところで住民が町の歴史・文化に触れる機会をつくり、故郷への誇りと愛着が持てるまちづくりを進めていくことが重要です。文化財の重要性の周知のみならず地域住民と協働して保護対策を推進していく必要があります。 【成功要因に対して】 ●文化財保護意識の向上 文化財の周知徹底および保護活用を通じて、文化財保護意識の向上に努め、文化財指定や資料収集に繋げていく。 ●住民の文化財に対する理解、関心の向上 社会全体で文化財を継承する意識を持つことが大切であることから、文化財に対する理解及び関心を高めていく必要があります。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	文化財保存事業 伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	文化財活用事業
	カ その他	遺跡等維持管理事業 不動堂記念館施設管理事業 文化財保護委員会運営事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

○発掘及び未指定文化財調査ならびに文化財指定の推進 ○文化財を活用したふるさと教育の実施・支援 ○住民と一体となった文化財学習講座の実施 ○住民の関心を高める文化財に関する企画展時の開催 ○文化財所有者への支援 ○民俗芸能の活動支援及び後継者の育成 ○文化財を公開でき、さらに適切な保護・管理ができる施設の整備
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
指定文化財数		3月	3件	4件				
活用文化財数		3月	4件	3件				
企画展等開催数		3月	3回	3回				
企画展等来場者数/日		3月	3.77人	14.17人				
伝承活動への地域住民の参加者数		3月	1人	0人				
学習、発表の場の確保		3月	4回	3回				
遺跡等維持管理実施箇所数		3月	3か所	3か所				

町民ギャラリー見学者数		3月	1,974人	3,764人				
文化会館利用者数		3月	24,228人	21,058人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1	1	1	文化財保存事業	2,353,692	H28～ H32	新規指定文 化財数	1件	A		95
2	2	2	伝統芸能等保存活用及び 後継者育成推進事業	403,901	H28～ H32	成人者の伝統 芸能活動への 参加者数	0人	B	11,219	16
3		3	文化財活用事業	5,533,848	H28～ H32	企画展来場 者数	553人	A	8,770	223
4		4	遺跡等維持管理事業	1,225,260	H28～ H32	維持管理実 施箇所数	3件	A		49
5			文化振興事業	520,000	H28～ H32	文化協会に新 たに加盟する 団体数	1団体	B	21	21
6			町民ギャラリー事業	80,000	H28～ H32	見学者数	3,764人	A	3	3
歳出決算合計額 ①				10,116,701						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	文化財保護委員会運営	140,820	H28～ H32	3	教育委員会からの諮問により指定文化財 候補の調査と答申を行う
歳出決算合計額 ②				140,820			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-	不動堂記念館施設管理	1,258,801	414	3040	0	無	0
			文化会館施設管理	45,495,590	21,058	2,160	66,960	無	11,880,000
歳出決算合計額 ③				46,754,391					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
57,011,912	24,834	2,296	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度 の取組 総括 (自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	平成 28 年度に実施した事業においては、受付担当者が配置されたことにより、来場者数を詳細に把握することができたため、当初見込んだ来場者数を大きく上回ったものと考えられる。 町民ギャラリー入場者数は新規事業を行い、成果を上げている。
	【成功要因】に対する取組について
	●文化財保護意識の向上 保護・保存については、より多くの歴史資料の収集に繋がる施設整備が進んだことが大きな成果であった。また施設整備に伴い、郷土資料に関する話題を多くの方に接してもらったことは、文化財周知に大きな役割を果たしたと考える。活用については、企画展3回、自主講座1回、出前講座2回を実施することができ、文化財保護意識の向上につながったと考える。 ●住民の文化財に対する理解、関心の向上 有形文化財の新規指定や、活用事業等の実施により、目に触れやすく比較的わかりやすい有形の文化財については、理解が深まっていると考える。 ●芸術への関心の向上 町民ギャラリーにおいて町内の作家の展覧会など新しい事業に積極的に取り組み見学者が増加した。図書館来館者と町民ギャラリー来場者が相互利用し良い相乗効果となっている。
	【事務事業の実施結果】について
	施策の目標は達成できている。徐々にではあるが住民の理解も深まっており、保存事業や遺跡等維持管理事業はこれまでどおりに実施していくことが重要と考える。活用事業については、保存事業に位置づけられる屋外調査業務が優先される場合、十分な準備ができない状況が発生するため、実施については工夫が必要と考える。伝統芸能保存継承事業に代表される無形文化財の継承については、社会情勢や生活スタイルの変化等もあり、困難を極めている。より深い地域住民の理解のもと、協同での後継者確保作業を進めていかなければならない。 町民ギャラリー事業は新規事業を実施し見学者が倍増した。しかし、十分な予算がないため出展者には無償で依頼している。今後、新しい企画を開催するにも予算配当が課題となる。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

文化財係の執務場所を近代文学館内としているが、業務管理の効率がよくないのではないか。文化財係を教育総務課内への移動を検討すること。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	これまでの方向性である「文化財の保存・活用」を実現するための取組を、今後も継続して推進していく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	町の文化財に関する施策の方向性を打ち出すべく、文化財保護委員会を中心に議論を進め、その中で郷土資料館の位置づけを明確にするなど今後の展開に向けた準備を進めていきたい。保存・活用事業の拡大や、新たな施設の増加に伴う運営や維持管理について、新たな職員体制の構築や学芸員の配置が必要になると考えられる。また文化財の保存や施設の維持管理に係る事務事業と、文化財の調査と活用に係る事務事業にそれぞれ担当を置き、相談連携して業務を遂行することで、より高い成果に結びついていくと考える。また規模の大きな企画展等を実施する際は、ハード・ソフト両面での予算が新たに必要である。

新規事業	なし
継続事業 (改善内容)	郷土資料館の新設により、保存事業、活用事業の拡大を見込む。具体的には歴史資料の収集、収蔵資料の整理、研究と公開、資料館を拠点とした学習講座の展開などの取組を進める。文化財の周知徹底については、広報紙、標柱等の設置に留まっているため、まだまだ改善の余地があると思われる。企画展や講座などのテーマに取り上げ、実施することで、更なる周知効果の向上を図りたい。特に目に触れにくい無形や埋蔵の文化財については、様々な工夫を行いつつ業務に当たっていきたいと考える。
完了・休止 ・廃止	なし

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	目標は、達成している。
事務事業の 活動状況	郷土資料館もオープンした。今後は、郷土資料館での取組を可視化し、ふるさと教育の実施、住民と一体となった文化財学習講座等、施策の充実を図られたい。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	郷土資料の整理、図書館資料の整理、催事開催等について、司書と専門的な見地から連携し取組を進めているようにも見受けられるが、組織体制について、検討し協議すること。
その他事項	施策の現状等については、文化財に関する記載がほとんどであるものの、施策的には文化も含まれており地域文化に関する取組もある。また、近代文学館のギャラリー、文化会館等の文化的な施設利用について、郷土資料館も含め有効な活用に努められたい。

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	・文化財系の事務所を郷土資料館に移転し郷土資料館の活用することについて、検討を進めてみていただきたい。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	100	年度	29	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋章一
分野分類	生涯を通して、学び楽しむまちづくり							
政策(4)	社会体育の振興							
施策(10)	健康づくり、生きがいづくり、人とのつながりをつくる スポーツ活動の推進					重点実施 施策	該当・ ☐ 非該当	
施策の目的	幸福で豊かな生活を営むことができるまちづくりに向けて、住民一人ひとりがスポーツを楽しむことができる環境を整備します。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
スポーツに親しみ、スポーツを通して心の健康と体力を保持することが大切です。	「だれもが」、「いつでも」、「どこでも」気軽に参加できる生涯スポーツ社会を実現するため、住民一人ひとりの活動と、地域社会におけるスポーツ活動の推進が必要です。	・生涯スポーツを推進していきます。 ・子どもたちの体力と運動能力を向上させるため、学校、家庭及び地域が連携し、スポーツに親しむ環境をつくります。 ・住民がそれぞれの体力、年齢、技術、興味、目的等に応じて、安全にスポーツに親しむことができる環境整備に取り組みます。 ・スポーツによる地域コミュニティの形成及び青少年の健全育成を図るため、スポーツ団体やスポーツクラブと協力しながら地域におけるスポーツの推進を図っていきます。 ・従来のスポーツ大会のほか、気軽にできるスポーツやウォーキングなどの普及に努めます。 ・スポーツ推進委員をはじめとする各種スポーツ指導者の研修を行い、指導力と知識の向上に努めます。 ・スポーツ活動を推進するため、学校体育施設の開放を積極的に進めます。
指定管理者制度に移行した主要なスポーツ施設は、行政と指定管理者がスポーツ振興における方向性及び事業展開について連携を図り、生涯スポーツの推進及び住民サービスの向上を図ることが求められています。	スポーツ施設については、今後も施設と設備の維持管理に要する経費の増加が想定されることから、効率的な管理・運営が求められます。	スポーツ施設と設備の適切な維持管理に努めます。

【③施策の検証】

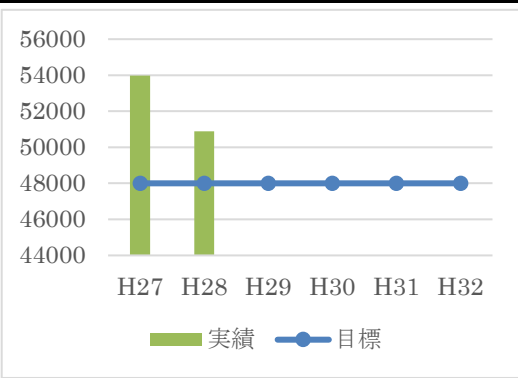
What（課題） ・「だれもが」、「いつでも」、「どこでも」気軽に参加できる生涯スポーツ社会を実現するため、住民一人ひとりの活動と、地域社会におけるスポーツ活動の推進が必要です。 ・スポーツ施設については、今後も施設と設備の維持管理に要する経費の増加が想定されることから、効率的な管理・運営が求められます。	Why（施策の目的） スポーツに親しみ、スポーツを通して心の健康と体力を保持するための生涯スポーツの推進	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町及び体育協会 対象・・・住民	テーマ（施策の名称） スポーツ活動の推進	How many（数量、活動指標等） 従来行われている大会や行事の継続 気軽にできるスポーツの普及やアウトドアスポーツの振興
Where（場所） トレーニングセンター 南郷体育館	When（実現期限） 特に期限を設けることなく、継続してスポーツ活動の推進を図る	How much（収入、支出） 5年間の見込額 収入・・・ 2, 662千円 支出・・・617, 997千円

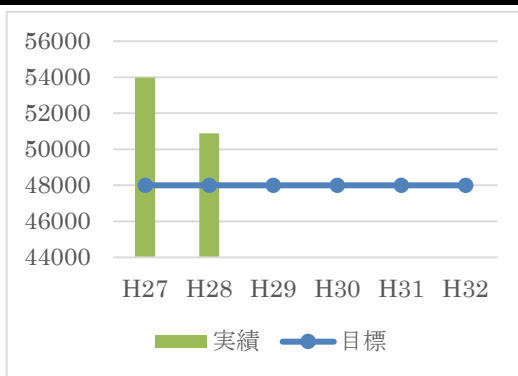
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・学校、家庭及び地域が連携し、スポーツに親しむ環境をつくる。 ・スポーツ団体等と協力しながら、地域におけるスポーツの推進を図る。 ・スポーツ推進委員や各種スポーツ指導者の研修を行い、指導力と知識の向上に努める。 ・スポーツ施設と設備の適切な維持管理に努める。
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のK P Iと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	スポーツ施設利用者						ベンチ マーク (BM)																					
指標名	トレーニングセンター及び南郷体育館の年間利用の延べ人数			単位	人																							
指標の考え方	スポーツ施設の利用状況を知るため、トレーニングセンター及び南郷体育館の年間利用人数を指標にします																											
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	 <table><caption>実績・目標値</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>53,976</td><td>48,000</td></tr><tr><td>H28</td><td>50,884</td><td>48,000</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>48,000</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>48,000</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>48,000</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>48,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績	目標	H27	53,976	48,000	H28	50,884	48,000	H29		48,000	H30		48,000	H31		48,000	H32		48,000
	年度	実績	目標																									
H27	53,976	48,000																										
H28	50,884	48,000																										
H29		48,000																										
H30		48,000																										
H31		48,000																										
H32		48,000																										
BM																												
実績値	53,976	50,884																										
H32 目標値設定理由	平成 32 年度での、住民一人当たりの利用回数を 2.1 回として設定した(H32 推定人口 22,520 人)。																											



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why、What) スポーツに親しみ、スポーツを通して心の健康と体力を保持するためには、「だれもが」、「いつでも」、「どこでも」気軽に参加できる生涯スポーツの推進を行う必要があります。また、スポーツ活動を行うための施設等の整備も必要になります。 【成功要因】に対して ●学校、家庭及び地域が連携し、スポーツに親しむ環境をつくる。 子どもたちがスポーツに親しむ環境の整備及び、住民それぞれが体力・年齢等に応じて、スポーツに親しむ環境も整え学校、家庭及び地域が連携し、生涯スポーツの推進を図っていく。 ●スポーツ団体等と協力しながら、地域におけるスポーツの推進を図る。 スポーツによる地域コミュニティの形成及び青少年の健全育成を図るためスポーツ団体等と協力しながら地域におけるスポーツの推進を図っていく。 ●スポーツ推進委員や各種スポーツ指導者の研修を行い、指導力と知識の向上に努める。 各種研修会に参加し、指導力と知識の向上に努め、スポーツ教室等の開催を行う。 ●スポーツ施設と設備の適切な維持管理に努める。 体育施設については、経年劣化が進んでおり、施設や設備の維持管理経費の増加が想定されるため、維持管理を計画的に行い、良好な施設環境を保持していく。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	社会体育団体支援事業 スポーツ推進委員設置事業 各種スポーツ大会・教室事業 スポーツ普及員設置事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	社会体育団体支援事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	ひとめぼれマラソン大会事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

○各種スポーツ行事の開催 ○生涯スポーツを推進する団体に対する支援 ○スポーツ推進委員及び各種スポーツ指導者の研修 ○指定管理者との緊密な連携 ○スポーツ施設・設備の維持管理 ○学校体育施設を活用したスポーツ活動の推進
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
スポーツ推進委員活動回数		3月	55回	64回				
スポーツ普及員活動回数		3月	12回	23回				
スポーツ少年団団員数		3月	364人	357人				
マラソン大会参加者数		11月	1,109人	1,352人				

スポーツ大会参加者数		3月	3,010人	3,500人				
学校施設の延べ利用者数		3月	29,923人	37,268人				
スイミングセンター延べ利用者		3月	32,369人	27,694人				
野外活動施設延べ利用者数		3月	11,580人	14,813人				
野外活動施設利用率		3月	7.8%	9.0%				
南郷球場施設利用率		3月	42.4%	29.0%				
素山球場施設利用率		3月	91.1%	69.0%				
牛飼テニスコート延べ利用者数		3月	10,579人	8,953人				
牛飼テニスコート設利用率		3月	98.1%	83.0%				
南郷テニスコート延べ利用者数		3月	3,023人	2,835人				
南郷テニスコート設利用率		3月	76.3%	71.0%				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
	緊急性	重要性								
1		1	社会体育団体支援事業	2,133,200	H28～H32	スポーツ少年団団員数	357人	B	1,105	86
2		2	スポーツ推進委員設置事業	2,354,970	H28～H32	スポーツ推進委員活動回数	64回	B	908	95
3		3	ひとめぼれマラソン大会事業	1,467,000	H28～H32	マラソン大会参加者数	1,352人	B	1,085	59
4			各種スポーツ大会・教室事業	0	H28～H32	スポーツ大会参加者数	3,500人	A	0	0
5			スポーツ普及員設置事業	780,000	H28～H32	スポーツ普及員活動回数	23回	B	1,733	31
6			学校施設開放事業	279,522	H17～	学校施設の延べ利用者数	37,268人		8	11
歳出決算合計額 ①				7,014,692						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性					
-	-	-	スポーツ推進審議会運営	0	10	0	
歳出決算合計額 ②				0			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-	美里町トレーニングセンター 施設管理	39,559,154	30,333	1,304	862,000	無	2,822,040
			スイミングセンター施設管理	70,941,962	27,694	2,561	7,242,000	無	29,052,000
			南郷体育館施設管理	6,952,224	17,688	393	428,000	無	0
			野外活動施設施設管理	12,769,803	14,813	862	7,000	無	11,880,000
			南郷球場施設管理	12,928,783	6,713	1,925	162,000	無	8,157,240
			素山野球場施設管理	1,783,012	7,760	229	191,000	無	0
			牛飼テニスコート施設管理	1,955,733	8,953	218	666,000	無	0
			南郷テニスコート施設管理	0	2,835	0	306,000	無	0
			南郷運動場施設管理	3,403,749	11,474	296	42,000	無	2,257,200
			地区運動場施設管理	3,886,111	-	-	-	無	0
歳出決算合計額 ③				154,180,531					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
161,195,223	24,834	6,491	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度 の取組 総括 (自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	トレーニングセンター及び南郷体育館の利用者数は、他の学校開放施設を利用する方が多くなり、施設利用が分散したため前年と比較すると利用者数は減少した。
	【成功要因】に対する取組について
	●学校、家庭及び地域が連携し、スポーツに親しむ環境をつくる。 町内、小中学校の校庭及び体育館を学校が使用しない時間帯に利用開放し、多くのスポーツ愛好団体が施設を利用した。また、町民ウォーキング、行政区対抗グランドゴルフ大会等を開催し、住民それぞれが体力・年齢等に応じて、スポーツに親しむ機会を設けることができた。 ●スポーツ団体等と協力しながら、地域におけるスポーツの推進を図る。 町内における少年スポーツ活動の中心的な役割を果たしているスポーツ少年団の指導者が日本スポーツ少年団及び県スポーツ少年団に指導者登録する際の登録料金等の支援を行い、子どもの多様なスポーツ活動が効率的・効果的に行われるように努めた。また、美里町体育協会と連携し「第24回ひとめぼれマラソン大会」を開催し、1,352人の方々に参加をいただき、ひとめぼれの生産地「美里町」のPRにも繋がっている。 ●スポーツ推進委員や各種スポーツ指導者の研修を行い、指導力と知識の向上に努める。 スポーツ推進委員については、県内外で開催される各種研修会に参加し、他地域のスポーツ推進員との情報交換を行い知識等の向上に努めた。また、スポーツ普及員については、行政区対抗グランドゴルフ大会の記録員として参加いただくため、大会前に研修会を実施して協力をいただいた。 ●スポーツ施設と設備の適切な維持管理に努める。 南郷球場のスコアボード改修工事、スイミングセンターの多目的プール滑り台撤去工事等を行い、施設、設備の適正な維持管理に努めた。
	【事務事業の実施結果】について
	スポーツ推進委員等の積極的な活動と特定非営利活動法人美里町体育協会との連携により、ひとめぼれマラソン大会等の各種事業を行い多くの方々がスポーツに親しむ機会を設けられたが、健康づくり担当課と連携した健康増進につながるような事業を行う協議は進んでいないため、今後は、関係各課と調整をしていく必要がある。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

健康づくり担当課を主体として、スポーツ等の運動を行う事業ができるか協議のこと。各課と連携できる事業がないかどうか、また、各課で既に実施している事業でまちづくり推進課の観点で連携できる事業がないかどうか模索すること。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	住民それぞれが、体力・年齢に応じて、気軽に楽しくスポーツ活動を行い、健康の維持・増進を図るような事業をスポーツ推進委員、社会体育団体及び健康づくり担当課と連携して実施していく。また、パートナー協定を締結している株式会社楽天野球団とスポーツ教室等の開催に向けた協議を行いスポーツ交流活動の推進を行う。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	スポーツ施設については、老朽化による施設、設備の維持管理に要する経費の増加が想定されるため、平成32年度までに長寿命化計画を作成し、今後も適正な維持管理を行っていく。
新規事業	なし
継続事業 (改善内容)	マラソンを通じてスポーツの振興や交流を目的に実施している、ひとめぼれマラソン大会の参加者が年々増加しており、大会開催時に交通渋滞等が発生していた。また、付近の踏切でも死亡事故が発生しており、警察からコース変更等の指導を受けたため、交通渋滞の解消及び参加者の安全にも配慮し、平成29年度に開催する第25回大会からコースを変更して開催することとした。
完了・休止 ・廃止	なし

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成している。
事務事業の活動状況	オータムレビューの指示事項である健康増進の取組との連携が分からない。健康福祉課、特別会計担当の町民生活課と協議の上、今後の取組の充実を図る必要がある。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	施設管理事業の平成28年度不用額が多いため、事業経費の精査を十分に行うこと。
未計画事業	長寿命化計画の策定については、現状及び今後の設備更新を想定し、適切な時期に策定すること。
課題、検討事項	既存施設を活用した取組を可視化するとともに、施設の有効活用を指定管理者と十分に協議する必要がある。また、スポーツ指導者の育成及び活動支援に関する取組が見えてこない。 なお、指定管理者の取組総括、評価などモニタリングが大切である。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	指定管理との定期的な話し合いは、開催自体が目的となっていないか。このため、指定管理者とのコミュニケーションが取れていないように感じるので改善するように。また、指定管理者の取組総括、評価など適切に行うこと。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	110	年度	29	担当課	健康福祉課	課長名	佐藤 俊幸
分野分類	健やかで安心なまちづくり							
政策(5)	保健の充実							
施策(11)	生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	住民一人ひとりが自らの健康を守るため、自ら行動することを支援することにより、一人ひとりの健康寿命を延ばします。							
分野別計画	美里町健康増進計画・美里町食育推進計画							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
本町における死亡原因は、がん、心疾患及び脳卒中が高い割合となっています。	住民の命を守るための取組は、町が行っていかねばなりません。	今後の保健活動の推進においては、住民の命を守るために早期に疾病を発見し、早期に治療につなげていきます。
これまでも各種健康診査・がん検診の受診率の向上に向けて取り組んできました。	罹患者が増える40歳代から50歳代の働き盛りと言われる世代に対して	健康に対する意識を高め、各種健康診査・がん検診の受診率を向上させます。
各種健康診査・がん検診の受診機会の拡大や個別通知による受診の勧奨によって、受診率は微増の傾向にあります。	は、様々な方法によって勧奨を行っていますが、受診率は低くなっています。	働き盛り世代の各種健康診査・がん検診の受診率を向上させます。
	検診受診後に精密検査を必要とされながらも、精密検査を受診されない方がいることから、その対策が課題とされています。	精密検査該当者の未受診対策については、受診勧奨を個別に徹底して行い、未受診者を無くします。
少子高齢化が進み、医療及び介護に係る負担は今後も一層増すと予想されます。	これまで以上に生活習慣病を予防するなど、健康の増進と健康寿命の延伸に努めていかねばなりません。	住民が生涯を通して、健康で自立した生活を送れるよう、生活習慣病を予防し、住民が主体的に取り組む健康づくりを継続していきます。
	生活習慣病を予防するため、生活習慣及び食生活の改善について普及・啓発に努めていかねばなりません。	生活習慣病予防のために、正しい知識と食生活を含む生活習慣の改善方法について、普及・啓発を行います。

【③施策の検証】

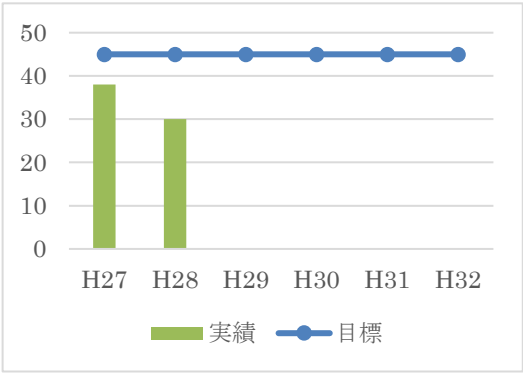
What（課題） ・住民の命を守るための取組は、町が行っていかねばなりません。 ・罹患者が増える40歳代から50歳代の働き盛りと言われる世代に対しては、様々な方法によって勧奨を行っていますが、受診率は低くなっています。 ・検診受診後に精密検査を必要とされながらも、精密検査を受診されない方がいることから、その対策が課題とされています。 ・これまで以上に生活習慣病を予防するなど、健康の増進と健康寿命の延伸に努めていかねばなりません。 ・生活習慣病を予防するため、生活習慣及び食生活の改善について普及・啓発に努めていかねばなりません。	Why（施策の目的） 住民一人ひとりが自らの健康を守るため、自ら行動することを支援することにより、一人ひとりの健康寿命を延ばします。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町 対象者・・・住民	テーマ（施策の名称） 生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進	How many（数量、活動指標等） 死亡者数、各種健診・がん検診受診数、健康教室実施数
Where（場所） 町内一円	When（実現期限） 平成32年度	How much（収入、支出） 5年間の見込額 収入・・・ 61,350千円 支出・・・367,325千円

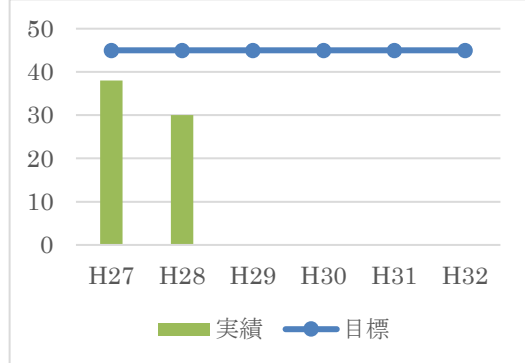
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・検診受診率の向上 ・内臓脂肪症候群有所見者の減少 ・重症化予防の取組
-----------------------	---

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)	
指標名	65 歳未満の死亡者数		単位	人				
指標の 考え方	壮年期における死亡者数及び割合の減少及び健康寿命の延伸を目指すため、65 歳未満の死亡者数を指標とする。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	45 以下	45 以下	45 以下	45 以下	45 以下	45 以下		
BM								
実績値	38	30						
H32 目 標値設 定理由	65歳未満の死亡者数は、平成23年の51人をピークに減少傾向であるが、今後も主要な死因である生活習慣病予防のための取組により、働き盛り世代の死亡者の減少を目指す。							



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】 町の死亡原因は、がん、心疾患及び脳卒中の割合が高い現状であり、少子高齢化が進み、今後、医療及び介護に係る負担が一層増すことが予想される。住民一人ひとりが自らの健康を守るため、自ら行動することを支援することにより、一人ひとりの健康寿命の延伸を目指す。 【成功要因】に対して ●検診受診率の向上 生活習慣の見直しの機会や疾病の早期発見・早期治療に結びつけるための各種健康診査及びがん検診の受診率向上のための取組みにより、健康に対する意識を高める。 ●内臓脂肪症候群有所見者の減少 心疾患や脳卒中の発症に起因する内臓脂肪症候群の予防が生活習慣病予防となることから、健診結果を活かし、生活習慣の見直し等改善方法の普及啓発をし、住民自らが健康づくりの行動をとれるようにする。 ●重症化予防の取組み 健診結果要医療該当者やがん検診精密検査該当者の受診勧奨により、健康寿命を脅かす原因となる生活習慣病の重症化を予防する。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	健康づくり・食育推進事業、歯周疾患健診関連事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	胃がん検診事業、肺がん検診事業、大腸がん検診事業、乳がん検診事業、子宮がん検診事業、前立腺がん検診事業、肝炎ウイルス検診事業、健康診査事業、人間ドック事業、脳健康診査事業、歯周疾患健診関連事業、骨粗しょう症健診事業、結核健康診断事業
	オ 情報的手法	健康づくり・食育推進事業
	カ その他	

【⑦関連事業（総合計画抜粋）】

○疾病の早期発見につなげる各種検診事業の実施 ○検診受診率向上に向けた取組み ○健康協力員による保健活動 ○精密検査該当者の受診勧奨等による重症化予防のための取組み ○生活習慣病予防のための普及・啓発と保健指導の実施 ○食生活の改善による健康づくりの啓発 ○食生活改善推進委員会、食育に関わるボランティアなどの活動支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
胃がん検診受診率 (40歳～64歳、男性)		翌年6月	10.5%	15.2%				
胃がん検診受診率 (40歳～64歳、女性)		翌年6月	15.1%	23.4%				
肺がん検診受診率 (40歳～64歳、男性)		翌年6月	29.1%	27.9%				

肺がん検診受診率 (40歳～64歳、女性)		翌年 6月	48.9%	48.3%				
大腸がん検診受診率 (40歳～64歳、男性)		翌年 6月	20.2%	15.7%				
大腸がん検診受診率 (40歳～64歳、女性)		翌年 6月	29.9%	25.6%				
乳がん検診受診率 (40歳～64歳)		翌年 6月	26.7%	31.9%				
子宮がん検診受診率 (20歳～64歳)		翌年 6月	32.8%	35.1%				
特定健康診査受診率 (40～74歳、国保)	特定健診法定 報告	翌年 12月	H26 47.9%	H27 48.7%				
内臓脂肪症候群有所見 者の割合(美里町)	特定健診法定 報告	翌年 12月	H26 30.3%	H27 30.9%				
内臓脂肪症候群有所見 者の割合(管内平均)	特定健診法定 報告	翌年 12月	H26 30.9%	H27 31.4%				
特定保健指導希望者数			38人	29人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1		1	肺がん検診事業	3,111,210	H28～ H32	受診者数	4,824人	B	645	125
2		2	胃がん検診事業	9,585,288	H28～ H32	受診者数	1,752人	B	5,471	386
3		3	大腸がん検診事業	5,578,574	H28～ H32	受診者数	3,322人	A	1,679	225
4		4	子宮がん検診事業	15,521,316	H28～ H32	受診者数	2,128人	A	7,294	625
5		5	乳がん検診事業	10,045,900	H28～ H32	受診者数	1,481人	A	6,783	405
6			疾病予防費	4,775,271	H28～ H32	受診者数	3,028人	A	1,577	192
7			健康づくり・食育推進事業	4,675,692	H28～ H32	健康教室等 参加者数	1,510人	B	2,134	188
8			特定健康診査等事業費	17,677,454	H28～ H32	受診者数	2,303人	A	7,676	712
9			歯周疾患健診関連事業	1,342,060	H28～ H32	受診者数	199人	B	3,802	54
10			結核健康診断事業	4,421,929	H28～ H32	受診者数	5,205人	B	850	178
11			健康診査事業	1,660,559	H28～ H32	受診者数	237人	B	7,007	67
12			健康診査費	4,296,035	H28～ H32	受診者数	735人	A	5,845	174
13			人間ドック事業	7,041,206	H28～ H32	受診者数	407人	B	17,300	284
14			前立腺がん検診事業	1,661,968	H28～ H32	受診者数	750人	B	2,216	67
15			肝炎ウイルス検診事業	520,992	H28～ H32	受診者数	165人	A	3,158	21
16			骨粗しょう症健診事業	1,053,772	H28～ H32	受診者数	433人	A	2,434	42
17			脳健康診査(脳ドック)事業	2,289,369	H28～ H32	受診者数	311人	B	7,361	92
歳出決算合計額 ①				95,258,595						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
緊急 性	重要 性						
-	-	-	健康づくり推進協議会運営	42,300	10	1	健康増進計画の進捗状況と推進に関する事項を審議
-	-	-	食育推進会議運営	0	10	1	食育推進計画の進捗状況と推進に関する事項を審議
歳出決算合計額 ②				42,300			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
緊急 性	重要 性								
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
緊急 性	重要 性						
-	-	-					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
95,300,895	24,834	3,838	【20歳以上住民】 20,951	4,549

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度 の取組 総括 (自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	死亡原因の上位は、がんや心疾患などの生活習慣病である。生活習慣病は、40歳代以降の働き盛り世代の罹患者が増えることから、がん検診の啓発や特定の年齢に対し個別勧奨するなど、受診率向上の取組と、精密検査該当者に対する受診勧奨を通して、疾病の早期発見・早期治療に結びつけ、働き盛り世代の死亡者の減少を目指した。平成28年の総死亡者数360人の内、65歳未満の者は30人と減少した。
	【成功要因】に対する取組について
	死亡原因上位であるがんの早期発見、早期治療に結びつけるため、各種がん検診を実施した。受診機会を逃すことのないように健康協力員の活動による個別通知や広報紙等により周知を図った。土曜日の検診実施や肺がん検診と大腸がん検診については夜間検診を実施し、受診機会の拡大とした。 特に、死亡者数が多い肺がん、胃がん、乳がん及び子宮がんについては、受診機会を逃した方のための未検者検診を実施し、受診率向上を目指して取組んだ。 女性を対象とした乳がん検診及び子宮がん検診については、希望者の託児の受入れや未検者検診をレディース検診として同時実施とするなど、受診環境を整えた。がん検診の精密検査該当者の575人には、個別通知や訪問、電話などで受診勧奨し、553人が医療機関に結びついた。 健康診査の結果に基づく内臓脂肪症候群有所見者の減少に向けた取組として、生活習慣を見直し住民自らが健康づくりの行動がとれるように、運動教室や地区健康教室、健診結果個別相談会等を実施し、延べ114回、1,510人の参加者があった。健診結果に基づく重症化予防の取組として、受診の勧めをした者の内、特に、腎機能検査値が低値である者、血糖値や血圧値が高値で治療していない者など19人にフォローアップ期間を設定し、家庭訪問により受診勧奨や生活習慣見直しについての保健指導を実施した。
	【事務事業の実施結果】について
	がん検診の周知を図り、特定の年齢に対し個別勧奨や受診機会を逃した方のための未検者検診の実施、要望を受けて託児の受入れをするなど、受診環境に配慮して受診率向上を目指して取組んだ。 死亡原因上位の肺がん検診、大腸がん検診については、働き盛り世代の40歳から64歳の受診率に伸びは見られなかったが、胃がん検診や乳がん検診、子宮がん検診については平成27年度より増加した。未検者検診を実施したがん検診のうち、特に女性対象として同時実施した乳がん検診及び子宮がん検診については、受診率が伸びた結果となり、乳がん検診40歳以上の受診者の内、33.1パーセントが初回受診者という結果であった。今後も受診率向上の取組を継続していく。 がん検診の精密検査該当者に対しては、受診勧奨と受診状況の確認を徹底することにより、精密検査受診率は、96.2パーセントとなり、疾病の発見や早期治療につながることができた。 心疾患や脳卒中の発症に起因する内臓脂肪症候群の有所見者の割合は、減少には至らなかった。健診結果に基づく重症化予防の取組の個別指導と、住民自らが健康づくりの行動がとれるよう健康教室など集团的アプローチを継続して実施していく。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

受診率の向上のため集団検診以外の個人受診者への補助について実態を調査し検討すること。事業を一つひとつ進め、その取組結果から必要に応じて対象事業の期限を決め拡大し、実施して行くこと。地区担当の保健師任せになっている未受診者への受診勧奨方法の統一化など、業務を進める上で定期的な話し合い、話しを聞く機会を設け、進めること。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	現在の取組を継続していく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	受診率向上を図りたい年齢層の検診の負担軽減の検討
新規事業	

継続事業 (改善内容)	各種がん検診事業及び健康診査、人間ドック等循環器系生活習慣病予防に関する事務事業をそれぞれ一元化して事業を推進していきたい。
完了・休止 ・廃止	

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	目標は、達成している。
事務事業の 活動状況	土曜日の検診実施、夜間検診を実施し受診機会の拡大、未検者検診の実施、検診時の託児の受入れなどの取組から、受診率の向上につなげている。また、フォローアップにも努め保健師一体となった組織的に取り組んでいるよう見受けられる。今後も組織的な取組を徹底、継続することが大切である。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	死亡率の高い疾患の受診率の上昇を図りたい年代について絞り込んで、負担軽減を図ることは望ましいが、財源確保も念頭に置き、各種検診の助成基準の明確化を図られたい。
未計画事業	
課題、検討 事項	受診可能医療機関の拡大にも努めているが、医師会の協力を得ながら契約等の明確化を図られたい。
その他事項	各種がん検診事業及び健康診査、人間ドック等循環器系生活習慣病予防に関する事務事業の統合により効率的な事業管理ができるのであれば望ましいが、ターゲットや活動量をこれまでと同様、可視化することができるのか課題が残る。

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ ☐ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	特になし。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	120	年度	29	担当課	健康福祉課	課長名	佐藤 俊幸
分野分類	健やかで安心なまちづくり							
政策(5)	保健の充実							
施策(12)	健やかな母子保健活動の推進					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	すべての子どもたちが健やかに育つよう支援します。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
女性の社会進出、少子化、核家族化等、子どもを取り巻く環境が変化している		
それぞれの家庭や養育者が抱える悩みや相談内容が多様化している		乳幼児健診時の相談や新生児訪問等の個別の訪問を通し、子育ての不安解消を図る
		乳幼児健診未受診の養育者に対する受診勧奨と関係機関と連携した支援の実施
不妊治療の件数が増加している		不妊に悩む方を支援する
予防接種法に基づく接種を実施している		感染症の予防及びまん延防止、重症化予防のために予防接種を実施
3歳児のむし歯保有率及び1人当たりのむし歯数は低下・減少傾向	県平均のむし歯保有率に比べ高い状況にある	乳幼児期からのむし歯予防に向けた取り組みを実施

【③施策の検証】

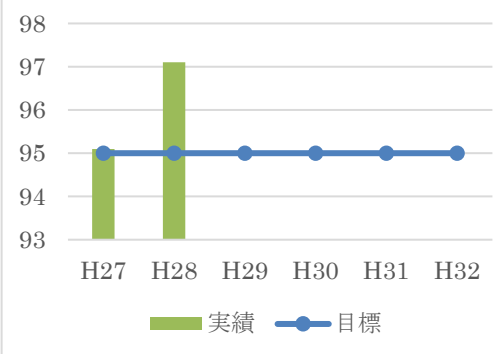
What (課題) ・家庭や養育者が抱える悩みや相談内容が多様化している ・3歳児のむし歯保有率及び1人当たりのむし歯数が、県平均のむし歯保有率に比べ高い	Why (施策の目的) すべての子どもたちが健やかに育つよう支援します。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町 対象者・・・乳幼児及び養育者	テーマ (施策の名称) 健やかな母子保健活動の推進	How many (数量、活動指標等) 新生児・産婦家庭訪問数、妊娠時からの継続支援妊婦数、乳幼児健診受診数、母親の支援満足度
Where (場所) 保健施設、家庭、子育て支援関係施設	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入・・・ 10, 000千円 支出・・・426, 965千円

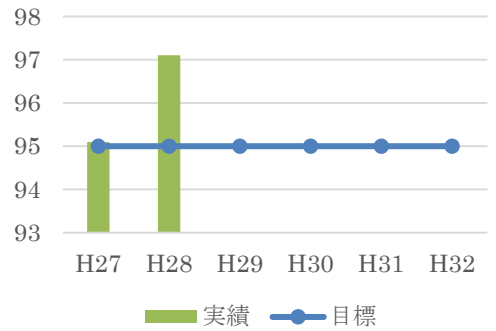
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・定期的な健診・相談体制の確保 ・小児科医による健診体制の確保 ・定期的な歯科保健指導体制の推進
------------------------------	--

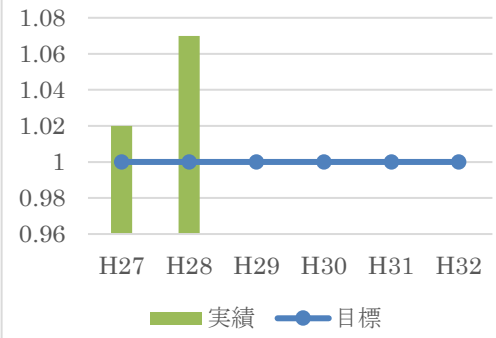
※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

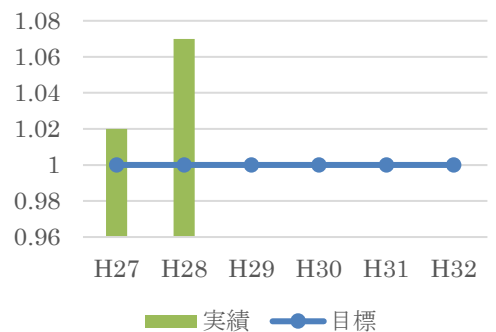
【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	乳幼児					ベンチ マーク (BM)																						
指標名	乳幼児健診受診率	単位	%																									
指標の 考え方	妊娠・出産後から継続的に実施する乳幼児健診の受診率を指標とします。					 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (実績)</th><th>目標 (目標)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>95.1</td><td>95</td></tr><tr><td>H28</td><td>97.1</td><td>95</td></tr><tr><td>H29</td><td>-</td><td>95</td></tr><tr><td>H30</td><td>-</td><td>95</td></tr><tr><td>H31</td><td>-</td><td>95</td></tr><tr><td>H32</td><td>-</td><td>95</td></tr></tbody></table>		年度	実績 (実績)	目標 (目標)	H27	95.1	95	H28	97.1	95	H29	-	95	H30	-	95	H31	-	95	H32	-	95
年度	実績 (実績)	目標 (目標)																										
H27	95.1	95																										
H28	97.1	95																										
H29	-	95																										
H30	-	95																										
H31	-	95																										
H32	-	95																										
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	95 以上	95 以上	95 以上	95 以上	95 以上	95 以上																						
BM																												
実績値	95.1	97.1																										
H32 目標値設定理由	妊娠・出産後から継続的に実施する乳幼児健診は、乳幼児期の発育・発達状況の確認や養育者の相談の機会になっていることから、子どもたちが健やかに育つよう支援する機会である乳幼児健診の受診率を指標とする。現在、5回の集団による乳幼児健診では、年間の未受診者がいる状況で平成26年度94.8%であることから、現状以上の受診率を目指し、受診率95%以上とする。																											



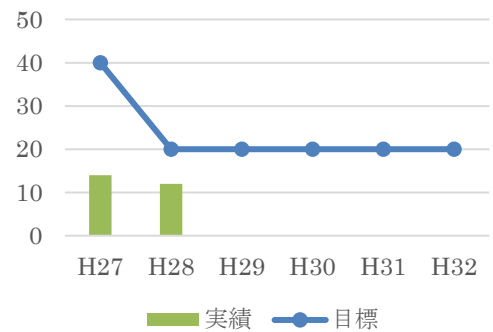
【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	3 歳児						ベンチ マーク (BM)	宮城県3歳児における1人当たりのむし歯の平均本数																					
指標名	3歳児における1人当たりのむし歯の平均本数			単位	本																								
指標の考え方	むし歯予防を図ることから、3歳児における1人当たりのむし歯平均本数を指標とします。						 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (実績)</th><th>目標 (目標)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>1.02</td><td>1.00</td></tr><tr><td>H28</td><td>1.07</td><td>1.00</td></tr><tr><td>H29</td><td>-</td><td>1.00</td></tr><tr><td>H30</td><td>-</td><td>1.00</td></tr><tr><td>H31</td><td>-</td><td>1.00</td></tr><tr><td>H32</td><td>-</td><td>1.00</td></tr></tbody></table>		年度	実績 (実績)	目標 (目標)	H27	1.02	1.00	H28	1.07	1.00	H29	-	1.00	H30	-	1.00	H31	-	1.00	H32	-	1.00
年度	実績 (実績)	目標 (目標)																											
H27	1.02	1.00																											
H28	1.07	1.00																											
H29	-	1.00																											
H30	-	1.00																											
H31	-	1.00																											
H32	-	1.00																											
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																							
	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下																							
BM	H26 0.81																												
実績値	1.09	1.07																											
H32 目標値設定理由	むし歯予防対策に取り組むことは、乳児期からの規則正しい食生活習慣を築くとともに、全身の健康にもかかわることから、子どもたちが健やかに育つための取組み指標とする。宮城県における歯と口腔の健康づくり基本計画では、3歳児における1人当たりのむし歯の平均本数1本以下と設定していることから、同様の目標値とする。																												



【⑤－3施策の指標】

対 象	不妊治療を希望する住民					ベンチ マーク (BM)	
指標名	不妊治療費助成事業申請 相談件数	単位	件				
指標の 考え方	美里町不妊治療費助成事業の申請件数及び不妊治療 に関する相談件数						
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	40	20	20	20	20	20	
BM							
実績値	14	12					
H32 目 標値設 定理由	「宮城県不妊治療に悩む方への特定不妊治療支援事業」を利用した住民は、年間延べ十数件であること から、当事業においても同程度の申請件数が見込まれ、治療前の相談者数を加え、延べ20人とする。						



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】 それぞれの家庭や養育者が抱える悩みや相談内容が多様化していることから、子育てへの不安解消を図るため、妊娠・出産・子育ての切れ目のない子育て支援策が求められている。また、3歳児のむし歯保有率及び1人当たりのむし歯数が、県平均のむし歯保有率に比べ高い状況にあるが、むし歯予防対策に取り組むことは、乳児期からの規則正しい食生活習慣を築くとともに、全身の健康にもかかわることとなる。すべての子どもたちが健やかに育つよう母子保健活動を推進する。 【成功要因】に対して ●定期的な健診・相談体制の確保 妊娠届による母子健康手帳交付時の面接や、定期的に行う乳幼児健康診査の実施により、疾病の早期発見だけでなく、育児支援の必要性の把握に努め、発育・発達段階や育児環境等に応じた育児支援を継続的に実施する。 ●小児科医による健診体制の確保 小児科医が診察を行う健康診査では、疾病の早期発見と養育者が抱える発育・発達に関わる課題に対し、専門的なアドバイスを受ける機会となることから、小児科医による健診体制の確保ができるよう関係機関と連携する。 ●定期的な歯科保健指導体制の推進 生活習慣の基礎づくりの時期である乳幼児期に、望ましい生活習慣やむし歯予防に向けた取り組みができるよう保健指導の充実を図る。
事務事業の 手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	母子保健事業(妊婦健診事業、乳児一般健診事業、不妊治療費助成事業)、予防接種事業、養育医療事業
	オ 情報的手法	母子保健事業(母子育児相談事業、乳幼児健診事業、不妊治療費助成事業)、予防接種事業、養育医療事業
	カ その他	母子保健事業(保健師の相談体制:健康福祉課及び子育て支援センター等での随時面接・電話相談)

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 気軽に利用できる育児相談(親と子の心の相談及び健診時における心の相談)
- 不妊治療に対する支援
- 妊婦健康診査、新生児に対する訪問等
- 乳幼児の健康診査の実施
- 養育医療等の支援
- 予防接種の実施及び未接種者に対する呼びかけ
- 幼児歯科検診及びむし歯予防対策

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
新生児(生後28日未満)訪問実施率	母子保健事業関係統計(県提供資料)※		(H27)66.4% (H26)46.2%					
(大崎管内平均)	※		(H27)16.6% (H26)20.7%					
(宮城県内平均、 仙台市除く)	※		(H27)23.4% (H26)23.6%					
乳児全戸訪問実施率	美里町母子保健統計	3月	(H27)100% (H26)99.3%	100%				
(大崎管内平均)	※		(H27)98.8% (H26)99.5%					
(宮城県内平均、 仙台市除く)	※		(H27)97.3% (H26)97.7%					
1歳6か月児健診 受診率	美里町母子保健統計		(H27)94.7% (H26)95.3%	98.2%				
(大崎管内平均)	※		(H27)92.9% (H26)94.4%					
(宮城県内平均、 仙台市除く)	※		(H27)96.4% (H26)96.9%					
3歳児健診受診率	美里町母子保健統計		(H27)93.8% (H26)92.4%	93.1%				
(大崎管内平均)	※		(H27)94.2% (H26)93.3%					
(宮城県内平均、 仙台市除く)	※		(H27)95.7% (H26)95.3%					
3歳児における1人当たり平均むし歯数	美里町母子保健統計	3月	(H27)1.09本 (H26)0.95本	1.07本				
(大崎管内平均)	※		(H27)1.1本 (H26)1.27本					
(宮城県内平均、 仙台市除く)	※		(H27)0.96本 (H26)1.15本					
3歳児におけるむし歯 保有率	美里町母子保健統計	3月	(H27)27.6% (H26)24.0%	27.4%				
(大崎管内平均)	※		(H27)27.9% (H26)31.3%					
(宮城県内平均、 仙台市除く)	※		(H27)25.0% (H26)27.2%					

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
緊急 性	重要 性									
1		1	母子保健事業	18,291,719	H28～ H32	乳幼児健診 受診数、他	3,739	A	13,559	737
			乳幼児健康診査							
			母子育児相談							
			妊婦健康診査							
			乳児一般健康診査							
			不妊治療費助成							
2		2	予防接種事業	51,629,265	H28～ H32	各予防接種 者数	9,896	A	3,730	2,079
歳出決算合計額 ①				69,920,984						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
緊急 性	重要 性						
-	-	-	予防接種健康被害調査委員 会運営	0			
歳出決算合計額 ②				0			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
緊急 性	重要 性								
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
緊急 性	重要 性						
-	-	-	養育医療事業	1,096,851	養育医療給付件数	4	274,213
-	-	-					
歳出決算合計額 ④				1,096,851			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
71,017,835	24,834	2,860	【予防接種事業対象者】 13,841	5,131

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度の取組総括（自己評価）	【施策の指標の達成状況】について
	⑤-1.乳幼児健診受診率95パーセント以上は達成 ⑤-2.3歳児の1人当たりのむし歯の平均本数1本以下については、目標に至らないが減少傾向 ⑤-3 不妊治療費助成事業申請相談件数は12件であり目標には届かなかった。
	【成功要因】に対する取組について
	⑤-1 乳幼児健診未受診者に対しては、再通知や電話連絡、訪問などにて受診勧奨を行い、数回に渡り連絡をとったケースもあったが、そのことが保護者の意識づけとなり受診にも繋がったと思われる。 ⑤-2 各幼児健診の事後指導では、継続して、食事状況やおやつの取り方、1日の生活リズム等と合わせてむし歯予防の指導を行った。また、望ましい生活習慣やむし歯予防に取り組んでいる家庭においては、良い生活習慣を送っていることを評価し保護者に伝え、それが意識・継続されたことも指標の目標値に近づいた理由と思われる。 ⑤-3 平成28年度の「宮城県不妊治療に悩む方への特定治療支援事業」への美里町民の申請件数は延べ10件であり、町の不妊治療費事業への申請件数は延べ10件であった。対象者の把握はプライベート性も高く困難であるが、不妊治療指定医療機関から町の助成について確認するように話されたり、ホームページを見て申請に至ったという声が聞かれた。今後も申請手続に来た人に申請手続に至るまでの経緯やこの事業の効果的な周知法を尋ね反映させていきたい。
	【事務事業の実施結果】について
	妊娠期から育児期において多様化するそれぞれの家庭が抱える悩みや相談に関して、母子保健事業や電話相談、面接、家庭訪問を通して早期からの支援に取り組んだ。 係内での定期的な業務検討の時間は持ていなかったが、今後、既存の新生児訪問カンファレンスで集まる場面を利用する等して、情報共有と業務検討の場に繋げていきたい。 乳幼児健診では医師の診察による疾病の早期発見と、問診場面では日々の生活における子どもの育てにくさ等も聞き取りながら、他の事業や相談機関につなげるなど継続的な支援を行った。各健診後の事後指導や、むし歯予防対策について継続的に取り組んだことが、3歳児における1人当たり平均むし歯数の減少に繋がってきていると思われる。 町の不妊治療費助成事業は今年で2年目である。検討事項にある低所得者層の補助については、これまでの申請者の状況や県の特定治療支援事業の内容等も踏まえ検討していきたい。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

不妊治療費助成については、低所得者層の補助についても具体的な内容を検討すること。地区担当の保健師任せになっている未受診者への受診勧奨方法の統一化など、業務を進める上で定期的な話し合い、話しを聞く機会を設け、進めること。

【⑫ 今後の取組方針（事務事業編成）】

取組の方向性	これまでの取組を継続していく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	
新規事業	
継続事業（改善内容）	母子保健事業を、児童虐待の発生予防・早期発見の視点を持ち、取り組むよう児童福祉法の一部改正がなされた。妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を提供する、子育て包括支援センター（母子健康包括支援センター）の設置に向けて、具体的な事業や体制について子ども家庭課と協議していく。
完了・休止・廃止	

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	乳幼児健診受診率95パーセント以上は達成しているが、3歳児の1人当たりのむし歯の平均本数1本以下、不妊治療費助成事業申請相談件数20件の目標は達成していない。
事務事業の活動状況	電話連絡、訪問を行い、コミュニケーションに努め、顔の見える取組から信頼関係の構築に努めていると感じる。一方で、一人当たりのむし歯の本数が減少しているが、むし歯の保有率は上昇している。このことから、むし歯がない児童とむし歯が多い児童の二極化進んでいると仮説を立てることができる。多世代、共稼ぎ等の家庭環境による傾向かもしれない。むし歯本数の児童分布図を作るなど原因分析し、その結果からその保護者に対して積極的な働きかけ、情報提供などケアが必要ではないか。目標は達成しておらず、今後の活動量及び内容を見直す必要がある。 不妊治療費事業については目標を達成していないが、妊娠に至るケースがあるなど成果を上げている。県内の多くの自治体も同様の取組を開始しており精度比較が可能となっている。治療費は高額となるケースもあることから、低所得者、高額な治療費を要する場合の補助金の妥当性を検証されたい。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	子育て包括支援センター(母子健康包括支援センター)の設置に向けて、子ども家庭課と協議しているとあるが、現在の児童虐待への対応もあり、どのような運営形態とし、いつまでに整理する必要があるのか、組織、職員の配置もあることから総務課も交え、具体的な方向性を取りまとめ協議されたい。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ ☐ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	特になし。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	130	年度	29	担当課	町立南郷病院	課長名	大橋 浩二
分野分類	健やかで安心なまちづくり							
政策(6)	医療の充実							
施策(13)	地域医療体制と町立南郷病院の充実					重点実施 施策	該当 ・ ☐ 非該当	
施策の目的	住民が安心できる医療体制を築きます。							
分野別計画	新公立病院改革プラン(平成28年度策定済み)							
行革関連項目	町立南郷病院の経営健全化							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
平成27年7月1日現在における本町の医療機関は内科、外科、小児科、眼科及び整形外科を持つ町立南郷病院のほか、病院1箇所、医院9箇所及び歯科医院11箇所があります。		医師を安定的に確保し、今後も町立南郷病院を本町の医療拠点に位置づけます。 町立南郷病院における外来診療と入院診療を充実します。
	町内には産婦人科、精神科等の診療機関がなく、また、町立南郷病院の小児科も週に1日のみ、眼科と整形外科にあっては月に2日間のみの診療です。 診療の多くを近隣市町の医療機関に依存しています。	町内及び近隣市町の医療機関が協力して、また、近隣市町間の連携を強化して、地域医療体制の整備を進めていきます。
	高齢社会にあっては、通院される方の交通手段の確保も重要な課題です。	通院に役立つ公共交通を維持し、通院しやすい環境を整備します。
町立南郷病院では、医師による在宅訪問診療を実施しています。	在宅医療サービスを必要とする患者が年々増加しています。こうした需要に応えるため、在宅訪問診療の一層の展開が求められています。	在宅訪問診療の拡充に努めます。

【③施策の検証】

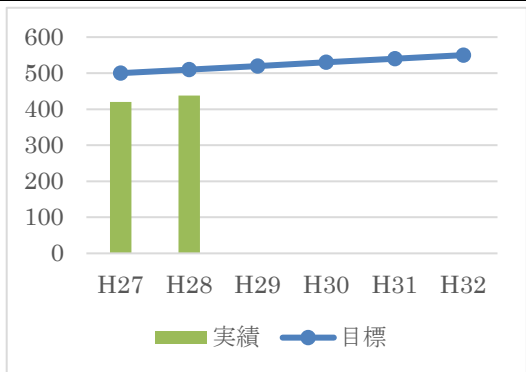
What（課題） ・診療の多くを近隣市町の医療機関に依存 ・南郷病院通院者の交通手段確保 ・在宅訪問診療の拡充	Why（施策の目的） 住民が安心できる医療体制を築きます。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町 対象・・・住民	テーマ（施策の名称） 地域医療体制と町立南郷病院の充実	How many（数量、活動指標等） 在宅訪問診療件数
Where（場所） 町立南郷病院	When（実現期限） 平成32年度	How much（収入、支出） 今後5年間の見込額 収入・・・3, 562, 240千円 支出・・・3, 894, 347千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・常勤医師の安定的な確保
-----------------------	--------------

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤ - 1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民等						ベンチ マーク (BM)	(設定なし)
指標名	在宅訪問診療件数			単位	件			
指標の 考え方	高齢化の進行により、在宅医療サービスを必要とする患者が年々増加し、その必要性が高まっていることから、在宅訪問診療件数を指標としました。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	500	510	520	530	540	550		
BM								
実績値	420	438						
H32 目 標値設 定理由	ほかの病院の統計的情報がないこともありベンチマークは設定できていない。 在宅医療サービスの需要が高まると考え、5年間で1割の増加を見込んだ。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why、What) 増加傾向にある高齢患者に対応するため、訪問診療を充実させる必要があるが、常勤医師が不足している現在の体制では、訪問診療件数を増やすことは難しい状況である。この状況を解決するため、常勤医師の安定的な確保に努める。
		【成功要因】に対して ●常勤医師の確保 目標を達成するためには、常勤医師を確保することにより、安定的に訪問診療を行える環境を整備することが必要である。
事務	イ 人材育成・人材確保など	

事業の手法分類	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 地域医療拠点としての町立南郷病院の充実
- 医療機関及び近隣市町との連携強化
- 通院手段としての住民バス及びデマンドタクシー(さわやか美里号)の運行
- 在宅訪問診療の拡充

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
県内の高齢者人口の推移(大崎地域)※実績値	第6期みやぎ高齢者元気プラン		58,544人	60,094人				
県内の高齢化率の推移(大崎地域)※実績値	第6期みやぎ高齢者元気プラン		28.0%	29.0%				
施設・居住系サービスの利用定員数見込(大崎地域)	第6期みやぎ高齢者元気プラン		2,460人					
年延外来患者数			23,905人	22,563人				
年延入院患者数			10,122人	12,826人				
医師数			3人	3人				
他会計繰入金(収益的収入)			180,000千円	180,000千円				
他会計繰入金(資本的収入)			47,264千円	50,651千円				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
	緊急性	重要性								
歳出決算合計額 ①										

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
緊急 性	重要 性								
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
緊急 性	重要 性						
-	-	-	病院事業一般経費	230,651,000			
歳出決算合計額 ④				230,651,000			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
230,651,000	24,834	9,288	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	【成功要因】に対する取組について
	【事務事業の実施結果】について

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

救急医療体制の確保のため医師確保、病院の継続維持の観点から、収益確保等の事業運営に努め、目標達成のため、努められたい。

【12 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の 方向性	
新たに必要 となるヒト・モ ノ・カネ	
新規事業	
継続事業 (改善内容)	
完了・休止 ・廃止	

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	目標は、達成していないが、医師を確保し在宅訪問診療に応じている。
事務事業の 活動状況	前年度、現状、今後の取組について記載がないが、南郷地域で歯科を除くと唯一の医療機関として医師を確保し取り組んでいる。
事務事業の 計画変更	平成29年3月に策定した病院事業新改革プランに基づき取組を行っている。
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	・職員全員が経営の視点を持たなければならない。企業会計の3課が統一した様式でしっかりと経営を進め、職員全体でスキルアップを目指していくようお願いする。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	140	年度	29	担当課	健康福祉課	課長名	佐藤 俊幸
分野分類	健やかで安心なまちづくり							
政策(6)	医療の充実							
施策(14)	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実を図ります。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
救急医療の利用は、高齢化、コンビニ搬送等により増加している。	救急医療機関では、医療スタッフの偏在、不足が見られる。	救急医療機関の適切な利用についての普及・啓発
休日の初期救急医療については、大崎圏域の医師会等の協力により取り組んでいる。		
町立南郷病院では、平日夜間を含め初期救急医療を行っている。		
町単独での平日夜間の救急医療体制及び高次の医療機関の整備は困難	医療圏単位での平日夜間の救急医療体制の整備	大崎医療圏等近隣市町及び関係機関と協議し、救急医療体制の維持・確保を図る
	医療圏単位での高次の救急医療機関の体制整備	大崎市民病院救命救急センターとの連携強化

【③施策の検証】

What (課題) ・救急医療機関の医療スタッフの偏在、不足 ・平日夜間の救急医療体制の整備 ・高次救急医療機関の体制整備	Why (施策の目的) 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実を図ります。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町 対象者・・・平日夜間・休日の救急急病患者	テーマ (施策の名称) 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	How many (数量、活動指標等) 地域医療対策委員会等救急医療体制に関わる会議の参加数 適正受診に関する広報掲載
Where (場所) 町内医療機関 近隣市町等医療機関	When (実現期限) 平成32年度までに	How much (収入、支出) 5年間の見込額 支出・・・209,113千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・医師会及び大崎医療圏等近隣市町との救急医療体制に関する協議 ・救急医療機関の適正受診の周知
-----------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	初期救急医療機関						ベンチ マーク (BM)	
指標名	平日夜間・休日の初期救急医療体制が整っている日数		単位	日				
指標の考え方	今後も、平日夜間・休日の初期救急医療体制を維持していくことから、平日夜間・休日の初期救急医療体制が整っている日数とする。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	366	365	365	365	366	365		
BM								
実績値	366	365						
H32 目標値設定理由	町立南郷病院における平日夜間及び遠田郡医師会による在宅当番医制事業における休日の初期救急医療体制の他、大崎医療圏等近隣市町との救急医療体制に関する協議により平日夜間・休日の初期救急医療体制を毎日とれる状況を継続することを目標に掲げた。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】 救急医療機関の医療スタッフの偏在、不足がみられ、平日夜間の救急医療体制や高次救急医療機関の整備が求められている。本町が単独で整備していくことは困難なことから、医療圏単位における検討をすすめ、救急医療体制・広域医療体制の整備と充実を図る。 【成功要因】に対して ●医師会及び大崎医療圏等近隣市町との救急医療体制に関する協議 - 町単独での24時間体制の救急医療の確保は難しい現状にあるため、医師会及び大崎医療圏等近隣市町と協議をしながら、救急医療体制の確保を図る。 ●救急医療機関の適正受診の周知 - 安易な救急車の利用や診療時間以外の軽症患者の受診等、救急医療体制継続に支障をきたしかねない現状にあることから、救急医療機関の適正受診・適正利用について周知し、救急医療体制を維持できるようにする。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	大崎地域休日夜間医療対策事業、大崎市民病院救命救急センター運営事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 大崎市民病院救命救急センターとの連携強化
- 休日及び夜間における救急医療体制の確保
- 救急医療体制の広域的整備の検討
- 救急医療機関の適正利用に関する啓発活動の展開

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
遠田地区在宅当番医制事業利用実績(美里町)		翌年6月	732 人	804 人				
遠田地区在宅当番医制事業利用実績(涌谷町)		翌年6月	546 人	579 人				
加美・玉造地区在宅当番医制事業利用実績(加美町)		翌年6月	1,136 人	1,337 人				
病院群輪番制事業実施状況(患者総数)		翌年6月	5,018 人	5,208 人				
大崎市民病院救命救急センター上半期実績(美里町)		1月	569 人	480 人				
大崎市民病院救命救急センター上半期実績(涌谷町)		1月	247 人	238 人				
大崎市民病院救命救急センター上半期実績(加美町)		1月	940 人	621 人				
大崎市民病院救命救急センター上半期実績(色麻町)		1月	119 人	158 人				
大崎市民病院救命救急センター上半期実績(栗原市)		1月	996 人	817 人				
大崎市民病院救命救急センター上半期実績(登米市)		1月	456 人	354 人				
大崎市夜間急患センター利用実績(美里町)		2月		H27 427 人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位	緊急性	重要性	事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
歳出決算合計額 ①										

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位	緊急性	重要性	事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	大崎地域休日夜間医療対 策事業	16,008,700	休日及び平日夜間救急医 療体制事業利用者数	-	-
-	-	-	大崎市民病院救命救急セン ター運営事業	26,794,000	救急患者利用人数 (上半期、美里町)	480 人	27,910
-	-	-	大崎市医師会附属高等看 護学校運営事業	416,000	学生数	8 人	52,000
歳出決算合計額 ④				43,218,700			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
43,218,700	24,834	1,740	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度の 取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	大崎医療圏内近隣市町や医師会等関係機関と協議しながら、在宅当番医制事業及び病院群輪番制事業により休日の、また、平日夜間については、大崎市夜間急患センターで初期救急医療の確保ができた。
	【成功要因】に対する取組について
	町単独での24時間体制の救急医療の確保は難しい現状にあるため、医師会及び大崎医療圏等近隣市町と連携を図り、救急医療体制が確保できた。 救急医療体制を維持できるように、救急医療機関の適正受診・適正利用について全戸配布チラシにより周知を図った。
	【事務事業の実施結果】について
	運営費負担割合等について各市町と協議し、適正に負担し救急医療体制を確保できた。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

石巻市夜間急患センターの負担についてよく検討し、町民の安全安心のために必要な措置は講じていく。運営、利用状況について、よく確認すること。
--

【12 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	適正受診の周知を図りながら、救急医療体制の確保していく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	平成29年度から石巻市夜間急患センター運営費負担を新たに計上している。
新規事業	
継続事業 (改善内容)	
完了・休止 ・廃止	

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成している。町立南郷病院における平日夜間及び遠田郡医師会による在宅当番医制事業における休日の初期救急医療体制のほか、大崎医療圏等近隣市町との救急医療体制に関する協議により平日、夜間及び休日の初期救急医療体制が維持され、継続されている。
事務事業の活動状況	石巻医療圏とも連携し、救急医療体制・広域医療体制の確保に努めている。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	救急医療体制・広域医療体制の確保はできていることから、適正受診をはじめ利用方法について積極的な周知が必要と考える。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	石巻赤十字病院救命救急センターの運営助成について打診があったが、負担金の額が人口割及び実績割から積算されており、現在の美里町からの実績を見ると求められる負担がおおきくなっている。負担金については実績に沿った額となるよう調整をお願いする。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	150	年度	29	担当課	健康福祉課	課長名	佐藤俊幸
分野分類	健やかで安心なまちづくり							
政策(7)	高齢者福祉の充実							
施策(15)	高齢者が安心して暮らすための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	生涯にわたり「生き生き」と元気に暮らせるまちをつくります。							
分野別計画	美里町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画							
行革関連項目	(該当なし)							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
町の高齢者数の増加及び高齢化率の上昇が見込まれている。	要介護・要支援認定者数を増やさない。	介護予防の重要性を広く周知し、予防に対する意識を高めるとともに、高齢者の身近なところで介護予防の取組ができる環境づくりを併せて進めていく。
	給付費の抑制には、予防事業の実施が効果的	
	リスクの低いうちから介護予防に取組み、適切なサービスを受けることで介護度の進行を遅らせることができる。	
	高齢者が適切なサービスを受けられるよう、地域の実態把握、相談業務及び関係機関とのネットワークの強化が必要とされている。	支援が必要な高齢者の把握に努め、サービス基盤の整備を進めるとともに、対象が適切なサービスを受けられるようにしていく。
一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯が増加する。	介護保険、生活支援等の各種サービスの必要性が高まっている。	民生委員、行政区長、ボランティア及び介護・医療の関係団体と連携しながら、高齢者を支援する体制づくりと地域包括ケアシステムの構築に努める。介護保険制度を正しく理解していただくための広報活動と啓発活動を積極的に展開する。 高齢者を在宅で介護している家族も支援していく。
	住み慣れた地域での自立した生活を長く続けるためには、介護予防の啓発活動が必要。	介護予防の重要性を広く周知し、予防に対する意識を高めるとともに、高齢者の身近なところで介護予防の取組ができる環境づくりを併せて進めていく。
	住民同士が支え合い、また、高齢者自身も支える側になり、社会参加活動を通じた生きがいづくり及び地域との交流から、介護予防につなげていくことが求められている。	高齢者の知識、経験及び技能を生かした様々な社会活動を促し、活動を通じた生きがいづくり及び健康づくり、地域社会とのつながりが図られるよう支援していく。

【③施策の検証】

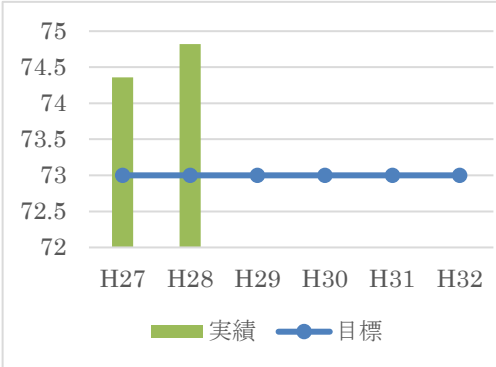
What（課題） ・予防事業実施による給付費の抑制 ・地域の実態把握、相談業務及び関係機関とのネットワーク強化 ・各種サービスの充実 ・介護予防の啓発活動 ・社会参加活動を通じた生きがいづくり	Why（施策の目的） 生涯にわたり「生き生き」と元気に暮らせるまちをつくれます。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体…町 対象者…住民、各種団体、サービス事業所	テーマ（施策の名称） 高齢者が安心して暮らすための対策	How many（数量、活動指標等） 各事業の利用者数
Where（場所） 町内	When（実現期限） 平成32年度までに	How much（収入、支出） 5年間の見込額 収入…83,500千円 支出…266,400千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・高齢者の社会活動の促進 ・介護予防事業の充実 ・住民がお互いを支え合える体制づくり
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	65歳以上の高齢者						ベンチ マーク (BM)	
指標名	要介護・要支援認定を受けていない者の年齢階級別(5歳刻み)に見た割合の平均値			単位	%			
指標の考え方	介護を必要としない自立して生活する住民を多くしなければならないことから、要介護・要支援認定を受けていない住民の割合の平均値を指標とした。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0		
BM								
実績値	74.4	74.8						
H32 目標値設定理由	ほかの自治体の統計的情報がないこともあり、ベンチマークは設定できていない。 日本では高齢者人口は増加の一途をたどり、美里町も同様に増加傾向が続いている。それに伴い、要介護認定を受ける高齢者も増え続けることが予測される。今後、要介護認定者数の増加及び認定率の上昇が見込まれる中で、できるだけ要介護状態とならず生活ができる元気な高齢者が多くなることを目指し、介護認定を受けていない住民の割合の平均値を現状維持とすることを目標値とした。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】 生涯にわたり「生き生き」と元気に暮らせるまちをつくるためには、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるための支援が必要である。今後は住民同士が支え合い、また、高齢者自身も支える側となり活動する地域づくりに向けた取組が求められている。 【成功要因】に対して ●高齢者の社会活動の促進 元気な高齢者が活動できる場として、老人クラブの活動を支援していく。また、足腰が弱くなっても参加できる場を増やし、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支え合う形の活動の場を作る。 ●介護予防事業の充実 介護予防の意識啓発を行いながら、高齢者が集うことができる場や運動の場など介護予防の取組ができる環境づくりを進める。 ●住民がお互いを支え合える体制づくり 介護予防や生活支援を学ぶ機会を作りながら、必要性の理解を高める。また、住民だけでは補えない所を、各事業所や関係団体で支え合える仕組みを作っていく。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業、包括的支援事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	ねたきり老人等介護慰労金支給事業、高齢者紙おむつ等支給事業
	オ 情報的手法	高齢者等総合相談事業、家族介護者交流事業、権利擁護事業費、介護予防支援事業
	カ その他	敬老事業、老人クラブ支援事業、生きがいデイサービス事業、高齢者外出支援事業、二次予防事業、一次予防事業、配食サービス事業、徘徊高齢者家族支援事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 高齢者の社会活動を支援
- 高齢者の自立生活に向けた支援
- 介護保険の制度の周知
- 介護保険制度における各種保険給付事業
- 介護保険制度における地域支援事業
- 高齢者からの様々な相談に対する対応
- 一人暮らし高齢者等に対する見守り支援
- 高齢者を在宅で介護している家族に対する支援
- 要保護高齢者の入所措置の実施

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
65歳以上の高齢者人口		3月	7,973 人	8,130 人				
65歳以上の要介護・要 支援認定者数		3月	1,364 人	1,379 人				
敬老事業出席者数		9月	1,227 人	1,223 人				
敬老式参加率		9月	28%	28%				
老人クラブ助成団体数		3月	16 団体	15 団体				
老人クラブ会員の割合		3月	10.6%	10.3%				
生きがいデイサービス 利用者数		3月	2,654 人	2,470 人				
生きがいデイサービス 利用者のうち介護保険 サービス移行(者)率		3月	17.0%	13.0%				
健康教育参加者数		3月	459 人	469 人				
高齢者外出支援事業登 録者利用率		3月	64.2%	67.6%				
総合相談事業での問題 解決の割合		3月	-	25.0%				
高齢者ひとり暮らし孤独 死件数		3月	-	0 件				
軽減対策事業利用者数		3月	10 人	7 人				
短期宿泊事業委託契約 養護老人ホーム		3月	3 か所	3 か所				
高齢者福祉計画・介護 保険事業計画策定		3月	0 件	0 件				
配食サービス事業利用 者増加率		3月	11.4%	17.9%				
徘徊高齢者の家族支援 事業の利用増加率		3月	0%	0%				
慰労金支給率		3月	100%	100%				
紙おむつ等支給事業契 約薬局件数		3月	8 件	6 件				
総合相談件数		3月	2,352 件	2,214 件				
事業所職員による高齢 者虐待件数		3月	0 件	0 件				
認知症に関する相談件 数		3月	57 件	48 件				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
緊急 性	重要 性									
1		1	老人クラブ支援事業	1,970,000	H28～ H32	老人クラブ会 員の割合	10.3	A	2,388	79
2		2	包括的支援事業	3,681,323	H28～ H32	総合相談件数	2,214	B	19,686	148
3		3	生活支援体制整備事業		H29～ H32					
4			生きがいデイサービス事業	8,993,685	H28～ H32	介護保険 サービス移行 (者)率	13.0	B	130,343	362
5			ひとり暮らし高齢者等見守り 支援事業	984,402	H28～ H32	高齢者ひとり 暮らし孤独死 件数	0	A	19,688	40
6			一般介護予防事業		H29～ H32					
7			介護予防・生活支援サービ ス事業		H29～ H32					
8			介護予防ケアマネジメント事 業		H29～ H32					
7			配食サービス事業	2,189,222	H28～ H32	利用者増加率	17.9	B	47,592	88
8			高齢者紙おむつ等支給事 業	772,000	H28～ H32	契約薬局件数	6	A	32,167	31
9			家族介護者交流事業	49,000	H28～ H32	認知症に関す る相談件数	48	B	3,769	2
10			権利擁護事業費	0	H28～ H32	事業所職員に よる高齢者虐 待件数	0	B	0	0
11			生活管理指導短期宿泊事 業	30,480	H28～ H32	委託契約養護 老人ホーム	3	A	10,160	1
12			徘徊高齢者家族支援事業	5,400	H28～ H32	徘徊高齢者の 利用者増加率	0.0	A	2,700	0
13			高齢者外出支援事業	1,200,453	H28～ H32	登録者利用率	67.6	A	52,194	48
14			高齢者等総合相談事業	933,284	H28～ H32	問題解決の 割合	25.0	B	16,666	38
15			敬老事業	14,482,469	H28～ H32	敬老式参加率	28.0	B	11,842	583
16			ねたきり老人等介護慰労金 支給事業	144,000	H28～ H32	慰労金支給率	100	C	20,571	6
17			介護保険低所得者利用負 担軽減対策事業	91,665	H28～ H32	利用者数	7	B	45,833	4
18			高齢者福祉計画・介護 保険事業計画策定事業	2,743,200	H28～ H32	計画策定	0	B	762	110
歳出決算合計額 ①				38,270,583						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性					
-	-	-	老人ホーム入所判定委員会運営	52,240	5	2	
			高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営	0	0	0	平成28年度は審議事項が無かったため開催していない
			介護認定審査会費	4,136,218	20	71	
			介護保険運営委員会運営	48,300	11	2	
			地域包括支援センター運営協議会運営	54,300	11	2	
歳出決算合計額 ②				4,291,058			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
	緊急性	重要性							
-	-	-	老人憩いの家等施設管理	3,933,419	5,135	767	385,645	無	1,296,000
歳出決算合計額 ③				3,933,419					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-	老人保護措置事業	41,431,291	入所措置費支給件数	18	2,301,739
-	-	-	介護ロボット等導入支援事業	927,000	補助対象支援件数	1	927,000
-	-	-	二次予防事業	1,314,749	教室参加者数	123	10,690
			一次予防事業	116,051	地域介護予防事業参加者数	34	3,414
			介護予防支援事業	15,371,400	指定居宅介護支援事業所数	38	404,511
			介護関連施設整備事業				
			介護予防サービス費等審査事業				
歳出決算合計額 ④				59,160,491			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
105,655,551	24,834	4,254	【高齢者人口】 8,130	12,996

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度 の取組 総括 (自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	指標は達成された。包括的支援事業での総合相談や健康教育の実施で、介護保険制度の周知や相談内容に合わせた解決策の提案等を行うことができた。一方で、各種事業は行っているが、高齢者の社会参加等が減少している状況である。
	【成功要因】に対する取組について
	●高齢者の社会活動の促進 老人クラブの助成団体が1つ減少しており、高齢者の社会参加の場として活動内容等を再考する必要がある。また、各事業への参加者も減少がみられる。事業は計画的に行っていることから、周知や啓発の強化を行う必要がある。 ●介護予防事業の充実 二次予防事業、一次予防事業について取り組み、参加者は少なかったが、身体機能の改善が見られた。今後は広くたくさんの方が参加しやすい事業を行うことと、高齢者の社会参加が介護予防になる取組の検討が必要である。 ●住民がお互いを支える体制づくり 平成28年度より、包括的支援事業の中で生活支援体制整備協議会を4回実施し、住民がお互いを支える体制づくりを検討してきた。平成29年度から生活支援体制整備事業の委託を行い、事業実施の推進を図ることとなった。
	【事務事業の実施結果】について
	施策の目標は達成している。事業については計画どおり行っているが、各事業の参加率や参加者数が減少している。各事業について住民が利用しやすい内容であることや、住民に利用されるように周知することなどを進めていくため、住民との協議の場やネットワークづくりを進める。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

法改正に伴う事務の変更に円滑に対応すること。また、議員からの質問にもあったように新事業を実施する体制について、実施可能かどうか十分に検討すること。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の 方向性	生活支援体制整備事業で住民との生活課題の協議の場の仕組みづくりを行うことと、行政や各サービス事業所等関係機関との連携を図っていき、住民がお互いを支える体制づくりや高齢者の社会活動を推進していく。高齢者の社会活動が、介護予防となる事業展開を行っていく。
新たに必要 となるヒト・モノ・カネ	
新規事業	平成29年度より生活支援体制整備事業、一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業を行っている。
継続事業 (改善内容)	住民がお互いを支える体制づくりを推進するため、住民や各サービス事業所等関係機関との話し合いや研修についての取組を進める。生活管理指導短期宿泊事業については、利用しやすいよう、手続方法を見直す。 生活支援体制整備を推進するために、平成29年度から取り組んでいるコーディネーター設置の委託事業を通じて、支援体制を確立していく。地域住民の相談、活動支援をきっかけとして、地域の人材育成につながるよう取組を進める。
完了・休止 ・廃止	二次予防事業、一次予防事業

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	高齢者数が増加する中で、目標は達成している。
事務事業の活動状況	地域包括支援センターが基幹となり、要介護・要支援前の方を対象者に介護予防に取り組んでいるが、元気な高齢者に対して、どこまで、どのように行政がアプローチしようとしているのか、はっきりとしない。 生活支援体制整備事業は、平成29年度から開始した事業である。まず、6月までの相談、支援件数等を把握し、現状分析することが大切である。 住民を対象としながらも、既存組織である地区社会福祉協議会をターゲットとした人材の発掘・育成、地域の福祉活動の活性化に向けた取組であると考え。今後、地区社会福祉協議会の会員数、活動の増加が成功要因となるのではないかと。また、高齢者福祉・介護保険事業計画策定に取り組んでいるが、地域福祉との連携、高齢者福祉の担い手としての社会福祉協議会との役割を考えながら、今後の高齢社会に備えた福祉計画とされたい。
事務事業の計画変更	生活管理指導短期宿泊事業については、利用しやすいよう、手続方法を見直すとする。65歳以上の養護が必要な方を対象とした事業であり、平成28年度は、利用者数が計画どおりの2人、利用日数が30日の計画に対し8日となっている。それほどニーズの高い事業とは考えにくいものの、速やかに対応する体制を構築しておくことは必要であり、事業の自己評価も高い。 一方で、ねたきり老人等介護慰労金支給事業は、事業の取組をどのように改善していくか、昨年度も検討されていた事業であり、自己評価も良くない。総合計画に記載している高齢者を在宅で介護している家族に対する支援策に該当する事業であり、家族の状況を把握し、支給基準又は支援の在り方について、近隣市町村の動向、専門的な視点からのアドバイスを得ながら、根本的な見直しが必要ではないかと。
コスト改善検討事業	介護予防の視点から、生きがいサービス事業を実施しているが、他の事業と比べると利用者一人当たりのコストがほかの事業と比べ高い。優先順位の高い事業であるが、運営形態の見直し又は1回当たりの利用者数の増加等の対策の検討が必要ではないかと。
未計画事業	
課題、検討事項	多様な活動機会を提供するため、まちづくり推進課と調整し、既存のコミュニティセンター、スポーツ施設の活用、登録サークルとの連携など、元気な高齢者の活動の場を広げる取組について具体化すべきであり、オータムレビュー前にまちづくり推進課と調整すべきである。
その他事項	特別敬老祝金の見直し検討について、どのように検討を進めているのか。 地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉に関する相談体制、行政の関わりについて、整理し、福祉全体の相談体制の再確認が必要である。

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ ☒ 該当 ・ ☐ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	特になし。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	160	年度	29	担当課	健康福祉課	課長名	佐藤 俊幸
分野分類	健やかで安心なまちづくり							
政策(8)	地域福祉の充実							
施策(16)	地域で支え合う社会の充実					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	助け合いによる福祉社会を実現します。							
分野別計画	第1期美里町地域福祉計画							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
近年においては、公的な福祉サービスが充実してきたものの、公的サービスを受けられない又は公的な制度では対応できないケースが発生しています。		
社会の経済環境の変化などによって、生活困窮に陥る人及び若年層の生活保護受給者が増えています。		
	少子高齢化及び核家族化が着実に進行している中で、一人暮らしの高齢者や高齢者のみで暮らす世帯を、地域で支えていくことが必要とされてきています。	災害時の高齢者、障害者等の支援策について早期に検討していきます。
	地域において、助け合いが必要となっています。	
	自立を支援する公的サービスの充実と併せて、高齢者、障害者等を地域で支え、住民同士がお互いに助け合う地域の形成が求められています。	
高齢者等を地域で支える地域福祉力の向上と、地域で支え合う福祉社会の形成のための各種講座、研修会等を開催しています。		地域福祉の推進基盤を充実させるため、地域の課題に取り組む団体、ボランティア、人材の育成等を行う団体及び地域内で見守り活動を行う団体に対して支援を行います。
美里町社会福祉協議会は、その専門性を生かして地域住民の自発的な活動を支援するとともに、児童・生徒、地域住民を対象とした福祉教育の推進及び地域福祉のニーズに基づく各種事業を総合的に実践しています。	地域住民が抱える生活福祉課題の解決に向けて、各種社会資源との連携・協働による支援体制の構築が課題となっています。	ボランティアの育成と活動支援を行っている美里町社会福祉協議会をはじめとする、各種福祉関係団体との連携を強化します。
高齢者に対する福祉の展開は、地域包括支援センターにおいて、その専門性を生かして、3職種(保健師、		

社会福祉士及び主任介護支援専門員)が連携して各種事業を展開しています。		
		高齢者福祉、障害者福祉、母子・父子福祉、児童福祉、生活困窮者自立支援等の総合的な取組から、地域福祉の実現のため、地域福祉計画を策定します。

【③施策の検証】

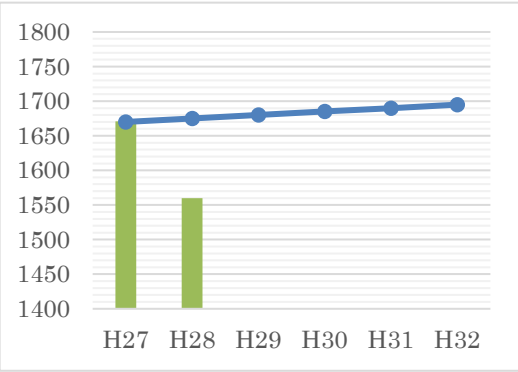
What (課題) ・一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯への地域での支援 ・地域において高齢者、障害者等への助け合いが必要 ・高齢者、障害者等への地域での支援 ・社会資源との連携、協働による支援体制の構築	Why (施策の目的) 助け合いによる福祉社会を実現します。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体…町、社会福祉協議会等 対象者…高齢者、障害者、ボランティア団体等	テーマ (施策の名称) 地域で支え合う社会の充実	How many (数量、活動指標等) 福祉活動を行っている団体の登録者数
Where (場所) 町内一円	When (実現期限)	How much (収入、支出) 5年間の見込額 支出…190,340千円

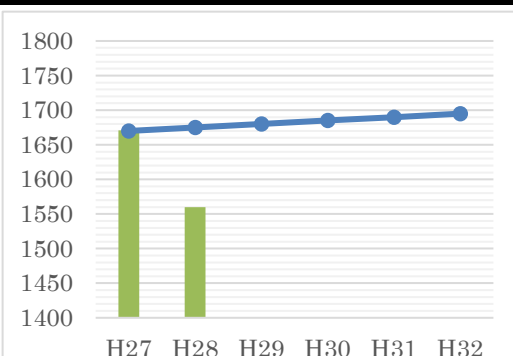
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・生活、福祉課題に対応する人材育成とボランティア活動の普及、啓発
-----------------------	----------------------------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	福祉活動を行っている団体への登録者						ベンチ マーク (BM)	(設定なし)
指標名	福祉活動を行っている団体 への登録者数		単位	人				
指標の 考え方	地域福祉を実現するためには、福祉に関わる人が増加することが必要であることから、福祉活動を行っている団体の登録者数を指標とします。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	1,670	1,675	1,680	1,685	1,690	1,695		
BM								
実績値	1,671	1,560						
H32 目 標値設 定理由	ほかの自治体の統計的情報がないことからベンチマークは設定していない。ボランティアの育成と活動支援を行っている社会福祉協議会をはじめとする各種福祉関係団体との連携を強化することにより、登録者数の増加を見込んだ。							



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why, What) 助け合いによる福祉社会を実現するためには、地域福祉の推進基盤を充実させるため、地域の課題に取り組む団体、ボランティア、人材の育成等を行う団体及び地域内で見守り活動を行う団体に対して支援を行うとともに、ボランティアの育成と活動支援を行っている美里町社会福祉協議会をはじめとする、各種福祉関係団体との連携を強化する。 【成功要因】に対して ●生活・福祉課題に対応する人材育成とボランティア活動の普及、啓発 美里町社会福祉協議会において、その専門性を生かして地域住民の自発的な活動を支援するとともに、児童・生徒、地域住民を対象とした福祉教育の推進及び地域福祉のニーズに基づく各種事業を総合的に実践する。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	社会福祉協議会助成事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	災害時要支援者支援プラン策定事業
	カ その他	地域福祉計画策定委員会運営、地域福祉計画策定事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

○地域福祉計画の策定 ○ボランティア団体等の地域福祉活動に対する支援 ○美里町社会福祉協議会をはじめとした福祉関係団体との連携強化 ○災害時における要支援者対策
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
美里町社会福祉協議会一般会員数	社協から報告	3月	6,895	6,903				
美里町社会福祉協議会地区社会福祉協議会数	社協から報告	3月	16	16				
ボランティア保険加入者数(延べ人数)	社協から報告	3月	1,671	1,560				
ボランティア保険加入団体数	社協から報告	3月	33	30				
町民福祉講座参加者数(地域福祉テーマ)1回実施	社協から報告	3月	162	164				
ボランティア講座(傾聴テーマ)4回実施(延べ人数)	社協から報告	3月	138	46				
ボランティア講座(声の広報ボランティア)1回実施	社協から報告	3月	15	15				

地域福祉出前講座(地域福祉笑楽校)延べ 55 団体(延べ人数)	社協から報告	3月	1,377	1,799				
福祉教育出前講座(まなびねっと)延べ 33 学校(延べ人数)	社協から報告	3月	1,097	1,246				
生活保護被保護世帯数(美里町)	宮城県資料	3月	146	155				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
緊急性	重要性									
1		1	社会福祉協議会助成事業	35,257,145	H28～H32	福祉活動を行っている団体への登録者数	1,560 人	A	1,420	1,420
歳出決算合計額 ①				35,257,145						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
緊急性	重要性						
-	-	-	地域福祉計画策定委員会運営	121,200	7	4	地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画を策定する。
歳出決算合計額 ②				121,200			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
緊急性	重要性								
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
緊急性	重要性						
-	-	-	災害時要支援者支援プラン策定事業	681,376	個別計画作成登録者	1,199 人	568
-	-	-	地域福祉計画策定事業	4,536,000	地域住民	24,834 人	183
歳出決算合計額 ④				5,217,376			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
40,595,721	24,834	1,635	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度 の取組 総括 (自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	ボランティアの育成と活動支援を行っている美里町社会福祉協議会をはじめとする各種福祉関係団体との連携を強化することにより登録者数の増加を見込んでいたところであるが、福祉活動団体の発展的解消により団体数が減じたため、団体への登録者数も減ったものである。
	【成功要因】に対する取組について
	生活・福祉課題に対応する人材育成とボランティア活動の普及、啓発 美里町社会福祉協議会事務局の基盤の強化を図ることにより、生活・福祉課題に対応する人材育成とボランティア活動の普及、啓発等地域福祉を推進するための各種事業を継続して実施することができた。施策の指標である福祉活動団体への登録者数が減ったものの、主な活動指標のうち、地域福祉出前講座及び福祉教育出前講座について開催回数を増やすことができた。また、町民福祉講座(地域福祉テーマ)、地域福祉出前講座及び福祉教育出前講座への参加者数を増加することができた。
	【事務事業の実施結果】について
	懸案であった地域福祉計画を年度内に策定することができた。「一人ひとりが手を取りあって、ともにいきいきと暮らせるまち みさと」を基本理念として定め、これまで以上に地域福祉に関する具体的な取組を総合的かつ一体的に進めるため、地域における支え合いとともに、様々な主体が協力・連携し、いきいきと安心して暮らすことができる地域づくりを目指していく。 この基本理念を実現するため、美里町社会福祉協議会事務局の基盤の強化を図ることにより、地域福祉を推進するための各種事業を継続して実施することができた。一方で福祉活動団体の発展的解消により団体数が減じたため、団体への登録者数も減ったのも事実である。引き続き、人材育成とボランティア活動の普及、啓発を実施する際の中心的な役割を担う美里町社会福祉協議会事務局の基盤の強化を図り、基本理念の実現のため、地域福祉を推進していく必要がある。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

地域福祉計画の年度内に策定すること。地域福祉計画の策定には、パブリックコメント等の対応が必要なこともあるので、スケジュール管理には十分に留意すること。外部評価書の指摘にある職員の係わり不足とする点については、十分調査して対応すること。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	地域福祉計画において、「一人ひとりが手を取りあって、ともにいきいきと暮らせるまち みさと」を基本理念として定め、これまで以上に地域福祉に関する具体的な取組を総合的かつ一体的に進めるため、地域における支え合いとともに、様々な主体が協力・連携し、いきいきと安心して暮らすことができる地域づくりを目指していく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	
新規事業	なし
継続事業 (改善内容)	これまでと同様に、生活・福祉課題に対応する人材育成とボランティア活動の普及、啓発を実施する際の中心的な役割を担う美里町社会福祉協議会事務局の基盤の強化を図り、基本理念の実現のため、地域福祉を推進していく。 そのために、美里町社会福祉協議会が実施している町民福祉講座、ボランティア講座、地域福祉出前講座及び福祉教育出前講座等の開催回数及び参加者数を増やし、生活・福祉課題に対応する人材育成とボランティア活動の普及、啓発に取り組む。

完了・休止 ・廃止	地域福祉計画策定委員会運営及び地域福祉計画策定事業は、当該計画の最終年度にあたる平成33年度に次期計画を策定する予定なのでそれまで休止する。
--------------	--

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	目標は、登録団体の減少もあり、達成していない。
事務事業の 活動状況	前年度の美里町政策推進・評価委員会の意見にもあった職員の関わりについて、オータムレビューでも指摘されている。また、策定した地域福祉計画においても、行政の役割について、美里町社会福祉協議会との連携・協力のもと、一体的に進めるとしている。 美里町社会福祉協議会で美里町地域福祉計画と連動するよう、美里町地域福祉活動計画策定作業を進めおり、この機会に連絡を密にし、事業実施のための打合せだけでなく、社会福祉に限らず、福祉全般の定期的な会議・調整の場を設けることも必要ではないか。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	平成29年3月に策定した美里町地域福祉計画の中で、アンケート調査実施結果を記載しているが、それによれば、30歳代の6割以上、20、40、50歳代の5割近くが地域活動への関心がないとのアンケート結果がある。年齢よる壁もあると思うが、60歳代の住民に対するアプローチについて検討する必要がある。また、現在の登録者の年代分布をはじめとして、現状の把握が今後の目標達成に必要なではないか。
その他事項	社会福祉協議会への補助金の在り方について、要綱等の調整が必要である。

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ ☒ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	特になし。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	170	年度	29	担当課	健康福祉課	課長名	佐藤 俊幸
分野分類	健やかで安心なまちづくり							
政策(9)	障害者福祉の充実							
施策(17)	安心して暮らせる地域づくりの推進					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	障害の有無に関係なく、共に「生き生き」と暮らせるまちをつくります。まちをつくります。							
分野別計画	美里町障害者計画・美里町障害福祉計画							
行革関連項目	(該当なし)							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
障害者も地域の一員として、安全で安心して暮らせる社会を目指し、障害者福祉の推進に取り組んでいます。	障害者の「働きたい」という希望を実現するため、障害者の雇用を促進する必要があります。	障害者が自立して日常生活を送ることができるよう支援します。 障害者の雇用促進については、行政・事業者・関係機関が連携を強化して取組を進めていきます。
平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、行政機関及び民間事業者においては、障害を理由とする差別的な取扱いが禁止されます。	障害に対する差別又は偏見のない社会が必要となることから、その対策が求められます。	障害に対する理解を深めるため、積極的に福祉学習を進めます。 障害者の人権を擁護するため、関係機関が連携して取り組んでいます。
	障害者の親が亡くなった後の対応が大きな課題となっています。	親亡き後を支援するため、町内事業者にグループホームの建設を働きかけます。
発達障害及び自閉症の子どもが増えています。	早期発見と早期支援が必要です。	幼稚園等の教諭及び保護者を対象とした研修会を開催し、障害がある幼児とその保護者に対する早期支援を図ります。
		障害者が日常生活で遭遇する様々な支障に対して継続して支援していきます。
		障害者の家族又は介護者の生活支援を充実していきます。
福祉サービスに対するニーズが多様化しています。		
	障害福祉サービス事業者が、精神障害、強度行動障害等の重度障害者を受け入れるためには、障害特性に応じた専門的な知識と技量の向上が必要となることから、福祉を担う人材育成が急務です。	福祉の人材を育成するため、地域自立支援協議会と連携し、研修会等を開催します。

【③施策の検証】

What（課題） ・障害者の雇用促進 ・親亡き後の対応 ・障害者に対する差別 ・障害のある子どもの早期発見、早期支援 ・人材の育成が急務	Why（施策の目的） 障害の有無に関係なく、共に「生き生き」と暮らせるまちをつくれます。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体…町、地域自立支援協議会等 対象者…障害者、家族、支援者	テーマ（施策の名称） 安心して暮らせる地域づくりの推進	How many（数量、活動指標等） 各事業の利用者数
Where（場所） 町内 障害者福祉事業所 障害者のいる家庭	When（実現期限） 平成32年度	How much（収入、支出） 5年間の見込額 収入…1,731,175千円 支出…2,672,890千円

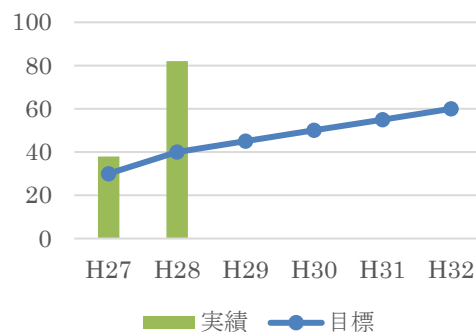
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・地域自立支援協議会と連携した各種研修会の開催 ・障害福祉サービスの提供体制の整備
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	障害者の家族、支援者等						ベンチ マーク (BM)																					
指標名	障害に対する理解を深める ための研修会の参加者数			単位	人																							
指標の 考え方	障害に対する理解を深めるため、関係者を対象とした 研修会の参加者数を指標とします。						<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>38</td><td>30</td></tr><tr><td>H28</td><td>82</td><td>40</td></tr><tr><td>H29</td><td>-</td><td>45</td></tr><tr><td>H30</td><td>-</td><td>50</td></tr><tr><td>H31</td><td>-</td><td>55</td></tr><tr><td>H32</td><td>-</td><td>60</td></tr></tbody></table>	年度	実績	目標	H27	38	30	H28	82	40	H29	-	45	H30	-	50	H31	-	55	H32	-	60
年度	実績	目標																										
H27	38	30																										
H28	82	40																										
H29	-	45																										
H30	-	50																										
H31	-	55																										
H32	-	60																										
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	30	40	45	50	55	60																						
BM																												
実績値	38	82																										
H32 目 標値設 定理由	障害者にとって暮らしやすい環境とは、差別・偏見のない社会である。障害に対する正しい理解と認識を深めてもらうため、障害者の家族や支援者への研修会は必要不可欠であり、参加者が5年後には倍になるよう見込み、設定した。																											



【⑤-2施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	障害者及びその家族等					ベンチ マーク (BM)																						
指標名	障害福祉サービスの利用者数	単位	人																									
指標の考え方	障害者が自分の住み慣れた地域で自立して地域社会の一員として共に働き、共に生活するには地域生活と就労支援が重要であることから福祉サービスの利用者数を指標とします。					<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>198</td><td>198</td></tr><tr><td>H28</td><td>204</td><td>201</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>204</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>217</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>210</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>213</td></tr></tbody></table>		年度	実績	目標	H27	198	198	H28	204	201	H29		204	H30		217	H31		210	H32		213
年度	実績	目標																										
H27	198	198																										
H28	204	201																										
H29		204																										
H30		217																										
H31		210																										
H32		213																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	198	201	204	217	210	213																						
BM																												
実績値	198	204																										
H32 目標値設定理由	障害者が地域で安心して自立した生活を送れるよう、障害者相談支援事業所や適切な福祉サービスの利用が必要である。近年の障害者福祉サービスの利用者数増加傾向をもとに、相談支援を通し、適切なサービスを利用しながら一般就労等自立した生活を送っている人(割合)が増えていくことも勘案し、数値を設定した。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why,What) ・障害の有無に関係なく、共に「生き生き」と暮らせるまちをつくるには、自立した日常生活を送ることができるよう、様々な支障に対して継続して支援する体制を整備する必要がある。そのため、障害者の親が亡くなった後の対応として、町内事業所にグループホームの建設を働きかけていく。また、障害者の地域生活に関する支援体系について、地域自立支援協議会で検討し、地域生活支援拠点整備をする。 ・障害者の雇用を促進し、また障害者に対する差別、偏見のない社会を実現するため、行政、事業者、関係機関が連携を強化して取り組みを進めていく。 ・障害者の家族、支援者の研修はもちろんのこと、福祉を担う人材を育成するため、福祉サービス事業所従事者のスキルを向上させる研修会を開催し、また、障害のある子どもの早期発見・早期支援のため、幼稚園・保育所の教諭等を対象とした研修会を開催する。 【成功要因】に対して ●地域自立支援協議会と連携した各種研修会の開催 障害者の家族や支援者が遭遇する様々な支障に対応していくための研修会を開催していく。まず、幼稚園や保育所の教諭等を対象とした研修会を開催する。次に居宅介護事業所従事者のスキルアップのための研修会を開催する。更に、障害者の家族を支援するための研修会を開催する。その他必要に応じ研修会を開催していく。 ●障害福祉サービスの提供体制の整備 障害者の地域での居住支援に関するサポート体系について、地域自立支援協議会で検討し、地域生活支援拠点整備をする。	
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	・意志疎通支援事業 ・早期療育指導訓練事業	
	ウ 規制的手法		
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	・障害者総合支援給付事業 ・障害児通所支援給付事業 ・心身障害者医療費助成事業 ・自立支援医療事業 ・日常生活用具給付等事業	

		・地域活動支援センター運営事業 ・大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業 ・補装具費支給事業 ・福祉タクシー利用助成事業 ・日中一時支援事業 ・移動支援事業 ・在宅酸素濃縮器利用助成事業 ・自動車運転免許取得費等助成事業 ・障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業 ・意志疎通支援事業 ・難聴児補聴器購入助成事業 ・訪問入浴サービス事業
	オ 情報的手法	・障害者相談支援事業 ・早期療育指導訓練事業 ・身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業
	カ その他	・障害者障害支援区分認定審査会運営 ・早期療育指導訓練事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・緊急一時保護事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 障害者の日常生活に対する支援
- 障害者の日常生活能力の確保に対する支援
- 障害者が自立するために必要な医療支援
- 地域自立支援協議会と連携した就労ネットワークの形成
- グループホームを建設する事業者に対する支援
- 緊急の受入れ機能を持つ地域生活支援拠点等の整備
- 早期療育指導訓練の実施
- 障害者とその家族、さらには介護者からの相談及び対応
- 障害者の活動の場の提供
- 障害福祉サービス事業所従事者研修会の実施
- 障害者の権利の擁護
- 障害に対する理解を深める研修会及びイベントの実施

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
身体障害者手帳所有者数	台帳登録者数	3月	1,093 人	1,075 人				
療育手帳所有者数	台帳登録者数	3月	219 人	207 人				
精神保健福祉手帳所有者数	宮城県資料	3月	124 人	139 人				
福祉サービス利用者数	支給決定者数	3月	200 人	204 人				
研修会の開催数	障害者相談支援事業実績報告	3月	4 回	3 回				
福祉体験学習・講座の受講者数	社協から報告	3月	198 人	248 人				
一般就労に結びついた障害者数	障害福祉サービス事業所報告	3月	3 人	1 人				
成年後見人数	利用実績	3月	1 件	0 件				

地域活動支援センター 1日平均利用者数	利用実績	3月	6人	7人				
相談支援利用率	利用実績	3月	13.8%	14.1%				
早期療育指導訓練登録者の参加率	利用実績	3月	81.3%	71.2%				
手話通訳者等派遣による社会参加件数	利用実績	3月	0件	8件				
スポーツ活動・大会の参加率	参加実績	3月	14.3%	13.2%				
福祉タクシー助成券利用率	利用実績	3月	56%	45.5%				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1		1	障害者相談支援事業	14,031,200	H28～ H32	相談支援利 用率	14.1%	A	72,326	565
2		2	成年後見制度利用支援事業	0	H28～ H32	成年後見人 数	0人	B	0	0
3		3	早期療育指導訓練事業	600,000	H28～ H32	登録者の参 加率	71.2%	B	4,348	24
4		4	意思疎通支援事業	86,384	H28～ H32	手話通訳者 等派遣によ る社会参加 件数	8件	A	43,192	3
5		5	地域活動支援センター運営事業	10,492,051	H28～ H32	1日平均利 用者数	7人	B	699,470	422
6			障害者団体スポーツ及びレ クリエーション教室開催等事業	54,000	H28～ H32	スポーツ活 動・大会の 参加率	13.2%	A	2,700	2
7			福祉タクシー利用助成事業	1,977,300	H28～ H32	助成券利用 率	45.5%	B	11,046	80
歳出決算合計額 ①				27,240,935						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	障害者障害支援区分認定 審査会運営	993,559	6	11	認定調査の実施と審査判定を行う。
歳出決算合計額 ②				993,559			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-	自立支援医療事業	26,120,698	自立支援医療受給者数	55 人	474,922
-	-	-	心身障害者医療費助成事業	48,386,726	心身障害者医療費受給者数	515 人	93,955
-	-	-	日常生活用具給付等事業	5,219,118	給付件数	561 件	9,303
-	-	-	訪問入浴サービス事業	0	利用回数	0 回	0
-	-	-	日中一時支援事業	2,207,127	利用者数	30 人	73,571
-	-	-	在宅酸素濃縮器利用助成事業	130,640	利用者数	11 人	11,876
-	-	-	緊急一時保護事業	0	利用申請件数	0 人	0
-	-	-	障害者総合支援給付事業	398,218,840	支給決定者数	187 人	2,129,513
-	-	-	補装具費支給事業	7,768,662	給付件数	76 人	102,219
-	-	-	大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業	5,532,000	利用者数	2 人	2,766,000
-	-	-	障害児通所支援給付事業	22,667,793	支給決定者数	17 人	1,333,400
-	-	-	難聴児補聴器購入助成事業	523,000	助成件数	5 件	104,600
			自動車運転免許取得費等助成事業	200,000	助成件数	2 人	100,000
			移動支援事業	399,756	利用者数	5 人	79,951
			身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	106,080	相談件数	24 件	4,420
歳出決算合計額 ④				517,480,440			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
545,714,934	24,834	21,975	【障害者手帳所持者】 1,421	384,036

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	① 参加者数は、障害者に対する理解を深めるため、3回の研修会を開催し、延べ82人の参加を得て目標値を上回ることができた。事業啓発として、町内園長会で研修会の趣旨説明を行い、また家族向け研修会は、町立幼稚園、保育所等を通して一般の保護者へ対象者を広げて通知を行うとともに、職員も対象としたことから参加者が増加した。 ② 利用者数は、障害者が地域で安心して自立した生活を送れるよう、障害者相談支援事業所や適切な福祉サービスの利用が必要であり、近年の障害者福祉サービスのニーズの増加と、相談支援体制の充実から、サービス利用者数の増加を見込んだところ、新規利用では、障害児の児童発達支援と、精神障害者による就労のための訓練等のサービスが増加傾向であった。
	【成功要因】に対する取組について

	●地域自立支援協議会と連携した各種研修会の開催 障害者の家族や支援者が遭遇する様々な支障に対応していくための研修会を開催することができた。1つ目に、幼稚園や保育所の教諭等を対象とした研修会を開催した。2つ目に、居宅介護事業所従事者等のスキルアップのための研修会を開催した。3つ目に、障害の早期発見と家族を支援するための研修会を開催した。 ●障害福祉サービスの提供体制の整備 障害者の町内での居住支援に関するサポート体系について、地域自立支援協議会で拠点整備の専門委員会を立ち上げて、検討会を3回行った。
	【事務事業の実施結果】について
	施策の目標は達成している。理解啓発、人材育成、扶助的事業の取組については計画どおり進めることができている。一方で、親亡き後の対策として、地域自立支援協議会で拠点整備の専門委員会を立ち上げ、地域で安心して暮らせるように各機能の現状と課題の整理、解決策の検討、今後の方針について協議した。拠点整備は、国としては平成29年度末までに整備するよう示していたが、全国的に進まない状況から平成32年度末までに延長する方針が示されたところである。今後も、社会で支え合えるネットワークづくりに向けて家族、事業者、福祉施設等との協議を継続的に設けていく必要がある。

【11 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

福祉タクシー利用助成事業のあり方について検討、各事業についても見直しを進めること。

【12 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	平成29年度で障害者計画等が最終年度を迎えるため、障害者等のニーズの把握が必要なことからアンケート並びにヒアリングを実施し、新たな計画等を一体的に策定する。地域生活拠点整備体制として、行政・相談支援事業所・関係機関・障害福祉サービス事業所等で作る地域のネットワークを強化していき、連携しながら障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えつつ、障害者の地域生活支援を推進していく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	障害福祉サービス事業所整備支援に向けて、障害者のグループホームについては、町内の福祉事業所で既に創設の申請をしており、国・県の補助事業のほかに町独自の補助を行うことで施設の整備を推進していく。相談支援事業所については、これまで以上の強化を図り、基本理念の実現のため、障害福祉を推進していく。
新規事業	
継続事業(改善内容)	これまで同様に、各事業を適切に実施して行く。また、障害者の自立を促進するため、相談支援事業は、障害特性に対応した専門的な知識等が必要であり、地域ネットワークづくりを進めるために重要な事業である。今後も更に、相談支援事業の機能強化に取り組む。
完了・休止・廃止	障害者計画策定事業、障害者計画策定委員会運営

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成している。
事務事業の活動状況	障害者福祉の充実には、扶助的事業、相談事業のほかに理解促進に関する事業を実施し、施策の活動目標を達成している。また、グループホーム設置の目途も着いており、サービス量が十分であるかどうかは明らかではないが、隙間なく事業に取り組んでいる。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	相談支援事業については、委託業務内容の精査が必要ではないか。

未計画事業	
課題、検討事項	オータムレビューでの検討指示もあった福祉タクシーの利用率が低下しており、事業の利用者ニーズと事業の有効性から事業の改善の必要性、利用周知の方法、回数等検討の余地があるのではないか。
その他事項	グループホーム設置等の社会福祉法人への補助金については、条例改正を受け、規則内容の確認、必要な要綱等の整備を進めること。

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	障害者グループホームの整備について、現在町から事業者へ無償貸与している土地の一部を分筆するよう、県から指導されているというが、分筆は必要か。県の保健福祉部担当者から、再度分筆することの必要性を照会し、なぜ分筆しなければならないのかの根拠を示すように。親亡き後の対応については町としての課題になっているので、しっかりと対応をお願いする。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	180	年度	29	担当課	子ども家庭課	課長名	奥山 俊之
分野分類	健やかで安心なまちづくり							
政策(10)	子育て支援の充実							
施策(18)	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	働きながら子育てしやすいまちをつくれます。							
分野別計画	美里町子ども・子育て支援事業計画							
行革関連項目								

【② 現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
平成26年10月から、子ども医療費の助成の対象を中学生の通院まで拡大しました。		今後も継続して子どもに係る医療費を助成することにより、家庭における経済的負担の軽減を図ります。
子ども医療費の助成については、所得制限を撤廃して、町内に住む0歳児から中学生までのすべての子どもの医療費を無料にしました。		
	子どもたちにとって良い保育環境となるよう保育環境の整備と待機児童解消のための対策を合わせて進める必要があります。	保育士の確保に努めます。 民間事業者と協力して、保育施設の拡充を図ります。
公立保育所への入所を希望するものの、認可外保育施設を利用している場合は待機児童に含まれません。その数は平成26年度において、0歳児が3人、1歳児が2人、2歳児が4人であり、併せて9人となっています。	小牛田保育所では1歳児を6人、なんごう保育園では0歳児を3人、それぞれ受け入れるための保育士の数が足りない状況です。	保育士の確保に努めます。 民間事業者と協力して、保育施設の拡充を図ります。
認可外保育施設入所児童の保護者に支給する助成金については、町内の認可外保育施設に預けている保護者だけを支給の対象にしていたが、平成26年4月からは町外の認可外保育施設に預けている保護者も支給対象としました。		
平成26年度から町内の認可外保育施設が1施設増えて6施設となりました。このことから、町内における0歳児から2歳児までの受入れ施設が増えました。		民間の認可外保育施設が認可保育所へ移行する場合には、必要な支援を行います。
放課後児童クラブでは、長期休業と毎週土曜日には午前7時から開館し、早朝から子どもたちを受け入れています。	放課後児童クラブでは、小学校3年生までを受け入れています。昨今では高学年児童の受入れの要望も出されています。	放課後児童クラブの放課後児童支援員の確保に努めます。

	放課後の学校施設を積極的に活用するなど、総合的な放課後対策のあり方について協議を進めていかなければなりません。	学校施設を学童保育施設として積極的に活用します。
	平成26年度末で町内の唯一の子育て関係団体が解散しました。	子育てに関係する団体の設立と運営を支援します。

【③施策の検証】

What（課題） ・子どもたちにとって良い保育環境となるよう保育環境の整備と待機児童解消のための対策を合わせて進めることが必要です。 ・小牛田保育所では1歳児を6人、なんごう保育園では0歳児を3人、それぞれ受け入れるための保育士の数が足りない状況です。 ・放課後児童クラブでは、小学校3年生までを受け入れています、昨今では高学年児童の受入れの要望も出されています。 ・放課後の学校施設を積極的に活用するなど、総合的な放課後対策のあり方について協議を進めていかなければなりません。 ・平成26年度末で町内の唯一の子育て関係団体が解散しました。	Why（施策の目的） 働きながら子育てしやすいまちをつくれます	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町 対象者・・・保育に欠ける児童	テーマ（施策の名称） 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	How many（数量、活動指標等） 年度内の出生者数 保育所における待機児童数
Where（場所） 町内、町外の保育施設 学校施設の積極的活用	When（実現期限） 平成32年度	How much（収入、支出） 今後5年間の見込額 支出・・・3,324,606千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

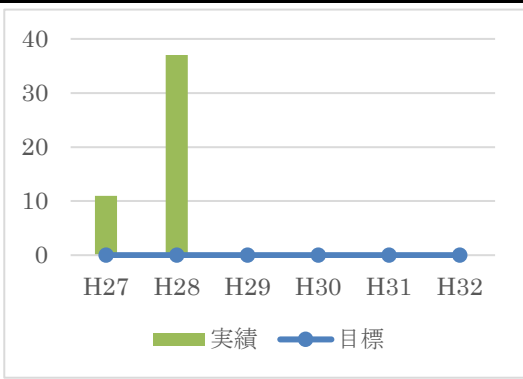
KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・保育所の整備・拡充による入所枠の拡大 ・小学校余裕教室の積極的活用
------------------------------	---------------------------------------

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤－１施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	町内の新生児						ベンチ マーク (BM)	
指標名	年度内の出生者数	単位	人					
指標の 考え方	出生数が減少傾向にある中で、子育てしやすい環境を構築することにより増加することが考えられるため、指標とする。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	154	156	159	162	165	166		
BM								
実績値	169	129						
H32 目 標値設 定理由	平成32年度までに平成27年度比で12人の増加を見込んだ。							

【⑤－２施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	保育所入所希望児童					ベンチ マーク (BM)																						
指標名	保育所における待機児童数	単位	人																									
指標の考え方	働きながら子育てしやすいまちをつくることを施策の目的としていることから、保育施設の充実により待機児童数の減少が考えられるため指標とする。					 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (実績)</th><th>目標 (目標)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>11</td><td>0</td></tr><tr><td>H28</td><td>37</td><td>0</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>0</td></tr></tbody></table>		年度	実績 (実績)	目標 (目標)	H27	11	0	H28	37	0	H29		0	H30		0	H31		0	H32		0
年度	実績 (実績)	目標 (目標)																										
H27	11	0																										
H28	37	0																										
H29		0																										
H30		0																										
H31		0																										
H32		0																										
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	0	0	0	0	0	0																						
BM																												
実績値	11	37																										
H32 目標値設定理由	待機児童数ゼロを目標としているため、平成32年度までの各年度をゼロとした。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】 働きながら子育てしやすいまちをつくるには、共働き世帯が安心して子供を預けられる場所が必要であり、保育施設等の数的な充実が不可欠である。 【成功要因】 ● 保育所の整備・拡充による入所枠の拡大 共働き世帯の増加により、産後休暇が終了後すぐに就労復帰を望む母親が増加しており、保育所の受け入れ枠が絶対的に不足していることから、保育所の増設や小規模保育施設の整備等の保育施設の拡充が必要である。 ● 小学校余裕教室の積極的活用 放課後児童クラブの登録児童数が増加していることから、受け入れ施設として小学校の余裕教室等の利用を可能にすることにより、受け入れ枠の拡大が可能となる。
		イ 人材育成・人材確保など

業 の 手 法 分 類	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	低年齢児保育施設助成事業、認可外保育施設入所助成事業、児童手当給付事業、母子父子家庭医療費助成事業、子ども医療費助成事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	小牛田保育所事業、なんごう保育園事業、牛飼児童館運営事業、青生児童館運営事業、南郷児童館運営事業、不動堂児童館運営事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

○子ども医療費の助成
○母子父子家庭医療費の助成
○町内の保育施設の拡充
○宮城県保育士人材バンク及びハローワークを活用した保育士の確保
○認可外の低年齢児保育事業者への補助金の交付
○認可外の保育施設入所児童の保護者に対する助成金の交付
○放課後児童支援員の資格取得支援
○子育てに関係する地域組織活動の発足支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
待機児童数(大崎市)	県ホームページ	7月	35 人	3 人				
待機児童数(涌谷町)	県ホームページ	7月	0 人	13 人				
他市町認可保育所入所児童数		6月	36 人	43 人				
ハローワークを活用した保育士の確保		3月	2 人	2 人				
放課後児童支援員の資格取得支援		3月	9 人	7 人				
子育てに関係する地域組織活動の発足支援		3月	0 件	0 件				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1		1	他市町村保育所委託事業	43,483,780	H17～	待機児童数	37 人	A	1,011,251	1,751
1		2	低年齢児保育施設助成事業	7,148,268	H17～	認可外保育施設数	6 か所	A	111,692	288
1		3	認可外保育施設入所助成事業	6,370,000	H22～	待機児童数	37 人	A	86,081	257
2			小牛田保育所事業	99,078,422	H17～	待機児童数	37 人	B	647,571	3,990
2			なんごう保育園事業	35,338,000	H17～	待機児童数	37 人	B	736,208	1,423

3		牛飼児童館運営事業	10,826,689	H17～	放課後児童クラブ待機児童数	0人	A	777	436
3		青生児童館運営事業	5,524,744	H18～	放課後児童クラブ待機児童数	0人	A	1,222	222
3		南郷児童館運営事業	7,299,537	H17～	放課後児童クラブ待機児童数	0人	A	1,077	294
3		不動堂児童館運営事業	13,109,978	H22～	放課後児童クラブ待機児童数	0人	B	790	528
歳出決算合計額 ①			228,179,418						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
緊急性	重要性						
-	-	-	保育所(園)入所児童選考委員会運営	54,300	10	1	保育の必要性の確認等を行い、認可保育所への入所の可否を決定する。
-	-	-	児童厚生施設運営協議会運営	31,300	9	1	児童館及び放課後児童クラブ等の審議を行う。
-	-	-	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営	213,440	11	6	美里町立保育所の運営のあり方について検討
歳出決算合計額 ②				299,040			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
緊急性	重要性								
-	-	-	小牛田保育所施設管理	6,501,262	105人	61,916		無	0
-	-	-	小牛田保育所分園施設管理	7,140,024	48人	148,750		無	5,002,560
-	-	-	なんごう保育園施設管理	5,161,834	48人	107,538		無	
-	-	-	牛飼児童館施設管理	147,981	10,040人	15		無	
-	-	-	青生児童館施設管理	2,545,327	4,522人	562		無	
-	-	-	南郷児童館施設管理	1,569,974	7,334人	214		無	
-	-	-	不動堂児童館施設管理	4,997,318	16,585人	301		無	3,542,400
歳出決算合計額 ③				28,063,720					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
緊急性	重要性						
-	-	-	児童手当給付事業	348,198,941	支給件数	31,171件	11,170
-	-	-	母子父子家庭医療費助成事業	4,932,015	助成件数	1,514件	3,257
-	-	-	子ども医療費助成事業	81,018,432	助成件数	42,818件	1,892
歳出決算合計額 ④				434,149,388			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
690,691,566	24,834	27,812	【】 —	—

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	保育士を確保でき、平成28年9月から分園の1歳児の受入れ人数を6人増やすことができたが、保育所入所希望数が更に増え、待機児童数0人の目標は達成できなかった。
	【成功要因】に対する取組について
	保育所の整備による入所枠の拡大に向け、社会福祉法人と意見交換を行った。 小学校余裕教室の活用による放課後児童クラブの受入枠の拡大については、全小学校を訪問し現状を聞いたが、全ての小学校で利用しており、空き教室は無いとの回答であった。
	【事務事業の実施結果】について
	保育所待機児童数が増加しているが、保育枠についてはすぐに拡大できるものではない。町内の認可外保育施設には小規模保育移設への移行を希望しているところもある。その実現に向け支援することが保育枠の拡大につながるため、新設保育所の施設整備と共に今後も継続して支援していく。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

出生数を施策の指標とするのは違和感がある。出生数は行政がコントロールできるようなものではない。県の「乳幼児医療費助成事業の拡大」に伴う「子ども医療費助成事業の対象年齢の拡大」については、新設保育所整備の検討中であることなどから、県の補助額の増加分を、その財源に充てる等の考え方も必要であり、子ども医療費助成事業の対象年齢の拡大については、施策全体の財源確保が前提である。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	保育所入所希望者の増加に対応するため、新設保育所の整備を進めるほか、認可外保育施設の小規模保育施設への移行を支援し、保育枠の拡大に取り組む。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	認可外保育施設の小規模保育施設移行に伴う施設整備費の補助及び運営費(地域型保育給付費)。 新設保育所の施設整備費の補助
新規事業	保育施設整備事業
継続事業(改善内容)	地域型保育施設整備事業
完了・休止・廃止	

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成していない。出生数は減少しているものの待機児童数は増加しており、取組の方向性にある保育枠の拡充に向けたスケジュールの可視化、取組スケジュールの前倒しの可能性について検討する必要がある。
-----------	--

事務事業の活動状況	
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	社会福祉法人等が新設する保育所の施設整備費の補助に向けた検討を進めているが、国の補助基準を超えた町独自の緊急的な補助制度の創設、保育士不足であり保育士確保に向けた処遇改善に対する運営補助の創設等の必要性を早急に明確にする必要がある。 なお、運営費補助を町独自に行う場合は、ほかの市町村の取組状況を踏まえるとともに、小規模保育所、認可外保育所との整合性を図りながら要件を慎重に検討する必要がある。
未計画事業	待機児童の解消が喫緊の課題であるが、放課後児童支援員の資格取得支援、子育てに関係する地域組織活動の発足支援について、人材育成、人材確保に向けた具体的な取組検討を進めること。
課題、検討事項	放課後児童クラブについて、順調に事業実施できていることから特段の記載がないものと考えますが、今後の受入れ見込みについても十分に検証しておくこと。小学校には空き教室はないとのことであり、放課後児童クラブにおいて対象児童を小学校4年生に引き上げている。不動堂児童館を改修しているが、少子化の一方で子育て環境のニーズは高まっており、今後、放課後児童クラブの待機児童が生じないよう、十分に注意する必要がある。 施設管理について、平成29年度に長寿命化計画を策定することとしており、受入れニーズと施設の経年劣化を十分に検討し、今後の子育て環境の充実に向けて取り組む必要がある。
その他事項	ほかの施策「出産や子育てに不安な家族を支援するための対策」において、保育所建設に際しては、社会福祉法人等設立の保育所でも子育て支援センター併設が望ましいとしているが、保育所に求める機能性を早急に明確にする必要がある。また、貧困対策については、現在の進捗状況を報告するとともに、アンケート調査結果を基に対策を検討すること。

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	・保育所(園)入所児童選考委員会については、何から何まで委員に判断してもらおうという姿勢となっている。申し越し事務レベルでしっかりと書類を作成し、委員をサポートするように。 ・子ども・子育て支援事業計画策定等委員会の役割について、再度、事務局で調べ、有効に活用するように。 ・非常勤職員等、人員の確保については早め早めに調整するようにされたい。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	190	年度	29	担当課	子ども家庭課	課長名	奥山 俊之
分野分類	子育て支援の充実							
政策(10)	子育て支援の充実							
施策(19)	出産や子育てに不安な家族を支援するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	子育てが楽しいと感じる家庭を増やします。							
分野別計画	美里町子ども・子育て支援事業計画							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
アンケートの調査結果によると、子育てに関する不安の内容は、「離乳食」、「子ども同士の付き合い」、「産後の職場復帰」、「子どもと接する時間が少なくなる」などが主なものでした。	近所に知り合いも話し相手もないことで、家庭での子育てに行き詰まる母親がおり、懸念されます。	これから出産、育児を迎える方、子育てに積極的な方、育児で疲れている親又は育児で悩んでいる親に対し、乳幼児健康診査時等に子育て支援センターの活用を勧めます。
平成26年度には町内2か所の子育て支援センターに延べ6,841人の親子が来館しています。		
子育て支援センターにおいて、同じ境遇の親同士が交流し、また、保育士等に子育ての不安や悩みを相談できることから、不安や悩みの解消につながります。	子育て支援センターに対して、同世代の子どもたち同士の交流機会をもっと増やして欲しいとの要望が出されています。	これから出産、育児を迎える方、子育て中の親同士の交流の場を増やしていきます。 子育てアドバイザーを配置して相談体制の充実を図ります。
	テレビ、インターネット等によって、子育てに関する情報が氾濫しています。正しい情報の選別と活用が必要です。	新生児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供、養育環境等の把握を行います。
	子育てからのリフレッシュや子どもの学校等の行事、通院時等に子どもを預かって欲しいという保護者が増えています。	保護者が一時的に保育できない場合に子どもを預かります。

【③施策の検証】

What（課題） ・近所に知り合いも話し相手もないことで、家庭での子育てに行き詰まる母親がおり、懸念されます。 ・子育て支援センターに対して、同世代の子どもたち同士の交流機会をもっと増やして欲しいとの要望が出されています。 ・テレビ、インターネット等によって、子育てに関する情報が氾濫しています。正しい情報の選別と活用が必要です。 ・子育てからのリフレッシュや子どもの学校等の行事、通院時等に子どもを預かって欲しいという保護者が増えています。	Why（施策の目的） 子育てが楽しいと感じる家庭を増やします。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町 対象者・・・子育て中の保護者	テーマ（施策の名称） 出産や子育てに不安な家族を支援するための対策	How many（数量、活動指標等） 出生児数 子育て支援センター利用者数
Where（場所） 子育て支援センター 子育て家庭	When（実現期限） 平成32年度	How much（収入、支出） 今後5年間の見込額 支出・・・37,302千円

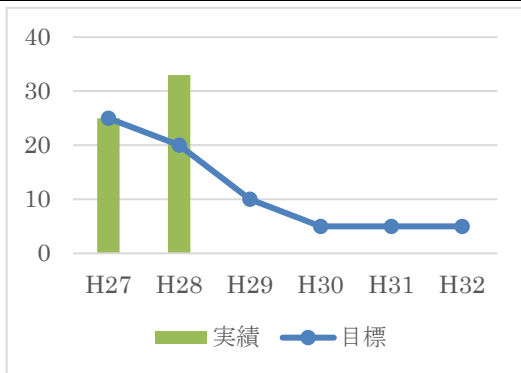
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	子育てに関する各種情報提供 子育て中の親同士の交流機会の増加 子育て支援センター利用者の増加
-----------------------	--

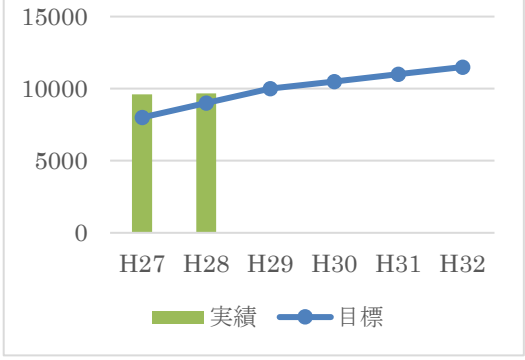
※施策の指標を総合戦略のK P Iと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

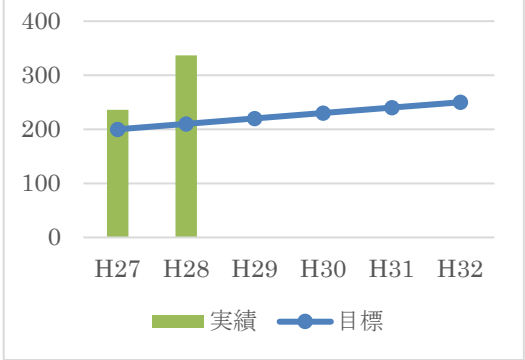
対 象	子育て支援センター利用者					ベンチ マーク (BM)																						
指標名	子育てに不安を抱く人の割合	単位	%																									
指標の 考え方	子育て不安の解消のため、支援センター利用者の「不安」と回答する割合を低下させることを目的として「子育てに不安を抱く人の割合」を指標とする。					<table><caption>指標の推移 (実績と目標)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (実績)</th><th>目標 (目標)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>H28</td><td>33</td><td>20</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>10</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>5</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>5</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>5</td></tr></tbody></table>		年度	実績 (実績)	目標 (目標)	H27	25	25	H28	33	20	H29		10	H30		5	H31		5	H32		5
年度	実績 (実績)	目標 (目標)																										
H27	25	25																										
H28	33	20																										
H29		10																										
H30		5																										
H31		5																										
H32		5																										
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	25	20	10	5	5	5																						
BM																												
実績値	25	33																										
H32 目標値設定理由	適切な子育て情報を提供することにより不安を抱く保護者が少なくなることから、不安を抱える保護者の割合を現在の1/5程度に抑えるため5%とした。																											



⑤-2施策の指標(総合計画抜粋)

対 象	子育て支援センター利用者						ベンチ マーク (BM)	
指標名	子育て支援センター利用者数	単位	人					
指標の 考え方	子育て支援センターが子育て中の保護者の支えになるための取り組みが今後求められることから、その利用者数を指標としました。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	8,000	9,000	10,000	10,500	11,000	11,500		
BM								
実績値	9,602	9,662						
H32 目標値設定理由	子育て支援センターを利用する保護者は年々増加しており、遊びの場の提供や子育て相談等の提供数も増えていることから、利用者数の伸びが子育て中の保護者の支えになると考え、現在の利用者数の50%程度の伸びを目標とし 11,500 人と設定した。							

【⑤-3施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	子育て支援センター利用者						ベンチ マーク (BM)	
指標名	子育て支援センター利用登録者数	単位	人					
指標の 考え方	子育て支援センターが子育て中の保護者の支えになるための取り組みが今後求められることから、その利用登録者数を指標としました。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	200	210	220	230	240	250		
BM								
実績値	223	337						
H32 目標値設定理由	子育て支援センター利用者数は、利用延べ人数になっているが、複数回の行事参加者や来館者もいるため、利用乳幼児の実人数を利用登録者とし、その人数を平成27年度目標値の25%増するため250人と設定した。							

【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why,What) 核家族化及び共稼ぎ世帯の増加は今後も継続することが予想され、情報化による子育て情報の氾濫の中で、適切な子育て情報を収取することが困難な保護者の不安を解消するためにも、子育て支援センターの役割は益々重要なものになっており、不安解消に結びつけるためにも事業の拡大を目指す。 【成功要因】に対して 子育て経験の豊かなベテラン保育士等を子育てアドバイザーとして配置することにより、適切な子育て情報提供に努める。
事務事業	イ 人材育成・人材確保など	

の 手 法 分 類	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	小牛田子育て支援センター事業 南郷子育て支援センター事業
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 子育て支援センターの多様な活動及び児童館との連携
- 子育てガイドブックの作製・配布と町のホームページによる情報提供
- 新生児家庭の全戸訪問
- 一時保育の実施

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
誕生会等行事開催回数		3月	90回	115回				
行事参加人数		3月	2,000人	2,803人				
お話大好き会開催回数		3月	12回	12回				
お話大好き会参加人数		3月	203人	115人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1		1	小牛田子育て支援センター事業	4,853,522	H17～	子育てに不安を抱く利用者の割合	33%	B	1,172	195
1		1	南郷子育て支援センター事業	2,457,082	H17～	子育てに不安を抱く利用者の割合	33%	B	904	99
歳出決算合計額 ①				7,310,604						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
緊急 性	重要 性						
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
緊急 性	重要 性								
-	-	-							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
緊急 性	重要 性						
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
7,310,604	24,834	294	【利用登録者】 337	21,693

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	行事開催数の増加に伴い、子育て支援センター利用者の数は増えている。気軽に相談できる体制にはなっていると自負はあるが、子育てに不安を抱く利用者の割合は高くなってしまった。アンケート調査が3月中の1週間の利用者を対象としたものであるとはいえ残念な結果であった。今後は、たとえ短期間の利用者のアンケートであっても、「子育てに不安はない」と思っていただけのような事業展開を行わなければならない。
	【成功要因】に対する取組について
	子育て経験のあるベテランの子育てアドバイザーを配置していることにより、初めて子育てを行っている相談者に対し適切なアドバイス等ができていていると思われる。
	【事務事業の実施結果】について
	現段階では施策の指標を達成しているとはいえ、子育てに不安を抱く保護者は多いと思われる。国では子育て時期だけの支援ではなく、妊娠初期段階からの一体的支援を行うため「子育て世代包括支援センター」の設置を努力義務としており、今後、現在以上に母子保健部門との連携が必要となる。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

子育て支援センターで窓口となっている児童虐待に関連する事務の所管について検討することとし、早急に調整できるように分掌事務、組織の所管課である総務課とも調整すること。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	現在の子育て支援センターを、母子保健部門との連携を強化した「子育て世代包括支援センター」に拡大していく。 子育てに不安を抱く人の割合が増加し目標を達成していないが、アンケートの内容が、単に「子育てに不安があるか」との内容であり、回答者数も少なかったため、不安がある利用者の割合が増えたと思われる。今後はアンケートの設問項目を見直し、子育て支援センターが子育てする上で、利用者にとどのくらい役だっているか等も把握できるようにしていく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	今後、健康福祉課との協議を進め、現在の子育て支援センターを「子育て世代包括支援センター(基本型)」にするための協議を行った上で、必要となるものを明らかにしたい。 また、子育ての相談をする相手がいない保護者の子育て相談をしやすくするため、保育所を新設する場合には子育て支援センターの併設が望ましい。
新規事業	
継続事業 (改善内容)	
完了・休止 ・廃止	

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	3つの目標のうち、子育て支援センターの利用目標は達成したが、子育てに不安を抱く人の割合の減少には至っていない。
事務事業の活動状況	目標達成していない子育てに不安を抱く人の割合を平成32年度までに5パーセントまで抑制することとしているが、チャレンジ目標というよりは、感覚、意識の違い、ズレが生じていると考える。新たに子育てを行う人がどれくらいあると想定したのか。不安がないと言い切れる方は少ないのではないのか。目標は達成していないが、そのギャップを意識し、来館者に対応することが大切であると考え。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	健康福祉課と協議を進めるとある「子育て世代包括支援センター」について、いつまでにどのようにすることで、現在の課題を解決しようとするか、具体的なスケジュールを作成し、検討を進めること。
その他事項	

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	・各種制度の申請時期や更新時期には相当数の住民が窓口を訪れると思うが、住民が行きやすいと感じる課内の環境整備と職員の雰囲気づくりをするように。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	200	年度	29	担当課	子ども家庭課	課長名	奥山 俊之
分野分類	健やかで安心なまちづくり							
政策(10)	子育て支援の充実							
施策(20)	児童虐待を防止するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	子どもの命を守ります。							
分野別計画	美里町子ども・子育て支援事業計画							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
ネグレクト及び心理的虐待者の世帯は、低所得で生活苦のケースが多く、また、親が若い頃に同様の境遇だったことがみられると指摘されています。		
家庭環境は、子どもの知性と心身のその後の成長に大きく影響していきます。	虐待は、子ども自身で解決することは困難です。関係機関が連携して、継続的に支援することが必要です。	
美里町要保護児童対策地域協議会は、各関係機関との連携から、児童虐待の未然防止と発生後の迅速かつ適切な対応に努めています。		児童虐待の発生を未然に防ぎます。 また、既に発生した事案に対してはその深刻化を防ぎます。 乳児がいるすべての家庭を保健師、助産師が訪問し、養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導・助言を行います。また、必要場合は、宮城県北部児童相談所、宮城県北部保健福祉事務所、遠田警察署等の関係する機関と個別ケース検討会議を行い、適切な対応を協議していきます。
平成26年度においては、終結したケース6件、継続するケース20件、新たに発生したケース7件が実務者会議で認められました。		保健師、学校、民生委員・児童委員の連携から、家庭内に立ち入った対応も行っていきます。 初期の要保護児童については、具体的な支援内容を検討する個別ケース検討会議の開催から、適切な対応を行っていきます。
平成26年度の主な虐待の内容は、身体的虐待9件、ネグレクト7件及び心理的虐待6件となっています。		個別ケース検討会議及び実務者会議を通して、関係機関が情報を共有し、相互の連携の下に迅速で適切な対応を行っていきます。

【② 施策の検証】

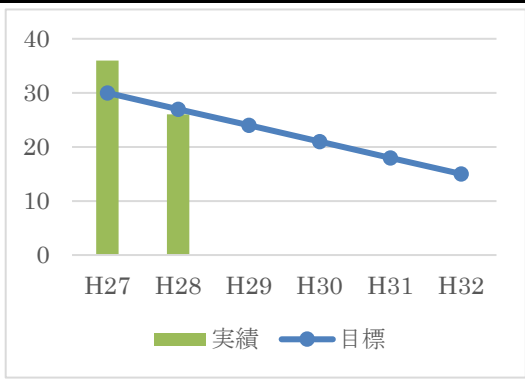
What（課題） 虐待は、子ども自身で解決することは困難です。関係機関が連携して、継続的に支援することが必要です。	Why（施策の目的） 子どもの命を守ります。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町、要保護児童対策地域協議会 対象者・・・被虐待児童、保護者	テーマ（施策の名称） 児童虐待を防止するための対策	How many（数量、活動指標等） 被虐待児支援件数
Where（場所） 町内、家庭	When（実現期限） 平成32年度	How much（収入、支出） 今後5年間の見込額 支出・・・125千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・関係機関による連携強化及び情報の共有 ・児童虐待通告の理解促進と周知
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	実務者会議で支援を行った要保護児童						ベンチ マーク (BM)	
指標名	支援を行った件数		単位	件				
指標の 考え方	要保護児童等の支援に対する関係機関の機能を測るため、実務者会議で支援を行った件数を指標とします。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	30	27	24	21	18	15		
BM								
実績値	36	26						
H32 目 標値設 定理由	これまで年間30件を超す支援ケースがあったが、適切な対応により児童虐待を減少させることを目標とし、実務者会議での支援ケース数を毎年3件程度減らし15件とした。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why、What) 児童虐待の早期発見・解決を行うには、町、関係機関、学校等の連携強化と情報の共有が欠かせないが、さらに地域住民に対する児童虐待通告の理解促進と周知を行う必要がある 【成功要因】に対して 地域住民に対する児童虐待通告の理解促進と周知を行うとともに、関係機関による連携強化及び情報の共有を図り、虐待の発生を未然に防ぐ。また、既に発生した事案に対してはその深刻化を防ぐ。虐待事案が終結(解決)にいたっても、再発する可能性があり、終結後も相談に対応できる体制が必要である。
事務事	イ 人材育成・人材確保など	

業 の 手 法 分 類	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	要保護児童対策地域協議会運営
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

☐ 虐待に関する相談・通告 ☐ 児童相談所への送致 ☐ 個別ケース検討会議及び実務者会議を活用した緊密な連携 ☐ 養育支援訪問事業
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
虐待に関する相談		3月	21 件	15 件				
不登校相談		3月	7 件	11 件				
触法行為相談		3月	2 件	0 件				
生活支援相談		3月	2 件	0 件				
養育支援訪問件数		3月	38 件	15 件				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の成 果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1			要保護児童対策地域協議 会運営	25,000	H17～	実務者会議で 支援を行った 要保護児童	26 人	B	962	1
2			生活相談員設置事業	1,901,356	H23～	実務者会議で 支援を行った 件数	26 件	B	146,258	77
歳出決算合計額 ①				1,926,356						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
	緊急性	重要性							
-	-	-							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
1,926,356	24,834	78	【要保護児童】 26	74,091

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	平成28年度の施策の指標は辛うじて達成したが、表に出てこない虐待があるかもしれないため、より一層の関係機関や地域との連携が必要である。
	【成功要因】に対する取組について
	平成29年度より、一時保護が必要なケース以外は、基本的に市町村での対応となったため、これまでの体制を見直し、要保護児童対策に専門職を配置し児童相談所等との連携を密にし、積極的に関与していく必要がある。
	【事務事業の実施結果】について

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

どのように児童虐待を減少させるかの指標を設定すべきである。組織体制については、健康福祉課と早急に調整を行うこと。
--

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	平成30年度より子ども家庭課に専門職を配置し、積極的に関与していく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	正職員については、現行人員で対処するが、健康福祉課で行っている「生活相談事業」を子ども家庭課所管とし、非常勤職員を配置して正職員と共に2人ないし3人体制で児童虐待防止に対応したい。
新規事業	
継続事業 (改善内容)	
完了・休止 ・廃止	

【⑬ サマレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成しているが、今後、更なる支援を行った件数の減少を目標としていることから、成功要因として挙げている児童虐待通告の理解促進と周知活動が大切である。
事務事業の活動状況	実務者会議に関する記載にとどまり、理解促進と周知活動の取組が見えてこない。可視化するとともに、活動量を増やすことが必要ではないか。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	平成30年度より子ども家庭課に専門職を配置し、積極的に関与していくとある。また、目標の達成状況から、より一層の関係機関や地域との連携が必要であるとしているが、その受け皿が、「子育て世代包括支援センター」とした場合であっても、仕組みだけでは関係性は改善されない。「子育て世代包括支援センター」における関係機関や地域との連携について、具体的な取組を明確にされたい。
その他事項	

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	特になし
指示事項	特になし

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	210	年度	29	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり							
政策(11)	農業の振興							
施策(21)	多様な生産者の確保					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	多様な生産者及び生産組織の育成と確保を図ります。							
分野別計画	美里町農業振興地域整備計画、農地集積に係る市町村ビジョン、美里町人・農地プラン							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
食料の消費及び供給を、国際的な視野で考えることが不可欠になっている。		
TPP交渉は、平成27年10月に大筋合意に至り、多くの農産物の関税撤廃から日本農業にとって厳しい環境になっている。	各種農業制度に対する対応及び消費需要に的確に対応するためには、個々の農家の育成とともに、生産者間のネットワークづくりが重要である。	消費者の需要に対して的確に対応するため、生産者組織の育成及びネットワークづくりを推進する。
農家数の減少に伴い、農業の担い手の育成が必要である。	就業機会及び社会保障の不安が増大する中、生涯現役で活躍できる営農支援等が必要である。	新規就農者に対する支援を図るとともに、家族経営農家に対する支援と就農機会の多様化を推進する。
農産物需要に関する情勢の変化に、柔軟に対応できる農業経営体の育成が必要である。	安定的な農業生産及び良好な農村生活の実現には、家族経営農家と農業法人が、それぞれにあったビジネスモデルを明確にした取組が求められている。	多様な農業経営に応じた、ビジネスモデルを確立する。
JAみどりのには、集落営農組織の法人化等を推進するプロジェクトチーム「TAC」が組織されている。	グローバル化に対応できる新しい農業経営を推進するために、大規模経営体による合理的な農業経営が求められている。	大規模経営体による合理的な農業経営を推進するとともに、JAみどりの「TAC」との連携も強化し、地域農業の担い手となる集落営農組合等の法人化を促進する。

【③施策の検証】

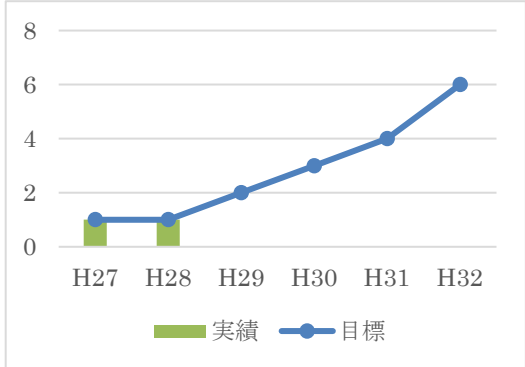
What (課題)	Why (施策の目的)	How (展開、事務事業)
生産者間のネットワークづくり 永続的な営農支援 多様な農業ビジネスモデルの確立 合理的な農業経営	多様な生産者及び生産組織の育成と確保を図る	【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者)	テーマ (施策の名称)	How many (数量、活動指標等)
農業者	多様な生産者の確保	集落営農組織の法人化数、新規就農者数、認定農業者数
Where (場所)	When (実現期限)	How much (収入、支出)
町内全域	平成32年度	収入… 3,695千円 支出…51,599千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	集落内における法人化に向けた合意形成
-----------------------	--------------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	集落営農組織						ベンチ マーク (BM)	
指標名	集落営農組織の法人化数		単位	件／最終年度				
指標の 考え方	農業経営における効率化及び低コスト化の推進並びに地域農業を支える担い手確保の観点から、営農組織の法人化数を指標とした。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	1	1	2	3	4	6		
BM								
実績値	1	1						
H32 目 標値設 定理由	農業経営における効率化及び低コスト化の推進並びに地域農業を支える担い手確保の観点から、営農組織の法人化数を指標とした。集落営農組織の法人化に向けては、地域の合意形成に時間を要することから、概ね、年間1組織を目標に設定したところである。 なお、ベンチマークについては、国において、平成35年度までに5万法人を目指すとしているものの、比較可能な同類の数値がないことから、ベンチマークは設定していない。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		多様な生産者及び生産組織の育成と確保を図るためには、大規模な法人経営と小規模な家族経営のそれぞれに応じたビジネスモデルを確立させ、すみわけを図った支援を実施するとともに、消費需要に的確に対応できる生産者間のネットワークづくりと生涯現役で活躍できる営農支援等を行う。 大規模経営体による合理的、かつ、グローバル化に対応できる農業経営を推進する一方で、集落機能の維持や多様な農産物の確保においては、従来の家族経営農家の必要性も高いことから、小さくとも魅力ある農家の育成を行うとともに、農業者間の連携体制を継続して支援する。 ●集落営農組織の法人化推進 農家の減少、高齢化、将来的な経営環境を見ると法人経営体の育成が急務である。スケールメリットを生かした新たな集落営農組織の法人化に特化した事業を創設し、施策の実現を図る。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	農業者年金事業 果樹生産振興事業 園芸生産組織育成事業 集落組織活動事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	資金利子補給事業
	オ 情報的手法	集落営農組織の法人経営加速化支援(実践型)事業

カ その他	農業振興対策会議運営 認定農業者連絡協議会事業
-------	----------------------------

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

○国の支援制度に柔軟かつ迅速に対応できる体制の確立
○多様な農業経営体の育成及び就農支援(新規就農、M字カーブ就農・二次就農、外部人材の登用等)
○美里版ビジネスモデルの構築
○集落営農組織等の法人化の支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
認定農業者(宮城県)	宮城県		6,138 人	6,437 人				
認定農業者(美里町(町外含む))	美里町		253 人	271 人				
農地所有適格法人数(宮城県)	宮城県		-	-				
新規就農者数(美里町)	美里町		0 人	0 人				
北浦梨部会栽培面積	美里町			10ha				
園芸生産協議会(南郷)の構成組織数	美里町			12 組織				
実行組合維持数	美里町			102 組織				
認定農業者連絡協議会会員数	美里町			134 人				
農業者年金新規加入者数	農業委員会			9 人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
	緊急性	重要性								
1	1	1	集落営農組織の法人経営加速化支援(実践型)事業	5,428,224	H28～H32	集落営農組織の法人化数	1 組織	A	120,627	219
2		2	園芸生産組織育成事業	243,000	H17～	組織維持数	13 組織	A	2,893	10
3		3	果樹生産振興事業	216,000	H17～	梨部会栽培面積	10ha	A	3,857	9
4		4	認定農業者連絡協議会事業	219,000	H17～	会員数	134 人	A	1,634	9
5		5	農業者年金事業	378,039	H17～	農業者年金加入者数	9 人	A	488	15
6		6	集落組織活動事業	2,299,760	H17～	実行組合数維持	102 組織	B	1,040	93
歳出決算合計額 ①				8,784,023						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
緊急 性	重要 性						
-	-	-	農業振興対策会議運営	0	30人以内	0	
歳出決算合計額 ②				0			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
緊急 性	重要 性								
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
緊急 性	重要 性						
-	-	-	資金利子補給事業	1,677,419	経営基盤強化資金及び稲作再生準備資金借入者	117	14,336
-	-	-					
歳出決算合計額 ④				1,677,419			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
10,461,442	24,834	421	【H26 農林業センサス／総農家数】 819(戸)	12,773

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	施策目標を達成した。 集落営農組織の法人化に向けた取組が活性化しているため、引き続き事業を実施することにより、平成29年度以降の指標達成も見込まれる。
	【成功要因】に対する取組について
	施策21多様な生産者の確保「美里町版農業のビジネスモデルの主な視点イメージ」別の成功要因 ●農業生産法人等 集落営農組織の法人経営加速化支援(実践型)事業を新規に実施し、法人化を志向しつつも具体的取組に至っていない組織に対し、伴走型支援として組織内の合意形成から法人運営を想定した仕組みづくりまでの支援を実施することにより、法人化に向けた取組は着実に進行している。また、他の集落営農組織の自主的な取組へ波及している。 ●家族経営等 生産者組織活動等への支援を通じ、生産者のニーズに応じた取組を推進した。
	【事務事業の実施結果】について
	各事務事業の活動指標及び目標はおおむね達成している。事業手法の方向性は問題ないと認められるため、各事業を継続して実施していく。

【11 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

農業施策に関しては、取組の方向性が明確になるとともに、新規事業への取組など、いい方向に進みつつあると感じている。今後も若手職員の発想を大切に、課内の創意工夫をもって、より良い施策展開を図られたい。
法人化支援については、KPIの達成に向け、着実かつ継続的に取り組まれない。

【12 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	基本的な方向性に変更はない。 本施策の推進については、他施策の目標達成に対し大きく影響を与える側面を有していることから、各事業の点検、改善を図りながら、継続して実施していく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	集落営農組織の法人化の取組が活性化しており、支援ニーズに対する人員不足が懸念されるため、支援手法のマニュアル化が必要と思われる。また、状況に応じては、専門指導員の確保が必要と思われる。
新規事業	
継続事業 (改善内容)	
完了・休止 ・廃止	

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成している。
事務事業の活動状況	職員が制度への理解を深めながら説明会や研修会を開催し、ノウハウを持つ外部の有識者を登用しながら、成功事例作りのため、積極的に取り組んでいる。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	成功事例を作りながら、行政としてもコツというノウハウを構築できていると考えるが、農家の多くの方が取組もうとすると、職員の対応時間が限られてしまう。取組ニーズに応じて活動量の見直しが必要となる場合、職員が担ってきた業務について、これまで以上に外部の専門性を活用できないか検討することも必要である。
その他事項	法人化に向けた取組の進み具合に応じて、補助事業を活用するなど財源も意識しながら取り組んでいる。

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	事業効果が徐々に発揮されつつある。施策指標の達成状況を考慮するとともに、今後は、事業の終期想定もしながら展開をされたい。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	220	年度	29	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり							
政策(11)	農業の振興							
施策(22)	農地の高度利用と産地形成の促進					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	水田の高度利用を促進し、産地の形成を図ります。							
分野別計画	美里町農業振興地域整備計画、農地集積に係る市町村ビジョン、美里町人・農地プラン							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
本町の主要な農産物は、主食用米である。 主食用米の情勢は、平成30年産から、米の生産調整制度の大幅な変更及び主食用米の生産に対する補助金の廃止が予定されている。さらに、米需要は、年約8万トンのペースで減少しており、米の生産を取り巻く状況は、非常に厳しい環境にある。	米を主軸とした農業経営を継続する場合には、徹底した生産性の向上、差別化、低コスト化等による所得の確保が必要である。 一方、所得の確保という観点からは、米以外の作目又は生産部門への展開さらには米と米以外の作目を複合的に組み合わせた生産等が効果的である。	減収又は不作時の所得補償等、経営を継続するためのセーフティーネットを充実し、安心して生産できる環境を整える。 自律的な土地利用ができる大規模経営体の育成、地域での合意形成による作物の団地化、耕作権の再配分等、農地の合理的活用を進める。
土地利用型作物は、大豆、小麦といった穀類と野菜類に分類される。 宮城県は、大豆の作付面積が北海道に次いで第2位を誇っており、「ミヤギ」の名前が入ったミヤギシロメなどの品種を推奨している。 本町の大豆生産は、水稻転作の主力作物となっている。10アール当たりの平均収穫量は全国的に見てもトップレベルにあり、高い生産技術を有している。 日本では大豆の年間消費量の約20%が国産となっている。国産大豆は、ほぼすべてが味噌、豆腐、油揚げ、納豆等に使用されている。 近年、その栄養価に着目し、大豆菓子等の商品化に対する取組が見られ、今後、さらに付加価値の創出に向けた取組が求められている。		本町の大豆生産者の強みである栽培技術を生かし、産地としての地位確立及び付加価値の創出に取り組む。
本町のほ場条件を考慮すると、土地利用型作物の振興が有効である。 水田をフル活用した野菜の生産は、米、麦又は大豆との組合せが可能であり、面積当たりの収入も向上している。		水田のフル活用を促進するとともに、先進技術、機械・設備の導入に係る支援等、生産規模の拡大に取り組む、産地の形成を図る。

野菜については、加工・業務用野菜の需要が高まっている。これは、高齢化、人口減少、女性の社会進出等による食生活の変化により、家庭での調理時間の制約等からそう菜の購入、外食等の需要が増え、食品製造及び加工業界が活性化していることが要因である。	野菜生産による所得の確保を進めるためには、作付面積と生産量の拡大、安定した生産・供給による市場からの信頼の獲得を図り、契約栽培等の取組に発展させていくことが重要である。 野菜の生産を契約栽培として安定した取引を行うためには、契約先が求める品質、規格、数量、流通形態等に適切に対応していく必要がある。	加工・業務用野菜の需要に応える地域振興作目の絞込みを図るとともに、その支援を図る。 安定した生産活動を実現するため、市場調査、販売先と生産者のマッチング等の取組を強化し、土地利用型作物の契約栽培を支援する。 栽培への技術支援及び流通・販売チャンネルとしての機能発揮等、宮城県(美里農業改良普及センター)、農業協同組合等の関係機関が一丸となった取組を進める。
--	--	---

What（課題） 所得の確保 農作物の安定的な生産・供給 需要者が求める品質、規格、数量の確保	Why（施策の目的） 水田の高度利用を促進し、産地の形成を図る。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 生産者（農業者） 消費者	テーマ（施策の名称） 農地の高度利用と産地形成の促進	How many（数量、活動指標等） 地域振興作物の作付面積
Where（場所） 町内全域	When（実現期限） 平成32年度までに	How much（収入、支出） 5年間の見込額 収入…193,030千円 支出…234,307千円

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	支援の対象とする作物の重点化 担い手への農地集積(面的集積) 取組初期における費用負担等の軽減
-----------------------	---

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		本町における農地の高度利用とは、汎用水田を活用した土地利用型野菜の振興を意味するものである。 土地利用型野菜の振興を図る上では、生産環境、技術、資金等を考慮した取組が必要であるが、外食産業の発達や中食用の加工食材の需要増から、近年、加工・業務用野菜の需要が拡大している傾向にある。 このことから、本町においても、加工・業務用野菜の振興を図るものである。 事業展開においては、農地の高度利用から野菜産地の形成を図るため、経営所得安定対策による地域振興作物の選択と集中及び支援品目の重点化により、土地利用型野菜への作付け誘導を図るとともに、農産物産地形成促進事業により、取組初期における費用負担等の軽減を図る。また、効率的な土地利用を促すため、人・農地プラン推進事業及び農地中間管理事業の利用推進により担い手への農地集積を展開するとともに、施策21において展開する集落営農組織の法人化支援事業と連携を図り、農地の合理的活用を促進することで、野菜産地の形成を図るものである。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	有害鳥獣駆除対策協議会事業 農作物病虫害防除協議会事業 人・農地プラン推進事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	経営所得安定対策推進事業 園芸特産重点強化整備事業 担い手経営展開支援リース事業 農作物産地形成促進事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	農地中間管理事業 宮城県青果物価格安定補償事業 放射能測定検査実施事業

【⑦関連事業（総合計画抜粋）】

○農業経営及び農業所得の安定対策（セーフティーネット） ○農地流動化及び集積促進に対する支援 ○農業・野菜づくりのチャレンジ支援 ○先進技術、機械及び設備の導入支援 ○地域振興作物の品目の選択と集中 ○契約栽培の促進（マーケティング、販路の開拓及び拡大） ○農作物病虫害及び有害鳥獣対策
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地域振興作物栽培面積	産地交付金活用方法明細	3月	33.5ha	38.8ha				
機構借受希望者登録数	宮城県農地中間管理機構借受希望者掲載リスト	3月	186人	211人				

集積目標面積	美里町農用地 利用集積計画 に関する公告	3月	170.ha	57ha				
有害鳥獣駆除数	美里町有害鳥 獣駆除対策協 議会事業報告	3月	212 羽	194 羽				
防除実施面積率	美里町農作物 病虫害防除協 議会事業報告	3月	100%	100%				
園芸特産重点強化整備 事業取組目標達成率	市町村振興総 合補助金実績 報告	3月	100%	100%				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1	1	4	農作物産地形成促進事業	2,389,138	H26～ H32	作付面積が 10ha を超え る品目	1 品目	A	298,642	96
2		1	経営所得安定対策推進事 業	7,558,238	H23～	地域振興作 物栽培面積	38.8ha	A	4,407	304
3		2	人・農地プラン推進事業	14,822,000	H24～	機構借受希 望者登録数	211 人	A	494,067	597
4		3	農地中間管理事業	2,221,796	H26～	集積目標面 積	57ha	A	29,234	89
5			有害鳥獣駆除対策協議会 事業	410,000	H17～	有害鳥獣駆 除数	194 羽	B	513	17
6			農作物病虫害防除協議会 事業	1,350,000	H17～	防除実施面 積率	100%	A	1,688	54
7			園芸特産重点強化整備事 業	518,000	H17～	取組目標達 成率	100%	A	1,447	21
歳出決算合計額 ①				29,269,172						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-	宮城県青果物価格安定補償事業	270,511	農業者	50	5,410
-	-	-	担い手経営展開支援リース事業	155,000	農業者	2	77,500
歳出決算合計額 ④				425,511			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
29,694,683	24,834	1,196	【H26 農林業センサス／総農家数】 819(戸)	36,257

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	施策目標を達成した。 ただし、基準実績値であるため、実質的には平成30年度目標に向けた取組となる。
	【成功要因】に対する取組について
	要因1 支援の対象とする作物の重点化 農業関連団体の代表者が集う会議の場において、平成30年度から重点的に振興する地域振興作物の絞り込みについての合意形成を図るとともに、集落座談会等を通じて生産者(農業者)へ周知した。
	要因2 担い手への農地集積(面的集積) 地域振興作物の団地作付面積が前年度から増加していることから、担い手への農地集積(面的集積)が図られていることが分かる。
	要因3 取組初期における費用負担等の軽減 農産物産地形成促進事業において、生産費、種苗費の一部を補助し、費用負担等の軽減を図った。
【事務事業の実施結果】について	
上記のとおり。	

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

農業施策に関しては、取組の方向性が明確になるとともに、新規事業への取組など、いい方向に進みつつあると感じている。今後も若手職員の発想を大切に、課内の創意工夫をもって、より良い施策展開を図りたい。
品目選定に関しては、農業関連団体との合意形成を図るとともに、推進体制を確保されたい。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	基本的な方向性に変更はない。 本施策については、平成30年度から米政策が大きく見直されることに伴い、生産数量目標の配分及び米の直接支払交付金の廃止等に備えた展開が求められる。 このため、土地利用型野菜の生産に向けた体制整備及び効果的な作付け誘導を図る必要があり、農産物産地形成促進事業、経営所得安定対策事業及び人・農地プラン推進事業の有機的な連携を意識した推進を図るとともに、平成30年度の目標達成に向け、着実な作付け誘導を図っていく。
--------	---

新たに必要 となるヒト・モ ノ・カネ	
新規事業	
継続事業 (改善内容)	【農産物産地形成促進事業】 生産初期の段階から流通・販売の段階までの連続的な支援体制を農産物産地形成促進事業において確保する。 【経営所得安定対策推進事業】 さらには、生産体制の整備・確保と並行し、絞り込みを行った地域振興作物の効果的な作付け誘導を図るとともに、水田フル活用ビジョンの見直しを行い、経済的インセンティブを効果的に発揮できる仕組みを経営所得安定対策事業において構築する。 【人・農地プラン推進事業】
完了・休止 ・廃止	担い手経営展開支援リース事業

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	目標は、達成している。
事務事業の 活動状況	土地利用型野菜の拡大、農地の集積等、ほかの施策と連携するとともに、施策の展開は、量及び品質の確保、人材の育成、出口対策と言ったストーリー性を持ち、産業振興全体の取組の中で事業を進めている。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	
その他事項	平成30年度は、米政策の見直しが行われ、農業の大きな転換期となることから、その影響の把握に努め、農業経営の安定化に向けた施策の取組を進める必要がある。

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	低コスト農業から高収益農業へと意識改革を行う必要がある。 法人化推進事業との連携を図りながら、また、実需者との連携を想定しながら、産地化を推進されたい。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	230	年度	29	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり							
政策(11)	農業の振興							
施策(23)	個性をいかした魅力ある農業の展開					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	生産品目、経営規模、経営形態等、個性を生かした農業経営と付加価値の創出を支援します。							
分野別計画	美里町農業振興地域整備計画、美里町人・農地プラン							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
本町は、県内、東北及び全国と比較しても、一戸当たりの平均年間農業所得は、高い水準にある。		
生産者の高齢化が進んでおり、宮城県の生産者人口は1990年から20年間で5万4千人ほど減少し、2010年では60歳以上の生産者が全体の72%を占めている。		
新たな付加価値と所得を生み出し、また、就業機会を作り出すアグリビジネス（農業関連産業）の考え方が注目されている。	商品開発を通じた若年層又は女性の農業参画を促し、新たな農業の担い手の確保による、持続可能な農業を目指す必要がある。	六次産業化の促進に有効な研修会を開催し、新たに農産物の生産、加工、販売に取り組む生産者を支援する。 同一経営体による生産、加工、販売へ向けた取組を支援するとともに、農商工連携を推進するための事業者間のマッチング支援を行う。
本町には、北浦梨及びバラといった特産品がある。梨は県内の四大産地の一つに数えられ、また、バラは、県内で一番の生産量を誇っている。生産者は今後、安価な海外農産物との価格競争、国内の産地間競争等、厳しい状況下での経営を迫られることになる。	農産物の差別化による、競争力強化を図る必要がある。	生産物・加工品の販売における販路の開拓支援を行う。 農産物の加工・販売に不可欠なマーケティングに関する支援を行う。 農産物の差別化による商品価値の向上を図る。
野菜・果樹・花きといった園芸作物は、国の農業産出額の約4割を占めるとともに、自らの工夫で高付加価値を創出しやすいことなどから、新規就農者の84%が、中心作目として選択する重要かつ魅力ある分野である。		周年的に安定供給が可能となる施設園芸を支援する。また、施設の大規模な集約によるコスト削減、ICTを活用した栽培管理技術の導入、再生可能エネルギーの活用等を支援する。
	食の安全・安心への要求の高まりに応じ、食品品質表示及び生産・栽培履歴の管理徹底が求められている。	安全・安心な生産物と加工品の供給を基本に、食品品質表示、トレーサビリティ等の取組について、普及促進を図る。

【③施策の検証】

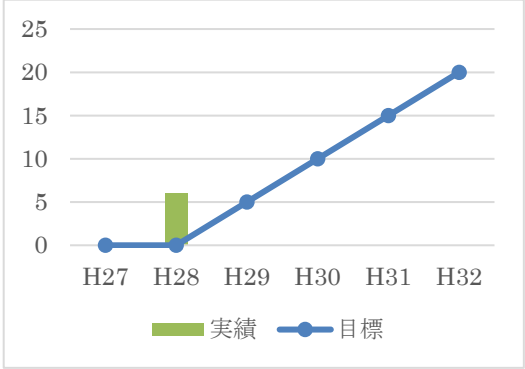
What (課題) 新規農業参画者による担い手確保 差別化による競争力強化 トレーサビリティの徹底	Why (施策の目的) 生産品目、経営規模、経営形態等、 個性を生かした農業経営と付加価値 の創出を支援する	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開 手法の検討】の「ア 施策実現の事 業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 農業者	テーマ (施策の名称) 個性をいかした魅力ある農業の展開	How many (数量、活動指標等) 町内産の農産物等を活用した商品 開発数
Where (場所) 町内全域	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入・・・39,252千円 支出・・・70,484千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	農産物の高付加価値化 商品開発に向けた人材育成支援 町内産農産物等を活用した商品化促進
-----------------------	---

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	町内産農産物等						ベンチ マーク (BM)	—
指標名	町内産の農産物等を活用した商品開発数			単位	件／最終年度			
指標の考え方	六次産業化、農商工連携等に対する各種支援を通じて、農産物等を活用した商品開発を促進するとともに、付加価値の創出を図る必要があることから、町内産の農産物等を活用した商品開発数を指標とした。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	—	0	5	10	15	20		
BM								
実績値	—	6						
H32 目標値設定理由	六次産業化、農商工連携等に対する各種支援を通じて、農産物等を活用した商品開発を促進するとともに、付加価値の創出を図る必要があることから、町内産の農産物等を活用した商品開発数を指標とした。平成28年度は事業啓蒙、人材育成期間としゼロとしたが、平成29年度からは一年間に5件を目標に設定したところである。 なお、ベンチマークについては、比較可能な同類の数値がないことから設定していない。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		本施策においては、バラや北浦梨といった生産物そのものの魅力や価値を通じ、個性を発揮すべきものと既存農産物等に対し価値を付加することにより個性を発揮すべきものの大きく2つの視点が求められる。 特に、後者の付加価値の創出という取組については、六次産業化や農商工連携として地域農業の活性化策として注目を浴びている。 事業展開においては、付加価値を創出する段階を「生み、育て、活かす」とし、各段階に応じた支援策を展開することにより、付加価値の高い農業の実現と差別化による競争力強化を推進するものである。 ●農産物の高付加価値化 園芸分野での取り組みが期待される。新規事業である付加価値創出支援事業を通じて、個性的で魅力ある農産加工品を創出する。 ●商品開発に向けた人材育成支援 商品開発や販売促進に関する具体的な知識を習得するセミナーを実施ことにより、町内農産物等を用いた商品開発を行う事業者等の育成を図る。また、人材育成支援を通じて、農業者と非農業者の連携を促進する。 ●町内産農産物等を活用した商品化促進 商品企画、開発、販売と各段階に応じた支援を実施する。また、農商工の異業種間の連携を促すことで、各々の長所を生かした商品開発を推進し、町内農産物等の付加価値創出を図る。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	付加価値創出支援事業 環境保全型農業支援事業
	オ 情報的手法	野菜づくりチャレンジ支援事業（休止）
	カ その他	

【⑦関連事業（総合計画抜粋）】

○梨、バラ、施設園芸等、地域の特色を生かした農業生産の支援 ○農業経営及び農業所得の安定対策（セーフティーネット）（再掲） ○新商品開発、テストマーケティング、プロモーション等に対する支援 ○（仮称）美里クオリティー制度（品質基準、機能性表示食品等による差別化戦略）の検討 ○農業・野菜づくりのチャレンジ支援（再掲） ○六次産業化及び農商工連携に向けた取組の支援 ○環境保全米づくりを支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
環境保全米の作付面積（美里町）	J A 提 供 資 料 （有機栽培・特別栽培農産物調査票）		586.5 ha	619.8 ha				
環境保全型農業の取組面積				236 ha				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1	1	1	付加価値創出支援事業	3,668,780	H25～ H32	町内産の農 産物等を活 用した商品 開発数	6 商品	B	70,553	148
2			環境保全型農業支援事業	9,270,360	H23～	環境保全型 農業の取組 面積	236ha	B	151,973	373
歳出決算合計額 ①				12,939,140						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
12,939,140	24,834	521	【H26 農林業センサ ス／総農家数】 819(戸)	15,799

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度 の取組 総括 (自己 評価)	【施策の指標の達成状況】について
	施策目標を達成した。 平成28年度は、目標値0商品に対し、6商品の開発となった。
	【成功要因】に対する取組について
	成功要因に対して設定した施策手法(展開シナリオ)が、有効かつ効果的に機能したと考える。
	【事務事業の実施結果】について
	目標は達成しており、おおむね良好な推移である。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

農業施策に関しては、取組の方向性が明確になるとともに、新規事業への取組など、良い方向に進みつつあると感じている。今後も若手職員の発想を大切に、課内の創意工夫をもって、より良い施策展開を図られたい。
商品開発に関しては、販路を意識した施策展開を図られたい。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の 方向性	基本的な方向性に変更はない。 なお、施策29「物産・観光を振興するための対策」と連携した出口対策の強化を図る。
新たに必要 となるヒト・モ ノ・カネ	
新規事業	北浦梨ブランド化事業
継続事業 (改善内容)	【付加価値創出支援事業】 ・ 付加価値を創出する段階を「生み、育て、活かす」の3段階に設定しており、より高度な人材の育成、開発商品の充実を図りながら、販路拡大へ重点を移していく。 ・ 販路拡大は、平成28年度に宮城県主催の「みやぎ食材マッチングフェア」が廃止されたため、新たに、東北電力株式会社主催で開催される「うまいもの味めぐり」等への出店、テスト販売支援へと変更する。 ・ 平成28年度に実施した北浦梨生産者等アンケート調査に基づき、北浦梨のブランド化、差別化による付加価値創出の取組をスタートさせる。
完了・休止 ・廃止	

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成している。チャレンジ目標でありながら、初年度から商品開発にこぎ着けている。
事務事業の活動状況	土地利用型野菜の拡大、地域振興作物の絞り込み、農地の集積等、ほかの施策と連携するとともに、施策の展開は、量及び品質の確保、人材の育成、出口対策と言ったストーリー性を持ち、産業振興全体の取組の中で事業を進めている。また、北浦梨のブランド化に向けた取組が進められている。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	簡単に市場で評価を得ることは難しいと考えるが、ふるさと納税の返礼品として試行的に取り組むのも一つの方法と考える。
その他事項	商品化に向け、外部の専門性も活用しながら有効な出口対策に取り組まれない。 なお、施策の目標は年5件ずつの商品開発を掲げている。目標を達成するべく取り組むことは必要であるが、開発数に縛られることなく、開発商品の商品化支援が大切と考える。

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ ☒ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	商品開発については、順調な推移となっている。今後は、開発商品の販路開拓、販売促進が求められることから、ポップアップショップ等の取組について指示していたところであるが、展開が困難であれば、販売イベントの出店助成等についても検討されたい。また、北浦梨のブランド化・差別化についても、引き続き、検討を進められたい。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	240	年度	29	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり							
政策(11)	農業の振興							
施策(24)	畜産経営の安定化					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	畜産経営の安定化及び生産基盤の維持を図ります。							
分野別計画	美里町肉用牛生産近代化計画							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
近年の国産牛肉の生産と消費のバランスは、安定的に推移している。		
宮城県における肉用牛の飼養頭数及び飼養戸数は年々減少している。一方で、一戸当たりの飼養頭数は、年々増加傾向にあり、経営規模の拡大が進んでいる。	生産者の高齢化等が影響し、飼育戸数が減少している。	
本町の一戸当たりの飼養頭数は、宮城県の平均を下回る値で近年推移している。	生産者の高齢化による廃業や新たな担い手が現れない現状である。	飼養頭数対策の一つとして、畜産農家と畜産組織相互の連携を強化し、和牛改良技術の向上を促進することで飼養頭数確保を図っていく。また、JAみどりのが主導する畜産クラスター(畜産農家をはじめとする地域の各種支援組織、関連産業等の関係者が連携・結集した地域ぐるみの推進体制)の取組も支援していく。
配合飼料については、国際的な穀物需要の拡大、異常気象等の影響により価格が大きく変動する。	飼料価格の変動による畜産経営に与える影響が大きくなっている。	飼料価格の変動による経営への影響を低減させるため、水田を活用した飼料作物の生産による粗飼料自給率の向上を図っていく。
枝肉の卸売価格は、震災後の放射性セシウム検出による風評被害から、一時、大幅に低下したものの、徐々に回復傾向を示すとともに、和牛を中心に上昇傾向にある。	子牛が高値で取引されることは、繁殖農家にとってはメリットだが、肥育農家にとってはデメリットとなっている。	
肉用子牛の取引価格は、平成22年 こうていえき に発生した口蹄疫等を原因とする子牛の出生頭数の減少が影響し、取引価格の上昇が続いている。家畜の伝染病の発生は、畜産経営に大きな打撃を与える。	未然に防止する対策が必要である。	口蹄疫、BSE(牛海綿状脳症)、アカバネ病等の発生と被害を未然に防止するため、畜産農家への予防接種の指導や防疫の徹底及び発生時における関係機関との連携強化を図っていく。
平成29年9月、宮城県を会場に「第11回全国和牛能力共進会」が開催される。		平成29年9月に、全国和牛能力共進会宮城大会が開催されることから、これを契機とした和牛改良を促進するとともに、優良繁殖牛及び優良肥育素牛の導入を支援していく。

【③施策の検証】

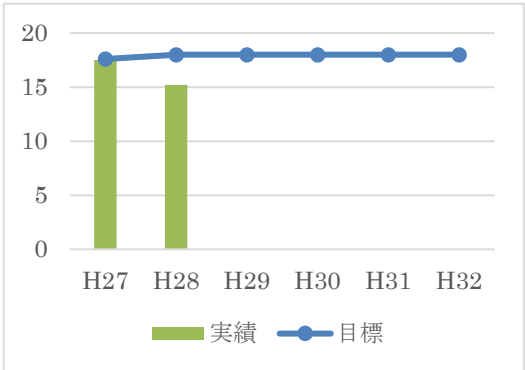
What (課題) ・生産者の高齢化等が影響し、飼育戸数が減少している。 ・生産者の高齢化による廃業や新たな担い手が現れない。 ・子牛価格の高値による導入見合わせ ・家畜の伝染病は未然に防止する対策が必要である。	Why (施策の目的) ・畜産経営の安定化及び生産基盤の維持	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) ・畜産農家 ・畜産組織	テーマ (施策の名称) 畜産経営の安定化	How many (数量、活動指標等) ・一戸当たりの飼養頭数 18 頭 ・伝染病発症頭数 0 頭 ・全国和牛能力共進会出場頭数 5 頭 ・畜産組織の育成及び強化
Where (場所) ・町内一円	When (実現期限) ・平成32年度	How much (収入、支出) ・5 年間の補助金見込み額 19, 180千円 ・5 年間の貸し付け見込み額 50, 000千円

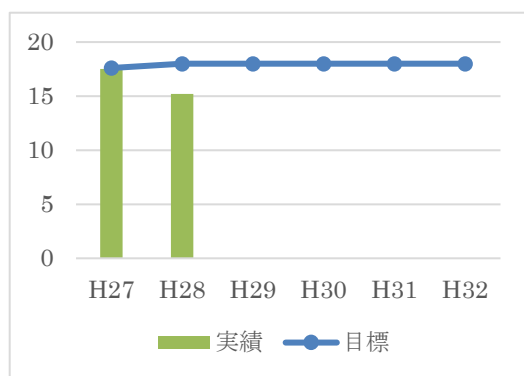
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	畜産経営の安定化
-----------------------	----------

※施策の指標を総合戦略のK P Iと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	畜産農家						ベンチ マーク (BM)	農林水産統計から宮城県の肉用牛の一戸当たりの飼養頭数を設定
指標名	一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数			単位	頭／戸			
指標の考え方	後継者不足等により畜産農家戸数が減少する中で、経営規模の拡大を図り、肉用牛の飼養頭数を維持していくことが必要であることから、一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数を指標とした。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	17.6	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0		
BM	20.5	21.5						
実績値	17.5	15.2						
H32 目標値設定理由	後継者不足等により畜産農家戸数が減少していることから、経営規模の拡大を図ることにより、肉用牛の飼養頭数を維持していくことを目標とした。							



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		生産者の高齢化による廃業や新たな担い手不足により飼養農家が減少している現状から、畜産振興を推進する上で必要な畜産組織の育成を通じて、畜産農家全体の畜産経営に対する意識及び和牛改良技術の向上を促進する。また、より多くの優良な美里産牛の生産をしていくことを目指すことで、一戸当たりの飼養頭数を増やし、町全体の飼養頭数の維持を図る。 畜産経営に大きな打撃を与える伝染病の発生については、予防接種の徹底や防疫対策及び発生時における関係機関との連携強化により、未然に防ぐことで飼養頭数を維持し畜産経営の安定化を図る。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	畜産組織育成事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	優良繁殖牛導入支援事業 肥育素牛導入支援事業 全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業 家畜防疫対策事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	

【⑦関連事業（総合計画抜粋）】

○畜産組織の育成及び強化 ○畜産クラスターの形成を支援 ○畜産農家と耕種農家の連携強化 ○家畜防疫の徹底 ○優良繁殖牛及び優良肥育素牛の導入支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
全国における肉用牛の飼養戸数	農林水産統計	2月	54,400戸	51,900戸				
全国における肉用牛の飼養頭数	農林水産統計	2月	2,489千頭	2,479千頭				
全国における肉用牛の1戸当たりの飼養頭数	農林水産統計	2月	45.8頭	47.8頭				
宮城県における肉用牛の1戸当たりの飼養頭数	農林水産統計	2月	20.5頭	21.5頭				
美里町における肉用牛の飼養戸数	宮城県家畜保健衛生所調査	2月	87戸	90戸				
美里町における肉用牛の飼養頭数	宮城県家畜保健衛生所調査	2月	1,525頭	1,365頭				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1		1	優良繁殖牛導入支援事業	14,593,673	H17～ H28	一戸当たり における肉 用牛の飼養 頭数	15 頭	B	1,216,139	588
2			家畜防疫対策事業	303,500	H23～ H29	伝染病発生 頭数	0 頭	A	3,195	12
3			畜産組織育成事業	805,860	H17～	畜産農家数	90 戸	A	8,954	32
歳出決算合計額 ①				15,703,033						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画の 有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	全国和牛能力共進会対策 優良繁殖牛導入事業	800,000	繁殖牛導入支援頭数	4 頭	200,000
-	-	-	肥育素牛導入支援事業	880,000	肥育素牛導入支援頭数	22 頭	40,000
歳出決算合計額 ④				1,680,000			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
17,383,033	24,834	700	【宮城県家畜保健衛生所調査】 90(戸)	193,145

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度 の取組 総括 (自己 評価)	【施策の指標の達成状況】について
	施策目標は達成していない。 子牛価格が高値で推移していることが、畜産経営の不安感を招く一因となり、安定した飼養頭数を維持できない状況が続いている。一方で、畜産農家の減少が無かったことは一定の成果と言える。
	【成功要因】に対する取組について
	平成27年の肥育牛生産組合の統合に続き、小牛田和牛改良組合と南郷和牛改良組合の組織統合を推進するとともに、JAみどりのが主導する畜産クラスターへの関わりを通じ、中核的な経営体の育成、飼養技術の向上を促進し、畜産経営の安定化を図る。
	【事務事業の実施結果】について
	子牛価格の高騰が影響し、繁殖牛及び肥育素牛ともに購入が減少した。こうした中、全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業については、厳しい助成要件にも関わらず、ほぼ上限頭数を達成することができた。また、家畜防疫対策事業については、平成23年度以降、徹底した防疫指導とワクチン接種の定着化により、伝染病の発生を防ぐことができた。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業の廃止については、了解した。繁殖牛に係る貸付制度の廃止については、現行制度の内容及び利用状況を見極め、適切な時期に実施されたい。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の 方向性	基本的な方向性に変更はない。 平成29年度に開催される全国和牛能力共進会を契機に、仙台牛ブランドの価値向上に努めるとともに、JAみどりのが主導する畜産クラスターへの関わりを通じ、中核的な経営体の育成、飼養技術の向上に努める。
新たに必要 となるヒト・モ ノ・カネ	家畜防疫対策事業の継続検討 家畜防疫対策事業が平成29年度で終了となる。次年度以降は自己負担となることから、ワクチン接種率が下がることも想定される。接種率の推移及び近隣市町の状況も考慮し検討する。
新規事業	
継続事業 (改善内容)	【優良繁殖牛導入支援事業】 現在の子牛の平均価格に合わせた貸付金額の設定や貸付事業から補助金事業への転換など、事業内容の見直しを検討していく(平成29年度から繁殖・肥育牛導入支援事業に再編した。) 【畜産組織育成事業】 小牛田和牛改良組合と南郷和牛改良組合の組織統合を推進する。
完了・休止 ・廃止	【家畜防疫対策事業】

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成していない。
事務事業の活動状況	取組の方向性に変わりはないとしているが、目標は達成していない。目標は、子牛価格等の社会的要因による影響を受けやすいものであるが、畜産クラスターの形成から飼養頭数の維持に努められたい。ただし、畜産クラスターの形成事業は、みどりの農協主導の取組であり、美里町の畜産農家との関わりを可視化していく必要がある。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ ☐ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	全国和牛能力共進会は町内の畜産農家の意識を高める要因となった。今後のフォローを町がどうしていくのかが検討されたい。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	250	年度	29	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり							
政策(11)	農業の振興							
施策(25)	流通及び販路の充実					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	販路の拡大及び販売チャネルの多様化を図ります。							
分野別計画	美里町地産地消推進計画							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
経済発展に伴って、社会的分業が高度に進み、食料供給に関わる産業の種類・分野が、第2次及び第3次産業との連携によって、著しく拡大しています。 これまでの経済成長による食生活の多様化とともに、嗜好品等が求められるようになり、食に対する興味関心が追求されています。	高齢化社会の進行、単身世帯の増加、女性の就業率の上昇等により、調理時間が制約されると、加工食品、外食等への依存度は高まります。	農産物及び加工品の消費・販路の拡大を推進します。 地産地消の拡大に関する取組を支援します。
食品製造業では、原材料費が製品生産額の5割以上を占めているが、原料の調達については海外に依存する傾向にある。	契約栽培等、特に食品製造者との関わりを進めるに当たっては、食品の安全管理に関する取組は、重要となっている。	生産者が安定した農業経営を行えるよう、契約栽培を推進するとともに、外食産業、食品関連産業、流通産業等へアプローチし、販路を拡大します。
アジアを中心に世界の食市場は、今後、大きく拡大すると見込まれています。この成長を取り込むため、国では、FBI戦略による食文化と食産業のグローバル展開を図っています。	産地間の競争は国際的なスケールに拡大され、産地の遠隔地化が進む一方で食品の安全性、トレーサビリティ、生産物の味等に対する消費者の視点は、厳しくなっています。	輸出に興味を持つ生産者等に対し、輸出に関する知識と技術の向上を支援するとともに、事業者相互の交流機会の創出に努めます。
直売所等の市場を通さない流通ルートが広がりを見せ、「顔の見える野菜」が店頭に出回るなど、生産者と消費者の関係が変化しています。	直売所の存在は、生産者にとっては流通コストの低減と出荷規格の緩和に伴う商品化率の向上といったメリットがあり、消費者にとっては新鮮なものを安く買うことができるといったメリットがあります。	域内流通、消費の拡大等を図るために、農産物の直売施設を整備します。
直売所は、雇用の創出につながる効果もあることから、直売所数は全国的に増加傾向にあります。 町内の直売所は3か所ありますが、県内の他の地域と比較すると特に多いとは言えません。	直売所数が増加し、直売所間での競争が激化する中で、集客を得るためには、特産品を生かした商品開発、ブランドの確立等による差別化が求められます。	生産者と消費者がコミュニケーションを図り、互いに顔の見える流通形態を確立できるよう、朝市及び直売施設の維持と運営を支援します。

【③施策の検証】

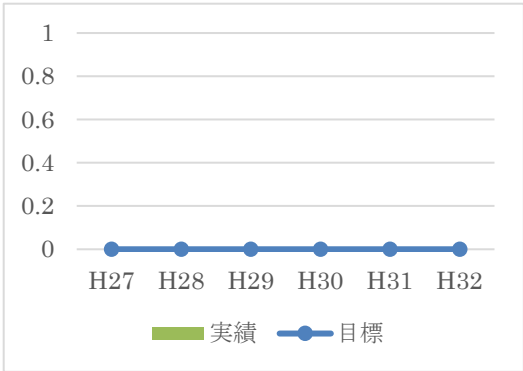
What（課題） 社会構造の変化に伴う農産物需要の変化(多様化) 農産物の域内流通機会の拡充 農産物の域外流通の拡大 農産物直売所の競争力の強化	Why（施策の目的） 販路の拡大及び販売チャネルの多様化を図る。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 美里町 農業者(1次産業) 事業者(2次、3次産業)	テーマ（施策の名称） 流通及び販路の充実	How many（数量、活動指標等） 活性化拠点施設数 契約栽培の面積 直売所利用者数 学校給食の地産地消率
Where（場所） 町内一円	When（実現期限） 平成32年度	How much（収入、支出） 5年間の見込額 支出・・・2,392,484千円

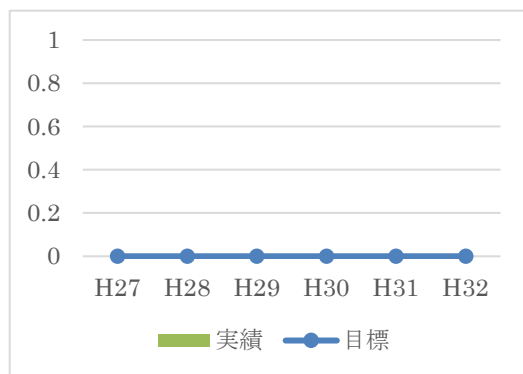
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	拠点施設の運営母体の育成 財源の確保
-----------------------	-----------------------

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	(仮称)美里町産業活性化拠点施設を整備						ベンチ マーク (BM)	
指標名	(仮称)美里町産業活性化 拠点施設の整備			単位	—			
指標の 考え方	地域経済の持続的な発展と好循環の実現を図るため には、地域における産業経済基盤の確立が必要であ る。ヒトの流れ及びモノの流れを変え、生産、流通、販 売等の流れに変化を生む新たな仕組みづくりが必要で あることから、(仮称)美里町産業活性化拠点施設を整 備する。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
BM								
実績値								
H32 目 標値設 定理由	地域経済の持続的な発展と好循環の実現を図るため には、地域における産業経済基盤の確立が必要であ る。ヒトの流れ及びモノの流れを変え、生産、流通、販 売等の流れに変化を生む新たな仕組みづくりが必要で あることから、(仮称)美里町産業活性化拠点施設を整 備する。							



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】 販路の拡大及び販売チャネルの多様化を進めるためには、社会構造の変化に伴う農産物需要の変化に対応していくことが肝要である。食品関連産業、流通産業等へのアプローチによる農産物の契約栽培の取組を中心に域外との取引拡大を目指す。 また、産業活性化拠点施設の整備のほか、既存の農産物直売所の経営力向上により、地産地消などの域内流通及び域外需要の取り込みによる地域経済の好循環の中核なるよう機能充実を目指す。 【成功要因】に対して 事業展開としては、KPIのとおり、産業活性化拠点施設の整備実現に向けて、事業を確実に実施していく必要がある。また、他施策のKPIは、本施策のKPIに連動、関連づけし設定していることから、速やかな事業展開が必要となる。 さらに、他施策に掲げる個別の事務事業においても、本施策の事業展開と連携を密にした推進が必要である。 ●拠点施設の運営母体の育成 運営母体を早期に育成し、施設整備（ハード事業）と運営を意識した各種事業（ソフト事業）を効果的に実施することにより、施設の機能発揮を最大化する必要がある。 ●財源の確保 活性化拠点施設整備は大型事業となるため、中長期的な町の財政運営とのすり合わせを行うとともに、国及び県等の財源活用を検討する。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	契約栽培総合支援事業
	オ 情報的手法	地産地消推進事業
	カ その他	産業活性化拠点施設整備推進事業

【⑦ 関連事業（総合計画抜粋）】

○六次産業化及び農商工連携に向けた取組を支援（再掲） ○地産地消及び地域内流通の充実強化 ○新商品開発、テストマーケティング、プロモーション等に対する支援（再掲） ○契約栽培の促進（再掲） ○（仮称）美里町産業活性化拠点施設の整備 ○（仮称）美里町産業活性化拠点施設の運営組織に対する支援 ○農産物直売所の運営支援 ○（仮称）美里クオリティー制度の検討（再掲）
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
学校給食での地産地 消率(県内産品目数 ベース)	教育委員会	3月	53.0%	55.1%				
家計におけるサラダ 購入額	家計調査(家計 収支編、年次)	2月	4,361 円	4,361 円				
直売所登録者数	花野果市場	12月	230 人					

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
歳出決算合計額 ①										

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-	農産物直売所施設管理	36,607,637	269 千人	136	-	無	14,432,936
歳出決算合計額 ③				36,607,637					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	産業活性化拠点施設整備 推進事業	6,480,000	-	-	-
-	-	-	契約栽培総合支援事業	532,000	農業経営体	5 経営体	106,400
-	-	-	地産地消推進事業	88,370	-	-	-
歳出決算合計額 ④				7,100,370			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
43,708,007	24,834	1,760	—	—

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度 の取組 総括 (自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	本施策の中核的事業であった産業活性化拠点施設整備推進事業の事業休止に伴い、本施策の取組についても休止することとなった。
	【成功要因】に対する取組について
	【事務事業の実施結果】について

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

産業活性化拠点施設整備推進事業の休止について、了解した。

地産地消推進事業の廃止について、了解した。関係者への早めの周知を行うこと。また、別紙「美里町産業活性化拠点施設事業延期に係る総合計画等への影響及び対応について」について、了解した。

産業活性化拠点施設の延期に伴い、今後の関連する取組について整理すること。

→→→以下のとおり整理済み。

活性化拠点施設の整備に向けて機能・サービスを実のある形にしていくなため、施設コンセプトの柱である「集まる」「産業創造」「人材育成」の3つの視点から、想定される課題を整備に先行して解決

<集まる>

①イベント等の効果的实施

○既存イベントの連携や見直しを含めて効果的に展開させる取組を推進

○活性化拠点施設を含めた周遊ルートを形成し、本町内の回遊につなげる取組を推進

<産業創造>

②農産物の安定供給

○集落営農組織の法人化等の動きと併せ、園芸作物の振興及び野菜生産者の確保を促進することにより、法人化後の受け皿として機能させるとともに、農産物の安定供給につなげる取組を推進

○農業従業者の高齢化が進行する中、農外参入や定年帰農、女性農業者等の新たな就農モデルを創出する取組を推進

③新商品の開発

○六次産業化や農商工連携等により付加価値を生み出し、地場産新商品を開発していく取組を推進

○各業種の生産形態等による違いを超えて、農業者や事業所等が技術、ノウハウ、人材等を有機的に連携させる取組を推進

○町内農家の出荷規格外品を活用する取組を推進

④流通チャネル

○農産物や加工品を展開させ、ブランドイメージを醸成させる取組を推進

○開発商品の市場調査、ブラッシュアップ及び販売チャネルの確保を図る。また、テストマーケティングが行えるような場の開拓を推進

<人材育成>

⑤起業チャレンジ

○創業、第二創業などを支援する取組を推進。起業促進拠点事業を核とした起業拠点の整備。人材、アイデア、事業創出の取組を推進

⑥人材確保

○施設運営やイベント実施、商品開発等の様々な立場の参画を促進。また、町内の高等学校をはじめとする多様な人材を確保する取組を推進

○経営の専門家、小売・卸業者、報道関係者、SNSなど、様々な人材・ツールを活用した取組が必

○その他、地域外企業のノウハウや資本力、設備を活用することにより、生産技術や開発能力を向上させる取組が必要

【12 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	※施策休止
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	
新規事業	
継続事業(改善内容)	農産物直売所施設管理(施策23個性をいかした魅力ある農業の展開に組換え)
完了・休止・廃止	契約栽培総合支援事業(農産物産地産地形成促進事業に統合) 産業活性化拠点施設整備推進事業(休止) 地産地消推進事業(廃止)

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	施策の目標を達成するために産業活性化拠点施設を整備することとしていたが、ほかの施設の建設を優先することとし、財源確保、運営母体の決定前に本計画期間中、施設を整備しないことを決定した。
事務事業の活動状況	新たな農業振興を進める上で、戦略的な位置付けの事業であった施設建設を休止した。このことから、関連事業を再構築し、産地集積、地域振興作物の絞り込み、法人化支援、商品開発、地域ブランドの確立に向けたほかの施策の展開を一部見直して取り組んでいる。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	
その他事項	施設建設の休止は、施策29の「物産・観光を振興するための対策」の目標である観光客の年間入込み客数をはじめ、ほかの施策への影響が大きい。その影響の抑制に努めるために、必要に応じてほかの事業の活動量の見直しも今後想定される。

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	—
指示事項	—

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	260	年度	29	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり							
政策(11)	農業の振興							
施策(26)	農村機能及び生産基盤の維持					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	農地、水利施設等、生産基盤の適正な管理を図ります。							
分野別計画	美里町農業振興地域整備計画、農地集積に係る市町村ビジョン、美里町人・農地プラン、美里町森林整備計画、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画							
行革関連項目								

【② 現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
適切な農業生産活動は、水田における水質浄化、多様な生物の保全、自然環境及び緑豊かな景観の維持、大気浄化、やすらぎのある空間提供(グリーン・セラピー)等、多面的な機能を発揮している。 国・県・市町村・土地改良区、更にはNPO、民間企業等、多様な主体が「意識」と「想い」を共有し、連携してそれぞれの役割を果たすことが求められる。 農業の持続的な発展を支えるためには、農地と農業用施設の災害による被害をできる限り防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る必要がある。		生産性が向上し、良質で安全な食料が、合理的な価格で安定的に供給されるよう、生産基盤である農地、農業用施設の整備等を環境との調和に配慮し、計画的に進めていく。
農村における様々な交流には、単に経済交流といった視点だけではなく、移住・定住の契機としても、豊かな農村空間の創造が求められる。		農村の地域資源の維持と保全を行うとともに、生活環境を整備し、快適で過ごしやすい農村空間の創造に努めていく。
老朽化の進む既存の農業水利施設は、適時適切な予防保全対策により、施設の長寿命化が求められる。 農業水利施設以外の土地改良施設、特に農道橋のような重要構造物については、施設管理者との連携を図り、ライフサイクルコストの低減を踏まえた施設の長寿命化対策を検討する必要がある。	県内の農業水利施設は、その過半が標準耐用年数を超えており、老朽化施設は今後も確実に増加する。	農業水利施設の保全管理及び適切な更新整備等のストックマネジメントを推進し、既存施設の有効活用と長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図っていく。
農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が、平成27年4月から施行された。この法律で多面的機能発揮促進事業について、事業計画の認定の制度を設けるとともに、これを推進するための措置等について定められた。	農村集落においては、高齢化と人口減少、若年層の流出等により、集落機能の低下が進行している。	農村の過疎化、高齢化の進行等を背景とする集落機能の低下防止と維持回復を図るため、活動団体の育成及び機能の確保を図るとともに、活動に対する安定的な支援を行う。

【③施策の検証】

What（課題）	Why（施策の目的）	How（展開、事務事業）
老朽化施設の増加 集落機能の低下	農地、水利施設等、生産基盤の適正な管理を図ります。	【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者）	テーマ（施策の名称）	How many（数量、活動指標等）
農地、町内に受益地を要する土地改良施設、農業者、住民及び土地改良区	農村機能及び生産基盤の維持	地域ぐるみで保全活動に取り組む活動組織数
Where（場所）	When（実現期限）	How much（収入、支出）
農地及び町内に受益地を要する土地改良施設		5年間の見込額 収入…446,000千円 支出…875,000千円

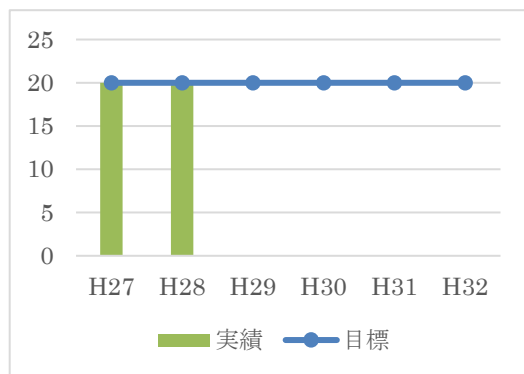
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	集落環境の維持 地域における保全活動に対する支援と活性化
-----------------------	---------------------------------

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	集落組織等						ベンチ マーク (BM)																						
指標名	地域ぐるみで保全活動に取り組む活動組織数			単位	組織																								
指標の 考え方	農業生産基盤及び農業の多面的機能を適切に管理していくためには、集落機能の維持向上を図るとともに、地域ぐるみで保全管理に取り組むことが重要であることから、地域ぐるみで保全管理に取り組む活動組織数を指標とした。						<table><caption>指標実績値</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>H28</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>20</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>20</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>20</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>20</td></tr></tbody></table>		年度	実績	目標	H27	20	20	H28	20	20	H29		20	H30		20	H31		20	H32		20
年度	実績	目標																											
H27	20	20																											
H28	20	20																											
H29		20																											
H30		20																											
H31		20																											
H32		20																											
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																							
	20	20	20	20	20	20																							
BM																													
実績値	20	20																											
H32 目 標値設 定理由	農地等、生産基盤の適正な管理を図ることが目的であるため、5年後も現状の活動組織が保全管理に取り組むことを目指したもの。																												



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		農地、水利施設等の生産基盤の適正な管理を図るため、水利施設等においては、国、県、関係市町及び関係土地改良区と連携して維持管理や整備補修に取り組む。また、農地、水路等においては、農業者だけでなく地域住民の参画も得ながら、地域が一体となって取り組む保全活動に要する費用に対して支援を行い、その活動を通じて地域の活性化を図る。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	
	オ 情報的手法	農地・水保全管理対策事業
	カ その他	豊かなふる里保全整備事業 県営ほ場整備事業 農業経営高度化支援事業 国営かんがい排水事業 県営かんがい排水事業 国営基幹水利施設管理事業 国営造成施設管理体制整備促進事業 県営基幹水利施設管理事業 団体営土地改良施設管理事業 農業用水路新設改良事業 宮城の松林健全化事業

【⑦ 関連事業（総合計画抜粋）】

○農村環境の保全管理活動に対する支援 ○農村関連施設の維持管理 ○農業用施設の整備及び維持管理 ○農業用水利施設ストックマネジメントの推進 ○水田の大区画化及び汎用化の推進 ○森林（松林等）の病虫害対策
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
水田整備率（50a 区画以上、宮城県）	宮城県農林水産部統計	11月	27%	30%				
水田整備率（50a 区画以上、美里町）	宮城県農林水産部統計	11月	73%	73%				
ほ場整備率	宮城県農林水産部統計	4月	86%	86%				
集積目標達成率	農業経営高度化支援事業	4月	67%	50%				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1	1		農地・水保全管理対策事業	108,041,960	H19～ H32	保 全 活 動 取 組組織数	20 組織	A	14,865	4,351
2	2		豊かなふる里保全整備事業	1,980,000	H27～ H31	事 業 実 施 地 区数	1 地区	A	—	80
3	3		農業用水路新設改良事業	6,432,224	H25～ H29	排 水 不 良 箇 所解消数	2 箇所	A	—	259
4		1	県営ほ場整備事業	76,501,269	H17～	ほ場整備率	86%	A	—	3,081
5		2	農業経営高度化支援事業	185,446,471	H19～	集 積 目 標 達 成率	50%	A	—	7,467
歳出決算合計額 ①				378,401,924						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-	町民農園施設管理	96,979	22	4,408	148,010	無	
-	-	-	農村婦人の家施設管理	293,254	2,347	125	57,080	無	
歳出決算合計額 ③				390,233					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	国営かんがい排水事業	4,732,961	涌谷西排水機場		
-	-	-	県営かんがい排水事業	240,148	江合川右岸地区		
-	-	-	国営基幹水利施設管理事業	8,310,335	大崎地区		
-	-	-	国営造成施設管理体制整備促進事業	364,000	大崎地区・河南矢本地区		
-	-	-	県営基幹水利施設管理事業	2,359,000	大崎地区		
-	-	-	団体営土地改良施設管理事業	2,206,362	菖蒲江揚水機場		
歳出決算合計額 ④				18,212,806			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
397,004,963	24,834	15,986	【H26 農林業センサス／総農家数】 819(戸)	484,744

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度 の取組 総括(自己 評価)	【施策の指標の達成状況】について
	施策目標を達成した。 地域ぐるみでの継続的な保全活動により、参加者の増加や保全管理範囲の拡大化が図られ、農地のみならず関連する農村環境の改善にも大きく貢献した。
	【成功要因】に対する取組について
	農地、水路等の保全管理においては、地域ぐるみでの取組が行われ、それらの活動を通じて地域資源(農地、水路、農道等)の保全活動に対する意識の向上と地域の活性化につながったものとする。
	【事務事業の実施結果】について
	農地、水利施設等の生産基盤については、整備及び維持管理等に係る事業費の一部を負担し、国、県、関係市町及び関係土地改良区との連携のもと、適正管理に寄与することができた。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

営基幹水利施設管理事業の完了について、了解した。 土地改良施設のストックマネジメントについては、関係機関との連携のもと効率的に推進すること。
--

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の 方向性	基本的な方向性に変更はない。 土地改良施設の老朽化に伴う、各種事業に係る負担金の増加が見込まれる。国及び県の事業制度を有効に活用し、関係市町及び関係土地改良区との連携のもと事業を推進するよう努める。
新たに必要 となるヒト・モノ・カネ	今後、土地改良施設のストックマネジメント等を効果的に推進するためには、農業農村整備に携わる技術系職員の配置が必要である。
新規事業	県営農地整備事業(中埴西部地区生活環境整備事業)で整備される農村公園の施設管理を行うため、(仮称)荻埴農村公園施設管理事業を新設する。
継続事業 (改善内容)	
完了・休止 ・廃止	

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成している。
事務事業の活動状況	
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	中埴西部地区生活環境整備事業で整備される農村公園について、公園条例での管理となると考える。条例管理課の建設課と協議するとともに、施設概要、費用、増歩地の手続等について明確にされたい。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	平針地区の農村公園について、地元とよく協議し、今後の管理体制を整理されたい。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】

【①基本情報】	調書No.	270	年度	29	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり							
政策(12)	工業の振興							
施策(27)	工業を振興するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	コンシェルジュ型の支援による円滑な事業活動を促進します。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
2002年以降の景気回復期には、デジタル家電関係等の製造工場による大型投資が相次ぎ、自治体間での誘致合戦が過熱した。 東日本大震災は、甚大かつ広範にわたる被害をもたらすとともに、サプライチェーンを寸断させ、遠く離れた工場の生産ラインをストップさせるという事態を引き起こした。 需要回復の兆しがある中で、人口減少と少子高齢化を背景に、人材確保に対する懸念が広まりつつある。 円高が是正される方向で進む一方、円安による原材料価格の上昇に対する懸念が、幅広い業種で広がっている。 工場立地について、立地件数が大きな伸びを示しているものの、太陽光発電を目的とした電気業を除くと、世界同時不況後は、低水準のまま推移している。 本町における製造業の製造品出荷額等は、これまで240億円前後で推移してきたが、近年、順調な伸びを示し、直近の調査では、2年連続で300億円を上回った。	国、県及び関係機関が実施する支援策を活用している企業は、一部にとどまっていることから、支援制度を効果的に活用することが必要である。	企業のニーズ及び動向を把握し、様々な支援機関、支援策等とのマッチングを図る。 ものづくり企業の技術力と経営力の強化を図るため、技術開発及び新商品開発への取組等を支援する。 新分野への進出、新製品開発、経営革新等、産学官連携による取組を支援する。
東日本大震災復興特別区域法、企業立地促進法等による優遇制度の周知及び制度の活用による投資促進が求められる。また、地域再生法が改正され、東京23区に本社がある法人が、その本社機能を地方に移転した場合等に、優遇措置が講じられることとなった。		地域再生法に伴う地方拠点強化に関する地方再生計画を推進していく。

経営者の高齢化と労働力不足が進むとともに、一部では、事業革新を推し進める力が、ぜい弱になっている。	農業者、中小企業者等が業種の枠を越えて、技術、ノウハウ、人材等を有機的に連携させることが必要である。	ベンチャービジネス、農商工連携等、新たな事業へのチャレンジを支援するとともに、遠田商工会との連携を強化し、企業間の交流と連携を促進していく。
---	--	--

【③施策の検証】

What(課題) ・各種支援制度の効果的な活用 ・業種の枠を越えた技術・ノウハウ・人材等の有機的な連携	Why(施策の目的) コンシェルジュ型の支援による円滑な事業活動を促進します。	How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who(主体) Whom(対象者) 町内事業者	テーマ(施策の名称) 工業を振興するための対策	How many(数量、活動指標等) ・事業推進に係る支援策の適用数 ・企業立地に係る奨励金の交付数
Where(場所) 町内	When(実現期限) 平成32年度までに	How much(収入、支出) 5年間の見込額 支出……40, 807千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・事業者への円滑な事業推進に効果的な支援策の充実 ・事業拡大及び事業の新規性に合わせた支援制度のマッチング ・事業者の設備投資の拡大
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	町内事業者						ベンチ マーク (BM)	宮城県の製造品等出荷額(年度公表 値)
指標名	町内の製造品等出荷額		単位	億円				
指標の 考え方	平成25年の町内の製造品等出荷額については、過 去10年で比較しても高い水準を示した。 町内の製造品等出荷額は、工業の実態及び企業の 経営状況を示す指標であることから、今後も製造品等 出荷額を高い水準で維持していくこととし、町内の製造 品等出荷額を指標とした。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	320	320	320	320	320	320		
BM	37,265	39,722						
実績値	326 (H25 調査確 定公表 値)	357 (H26 調査確 定公表 値)						
	H32 目 標値設 定理由							
町内の製造品等出荷額(工業統計調査による4人以上の事業所)について、以前と比較して高い水準と なった。しかし、先行き不透明な現在において、製造品等出荷額を維持することが最も重要ととらえ、目標と した。								

年度	実績	目標
H27	320	320
H28	357	320
H29		320
H30		320
H31		320
H32		320

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		事業者に対するコンシェルジュ型の支援体制をとり、各種支援制度に対する情報収集に努め、事業者とのマッチングを図るため、支援制度の情報提供及び事務手続きサポートなどの有益な支援を行う。併せて事業拡大のための資金融資制度を継続して実施することで、事業者が円滑に、又は発展的な事業運営を進めることができるよう支援する。 圧倒的に多い中小事業者に対する支援を充実させることが、町全体の工業の振興に影響を与えるものであることから、技術及び製品の新たな取組に対する支援や既存の立地企業に対する奨励事業を継続することで、町全体の活性化を図る。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	中小企業振興事業、企業誘致奨励事業
	オ 情報的手法	中小企業振興事業
	カ その他	中小企業振興事業

【⑦ 関連事業（総合計画抜粋）】

○ビジネスマッチングに対する支援 ○中小企業振興資金融資保証等によるセーフティーネットの確保 ○奨励金及び課税免除制度による新規立地及び既存企業への設備投資を支援 ○工場敷地に係る緑地面積率の緩和による設備投資を支援 ○産学共同開発等に対する支援 ○地方拠点強化に関する地方再生計画の推進 ○（仮称）美里町創業支援事業計画の策定及び創業支援 ○六次産業化及び農商工連携に向けた取組を支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
中小企業振興資金あつせん件数	美里町	3月	24	22				
企業立地奨励金該当企業数	美里町	3月	4	4				
損失補償件数	美里町	3月	1 件	0 件				
雇用促進奨励金の対象者数	美里町	3月	109 人	91 人				
製造品等出荷額	工業統計調査	6月	357 億円	—				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1		1	中小企業振興事業	56,384,060	H17～	損失補償 件数	0 件	A	—	2,270
2		2	企業誘致奨励事業	15,022,000	H17～	製造品等 出荷額(工 業統計に よる数値)	357 億円	B	—	605
3		3	企業立地推進事業	819,095	H20～	雇用促進 奨励金の 対象者数	91 人	B	—	33
歳出決算合計額 ①				72,225,155						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
—	—	—					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
—	—	—							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
—	—	—					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
72,225,155	24,834	2,908	【H26 経済センサス ／民営事業所数(公 務除く)】 929(事業所)	77,745

【10 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括（自己評価）	【施策の指標の達成状況】について
	施策目標を達成した。
	【成功要因】に対する取組について
	事業者の設備投資等については、企業立地奨励金制度の活用や東日本大震災復興特別区域法の支援措置を活用した支援を行った。なお、事業用地の拡大等への対応については、他の土地利用規制等から、十分な対応はできなかった。
	【事務事業の実施結果】について
	おおむね良好な推移である。

【11 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

企業立地に関しては、現在、企画財政課で担当しているが、農地開発等について、引き続き、産業振興課の協力体制をお願いしたい。
--

【12 今後の取組方針（事務事業編成）】

取組の方向性	基本的な方向性に変更はない。 国、県及び関係機関が実施する支援策の活用が一部の企業にとどまっていることから、既存企業への訪問を通じ情報提供を行うなど、設備投資を促進する。また、企業立地促進法の改正等に伴い、新たに同法に基づく基本計画を策定する。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	特になし。
新規事業	
継続事業（改善内容）	企業立地推進事業（施策30安定した雇用を確保するための対策に組換え）
完了・休止・廃止	

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成している。農地保全担当課でもあるが、農村地域の雇用確保を念頭に置き、地域の均衡ある発展のためにも既存企業の拡大等支援に取り組まれない。
事務事業の活動状況	また、平成28年度まで企業立地推進事業は企画財政課で担当していたが、平成29年度から企業誘致推進事業を行っている産業振興課所管事業とし、新規、既存企業支援の窓口を一本化している。平成28年度は、積極的な企業訪問をできなかったが、農工法及び企業立地促進法の改正情報についても把握し、現在、相談企業の支援に努めている。
事務事業の計画変更	

コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	
その他事項	

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	中小企業振興融資について、融資枠を拡大する方向で検討されたい。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	280	年度	29	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり							
政策(13)	商業・サービス業の振興							
施策(28)	商業・サービス業を振興するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	伴走型支援による円滑な事業活動を支援します。							
分野別計画	創業支援事業計画							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
本町及び近隣の地区型商圈の状況については、宮城県消費購買動向調査において、平成11年の調査では、小牛田・涌谷・旧鹿島台の商圈が形成されていたものの、平成14年の調査では、小牛田商圈及び涌谷商圈が減少、さらに、平成17年の調査では、旧鹿島台商圈も減少した。 小牛田地域は、青葉商圈、泉商圈及び石巻商圈の3次商圈として、また、旧古川商圈の1次商圈の範囲となっている。 南郷地域においては、旧石巻商圈の1次商圈の範囲に含まれている。 消費購買の動向を見ると、町内での最寄り品の購買割合は、65.6%となっている。		新たな事業へのチャレンジなど、起業及び第二創業を促進する。 高齢化の進行、単身世帯の増加、生活様式の多様化等、新たな需要を想定した新規サービスの展開を支援する。
遠田商工会は、小牛田事業所、南郷事業所及び涌谷事業所を配し、経営指導及び各種融資相談をはじめ、記帳、税務、労務、各種研修会等、地域に密着した中小規模の事業所支援を行っている。 本町に所在する遠田商工会の会員数(加入事業所数)は、平成27年4月現在で、476事業所となっている。また、そのうち、5人以下の事業所数は383事業所で、会員数全体の約8割を占めている。 平成24年の経済センサスにおいて、事業所数は915事業所であり、従業員数は7,469人だった。 事業者数の規模別に事業所数を見ると、4人以下の事業所が58.7%を占め、9人以下の事業所を含めると、全体の78.6%に達している。		遠田商工会の組織及び事業者間のネットワーク強化を促進するとともに、事業所固有のビジョンづくりなど、事業者の状況に応じた支援を推進する。

中小企業庁が実施した商店街実態調査によると、商店街が抱える大きな問題は、「経営者の高齢化等による経営難問題」、「集客力が高い・話題性のある店舗等の業種が少ない又は無い」、「店舗等の老朽化」という項目が上位を占めている。また、同じ調査において、繁栄していると回答した商店街が取り組んでいる事業では、「祭り・イベント」、「環境美化、エコ活動」、「防災・防犯」、「共同宣伝・PR(マップ・チラシ等)」となっている。さらに、「勉強会・学習会」、「防犯設備(カメラ等)の設置」、「街路灯の設置(LED化を含む。）」、「カラー舗装等」、「案内板、統一看板」等にも取り組んでいる。 スマートフォン及びSNSの広がりによって、マーケティングコミュニケーションによる口コミが、消費者の購買活動に、かつてないほど大きく影響している。 商店街空き店舗の実態調査において、平成14年と平成22年の調査結果を比較すると、旧小牛田町で61店舗が減少、旧南郷町では4店舗が減少し、本町全体で65店舗が減少している。		高齢化による後継者問題、魅力ある店舗、集客力の高い店舗の創出等、商店街の共通課題に対応するため、まちなか交流スペースの設置等、商店街における空き店舗の活用とともに、魅力ある店舗創出を促進する。
---	--	---

【③施策の検証】

What(課題) ・事業者の高齢化に伴う後継者対策 ・話題性、魅力の創出	Why(施策の目的) 伴走型支援による円滑な事業活動支援	How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who(主体) Whom(対象者) 事業者等	テーマ(施策の名称) 商業・サービス業を振興するための対策	How many(数量、活動指標等)
Where(場所) 町内	When(実現期限) 平成32年度までに	How much(収入、支出) 5年間の見込 支出・・・93,250千円

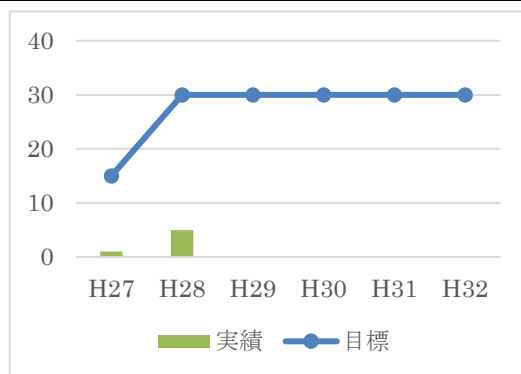
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・創業支援事業計画の着実な実行に伴うワンストップ相談窓口の広報宣伝の拡充 ・町と商工会との連携した事業者の経営発達に向けた取組 ・町内における起業者の増加
------------------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

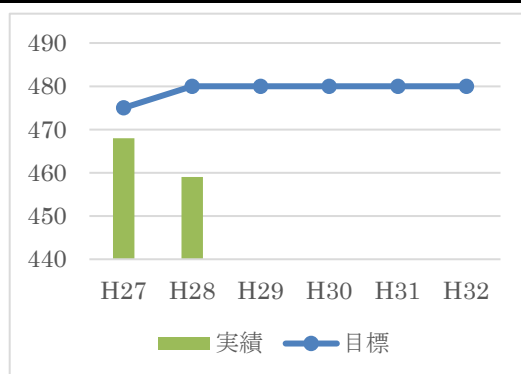
【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	町内事業者及び創業希望者						ベンチ マーク (BM)	起業促進拠点施設の入居者数 (累数)
指標名	ワンストップ相談窓口における相談件数	単位	件数					
指標の 考え方	関係機関と各種支援事業等とのマッチングを図るため、相談窓口を設置(町、遠田商工会等)することとします。よって、設備投資を希望する企業及び創業を計画する事業者の相談件数を指標とした。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	15	30	30	30	30	30		
BM	0	0						
実績値	1	5						
H32 目 標値設 定理由	相談窓口の拡充とともに、創業率の向上並びに若者と女性の起業を進め、地域に新たな仕事を生み出し、地域の経済活性化を目指すもの							



【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	町内事業者						ベンチ マーク (BM)	遠田商工会管内 商工業者数 (宮城県商工会連合会公表値)
指標名	遠田商工会加入会員数(小 牛田地域・南郷地域)	単位	事業所					
指標の 考え方	新規事業への取組及び企業支援の窓口対応のほか、小規模事業者の支援とネットワークの形成には、商工会組織の強化が必要であることから、遠田商工会加入会員数を指標としました。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	475	480	480	480	480	480		
BM	1,410	1,421						
実績値	468	459						
H32 目 標値設 定理由	遠田商工会が経営発達支援事業によって実施する経済動向調査、経営状況分析、事業計画策定支援、需要動向調査等の取組による事業者支援の充実によって、地方の商店等が減少する中で、本町においては加入会員数の水準を維持することを目標とする。							



⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	若者・女性の起業意識の向上、ネット環境を活用した新たなビジネスの台頭、シルバービジネス、コミュニティビジネスの成功者など、昨今では、「しごと」を取り巻く環境が変わってきた。 美里町・遠田商工会は、美里町創業支援事業計画における特定事業者として、町内の起業・創業を全面的にバックアップし、町内に新たな「しごと」が生まれる環境を整備するとともに、広く周知し、その環境の維持・見直しを継続的に行っていく。 既存の事業者に対しては、経営発達支援事業において、積極的に事業支援を行うことが今後の遠田商工会の大きな役割となる。 起業促進拠点施設を核として、展開する起業促進に係る取組に対し、各団体と連携しながらサポートを行うことで、起業者の創出、育成、更には起業者同士、町内の事業者等との交流を盛んにし、地域に新たな産業を築く礎とする。 町は、遠田商工会をこれまで同様、事業支援することが町内商工業者及び起業者にとって、非常に重要なこととなる。
--------------------	---

事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	商工会支援事業、起業促進拠点事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	商工会支援事業、起業促進拠点事業
	オ 情報的手法	起業促進拠点事業
	カ その他	

【⑦関連事業（総合計画抜粋）】

- （仮称）美里町創業支援事業計画の策定及び創業支援
- 起業、第二創業に対するチャレンジ支援
- 六次産業化及び農商工連携に向けた取組を支援
- （仮称）美里町産業活性化拠点施設の整備
- 小規模事業者の持続化支援
- 中小企業振興資金融資保証等によるセーフティーネットの確保
- 遠田商工会の組織強化及び安定的な運営の支援
- 経営ビジョン作成、需要開拓等、コーディネーター設置による伴走型支援
- まちなかにぎわい創出に対する支援
- 新商品開発、テストマーケティング、プロモーション等に対する支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
創業率	地域経済分析システム							
特定創業支援事業による申請者数	申請実績	3月	0	1				
商工会による経営指導相談・指導数	実績報告書	3月	3,414	4,709				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業（A様式）

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象（利用者）当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
	緊急性	重要性								
			商工会支援事業	19,637,200	H18～	遠田商工会加入会員数（小牛田・南郷）	459事業所	B	42,783	791
歳出決算合計額 ①				19,637,200						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	起業促進拠点事業 (繰越事業)	38,290,258	起業・創業者等		
歳出決算合計額 ④				38,290,258			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
57,927,458	24,834	2,333	【H26 経済センサス ／民営事業所数(公 務除く)】 929(事業所)	62,355

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度 の取組 総括 (自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	指標1 ワンストップ相談窓口における相談件数 施策目標は達成していない。 ワンストップ相談窓口における相談件数は前年から増加したものの指標値には、まだ差がある状況である。
	指標2 遠田商工会加入会員数(小牛田地域・南郷地域) 施策目標は達成していない。 平成28年度内においては、新規加入18に対し、脱退24と脱退数が上回る状況となった。 なお、脱退の内数として、遠田商工会の定款見直しに伴い、会員区分が変更された9会員が含まれている。
	【成功要因】に対する取組について
	要因1 創業支援事業計画の着実な実行に伴うワンストップ相談窓口の広報宣伝の拡充 平成28年度から創業関連の相談内容を遠田商工会と町とで情報共有を本格的に開始したところである。 これは、創業支援事業計画の内容を具現化する取組の一つであるが、金融機関等との連携など、広がり に欠けた面がある。
	要因2 町と遠田商工会との連携した事業者の経営発達に向けた取組 遠田商工会が行う地域経済の動向調査、経営状況の分析、事業計画の策定支援及び実施支援等、事業 運営補助等を通じ、円滑な支援及び連携した取り組みを実施した。
	要因3 町内における起業者の増加 起業サポートセンターの整備と併せ、コミュニケーション術、事業及び資金計画の作成、データ活用、広報 宣伝等の啓発事業を実施した。
	【事務事業の実施結果】について
	遠田商工会への運営費補助を継続して行い、起業サポートセンターについては、建物及び備品整備を実施 するとともに、コミュニケーション術、事業及び資金計画の作成、データ活用、広報宣伝等のソフト事業を実施 し、起業に向けた取組を推進した。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

起業促進拠点について、定着化を図るとともに、安定的運営に努めること。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の 方向性	遠田商工会に対する事業運営を継続して支援する。また、新たに起業促進事業を創設し、起業サポ ートセンターの安定的運営に努めるとともに、事業間連携及び金融機関等との連携を図りながら、地 域における新たな仕事の創造、次世代の産業の担い手を育成する。
新たに必要 となるヒト・モ ノ・カネ	起業・創業を促進し、事業フォローを行うことができるアドバイザー等、人材の確保 起業サポートセンターの安定的運営に向けた職員体制の整備
新規事業	起業促進事業を新設する。起業サポートセンターの整備完了に伴い、今後、起業促進につながる具 体的な事業展開が必要となる。人材交流、人材育成等に寄与する取組を実施しながら、同センターの 人の往来を創出することにより、施設稼働率の向上及び起業サイクルの構築を図り、施設機能の定着 化を推進する。
継続事業 (改善内容)	商工業振興事業(※商工会支援事業から変更)
完了・休止 ・廃止	起業促進拠点施設事業

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成していない。
事務事業の活動状況	平成28年度に、普通財産をシェアオフィスに改修した。平成29年度から創業支援を展開していく。平成28年度は、起業セミナーを開催しているが、施設整備に時間を要した。創業支援、起業者の交流を想定し、レンタルオフィスではなく共有スペースを確保したシェアオフィスとしている。近隣の類似施設の利用状況を調べるなど、施設オープンに向けた検討を進めている。
事務事業の計画変更	施設の常時開設のため、当初の運営形態を見直し、職員を配置しオープンする予定である。また、施策29の「物産・観光を振興するための対策」と連携した商品の販売機会を増やす取組が検討されている。
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	これまで取り組んでこなかった事業であり、創業分野の調査、事務所の利用ニーズ、創業支援の活動量が見えない状況でのチャレンジ目標であり、社会的な要因による影響が多い事業である。まずは、オープンし、施設の利用者、セミナー等参加者、施設訪問者との情報交換、情報発信から、施設の利用率の向上に努める必要がある。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	美里町起業サポートセンター「kiribi」については、まずは開所し、その後、一つひとつ課題を解決していけばよい。あせらずに進められたい。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	290	年度	29	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり							
政策(13)	商業・サービス業の振興							
施策(29)	物産・観光を振興するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	観光客入込み客数の増加及び特産品の開発に努めます。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
本町では、生き生き田園フェスティバル、えきフェス MISATO、バラフェスティバル、産業まつり、食ってみら in 美里等、関係機関が連携し、多くのイベントを実施している。		既存のイベントについては、イベント間の連携を図り、また、観光イベントとしての事業効果を見直し、町の魅力を地域内外へ発信していく。
本町には、藩政時代から安産の神様として知られる山神社がある。山神社には、七五三、どんと祭等、多くの参詣客が訪れている。また、山神社にちなんだ山の神まんじゅうは、今でも多く人々に愛される銘菓となっている。		
町のイベントは、集客数の変動が見られ、全体的に減少している。		
観光農園を例に挙げると、東北地方、特に宮城県においては年間売上金額が低い傾向にある。これは、対象者が首都圏の観光客であることから、交通費及び体験料の価格設定が要因となり、集客に結びつかない点があげられる。	基幹産業である農業と連携した観光需要の掘り起こしが必要である。	町内の農業者や企業等と連携して、体験学習型の観光事業を推進し、新たな需要創出と事業展開を図っていく。
	農村ワーキングホリデー、カントリーウォーク等の農村部と都市部との新たな交流スタイルを模索していく必要がある。	
美里町物産観光協会が設立され、その運営、更には法人化を支援するとともに、首都圏でのイベント開催等を通じ、物産のPR活動及び販路の開拓を実施している。		美里町物産観光協会と連携して、首都圏等での美里町の物産のPR活動に積極的に取り組んでいく。
観光関係者が中心となり、福島県会津美里町との交流を深め、広域的な観光PR活動を実施している。		
	地元農産物等を活用した商品開発等、第一次、第二次及び第三次産業が連携し、地域内における付加価値の創出及び所得の向上が求められる。	商品開発のための生産者、加工者、販売者等の円滑な連携を推進していく。
	農商工連携による付加価値の向上が求められる。	差別化戦略等により、地域内での付加価値の創出及び市場競争力の強化を図っていく。
	他の地域と連携を図りながら、一方では、本町の独自性の発揮及び差別化を図る必要がある。	大崎圏域及び石巻圏域をはじめ、他の地域と連携した広域観光ルートを構築します。また、PR活動に取り組むとともに、物産の流通チャネル及び販路の拡大を図る。

		町内の高等学校との連携により、新たな商品を開発していく。
		観光イベント、地域の特産品等を発信していく拠点として、(仮称)美里町産業活性化拠点施設の整備を推進する。

【③施策の検証】

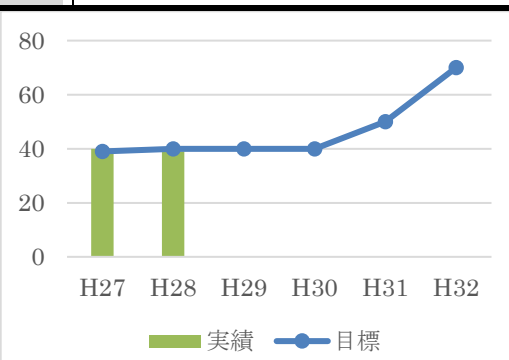
What(課題) ・農業と連携した観光需要の掘り起こし ・農村部と都市部との新たな交流スタイルの模索 ・地元農産物等を活用した商品開発等、地域内における付加価値の創出及び所得の向上 ・他の地域と連携 ・本町の独自性の発揮	Why(施策の目的) ・観光客入込み客数の増加 ・特産品の開発	How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who(主体) Whom(対象者) 住民 観光客、消費者	テーマ(施策の名称) 物産・観光を振興するための対策	How many(数量、活動指標等) 観光客入込客数
Where(場所) 町内	When(実現期限) 平成32年度までに	How much(収入、支出) 5年間の見込額 支出・・・141,200千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・観光客、消費者を惹きつける特産品の開発 ・大崎地方等、他の地域と連携した観光客誘致 ・美里町が持つ伝統、風土及び新たな取組を生かした独自の観光物産施策
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	観光客数						ベンチマーク(BM)	町民1人当たりの観光客入込客数 (年度末の住民基本台帳人口)
指標名	観光客年間入込み客数	単位	万人					
指標の考え方	観光客等の増加は地域経済への波及効果が大きいことから、観光客の年間の入込み客数を指標としました。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
BM	0.0016	0.0016						
実績値	40	39						
H32 目標値設定理由	観光入込数の変動要因がないため現状維持の目標設定であるが、H31からは産業活性化拠点施設の整備による年間入込数増加を見込んだ数値を目標とした。							

【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		地方活性化の手法として、従来の地域資源及び新たな商品による手法と地域ならではの観光行政を推進する手法が一般的となっている。 本町においては、伝統ある朝市、鉄道の要衝の地、バラや菊、そして梨など、これまである地域資源を十分に活用し、更には新たな息吹を加え、磨き、育て、さらに、町の魅力を作り出す素材を持っている。景観と商品を掛け合わせ、そして、季節ごとの催事を有効に活用し、誘客を図ることが肝要である。 しかし、一方では、イベント・催事の実行委員会の構成員の固定化、高齢化という現実もあることから、町内外から新たな担い手と呼び起こし、イベント・催事の活性を図り、さらに、構成員が生き生きと、自主的にイベント・催事を開催できる環境づくりを行う。 伝統的な催事、観客を歓喜させるイベントと、そのメリハリを表すことが必要である。 観光においては、広域圏で観光資源を生かす大崎定住自立圏共生ビジョンを活用する方法も有効である。 一社）美里町物産観光協会は、観光物産の中核を担い、町と連携しながら、それぞれの持ち味を最大限に生かす関係性を構築していく。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	小牛田朝市運営委員会支援事業、生き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業 観光物産振興事業、美里まつり実行委員会支援事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	小牛田朝市運営委員会支援事業、生き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業 観光物産振興事業
	オ 情報的手法	観光物産振興事業
	カ その他	小牛田朝市運営委員会支援事業、生き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業 観光物産振興事業、美里まつり実行委員会支援事業

【⑦関連事業（総合計画抜粋）】

○各種観光イベントの支援 ○交流施設の管理運営及び農村の魅力を生かした新たな交流事業の展開 ○物産・観光組織の強化 ○新商品開発、テストマーケティング、プロモーション等に対する支援 ○高等学校と連携した新商品の開発 ○六次産業化及び農商工連携に向けた取組を支援 ○（仮称）美里クオリティー制度の検討 ○（仮称）美里町産業活性化拠点施設の整備
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
小牛田朝市入場者数	美里町	1月	5,000 人	7,000 人				
生き生き田園フェスティバル入場者数	同実行委員会	7月	11,000 人	14,000 人				
農村交流参加者数	同実行委員会	7月	55 人	44 人				
ばらフェスティバル来場者数	同実行委員会	7月	1,000 人	1,500 人				

小牛田駅観光案内所訪問者数	美里町	3月	10,267 人	9,370 人				
物産観光協会会員数	同協会	3月	78 人	77 人				
美里まつり来場者数	同実行委員会	8月	8,000 人	5,000 人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
	緊急性	重要性								
1		1	観光物産振興事業	15,735,460	H21～	年間観光客入込客数	391,533 人	A	—	634
2		2	小牛田朝市運営委員会支援事業	40,000	H17～H28	延べ入込客数	7,000 人	B	6	2
3		3	生き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	7,200,000	H17～H28	延べ入込客数	14,000 人	A	514	290
3		3	美里まつり実行委員会支援事業	5,000,000	H17～H28	延べ入込客数	5,000 人	A	1,000	201
歳出決算合計額 ①				27,975,460						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性					
—	—	—					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
	緊急性	重要性							
—	—	—	交流の森・交流館施設管理	7,736,549	5,312	1,456	21,887,425	無	2,883,600
歳出決算合計額 ③				7,736,549					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
—	—	—	おんべこ産業まつり実行委員会支援事業	506,116	来場者数	1,100	460
—	—	—					
歳出決算合計額 ④				506,116			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
36,218,125	24,834	1,458	【観光客入込数】 391,533	93

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	施策目標は達成していない。目標値に対して、98%の達成状況となっている。 なお、目標値の70万人については、産業活性化拠点施設整備に係る上乗せ分30万人を差し引くと実質40万人の目標値となる。
	【成功要因】に対する取組について
	一社)美里町物産観光協会が実施する事業運営への支援を通じ、町内外への催事出店等により、特産品の販売促進、認知度の向上に努めるとともに、JR小牛田駅に併設する美里町総合案内所を中心に各種情報の発信に努めたところである。また、各種催事等への支援を図ることにより、地域資源の活用や特色のある催事が実施されており、入込客数の確保につながったと考える。
	【事務事業の実施結果】について
	おおむね良好な推移である。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

特になし。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	観光物産振興については、歴史、自然景観、温泉等、いわゆる観光資源が乏しい本町としては、観光機会を通じた物産振興に力点を置く必要がある。施策23「付加価値創出支援事業」において、新規商品の開発を推進していることから、これらの事業との協調を図るとともに、商品開発におけるテストマーケティング、販売チャネルの確保等、出口対策の強化を図る必要がある。また、(一社)美里町物産観光協会や南郷ふれあい公社等、出口対策として担い手確保、美里町総合案内所、美里町農産物直売所、各種催事支援、ふるさと納税等を通じた、販売機会及び機能の充実を図る。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	
新規事業	
継続事業(改善内容)	「田園フェスティバル実行委員会支援事業」、「美里まつり実行委員会支援事業」、「小牛田朝市運営委員会支援事業」及び「観光物産振興事業」のうち、「食ってみらin美里」及び「美里町バラフェスティバル」については、「産業振興催事支援事業」として統合する。また、従来の地域振興面の要素に加え、産業振興面の要素をより強く意識することで、催事開催支援を手段とした出口対策と位置付けることにより、販売機会の創出及び拡大を図る。 観光物産振興事業については、(一社)美里町物産観光協会の自主自立に向けた検討を進める。 交流の森・交流館施設管理については、指定管理者であり、美里町の第三セクター(有)南郷ふれあい公社の存続も含めた将来検討を進める。
完了・休止・廃止	

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成していない。
事務事業の活動状況	土地利用型野菜の拡大、地域振興作物の絞り込み、農地の集積、商品開発等、ほかの施策と連携するとともに、催事開催という視点にとどまらず本施策を出口対策と位置付け、産業振興全体への波及効果をもたらすべく取組を検討し、進めている。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	美里町物産観光協会との連携及び活動内容、収益性の確保等を再確認する必要がある。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ ☐ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	美里町物産観光協会の自主自立に向けた取組について、同協会も交えながら、検討を進められたい。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	300	年度	29	担当課	産業振興課	課長名	佐藤 淳一
分野分類	力強い産業がいきづくまちづくり							
政策(14)	雇用の確保							
施策(30)	安定した雇用を確保するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	雇用の安定化及び就業機会の創出を図ります。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
通勤可能な場所に就業機会がない場合には労働力を携え、別の地域に移動する。また、多くの場合、通勤圏の中に居住空間を定め、しだいに生活圏に対する帰属意識と愛着を持つようになっていわれている。		
本町では、従業者の勤め先は、直近の調査結果において、町内での就業が43.9%、大崎市内での就業が24.7%、仙台市内での就業が10.6%となり、この3つの地域内での就業数が全体の約8割を占めている。		
町内での就業状況の経過を見ると、平成2年では59.2%を占めていたが、年々減少し、平成22年の調査では、43.9%に減少している。		
産業別の就業人口では、昭和60年の調査と平成22年の調査を比較すると、就業人口に占める割合は、第1次産業の従事者が25.6%から12.4%に、第2次産業が27.0%から25.4%にその割合は低下し、第3次産業の従業者の割合は47.4%から62.2%へ上昇している。		
東日本大震災後、県内の有効求人倍率は1.0を上回る高い水準で推移している。		有効求人倍率、新規学卒者の就職内定率等の状況に応じ、緊急的な雇用対策を適時適切に講じる。
	正規・非正規の所得格差の是正、M字カーブに象徴される出産・育児後の就業機会の確保及び高齢化社会における生涯現役で過ごすなどの雇用環境の形成が求められる。	関係機関と連携を図りながら、雇用情報を定期的かつ効果的に収集し、広く周知活動を展開する。
		子育て世代、高齢者等に対し、多様な就業機会の確保に努めるとともに、起業及び第二創業の取組を支援する。
	完全失業率の変動に応じ、離職者に対する柔軟な就業支援が求められる。	ハローワーク、職業能力開発機関等と連携を図り、地域のニーズに対応した離職者支援に努める。

		各産業分野の連携を促進し、域外需要の獲得及び域内需要の拡大により、地域経済の好循環を促進する。
宮城県の工場立地件数は、東日本大震災後大きな伸びを示していますが、敷地規模別の立地件数を見ると5,000㎡以上の立地件数は、23件となっている。		新規の企業立地を推進し、新たな就業機会の創出に努めていく。

【③施策の検証】

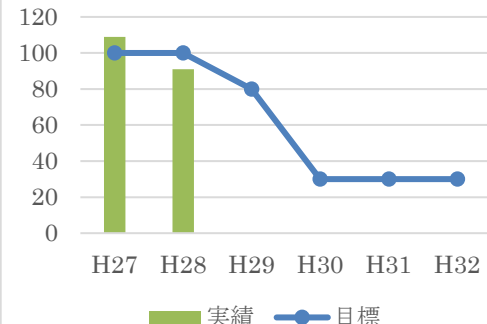
What(課題) ・正規・非正規の所得格差の是正 ・出産・育児後の就業機会の確保 ・高齢化社会における雇用環境形成 ・離職者に対する柔軟な就業支援	Why(施策の目的) 雇用の安定化及び就業機会の創出を図ります。	How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who(主体) Whom(対象者) 対象・・・住民	テーマ(施策の名称) 安定した雇用を確保するための対策	How many(数量、活動指標等) 求人情報の提供数 シルバー人材センターへの支援額 雇用奨励金交付件数
Where(場所) 町内	When(実現期限) 平成32年度まで	How much(収入、支出) 今後5年間の見込み額 【支出】 シルバー人材センター支援 50,000千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・町内への新たな奨励企業の指定
-----------------------	-----------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	指定企業						ベンチ マーク (BM)	雇用促進奨励金対象者に占める町内 在住者																				
指標名	雇用促進奨励金(企業立地 奨励金)の対象者数			単位	人																							
指標の 考え方	新規企業の立地及び既存企業の設備投資は、雇用の 創出につながることから、雇用促進奨励金対象者数の 増加を指標としました。						 <table><caption>雇用促進奨励金対象者数の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>109</td><td>100</td></tr><tr><td>H28</td><td>91</td><td>100</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>80</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>30</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>30</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>30</td></tr></tbody></table>	年度	実績	目標	H27	109	100	H28	91	100	H29		80	H30		30	H31		30	H32		30
年度	実績	目標																										
H27	109	100																										
H28	91	100																										
H29		80																										
H30		30																										
H31		30																										
H32		30																										
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	100	100	80	30	30	30																						
BM																												
実績値	109	91																										
H32 目 標値設 定理由	新規の立地が相次いだ近年以後も、雇用数を増加・維持する企業によって、雇用を確保することから、雇用促進奨励金の対象者の数を目標値として設定した。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		地方からの若者の流出は、地方での魅力のある仕事の不足であるとも言われ、また、子育てから復職する女性の就労に係る受難など雇用面で障壁は存在している。しかし、心豊かな生活を送るためには、資力や精神的な安定などが非常に重要である。 そのため、子育て世代への多様な就業機会の提供するとともに、高齢者が持つ技術、知識を活かした就業機会の提供を行い、心豊かな生活を送る住民を増やさなければならない。また、求職者に対しても、関係機関と連携した採用・求人情報の定期的な発信を積極的に行い、離職者の精神的な支え手になることも必要である。さらに、起業家への手厚いバックアップ体制の構築し、若者・女性・高齢者等、自分の意思に合う就労環境が自由に選択できる町を作り上げる。 個人のワーク・ライフ・バランスによる起業家をサポートする取組を進め、地方での仕事づくりを推進し、雇用施策から地域活性化につなげる。 企業の新規立地、事業拡大に対する奨励について継続して取り組み、企業にとって、有益な町になるよう制度の維持を図る。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	シルバー人材センター支援事業、【他施策】起業促進拠点事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	シルバー人材センター支援事業、【他施策】起業促進拠点事業、企業誘致奨励事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	

【⑦ 関連事業（総合計画抜粋）】

○（仮称）美里町創業支援事業計画の策定 ○起業、第二創業等に対するチャレンジ支援 ○農業・野菜づくりのチャレンジ支援 ○シルバー人材センターに対する支援 ○企業誘致の推進 ○（仮称）美里町産業活性化拠点施設の整備
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
町内の生産年齢人口（住民基本台帳3月末15～64歳人口）	住民基本台帳システム	4月	14,223人	13,905人				
有効求人倍率（3月末）（ハローワーク調べ）	ハローワーク発行資料	5月	1.25%	1.39%				
過去・現在を含む企業立地奨励金の指定企業の年度末等の従業員総数（正社員、パート、アルバイト、契約社員等）	直近の各社の決算書等	3月	703人	610人				

雇用促進奨励金対象者に占める町内在住者の割合		3月	29人	39人				
シルバー人材センター会員数	総会資料	3月	218人	214人				
シルバー人材センター実活動員数	総会資料	3月	184人	178人				
起業促進拠点施設入居者数(累計)	実績	3月	0人	0人				
起業促進拠点施設入居者平均年齢	実績	3月	—	—				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
	緊急性	重要性								
			シルバー人材センター支援事業	10,020,000	H17～	就業率	83.2%	B		403
歳出決算合計額 ①				10,020,000						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性					
—	—	—					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設設計の有無	決算額のうち工事費【円】
	緊急性	重要性							
—	—	—							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
—	—	—					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
10,020,000	24,834	403	【左記生産年齢人口】 13,905	721

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度 の取組 総括 (自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	施策目標は達成していない。 公益社団法人美里町シルバー人材センターへの運営支援を行ったところである。活動内容については、業務受託件数がほぼ横ばいであったものの、就業延べ人数については計画を大きく上回る実績となっている。また、平成28年度から労働者派遣事業へ参入しているが、シルバー人材センターの就業率には、制度上、労働者派遣事業を除くこととなっている。このため、労働者派遣事業で就業した会員を考慮すると就業率は実質89.0パーセントとなり、事務事業で掲げた目標の近似値となる。
	【成功要因】に対する取組について
	事業者の設備投資等については、企業立地奨励金制度の活用や東日本大震災復興特別区域法の支援措置を活用した支援を行ったものの、事業用地の拡大等へ新規投資への対応については、他の土地利用規制等から、十分な対応はできなかった。
	【事務事業の実施結果】について
	おおむね良好な推移である。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

特になし。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	基本的な方向性に変更はない。 なお、雇用枠の拡大を図るため、国、県及び関係機関が実施する支援策の啓発に努め、設備投資を促進する。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	
新規事業	
継続事業 (改善内容)	シルバー人材センター支援事業については、同シルバー人材センターの会員数を240人と計画していたものの、大きく下回る結果となったことから、高齢者の就業機会の創出活動を支援する。
完了・休止 ・廃止	

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成していない。
-----------	---------------------

事務事業の活動状況	地域未来投資促進法の施行に伴い、既存企業支援に取り組んでおり、地元での就業機会の拡大に向け取り組んでいるが、一方で、創業支援、就業者支援等の雇用拡大につながる情報発信等ソフト事業の取組が見えない。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	起業サポートセンターの開設に向け、運営形態の見直しを進めている。創業支援、既存起業者支援に向けて、十分に遠田商工会とも連携し取り組まれない。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	シルバー人材センターに対する運営費補助について、交付要綱を整備するなど、補助金の適正化に努められたい。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	311	年度	29	担当課	建設課	課長名	沼津 晃也
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策(15)	地域基盤の確立							
施策(31)	安全、安心な生活環境基盤の整備					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	快適な生活環境を整備します。							
分野別計画	美里町公共施設等総合管理計画、美里町都市計画マスタープラン							
行革関連項目	(該当なし)							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
公共交通網の乏しい地方においては、車への依存度が高いのが現状です。	地域の実情に即した道路整備等が課題です。	道路、橋の維持管理及び整備に努めます。
子ども、高齢者等の交通弱者の移動経路の安全が十分に確保されていないのが現状です。	子ども、高齢者等の交通弱者の通行に対する安全確保が課題です。	子ども、高齢者等の交通弱者の安全対策を進めます。
古くなった道路、橋の維持管理を進める必要があるが、財政的に投資できる費用が限られているのが現状です。	道路、橋の維持管理について、地域から寄せられる要望等に、適切に対応していくことが課題です。	町道の維持管理については、行政区長等と連携し、地域の実情を把握しながら優先順位等を考慮し計画的に、課題解決に向けた取組を進めます。
大雨時等、住宅等に浸水する箇所がある。近年の降雨状況を考慮すると、災害発生リスクが増大しているのが現状です。	河川環境の改善、排水路の整備等、排水不良箇所の解消が課題です。	国、県管理河川に関する改善要望の推進及び関係機関と連携した排水路の実情調査に基づく排水計画等を計画的に実施し、住宅地等の排水不良箇所等を解消します。
小牛田駅東地区における人口増加は顕著で、小牛田駅東口の利用者の利便性の向上が求められている現状があります。	駅東西自由通路の維持管理が課題です。	小牛田駅東西自由通路の維持管理に努め、利用者の利便性を高めています。
人口減少に伴う少子化により、公園利用が減少しているのが現状です。	実情に即した公園の維持管理及び整備が課題です。	公園の利用実態を調査し、統廃合等の検討を進め、実情に即し、多くの住民に親しまれるような公園整備に努めます。

【③施策の検証】

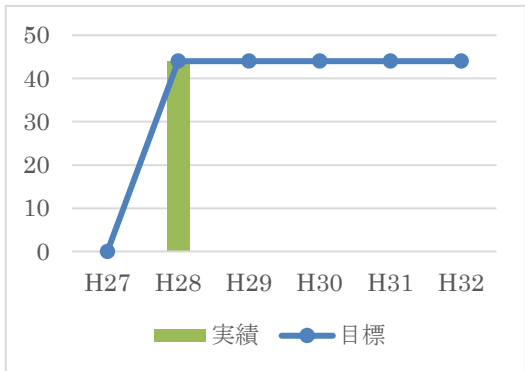
What（課題） ・地域の実情に即した道路整備等 ・交通弱者の通行の安全確保 ・古くなった道路、橋の維持管理 ・住宅等の排水不良箇所の解消 ・駅東西自由通路の維持管理 ・実情に即した公園の維持管理、整備	Why（施策の目的） 快適な生活環境の整備	How（展開、事務事業） 【全体】 ・生活環境基盤等に関する意向調査による実情把握 ・土木課題共有資料による地区との課題の共有、実施事業の明確化 ・要望等に対し、受付から対応までの整理、管理を実施 【道路】 ・住民からの要望等、意向調査に基づき、計画を作成し、交付金事業、起債事業を活用し課題解決に向けた取り組みを推進 【排水路】 ・排水路の実情を把握するため関係機関と連携し、計画等を作成し、住宅地等の排水不良箇所等を解消 【公園】 ・都市公園については、多くの住民に親しまれるような公園整備の推進、その他公園については、利用実態を調査し、統廃合等の検討、財政状況を勘案し、実情に即した対応を推進。
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町 対象・・・住民	テーマ（施策の名称） 安全、安心な生活環境基盤の整備	How many（数量、活動指標等） 生活環境基盤に対する満足度 要望等対応率
Where（場所） 町内（道路、排水路、公園等）	When（実現期限） 平成32年度	How much（収入、支出） 5年間の見込額 支出・・・約1,500,000千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・地域の実情把握からの事業反映による課題解決 ・多様化、複雑化する住民要望への的確な対応
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	行政区長						ベンチ マーク (BM)	要望等対応率
指標名	生活環境基盤に対する地域の満足度			単位	ポイント			
指標の考え方	住民生活における安定した生活環境を整備し、その基盤を確保します。この整備に当たり、地域の満足度として地域の実情に精通している行政区長を対象に意向調査を実施し、その満足度の向上を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	—	44/60	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上		
BM	70%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
実績値	—	44/60						
H32 目標値設定理由	住民要望が多様化、複雑化する中で、的確に対応していくことが求められており、地域の実情を把握し施策に反映させる取り組みが必要である。また、合併以降寄せられている要望等が、平成28年度までの集計で、2,858件あり、対応済みが2,456件で対応率が85.9%となっており、この対応率を維持するとともに、上昇させる必要がある。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【全体】 ・生活環境基盤等に関する意向調査による実情把握 ・土木課題共有資料による地区との課題の共有、実施事業の明確化 ・要望等に対し、受付から対応までの整理、管理を実施 【道路】 ・住民からの要望等、意向調査に基づき、計画を作成し、交付金事業、起債事業を活用し課題解決に向けた取り組みを推進 【排水路】 ・排水路の実情を把握するため関係機関と連携し、計画等を作成し、住宅地等の排水不良箇所等を解消 【公園】 ・都市公園については、多くの住民に親しまれるような公園整備の推進、その他公園については、利用実態を調査し、統廃合等の検討、財政状況を勘案し、実情に即した対応を推進。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	
	カ その他	農道維持管理事業 道路橋りょう維持管理事業 道路新設改良事業 用悪水路管理事業 用悪水路新設改良事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 道路・橋の維持管理及び整備
- 排水路の維持管理
- 排水不良箇所の解消
- 小牛田駅東西自由通路の維持管理
- 公園施設の維持管理

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地域と協働で維持管理を行っている都市公園数		4月	16 箇所	14 箇所				
道路に対する地域の満足度		1月	30.8/44	—	—	—	—	—
道路定期点検 橋梁 (点検済 H28 196 橋)		4月	50 橋	77 橋				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人 当たりコスト【円】
	緊急 性	重要 性								
1	1	1	道路橋りょう維持管理事業	144,489,479	H18～	44/60	44/60	A		5,818
2	2	2	用悪水路管理事業	11,768,467	H18～	44/60	44/60	A		474
3	3	3	道路新設改良事業	85,984,480	H18～	44/60	44/60	B		3,462
4	4	4	用悪水路新設改良事業	5,426,080	H18～	44/60	44/60	A		218
5	5	5	農道維持管理事業	1,514,540	H18～	44/60	44/60	A		61
-	-	-	公園施設管理	26,212,021	H18～	44/60	44/60	A		1,055
歳出決算合計額 ①				275,395,067						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	都市計画審議会運営	0			
歳出決算合計額 ②				0			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-	小牛田駅東西自由通路施設管理	6,358,061	不明			無	2,430,000
歳出決算合計額 ③				6,358,061					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
281,753,128	24,834	11,354	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	平成28年度に実施した「生活環境基盤等に関する意向調査」により、基準値(ポイント)44/60を設定した。平成29年度から基準値以上を目標に施策を展開していく。
	【成功要因】に対する取組について
	【事務事業の実施結果】について
	住民等からの要望等に関しては、受付から分類し対応する仕組みが、確立されつつあり、今後、改善を進めていく。 平成28年度に意向調査を実施し、基準値を設定した。今後、地域の実情を把握し、満足度向上に向けた事務事業の改善を進めていく。 情報共有、共通認識醸成のため、平成26年度から行政区長に配布している「土木課題共有資料」について、理解が深まりつつあるが、地域課題解決のためのツールとして理解、活用されるよう取組を進めていく。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

道路に関する要望 300 件、排水に関する要望 100 件について優先順位を設定して整備を進めていく。 なびれ沼の越流堤について、越水した後の水処理が課題となっている。2か所の排水樋門工事について北部地方振興事務所と調整を行っていくこと。 土木予算については、どこからも財源を持って来ようがない。視点を変えて農道・集落道等の農村総合整備事業などを上手く活用できないか検討すること。 平成29年度から平成30年度までに、主要な箇所だけでも問題解決へ向けて進めていただきたい。
--

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	これまで進めてきている次の事項を柱に事務事業を展開し、住民サービスの向上を目指す。 1 要望等に対し、受付から対応までのシステムを進化させる。 2 生活環境基盤等に関する意向調査により、地域の課題を把握し、事務事業に反映させる。 3 土木課題共有資料により地域課題を共有し、課題解決に向けた取組を進める。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	安全、安心な生活環境基盤を維持するためには、今後、通常管理の最適化と地域課題の解決が必要であり、新たに必要となるヒト・モノ・カネは次のとおりである。 ・ヒト: 後は、事務処理能力に加え、政策形成及び業務管理能力を有した職員が必要である。 ・モノ: 正確な地域の実情把握による適切なサービスの提供が必要である。 ・カネ: 道路施設等の長寿命化経費、地域課題解決のための経費が必要である。
新規事業	交付金事業: 舗装維持修繕事業、路肩拡幅事業(北浦)
継続事業 (改善内容)	交付金事業については、予算要求に対し予算の配当率が低い状況であり、今後、各種事業間での調整等が必要である。 住民からの要望等に関する事業(起債事業)については、実情を把握しながら、優先順位等を考慮し進めていく。
完了・休止 ・廃止	

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、平成28年度に基準値を設定し今後の取組である。
事務事業の活動状況	特定財源となる交付金の内示額が計画額に対してかなり低い交付率となっていることから、軽微な修繕、道路パトロール等の普段の維持管理、各地区のインフラの整備状況について地域との話し合いの場を設けて情報共有を図るといった取組を継続することが大切である。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	農道と町道の管理区分を明確にするとともに、主要な1・2級道の経年劣化による道路維持について長寿命化計画を策定し、普通交付税措置のある地方債の発行を検討するなど、財源確保に努めている。
未計画事業	
課題、検討事項	公園、橋りょうについて個別の長寿命化計画を策定しているが、財源不足から計画どおりに進捗していない。今後、ほかの課の所管である建物等の長寿命化計画も策定され、更に町全体として建設事業費の要望が増額となることが予想される。個別の長寿命化計画(案)から町全体の経費を把握し事業費を平準化し、その結果を個別の長寿命化計画に反映させる必要があり、今後、防災管財課と十分に調整すること。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	・道路等の整備については住民全員の同意が取れている箇所、整備して喜ばれるところを優先するスタンスで整備すべきである。検討願いたい。 ・都市計画税のあり方について、下水道課、税務課と検討を進めていただきたい。
指示事項	・本町の道路整備と比較して他自治体の取組でよい部分があれば、積極的に取り入れること。 ・学校再編、保育所整備について所管課へのサポートをお願いする。 ・住民間のトラブル等で現地に向く場合は、複数人で伺うようにすることを徹底すること。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	312	年度	29	担当課	防災管財課	課長名	櫻 井 英 治
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策(15)	地域基盤の確立							
施策(31)	安心、安全な生活環境基盤の整備					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	快適な生活環境を整備します。							
分野別計画	美里町公営住宅等長寿命化計画、美里町公共施設等総合管理計画							
行革関連項目	公共施設の統廃合を含めた効率的な運用							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
町営住宅は老朽化が進んでいます。	入居者が安心して暮らすために、適切に維持管理することが必要です。	町営住宅の適切な維持管理に努めます。

【③施策の検証】

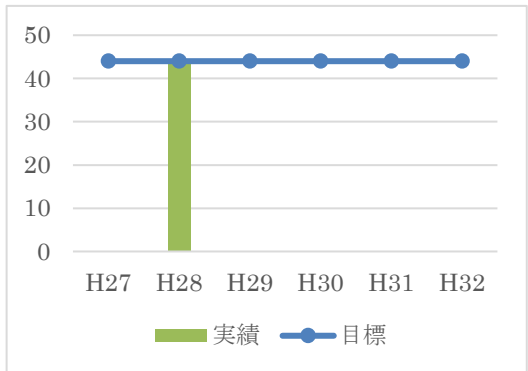
入居者が安心して暮らすために、適切に維持管理することが必要です。	Why (施策の目的) 快適な生活環境を整備します。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体…町 対象…町営住宅入居者	テーマ (施策の名称) 安心、安全な生活環境基盤の整備	How many (数量、活動指標等) 町営住宅入居者数
Where (場所) 町内一円	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 今後5年間の見込額 収入…64,525千円 支出…17,854千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

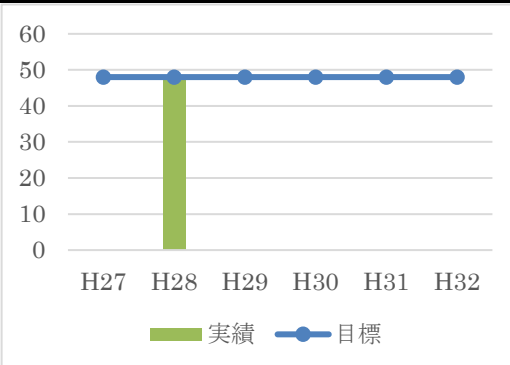
KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	町営住宅入居者、入居希望者のニーズ把握
-----------------------	---------------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	行政区長						ベンチ マーク (BM)	
指標名	生活環境基盤に対する地域の満足度			単位	点			
指標の 考え方	住民生活における安定した生活環境を整備し、その基盤を確保します。この整備に当たり、地域の満足度として地域の実情に精通している行政区長を対象に意向調査を実施し、その満足度の向上を指標とします。						 50 40 30 20 10 0 H27 H28 H29 H30 H31 H32 実績 目標	
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	—	基準値 設定	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上		
BM	—							
実績値	—	44/60						
H32 目 標値設 定理由	住民要望が多様化、複雑化する中で、的確に対応していくことが求められており、地域の実情を把握し施策に反映させる取組が必要である。また、合併以降寄せられている要望等が、平成27年度までの集計で、2,663件あり、対応済みが2,254件で対応率が84.6%となっており、この対応率を維持するとともに、上昇させる必要がある。建設課で実施した満足度調査の結果、60点中44点を基準値とした。							

【⑤-2 施策の指標(総合計画抜粋)】(追加)

対 象	町営住宅入居者						ベンチ マーク (BM)	
指標名	ニーズ調査の実施			単位	点			
指標の 考え方							 60 50 40 30 20 10 0 H27 H28 H29 H30 H31 H32 実績 目標	
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	—	48/100	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上		
BM	—							
実績値	—	48/100						
H32 目 標値設 定理由	施策31の指標は、行政区長を対象として意向調査を実施し把握する「地域の満足度」となっているが、当該事業(町営住宅施設管理)の指標としては馴染まないため、町営住宅入居者へのニーズ調査等を行い事業展開する。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		町営住宅等に関し、これまでの対症療法型の維持管理から予防保全的な維持管理を図り、長寿命化による総合的なコスト縮減を図る。 また、LCC(ライフサイクルコスト)による診断で建替え等が必要となった住宅についても、町営住宅入居者、入居希望者のニーズ把握を実施した上で、周辺環境等を考慮した建替えを行い、住宅入居者及び近隣住民が満足できるものとして事業の展開を行う。	
事務事業の手	イ 人材育成・人材確保など		
	ウ 規制的手法		

法 分 類	エ 経済的手法（インセンティブ等）	町営住宅施設管理事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	町営住宅施設管理事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

○町営住宅の維持管理

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
公営住宅戸総数	年度末集計	3月	366 戸	356 戸				
うち公営住宅	年度末集計	3月	347 戸	337 戸				
うち特定優良賃貸住宅数	年度末集計	3月	19 戸	19 戸				
政策空き家数	年度末集計	3月	29 戸	29 戸				
入居数	年度末集計	3月	293 戸	272 戸				
入居率	年度末集計	3月	92.1%	88.3%				
収納率	各年度決算	7 月	93.8%	93.8%				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
緊急 性	重要 性									
歳出決算合計額 ①										

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
緊急 性	重要 性						
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
	緊急性	重要性							
-	-	-	町営住宅施設管理	20,887,520	273	76,511	18,301,320	無	5,778,000
歳出決算合計額 ③				20,887,520					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
20,887,520	24,834	841	【町営住宅入居者】 676	30,899

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度 の取組 総括 (自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	施策31の指標は、行政区長を対象として意向調査を実施し把握する「地域の満足度」となっているが、当該事業(町営住宅施設管理)の指標としては馴染まないため、町営住宅入居者へのニーズ調査等を行い事業展開する。
	【成功要因】に対する取組について
	建物の構造上、対応できない改修等の要望もあるが、入居者のニーズ把握に努め、長寿命化計画に沿った改善を行った。今後は町営住宅の建替えも順次実施していく。
	【事務事業の実施結果】について
	入居者のニーズ把握に努め、町営住宅全体で統一した修繕方法が実施されている。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

家賃に係る滞納整理事務要綱の策定について検討すること。滞納整理事務要綱については、徴収対策課と調整しながら、今年度中には策定すること。

【12 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	長寿命化計画の見直しに合わせ、修繕及び建替え計画、減免要綱の策定を全ての町営住宅で行うとともに、平成28年度中に策定できなかった滞納整理事務要綱について、徴収対策課と調整し策定する。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	入居者の協力(建替え後のコミュニティを含む。)、近隣住民の協力、現敷地の利活用の検討、補助事業対象の有無、各種管理者との協議
新規事業	町営住宅建替事業の、実施設計及び対象住宅の入居者へ説明会等を行う。
継続事業(改善内容)	寿命化計画の見直しに合わせ、修繕計画及び建替え計画を見直す。また、平成31年度事業完了とした建替え計画について建築年度を1年先送りし、平成32年度事業完了とする。
完了・休止・廃止	

【13 サマレービューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、基準値を設定し、今後の取組となる。独自に取組目標を定め事業展開するとしており、実施結果からどのように取り組むことで満足度を上げていくのか、何が要因となり満足度が低いのか検証していくことで今後の活動の方向性が見えてくる。
事務事業の活動状況	
事務事業の計画変更	山の神住宅、北浦第二住宅の建替え計画の整備完了年度を見直しているが、入居者への説明を適切に行うとともに、ほかの建設事業への影響もあることから、建替えスケジュール及び事業費に対する特定財源を明確化すること。
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	公営住宅のコミュニティとしての役割を踏まえつつ、特段のこだわりがない方については、戸建ての空き家の賃貸による住宅確保も有効な方法ではないか。また、空き家対策、若者定住促進住宅といったほかの住宅施策との連携協議をすべきである。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (該当 ・ 非該当)
--

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	町営山の神住宅、北浦第二住宅の建替え時期については、補助金の動向も見据えながら今後のスケジュールを検討していく必要があると考える。
指示事項	山の神住宅を先に着工した方がいいのでは。 建設課に依頼することとする。 固定資産管理台帳の整備を進めること。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	320	年度	29	担当課	防災管財課	課長名	櫻 井 英 治
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策(15)	地域基盤の確立							
施策(32)	公共交通網を確立するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	誰でも外出できる環境をつくります。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
JR小牛田駅、北浦駅及び鹿島台駅からの鉄道利用は、住民の重要な交通手段の一つです。	JR東北線、陸羽東線及び石巻線の利便性向上のための対策を、県及び関係自治体並びにJRと連携しながら、引き続き実施していく必要があります。	平成27年におけるJR東日本乗客数は、小牛田駅が2,112人、鹿島台駅は1,752人となっております。今後も利便性向上を図るため、JR小牛田駅東駐車場及び駐輪場を適切に維持管理します。 鉄道交通については、県及び関係市町村と連携し、利用者の意向を反映した増便、車両の増設等をJRに継続して要望し、駅東定住促進に努めます。
本町の住民バス事業は、鹿島台から南郷、小牛田、古川間を結ぶ美里線と、町内を循環する4路線をバス運行事業者に委託し、実施しています。	広域的な公共交通対策については、継続し検討していく必要があります。住民バスは、利用者の要望及び意見を集約し、利便性のある路線及びダイヤの編成に努めることが重要であります。	各種交通を段階的に構成し、美里町全体を捉えた交通体系を整備していきます。 大崎市をはじめ関係市町、民間バス事業者等と連携した広域的な公共交通対策を検討していきます。 住民バス事業について、乗降調査等を実施し、利便性、効率性、地域事情等に配慮した路線及びダイヤの編成に努めます。
南郷地域では、利用区域を限定したデマンドタクシーを運行しています。	運行開始後間もない為、利用方法、及び範囲について利用者に戸惑いがある。	運行開始当初より、病院利用者が多いことから、予約と診察時間の兼ね合いについて、運転手の接客態度について等の要望が出た。 それについては、病院での一括受付による1時間間隔での運行を実施する等により現在は解消している。 今後、住民バスよりきめ細かな動きが可能な点を生かし、美里町公共交通の充実に努めます。

【② 施策の検証】

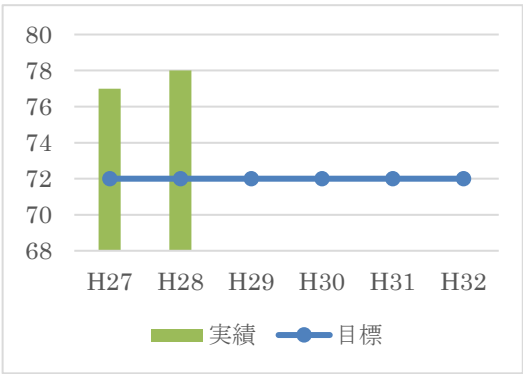
What (課題) J R 東日本との連携 広域的な公共交通対策 デマンドタクシーの利用方法 住民バスの効率的な事業運営	Why (施策の目的) 誰でも外出できる環境をつくれます。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体:町 対象者:住民	テーマ (施策の名称) 公共交通網を確立するための対策	How many (数量、活動指標等) 住民バスの利用者の満足度と利用者数
Where (場所) 町内一円 住民バス:美里線 中埴線 北浦線 不動堂線 青生・下小牛田線 大崎市 デマンドタクシー:南郷地域	When (実現期限)	How much (収入、支出) 5年間の見込額 住民バス 収入… 38,330千円 支出…252,830千円 デマンドタクシー 収入… 2,500千円 支出… 55,820千円

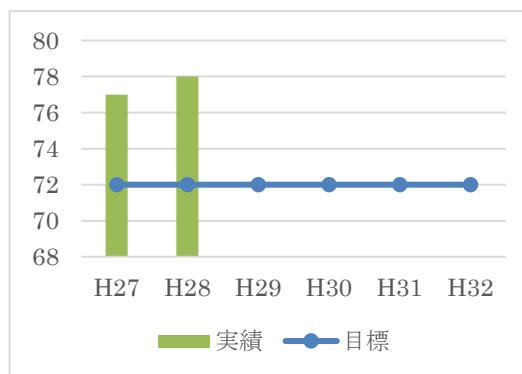
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・住民ニーズに合ったダイヤ編成の充実 ・デマンドタクシー利用方法の周知
-----------------------	--

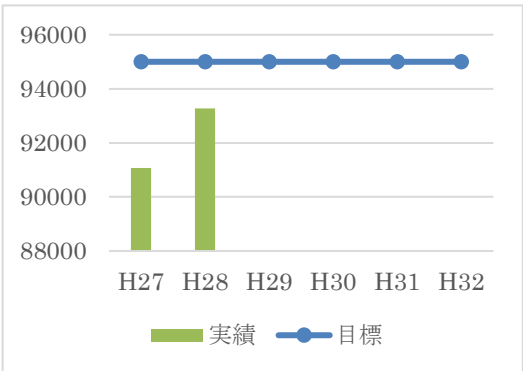
※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

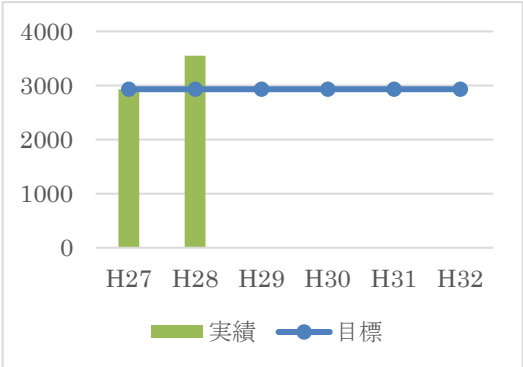
対 象	住民バス利用者						ベンチ マーク (BM)	設定なし
指標名	住民バス利用者の満足度		単位	%				
指標の 考え方	住民バス利用者の利便性、効率性、地域実情に配慮した路線及びダイヤ編成による効果を測るため、住民バスの利用者の満足度を指標とする。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	72	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上		
BM								
実績値	77	78						
H32 目 標値設 定理由	各自自治体独自の運営を行っており比較できる情報がなくベンチマークは設定できない。 毎年1回、10月から11月にかけて、利用者アンケートを1か月間実施しており、平成26年度の住民バス満足度を基準とし、以降の改善の指標とした。							



【⑤－２施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民バス利用者						ベンチ マーク (BM)	設定なし
指標名	住民バスの利用者数		単位	人				
指標の 考え方	住民バス利用者の利便性、効率性、地域実情に配慮した路線及びダイヤ編成による効果を測るため、住民バスの利用者の利用者数を指標とする。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000		
BM								
実績値	91,068	93,270						
H32 目 標値設 定理由	各自治体独自の運営を行っており比較できる情報がなくベンチマークは設定できない。 デマンドタクシー運行開始に伴い、平成26年度利用者数から廃止路線となった南、北回り線を除き、利用者数の多かった南回り線分を加算し、基準値とした。 将来人口減少等利用客の減少要素がある中で現状維持を目的値とした。							

【⑤－３施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	デマンドタクシー利用者						ベンチ マーク (BM)	設定なし
指標名	デマンドタクシー利用者数	単位	人					
指標の 考え方	デマンドタクシー利便性、地域実情に配慮した効果を測るため、デマンドタクシーの利用者数を指標とする。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	2,932	2,932	2,932	2,932	2,932	2,932		
BM								
実績値	2,932	3,549						
H32 目 標値設 定理由	各自治体独自の運営を行っており比較できる情報がなくベンチマークは設定できない。 平成27年度利用者数基準値とした。 将来人口減少等利用客の減少要素がある中で現状維持を目的値とした。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	【施策の検証から】(Why、What)
	公共交通網を確立するための対策については、誰でも外出できる環境を整備することに努め、特に交通弱者といわれる高齢者を対象とした交通体系を整備していく必要がある。本町は、交通の要衝であり地理的に鉄道の利便性が良く、仙台、大崎市、石巻市等への通勤が可能な地域である。JRへのダイヤ改正等の要望を行いながら、車社会となる一方で、交通弱者の通学、通院を可能とする公共交通網を整備・維持する。 隣接する大崎市内も運行する広域的な事業展開となっており、大崎市との協議が必要である。 農村の住環境が今も強く残っている南郷地域において、線的な運行で利用者減少が止まらない住民バスに代わり、細かい運行で面的運用が可能なデマンドタクシーについて、運行方法の充実に努める。

		【成功要因】に対して ●住民ニーズに合ったダイヤ編成の充実 定期的にアンケート・乗降調査等を実施し、利用者の意見・要望等の把握に努め、且つ地域事情等に配慮したダイヤ編成に努める。 また、南郷地域においては、小牛田地域と生活圏が異なる部分が見受けられることを踏まえ、住民バス及びデマンドタクシーへの要望に注視する。 ●デマンドタクシー利用方法の周知 細かい運行で面的運用が可能なデマンドタクシーについて、町のホームページや広報紙等を活用しPRに努める。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	住民バス事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	住民バス事業 鉄道利用促進対策事業

【⑦関連事業（総合計画抜粋）】

- 鉄道利用者に対する駐輪場及び駐車場の適切な維持管理
- 住民バス及びデマンドタクシーの運行
- 路線及び運行ダイヤの不断の見直し
- JRに対する各種要望活動の実施
- 大崎定住自立圏地域公共交通ワーキンググループ会議への参加

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
バスの利用者アンケート	利用者アンケート回収率	11月	19%	27%				
美里町住民バス路線別利用者数	美里線	4月	54,838 人	57,694 人				
	中埤線	4月	5,068 人	3,870 人				
	北浦線	4月	11,265 人	12,110 人				
	青生・下小牛田線	4月	9,769 人	9,760 人				
	不動堂線	4月	10,128 人	9,836 人				
JRダイヤ改正要望回数		4月	1 回	1 回				
大崎定住自立圏地域公共交通ワーキンググループ会議	公共交通部門担当	4月	1 回	2 回				
住民バス運行時刻見直し便数	美里線、中埤線	4月	14 便	27 便				
美里町高齢者人口	70 歳以上	4月	5,661 人	5,725 人				

高校生バス通学登録者	小牛田農林高校、南郷高校	4月	34人	34人				
利用者一人当たりの住民バスコスト	委託料/利用者数	4月	553円	537円				
利用者一人当たりのデマンドタクシーコスト	委託料/利用者数	4月	3,820円	3,129円				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
	緊急性	重要性								
1		1	住民バス事業	61,646,077	H28～H32	住民バス利用者の満足度	78%	B	637	2,482
2		2	鉄道利用促進対策事業	6,520	H28～H32	小牛田駅利用者数	2,097人	B	3	0
歳出決算合計額 ①				61,652,597						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
	緊急性	重要性							
1	-	1	自転車等駐車場施設管理	478,846	436	1,098	0	無	0
-	-	-	小牛田駅東駐車場施設管理(平成28年度で事業終了)	2,983,075	1,276	2,337	711,400	無	0
2	-	2	船入駐車場施設管理	13,933	8	1,741	288,000	無	0
2	-	2	佐野駐車場施設管理	231,795	20	11,589	405,000	無	0
歳出決算合計額 ③				3,707,649					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
65,360,246	24,834	2,632	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	住民バス事業については、「中牟線」見直しを実施し、地元住民の意見を尊重した形で現行の運行路線を基に、バス停留所及び運行時間の見直し及び、ヨークベニマル小牛田店駐車場へバス停留所設置を行った。 また、美里線において、乗降制限(クローズドドアシステム)の改善に向け、株式会社ミヤコーバスと協議を行ったが、合意に至らず協議継続となっている。 「不動堂線」、「青生線・下小牛田線」においても、「中牟線」と同じくヨークベニマル小牛田店駐車場へバス停留所設置を行った。 住民バス、デマンドタクシー共に利用者が増加しており、大型店舗駐車場へのバス停設置の推進、運行経路、時刻の見直しが利用者のニーズに有効的に作用している。
	【成功要因】に対する取組について
	●住民ニーズに合ったダイヤ編成の充実 住民バスに関するアンケートにおいて、強く要望があるものに、大型店舗へのバス停留所設置があり、5路線中3路線において実施している。 残りの路線については、運行経路、法定の営業時間の制限等により現行では困難な路線であるが、根本的な見直しを行い全路線において大型店舗へのバス停留所設置を実施し、利便性向上により利用者増加を図る。 ●デマンドタクシー利用方法の周知 デマンドタクシー利用者数は着実に伸びており、住民への周知が図られている。今後はニーズ把握に努めるとともに、交通弱者の移動手段として事業展開を図る。
	【事務事業の実施結果】について
	デマンドタクシーについては、利用者が順調に伸びており、報告書から見られる利用形態も、自宅と南郷病院通院を合わせた利用率が全体の約7割となっており、多くの利用客が通院に利用している。 住民バスの利用者数は、平成27年度から南回り線、北回り線が廃止となり、利用客が一時約4,800人減少したが、大型店舗への乗り入れ等の実施により利用者数は増加傾向にある。 次年度以降も目標値の実現に向け、現在の事業内容を継続する。路線によっては利用者数の減少も見られるので、各路線利用者増加に努める。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

住民バスの来年度ダイヤ改定に向けて、大型店舗内への乗り入れについて検討、調整すること。また、美里線の大崎市内でのクローズドドアシステム廃止も検討すること。どこまで対応できるか、しなければならぬか、その差異の課題や問題もあることから精査が必要である。 空いている午後の時間帯などのダイヤを整理して、学校の通学の便に振り向けることができないかについて検討すること。
--

【12 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	住民バス、デマンドタクシーについては、高齢者、運転免許返納者の移動手段確保に向け、運行経路、バス停数及び運行時間の見直しなどによる利便性向上を図る。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	現体制の中では、担当業務において、公共交通に取り組める時間が極めて限られている。人材育成、近隣市町、関係の民間企業との協議にも時間が必要である。 また、現在の住民バス運行状況として、法で定める労働時間のほぼ上限で運行しており、運行内容の充実には車両、人件費等の運行費用の増加が見込まれる。 今後、免許返納者、高齢者対策に係る費用が見込まれる。
新規事業	なし
継続事業 (改善内容)	住民バスの運行経路、バス停留所、運行時間の見直しを実施する。 また、免許返納者、高齢者の移動手段確保に向けた取組について検討する。
完了・休止 ・廃止	小牛田駅東駐車場施設管理については平成28年度で事業終了とした。

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	住民バス利用者数は、増加しているものの、目標達成には至っていない。しかし、利用者の満足度は僅かであるが増加し、住民バスの運行表の継続的な見直しなどの取組が功を奏していると考えられる。
事務事業の活動状況	利用者アンケートの実施、公共交通会議の開催、定住自立圏での協議の場も設けられており、バス運行の検討環境が整えられている。
事務事業の計画変更	デマンドタクシーの利用者数の増加については、利用者の多くが町立南郷病院への通院に利用しており、町立南郷病院の協力もあり利用周知の効果があつたものとする。今後、更なる利用者の確保に向け、通院される方の多くが高齢者であると考慮し、どのような周知の方法が効果的か検討し、利用推進に取り組む必要がある。
コスト改善検討事業	利用者数は、前年度と比較し増加しているが、デマンドタクシーの一人当たりのコストの妥当性を検討し、利用者の確保に努める必要がある。また、住民バス料金が100円、デマンドタクシー料金が200円となっているが、利用料金の妥当性についても検証が必要である。
未計画事業	
課題、検討事項	免許返納者、高齢者対策に要する費用の増加が見込まれるとしているが、そのターゲット、具体的な取組概要を整理し、オースタムレビューに臨むこと。また、乗降制限(クローズドシステム)の改善に向け、株式会社ミヤコーバスと協議を行ったが、合意に至らず協議継続となっているとあるが、いつまでを一つの区切りとするのか、運行表の改正にも影響することから、継続協議とした案件のスケジュール管理の徹底が必要である。 なお、利用者数が減少している中埕線について、利用者ニーズの把握に努めながら、将来的にはデマンドタクシーの導入について、民業圧迫と批判を受けないよう通常のタクシーとの差別化について具体的に調査検討しなければならないのではないか。
その他事項	定期的に、運行業者との打ち合わせを行うことが望ましい。また、乗降者数、アンケート調査等の基本データはあることから、路線ごと又は月別乗降者数の分析、ダイヤグラムによる時刻表のチェック、デマンドタクシーの利用時間帯等、更なる分析を基に利便性と効率性の2つの異なる視点を改善していくことが、事業の継続性確保につながると考える。

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 (☒ 該当 ・ 非該当)
--

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	住民バス、デマンドタクシーの運転免許返納者の利用制度についての制度設計
指示事項	平成30年度当初開始を目途とし、5年間・年5千円分の回数券を交付する。 大型店舗乗入未実施路線の乗入拡大を図る。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】

【① 基本情報】

調書No.	330	年度	29	担当課	防災管財課 建設課	課長名	櫻井英治 沼津晃也
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり						
政策(16)	生活安全の確保						
施策(33)	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策				重点実施 施策	該当・ 非該当	
施策の目的	災害から住民の「命」を守ります。						
分野別計画	美里町地域防災計画						
行革関連項目							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
	本町の災害対策本部と自主防災組織が、十分にその役割を果たせるよう連携強化が必要です。	非常時において、住民、消防団をはじめとする関係団体・行政の役割を十分に活かせる環境をつくっていきます。
地域の消防組織の中心となる消防団への新たな団員の加入が少ない状況です。	消防団員の高齢化がますます懸念されます。	美里町消防団の安定的な団員確保と組織強化を図ります。
	防災・減災体制を確立するためには、地域防災力の向上が不可欠です。しかし、自主防災組織の活動が十分でない組織もあることから、活動促進を図ることが必要です。	大規模災害時の避難所の運営、救助等の相互協力等安定した共助を実現するために、自主防災組織間の連携を促進していきます。
東日本大震災では、停電・断水・通信不通等によりライフラインが機能停止となりました。さらには、食糧と非常時物品の備蓄が不足しました。	防災対策が不十分であったことが明らかになりました。	消防及び防災施設は、常に万全に使用できるよう維持管理に努めます。災害備蓄倉庫の増設、災害備蓄品の拡充及び自主防災組織による備蓄品の量的拡大と併せ、町内全世帯に対し、備蓄の普及と促進を図ります。
	大規模災害の発生による水道、下水道、電気、ガス、通信等のライフラインへの大きな損傷は、避難及び救出・救護活動を実施する上で大きな支障となります。さらには、ライフラインへの被害は、住民生活、経済活動等、早期に日常を取り戻す際の大きな足かせとなります。特にライフラインの基本となる非常時の電源確保対策が強く求められています。	非常時の電源の確保に向けた対策を実施するとともに、再生可能エネルギーを活用した電力自給の拡充を図ります。

	食品、飲料等をはじめとする備蓄については、内容及び数量の拡大が急務となっていますが、備蓄品購入に要する費用、補完する備蓄倉庫のスペース、消費期限等の制約から、行政だけで全住民分の備蓄を担うことは困難です。	
	町内全世帯での自主的な備蓄及び自主防災組織による備蓄、また、企業による備蓄、流通業者による備蓄等について、啓発と普及が必要です。	
	災害時の重要な通信機能である防災行政無線については、長期の停電対策とともに、難聴地域の解消が急務となっています。	
本町は、江合川・鳴瀬川の両河川が氾濫すると、小牛田地域の一部を除く町内のほとんどが浸水する危険性があります。	水防対策については、堤防の強化及び避難所の選定見直し、さらに近年多発する局所集中型豪雨時に、排水が上手くできないことで起こる内水氾濫に備えるための排水強化等の取組が必要です。	水害予防対策として、必要な河川改修工事及び維持管理の充実を推進します。
	東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を基に、東北電力女川原子力発電所の事故等の原子力災害に備えた住民の安全対策が必要です。	原子力災害対策については、国と宮城県が求める原子力発電所から概ね30km圏内の「緊急時防護措置を準備する区域」を対象とするのではなく、町内全域を対象とした対策を講じます。
	大規模地震による住宅の倒壊、人的被害等を未然に防止するため、住宅の耐震化を一層進める必要があります。	災害に強い住宅を増やし、住民の生活を守っていきます。

【③施策の検証】

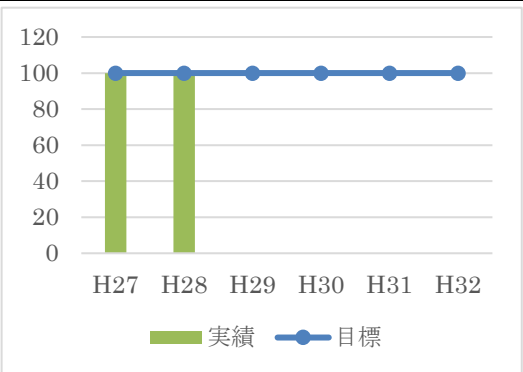
What（課題） ・災害対策本部と自主防災組織の連携強化 ・消防団員の高齢化 ・自主防災組織の活動が十分でない組織もある。 ・防災対策が不十分であった。 ・非常時の電源確保対策 ・行政だけで全住民分の備蓄を担うことは困難 ・企業による備蓄、流通業者による備蓄等について、啓発と普及が必要 ・防災行政無線の長期停電対策と難聴地域の解消 ・内水氾濫に備えるための排水強化等の取組が必要 ・東北電力女川原子力発電所の事故等の原子力災害に備えた住民の安全対策が必要である。 ・住宅の耐震化を一層進める必要がある。	Why（施策の目的） 災害から住民の「命」を守ります。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体：町 対象者：住民、自主防災組織	テーマ（施策の名称） 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	How many（数量、活動指標等） 非常用電源の確保率 非常時の通信手段の確保率 自主防災組織の組織率 仮称自主防災組織連合会設立の割合
Where（場所） 町内一円	When（実現期限） 平成32年度	How much（収入、支出） 5年間の見込額 支出・・・2, 465, 494千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

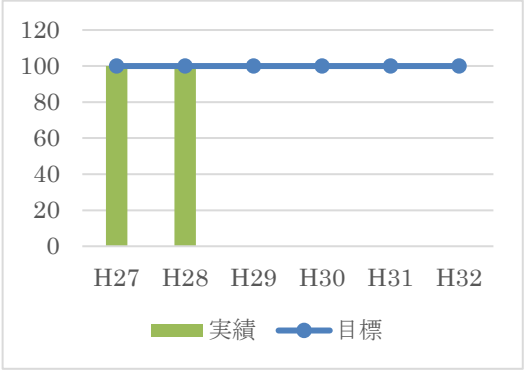
KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・発電機、防災行政無線等の定期的な点検 ・住民の防災意識高揚
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

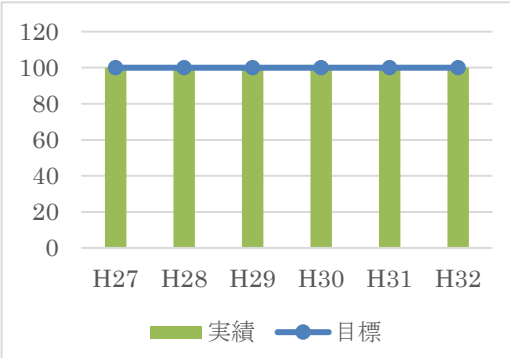
【⑤-1施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)	
指標名	非常用電源の確保率 (防災用発電機の配備)			単位	%			
指標の 考え方	東日本大震災を経験し、非常時の電源確保及び通信 手段の重要性が高まったことから、防災関連施設にお ける非常用電源の維持を指標としました。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	100	100	100	100	100	100		
BM								
実績値	100	100						
H32 目 標値設 定理由	非常用電源の確保率は平成27年度において100%を達成しているが、この基準を持続する必要があること から、現状維持の100%を目標とした。							

【⑤-2施策の指標(総合計画抜粋)】

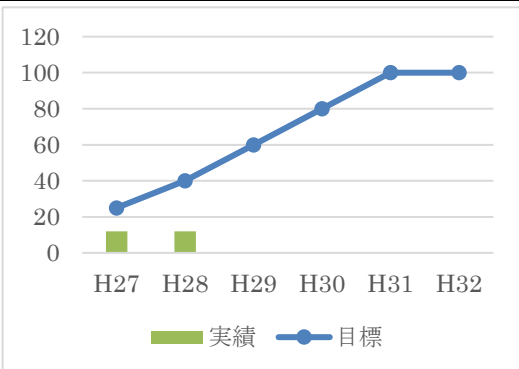
対 象	住民						ベンチ マーク (BM)	
指標名	非常時の通信手段の確保率(移動系防災行政無線の設置)			単位	%			
指標の考え方	東日本大震災を経験し、非常時の電源確保及び通信手段の重要性が高まったことから、防災関連施設における通信手段の維持を指標としました。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	100	100	100	100	100	100		
BM								
実績値	100	100						
H32 目標値設定理由	非常時の通信手段の確保率は平成27年度において100%を達成しているが、この基準を持続する必要があることから、現状維持の100%を目標とした。							

【⑤-3施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	自主防災組織						ベンチ マーク (BM)	
指標名	自主防災組織の組織率(自主防災組織設置行政区)	単位	%					
指標の考え方	災害時の共助の重要性から、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織率の維持を指標としました。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	100	100	100	100	100	100		
BM								
実績値	100	100						

H32 目標値設定理由	自主防災組織の組織率は平成27年度において100%を達成しているが、この基準を持続する必要があることから、現状維持の100%を目標とした。
--------------------	---

【⑤-4施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	仮称自主防災組織連合会						ベンチ マーク (BM)	
指標名	仮称自主防災組織連合会 設立の割合(設立した行政 区数／自主防災組織数)	単位	%					
指標の 考え方	大規模災害時における自主防災組織間の相互協力、 避難所協同運営等の共助拡大に役立つ(仮称)自主 防災組織連合会の設立数を指標としました。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	25	40	50	66	83	100		
BM								
実績値	14	14						
H32 目 標値設 定理由	自主防災組織連合会設立の割合を平成32年度までに100%とし、大規模災害時における自主防災組織 の機能強化を図る。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why、What) 地震や火災等の災害時において、住民の生命や財産を守り被害を最小限に食い止めるために迅速で的確な情報の伝達を行う防災行政無線等を整備拡充し、安全・安心な防災・消防体制の確立を目指す。 災害時の共助の重要性から、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織連合会の設立に向けた啓発・支援を行う。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	消防団事業
	ウ 規制的手法	大崎地域広域消防事業 消防団事業
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	総合防災訓練事業 防災行政無線施設管理運営事業
	カ その他	大崎地域広域消防事業 消防施設管理事業 消防施設整備事業 防災行政無線施設整備事業 防災施設維持管理事業 防災施設等整備事業 水防事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 指定避難所と災害対策本部の情報連絡員等の設置検討
- 消防団協力事業所表示制度の運用及び新たな消防団員確保対策の導入
- 総合防災訓練の実施
- 消防団の組織強化・演習実施
- 自主防災組織連合会(仮称)の設立等による自主防災組織の連携促進
- 消防施設、消火作業施設及び防災施設の維持管理
- 防災拠点施設等への太陽光発電設備及び蓄電設備の導入・拡充
- 災害備蓄倉庫の整備及び災害備蓄品の備蓄
- 自主防災組織の食糧備蓄の強化及び各世帯での最低3日分の食糧の備蓄の普及と促進
- 自主防災組織・事業所・各世帯における蓄電設備と非常用電源の確保に関する啓発
- 予備電源の増設及び非常用発電設備の追加
- 再生可能エネルギーの積極的な活用
- 防災行政無線の適切な運用
- 防災行政無線の難聴地域の解消に向けた対策の実施
- 水害に対する未然の備え
- 町内全域を対象とした原子力災害避難計画の策定及びその内容の見直し
- 住宅改修に対する支援

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
自主防災組織率(全国)	防災白書		80	81.7%				
自主防災組織率(宮城県)	防災白書		83	82.4%				
火災発生件数		3月	9 件	5 件				
施設の利用可能率		3月	100%	100%				
整備計画による整備進捗率		3月	0%	0%				
水害による人的被害者数		3月	0 人	0 人				
防災訓練参加者数		3月	1,940 人	1,250 人				
通信手段の確保率		3月	100%	100%				
非常用電源確保率		3月	100%	100%				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1	1	1	消防施設整備事業	2,178,360	H28～ H32	整備計画に よる整備進 捗率	0%	A	4,705	88
2	2	2	防災行政無線施設管理運 営事業	17,596,722	H28～ H32	通信手段の 確保率	100%	B	709	709
3		3	消防団事業	32,766,390	H28～ H32	火災発生件 数	5 件	A	1,319	1,319
4		4	消防施設管理事業	2,373,724	H28～ H32	施設の利用 可能率	100%	A	5,127	96
5		5	総合防災訓練事業	453,208	H28～ H32	防災訓練参 加者数	1,250 人	A	282	18

6		6	水防事業	1,190,200	H28～ H32	水害による 人的被害者 数	0人	A	2,571	48
7		7	防災施設維持管理事業	3,395,061	H28～ H32	非常用電源 確保率	100%	A	137	137
			住宅構造改革支援事業	1,009,000	H28～ H32	地震災害時 の人命確保 住宅の増加	1件	C	1,009,000	41
歳出決算合計額 ①				60,962,665						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
緊急 性	重要 性						
-	-	-	防災会議・水防協議会運営	0	0	0	審議事項が無かったことから、会議は開催していない。
-	-	-	国民保護協議会運営	0	0	0	審議事項が無かったことから、会議は開催していない。
歳出決算合計額 ②				0			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
緊急 性	重要 性								
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
緊急 性	重要 性						
-	-	-	大崎地域広域消防事業	332,344,400	住民	24,834	13,383
-	-	-					
歳出決算合計額 ④				332,344,400			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
393,307,065	24,834	15,837	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度 の取組 総括 (自己 評価)	【施策の指標の達成状況】について
	非常用電源の確保率、非常時の通信手段の確保率、自主防災組織の組織率は目標を達成している。仮称自主防災組織連合会設立の割合は、現状維持で達成していない。
	【成功要因】に対する取組について
	●発電機、防災行政無線等の定期的な点検 防災行政無線等の保守点検を毎年定期的実施することで、災害時及び訓練等において迅速な情報発信を行うことができた。また、自主防災組織などの訓練時において、発電機の定期的な点検を実施している。 ●住民の防災意識高揚 住民参加型による総合防災訓練・原子力防災訓練及び各自主防災組織等による防災訓練を継続的に実施することで、年間を通じて住民の防災意識を高めることができた。また、春季・秋季火災予防運動、車両による防火広報などを通じて、火災予防思想の普及を図った。新たな自主防災組織連合会の設立については、町からの啓発活動不足もあり、目標を達成できなかった。
	【事務事業の実施結果】について
	消防団員の減少、高齢化が進んでいるため団員の確保が課題であるが、今後は定数の見直しを含め、団員確保に努める必要がある。

【⑪ 前年度オートムレビュー検討、指示事項】

水害発生時の対応マニュアルの策定及び災害対応の防災訓練の実施について検討すること。また、水害については避難マニュアルの策定だけではなく、早めに住民への情報出しを心がけていただきたい。堤防が決壊などすると避難する時間さえ無いため、早めに避難ができる仕組みづくりを構築する必要がある。
戸別受信機助成事業の申請者が少ないからといって事業の継続の是非を検討するというのではなく、複数年で対応し住民が設置する機会を確保すること。申請が少なければ、一旦、予算を戻し、再度、新年度に予算を計上して申請受付を行うくらいの気持ちでよい。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の 方向性	消防施設等整備計画策定後、老朽化の著しい消火栓・防火水槽等の消防施設の整備に取り組む。 江合川、鳴瀬川及び新たに水位周知河川となった田尻川を追加した想定最大規模の降雨による洪水ハザードマップの作成準備に取りかかる。また、新たな洪水ハザードマップ作成後、水害発生時対応マニュアルを策定する。 Jアラート受信機の処理能力や容量不足を補うため、既存の受信機から新型受信機へ移行し、災害情報等の伝達の迅速化及び確実性を向上させる。
新たに必要 となるヒト・モノ・カネ	新たな洪水ハザードマップ作成後、水害発生時対応マニュアルの策定が必要である。
新規事業	なし。
継続事業 (改善内容)	大規模災害発生時には町の災害対応にも限界があり、住民による自主的な防災活動が必要となることから、自主防災組織連合会設立に向けての啓発活動について、課長会議等を活用しながら展開する。
完了・休止 ・廃止	防災行政無線施設整備事業、防災施設等整備事業

【⑬ サマレビューの内容】

施策目標の 達成状況	現状維持の取組以外は、目標を達成していない。
事務事業の 活動状況	仮称自主防災組織連合会設立に向けた取組について、どのように理解を深めていくのか、現在の自主防災組織との接点がどうであるのか、自主防災組織の活動状況の把握ができているのか。その上で、仮称自主防災組織連合会の必要性又は有効性への理解を深める講習会の開催や既存事

	業の中で関連性を持たせるような取組が必要ではないか。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	消防団員の定数見直し検討、消防施設等整備計画をする上での現状課題と計画策定により可視化された情報を活用した今後の計画、仮称自主防災組織連合会設立等について、今後、どのように取り組むのか、取組を可視化し、スケジュール管理を徹底されたい
その他事項	

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ ☐ 非該当 ）
--

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	自主防災組織活動の先進事例等経験談を区長を講師に他の行政区にも情報提供。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】

【① 基本情報】	調書No.	340	年度	29	担当課	防災管財課	課長名	櫻井英治
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策(16)	生活安全の確保							
施策(34)	安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	交通事故及び犯罪から住民を守ります。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
本町では、交通安全指導隊を組織し、交通安全推進協議会、交通安全協会及び交通安全母の会連合会等と協力し、交通安全対策に取り組んでいます。	交通安全指導隊員の高齢化及び人数の減少が課題となっています。隊員の補充及び後継者の育成が求められるとともに、一部に負担がかかりすぎないよう活動内容を見直していく必要があります。 各関係団体及び地域住民の協力を得ながら、安全で安心なまちづくりの推進を図っていく必要があります。	交通安全指導隊、交通安全推進協議会、交通安全協会及び交通安全母の会連合会等の関係団体が一体となり、交通安全運動等の啓発活動及び街頭指導を実施します。 交通安全施設については、計画的な整備を行い、道路交通環境の向上を配慮した生活環境の整備に努めていきます。 関係団体に対し、活動、組織育成、会員の意識向上等に向けた取組に対し支援します。 交通安全施設及び防犯施設は、適切に整備、維持管理していく必要があります。
防犯対策については、防犯実働隊及び防犯協会をはじめ、PTA、老人クラブ等の関係団体と地域住民が連携して、住民の自主的な活動が展開されています。	防犯実働隊員の高齢化及び人数の減少が課題となっています。隊員の補充及び後継者の育成が求められるとともに、一部に負担がかかりすぎないよう活動内容を見直していく必要があります。 各関係団体及び地域住民の協力を得ながら、安全で安心なまちづくりの推進を図っていく必要があります。	関係団体と地域住民が、それぞれの役割に応じた活動を自主的に行える環境及びネットワークづくりを進めます。 また、より効果的かつ効率的な活動が行えるよう関係団体の定期的な協議の場を設けます。 関係団体に対し、活動、組織育成、会員の意識向上等に向けた取組に対し支援します。 防犯協会と防犯実働隊をはじめ、PTA、老人クラブ等の関係団体と連携して、登下校時の児童・生徒の見守り、防犯パトロール等の地域安全運動等を行います。

【③施策の検証】

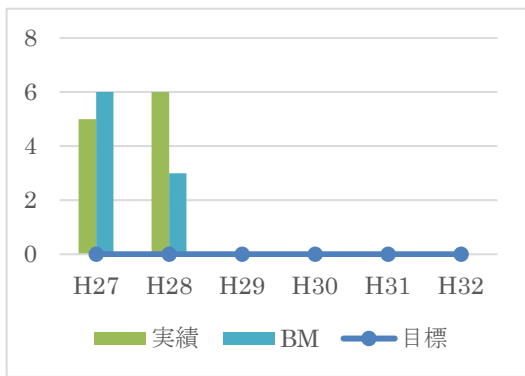
What（課題） 隊員の高齢化 条例制定人員に対しての人員不足 住民との協力関係	Why（施策の目的） 交通事故及び犯罪から住民を守ります。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体:町 対象者:住民	テーマ（施策の名称） 安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策	How many（数量、活動指標等） 不審者事案発生件数 交通安全指導隊の隊員数 防犯実働隊の隊員数
Where（場所） 町内一円	When（実現期限）	How much（収入、支出） 5年間の見込 支出・・・216,190千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	現状の犯罪傾向に合った防犯パトロールの充実 各行政区の交通安全、防犯の意識高揚による新入隊員入隊に係る声掛け。
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)	涌谷町内不審者事案発生件数
指標名	不審者事案発生件数 (子どもと女性に対する不審 者事案)		単位	件				
指標の 考え方	犯罪を未然に防止し、安心して暮らせる安全な町づくり を目指し、その状況を測るため、不審者の事案発生件 数を指標とします(不審者の事案:声掛け事案、特異事 案)。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	0	0	0	0	0	0		
BM	6	3						
実績値	5	6						
H32 目 標値設 定理由	防犯防止の観点から、刑法犯認知件数の中でも、子どもと女性に対する声掛け事例の件数を目標値の 指標とした。							

【⑤－２施策の指標（総合計画抜粋）】

対 象	交通安全指導隊員						ベンチ マーク (BM)	設定なし																					
指標名	交通安全指導隊の隊員数		単位	人																									
指標の 考え方	交通安全活動を持続するため、4月1日時点の交通安全指導隊員数を指標とします。						<table><caption>交通安全指導隊員数 (実績・目標)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (実績)</th><th>目標 (目標)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>56</td><td>56</td></tr><tr><td>H28</td><td>53</td><td>58</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>60</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>62</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>62</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>62</td></tr></tbody></table>		年度	実績 (実績)	目標 (目標)	H27	56	56	H28	53	58	H29		60	H30		62	H31		62	H32		62
年度	実績 (実績)	目標 (目標)																											
H27	56	56																											
H28	53	58																											
H29		60																											
H30		62																											
H31		62																											
H32		62																											
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																							
	56	58	60	62	62	62																							
BM																													
実績値	56	53																											
H32 目標値設定理由	年々交通安全指導隊への出動依頼は増加している中で、現在の隊員数が条例で定められた隊員定数まで至っていない為、隊員1人当たりの負担が増加している。 また、退隊に比べ入隊の隊員が少なく高齢化も進んでいる。 隊員の負担軽減を目的とし、平成31年度までに条例定数までの隊員数とすることを目標にした。																												

【⑤-3施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	防犯実働隊員数						ベンチ マーク (BM)	設定なし																				
指標名	防犯実働隊の隊員数			単位	人																							
指標の 考え方	防犯活動を持続するため、4月1日時点の防犯実働隊員数を指標とします。						<table><caption>防犯実働隊の隊員数 (実績と目標)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>42</td><td>43</td></tr><tr><td>H28</td><td>42</td><td>45</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>47</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>49</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>50</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>50</td></tr></tbody></table>	年度	実績	目標	H27	42	43	H28	42	45	H29		47	H30		49	H31		50	H32		50
年度	実績	目標																										
H27	42	43																										
H28	42	45																										
H29		47																										
H30		49																										
H31		50																										
H32		50																										
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	43	45	47	49	50	50																						
BM																												
実績値	42	42																										
H32 目 標値設 定理由	年々防犯実働隊への出動依頼は増加している中で、現在の隊員数が条例で定められた隊員定数まで至っていない為、隊員1人当たりの負担が増加している。 また、退隊に比べ入隊の隊員が少なく高齢化も進んでいる。 隊員の負担軽減を目的とし、平成31年度までに条例定数までの隊員数とすることを目標にした。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why、What) 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立については、交通安全指導隊、防犯実働隊がその他の関係団体、警察及び地域住民と連携し、交通安全及び防犯活動を行うことで環境を整備していく必要がある。 【成功要因】に対して ●現状の犯罪傾向に合った防犯パトロールの充実 警察で集計している“交通事故日報”及び“犯罪と防犯の宮城県内の概要”により、交通事故及び刑法犯の傾向を分析し、効果的な防犯パトロール、安全対策及び啓発活動に努める。 ●各行政区の交通安全、防犯の意識高揚による新入隊員入隊に係る声掛け。 現在、交通安全指導隊及び防犯実働隊共に条例で定める定員に達しておらず、高齢化も進んでいる。 この背景には、町内各行政区の交通安全及び防犯意識に差があり、交通安全、防犯の意識が低い地域では、活動が負担と考えられている可能性がある為、地域の意識高揚を図り、交通安全指導隊及び防犯実働隊の新入隊員入隊に結び付ける。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	交通安全指導隊設置事業 交通安全推進団体支援事業 防犯実働隊設置事業 防犯推進団体支援事業
	ウ 規制的手法	交通安全施設整備管理事業
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	交通安全啓発事業 交通安全推進団体支援事業 防犯啓発事業 防犯推進団体支援事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	交通安全施設整備管理事業 防犯灯整備管理事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 交通安全関連団体及び防犯関連団体との連携
- 交通安全及び防犯関係イベントの開催
- 安全安心なまちづくり活動に関する各種講座の開催
- 交通安全指導隊及び防犯実働隊の活動支援
- カーブミラー、防犯灯等交通安全及び防犯施設の維持管理及び整備

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
声かけ事案等発生件数		1月	21件	13件				
交通安全関連団体補助		4月	4団体	4団体				
防犯関連団体補助		4月	2団体	2団体				
犯罪のない安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座		12月	1回	0回				
防犯パトロール実施回数		4月	173回	119回				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1	1	1	交通安全施設整備管理事業	4,064,780	H28～ H32	交通死亡事 故件数	3 件	B	164	164
2	2	2	交通安全指導隊設置事業	4,118,555	H28～ H32	交通安全指 導隊の隊員 数	53 人	A	166	166
3	3	3	防犯実働隊設置事業	1,790,441	H28～ H32	防犯実働隊 の隊員数	42 人	B	72	72
4		4	交通安全推進団体支援事業	1,338,000	H28～ H32	交通死亡事 故件数	3 件	B	150	54
5		5	防犯推進団体支援事業	1,110,350	H28～ H32	不審者事案 発生件数	6 件	B	124	45
6		6	交通安全啓発事業	216,797	H28～ H32	交通死亡事 故件数	3 件	B	9	9
7		7	防犯啓発事業	61,368	H28～ H32	不審者事案 発生件数	6 件	B	2	2
			防犯灯整備管理事業	7,853,061	H25～ H27	不審者事案 発生件数	6 件	B	316	316
歳出決算合計額 ①				20,553,352						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
20,553,352	24,834	828	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度 の取組 総括(自己 評価)	【施策の指標の達成状況】について
	不審者事案(子どもと女性に対する不審者事案)については6件の事案が発生している。 交通安全指導隊員数、防犯実働隊員数ともに目標値を達成できていない。
	【成功要因】に対する取組について
	●現状の犯罪傾向に合った防犯パトロールの充実 警察において集計している“交通事故日報”及び“犯罪と防犯の宮城県内の概要”を防犯実働隊の研修資料として活用し、犯罪状況を確認するとともに、宮城セキュリティメールの発信及び近隣市町での発生した事案の情報を防犯実働隊隊員へ伝達し、防犯パトロール及び防犯活動に活用した。 ●各行政区の交通安全、防犯の意識高揚による新入隊員入隊に係る声掛け 交通安全指導隊及び防犯実働隊の新入隊員確保については、各隊員が地元において、声掛けを実施している。
	【事務事業の実施結果】について
	交通安全、防犯活動については、季節、又は定期的に行う広報パトロール、キャンペーンを中心に、交通安全、防犯の啓蒙活動や、各小中学校での交通安全教室への指導隊員派遣等を実施し、交通安全等に努めた。 交通死亡事故発生時に注意喚起記事を広報紙、町のホームページへ掲載及びチラシ配布を実施した。 交通安全指導隊及び防犯実働隊新入隊員については、各分隊が担当行政区で声掛けを行ったが入隊には至らなかった。今後は町の広報紙等を活用し、新入隊員確保に努める。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

交通安全指導隊、防犯実働隊の謝礼金(退職金)制度の創設を検討すること。現状の定額報酬の実稼働への見直しの検討、また、交通指導隊で、参加いただいている方とそうでない方の報酬について再考すること。報酬も年報酬ではなく月額報酬でもよいのではないか。
指導隊や実働隊について、要件をある程度精査する必要があるものの、辞める方への「謝礼金」なども検討したらよいのではないか。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の 方向性	交通安全指導隊については、隊員にかかる負担の増加が認められる。報酬額の上乗せ及び費用弁償の該当範囲が拡張され、隊員の励みとなるとともに、隊員互助会を職員事務局から切り離し独立性の強い形としたことで、退隊時の謝礼金への対応も互助会において実施可能となった。 交通安全、防犯においては、交通安全指導隊、防犯実働隊及び各関係団体を含め1年を通して各種啓発活動を実施しており、有効手段として実施を継続する。
新たに必要 となるヒト・モ ノ・カネ	交通安全、防犯の各種活動への対応、事務局及び関係団体との調整に係る担当者の業務量が増加傾向にある。 交通安全施設整備管理事業においては、路面標示更新の要望が高まっており、路面表示が消えている箇所の対応については、道路管理者である建設課と協議し、実施方法の検討や予算措置が必要となる。
新規事業	なし
継続事業 (改善内容)	交通安全施設整備管理事業において、現状の安全対策としてのカーブミラー、防護柵設置等に加え、路面標示が消えている箇所が多いことから、路面標示の更新が必要となる。

完了・休止 ・廃止	なし
--------------	----

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	不審者事案発生件数、交通安全指導隊員、防犯実働隊員数の全ての目標を達成していない。不審者事案発生件数ゼロの目標は、ありたい姿であり、永久的な取組であるが、隊員の確保は、交通安全、防犯を実現するあるべき姿、ストレッチ目標である。
事務事業の 活動状況	担い手不足、隊員の高齢化等の問題を抱えながら、現在の隊員数の確保を何とか維持している状況にある。報酬等を見直し、隊員の処遇改善に取り組んでいる。
事務事業の 計画変更	各地区に隊員確保についてお願いしているのが現状であり、今後、役場の窓口などに募集チラシを設置し、隊員募集を行う。
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	隊員の確保について、事業の優先順位において、重要であり緊急性もあるとしている。緊急性があるとしながら隊員確保について主体的な取組が見て取れない。おおむね一行政区当たりから一人程度の隊員確保を想定していると考えるが、隊員を選任できていない空白地区での隊員確保を目指しながらも、全町的な活動を主要な活動とするならば、選任する地区にこだわらず、例えば、会社を退職し時間的にゆとりのある方をターゲットに、担当課で積極的にアプローチし隊員数を確保することで、施策の実現、現隊員の負担感の軽減に取り組む必要があると考える。 なお、隊員の活動内容の見直しについての再確認も必要ではないか。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	交通安全指導隊員、防犯実働隊員の補充、後継者育成
指示事項	定年を迎えた方を対象に窓口でチラシ等を配布し勧誘

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	350	年度	29	担当課	町民生活課	課長名	後藤 康博
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策(17)	環境・景観の保全・創造							
施策(35)	生活環境の保全と公衆衛生対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	まちをきれいにします。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
住民による環境美化運動を今後とも一層推進します。	ごみの発生量を抑制する取組を強化し、ごみの減量化を一層進めていくことが必要です。	町内の美化環境を守っていきます。環境美化に取り組む各種関係団体の活動を支援します。
不法投棄については、地区衛生組合及び関係機関と連携し、巡回パトロールを実施し、不法投棄防止に努めています。		不法投棄撲滅のため、地区衛生組合等と協力し、巡回パトロールを強化します。
	ごみの発生量を抑制する取組を強化し、ごみの減量化を一層進めていくことが必要です。	ごみの減量化対策及び環境教育に努めます。
	温暖化対策に向けた様々な取組を行うとともに、再生可能エネルギー等に関する学習を進める必要があります。	温暖化対策及び環境教育に努めます。
	放射性物質に汚染された廃棄物等について、今後も引き続き、監視と除去が必要です。	放射性物質に汚染された廃棄物を適正に処理します。
	適切な管理が行われていない空き家・空き地は、防災、衛生等の面で、住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、必要に応じた助言、指導等を行うことが求められます。	増加する空き家・空き地の適切な管理を促します。
	町営共葬墓地の自主的な管理を促進するため、管理組合の設立が求められています。	町営墓地の適正な維持管理に努めます。
	狂犬病予防対策の徹底、飼い主のペットに関するマナーの向上を図るとともに動物愛護の啓発活動が求められています。	ペットの飼い主のマナー向上と動物愛護の啓発活動に努め、また、狂犬病予防対策と登録管理を徹底して進めます。

【③施策の検証】

What（課題） ・ごみの発生量抑制の取組強化 ・地球温暖化防止と再生可能エネルギー等活用の啓蒙啓発 ・放射能汚染廃棄物の監視と除去 ・空き家対策に向けた助言・指導 ・町営共葬墓地の自主的管理の促進 ・飼い犬やペットの適正管理に向けた啓発	Why（施策の目的） まちをきれいにします。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町、住民 対象・・・公共施設、空き家・空き地の家屋・土地所有者、共葬墓地の利用者、ペットの飼主	テーマ（施策の名称） 生活環境の保全と公衆衛生対策	How many（数量、活動指標等） 各種啓蒙啓発に係る実施数（回数、枚数等々）、公共施設改修によるCO2削減量、町営共葬墓地利用者による清掃除草作業回数、放射能汚染廃棄物の監視件数及び作業件数
Where（場所） 町内全域 町の公共施設 町営共葬墓地	When（実現期限） 平成32年度までに	How much（収入、支出） 5年間の見込み額 支出・・・2,414,780千円

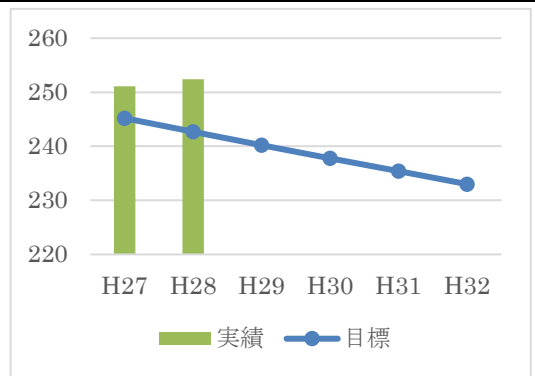
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・住民の生活環境に対する意識の高揚 ・地域の公衆衛生組合の活性化
-----------------------	---

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)	大崎圏域 1 市4町の住民1人当たりの 燃やせる家庭ごみ排出量																				
指標名	住民1人当たりの燃やせる 家庭ごみの排出量	単位	キログラム																									
指標の 考え方	燃やせる家庭ごみの排出の減少策が必要とされていることから、住民1人当たりの燃やせる家庭ごみの排出量を指標としました。						<table><caption>燃やせる家庭ごみ排出量の推移 (kg/人)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (実績)</th><th>目標 (目標)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>216.9</td><td>245.2</td></tr><tr><td>H28</td><td>218.8</td><td>242.7</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>240.2</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>237.8</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>235.4</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>233.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績 (実績)	目標 (目標)	H27	216.9	245.2	H28	218.8	242.7	H29		240.2	H30		237.8	H31		235.4	H32		233.0
年度	実績 (実績)	目標 (目標)																										
H27	216.9	245.2																										
H28	218.8	242.7																										
H29		240.2																										
H30		237.8																										
H31		235.4																										
H32		233.0																										
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
	245.2	242.7	240.2	237.8	235.4	233.0																						
BM	216.9	218.8																										
実績値	251.1	252.4																										
H32 目 標値設 定理由	平成32年度までに平成27年度の約7%減少を目差し設定した。																											



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why、What) 町をきれいにし、生活環境を快適な状態に維持していくためには、住民自らが日々の生活の中で環境美化、保全について意識していなければ実現することは不可能である。地域の中で環境美化、保全の推進役となっている公衆衛生組合への支援と連携を行いながら、各種の啓蒙啓発活動を実施し地域住民の環境美化意識の高揚を図っていく。 住みよい住環境を後世に引き継ぐため、地域環境のみならず、地球環境にも配慮する必要がある、限られた地球資源の延命化のための3R 運動、CO2 排出削減のためのごみの減量化が図られるよう、住民への啓蒙啓発活動を実施し、省電力設備への改修については、町が率先して公共施設を順次省電力化を進めるとともに、高効率設備への改修を実施していくことで、町全体の温暖化防止の機運を高めていく。 放射能汚染廃棄物については、県や関係機関と連携を取りながら、適切な管理と処分を実施する。 空き家等対策については、空き家や空き地の把握に努めながら、条例に基づき所有者に対して適切な管理が行われるよう助言や指導を行い改善を促す。 町営共葬墓地について、公衆衛生が保たれるよう定期的な清掃や除草を管理組合に業務委託をして実施する。管理組合のない墓地については、地域の方々に協力をいただきながら適切に管理をしていく。 飼い犬については、法に基づく登録と狂犬病予防注射が正しく行われるように周知し、犬以外のペットについては周囲の人に迷惑のかからないようマナーの向上と住民全体に対しては動物愛護の精神が根付くよう啓発活動を実施する。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	環境美化活動推進事業 公衆衛生組合連合会支援事業 地区衛生組合支援事業
	ウ 規制的手法	空き家等対策事業 狂犬病予防対策事業 塵芥処理事業
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	環境美化活動推進事業 公衆衛生組合連合会支援事業 地区衛生組合支援事業
	オ 情報的手法	環境美化活動推進事業 公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業 空き家等対策事業 狂犬病予防対策事業
	カ その他	塵芥処理事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 町内一斉清掃の実施
- 自主的な清掃奉仕活動に対する支援
- 各地域内のごみ集積所の管理
- 公衆衛生組合連合会及び地区衛生組合に対する支援
- 不法投棄物の監視パトロールの実施
- 地区衛生組合の協力によるリサイクルの推進
- 温暖化対策
- 放射性物質に関連する廃棄物への監視
- 空き家・空き地の調査及び所有者に対する指導等
- 共葬墓地の維持管理
- 狂犬病予防管理対策事業

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
登録頭数に対する注射 済頭数の割合	畜犬システム	3月末	87.5%	84.3%				
管理不全な状態の空き 家件数	助言指導実績	3月末	24 件	7 件				
CO2排出削減量	みやぎ環境交 付金実績報告	3月末	5,116 KgCO2	2,478 KgCO2				
地区衛生組合数	補助金交付実 績	3月末	63 団体	63 団体				
一人当たりの燃やせる 家庭ごみ排出量	大崎広域作成 の搬入実績表	3月末	251.1kg	252.4Kg				
町内一斉清掃実施回数	実績	3月末	3 回	3 回				
ごみ集積所数	台帳	3月末	420 箇所	422 箇所				
不法投棄パトロール回 数			随時	随時				
不法投棄物	処理委託請求 書	3月末	56 点	61 点				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たり コスト【円】	住民一人 当たりコス ト【円】
	緊急 性	重要 性								
1	1	1	地区衛生組合支援事業	3,999,200	H17～ H28	地区衛生組 合数	63 団体	A	161	161
2	2	2	環境美化活動推進事業	3,990,296	H17～	町内一斉清 掃実施回数	3 回	A	161	161
3		3	塵芥処理事業	224,754,275	H17～	1人当たり の燃やせる 家庭ごみ排 出量	252.4Kg	A	9,050	9,050
4		4	空き家等対策事業	16,167	H26～	管理不全な 状態の空き 家件数	7 件	B	1	1
5		5	公共施設等二酸化炭素削減・エ ネルギー利用効率向上対策事業	5,670,000	H23～ H32	CO2排出削 減量	2,478Kg -CO2	A	162	229
6		6	狂犬病予防対策事業	2,475,957	H17～	登録頭数に 対する注射 済頭数の割 合	84.3%	A	1,673	100
歳出決算合計額 ①				240,905,895						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-	共葬墓地施設管理	1,684,199	1,239 人	1,359	314,000	無	1,242,000
歳出決算合計額 ③				1,684,199					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコス ト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	公衆衛生組合連合会支援 事業	1,261,920	美里町公衆衛生組合連合 会	1 団体	1,261,920
-	-	-	し尿処理事業	119,526,000	住民(下水人口除く)	17,747 人	6,735
-	-	-	斎場管理運営事業	9,477,000	住民	24,834 人	382
歳出決算合計額 ④				130,264,920			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
372,855,014	24,834	15,014	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度 の取組 総括 (自己 評価)	【施策の指標の達成状況】について
	ごみの分別徹底や3切運動、草木を乾燥させたうえで排出するよう、広報紙等で啓発を行うとともに地域の公衆衛生リーダーである地区衛生組合の活動を支援する中で、ごみ減量化に向けた取組を実施してきたが、指標達成には至らなかった。原因としては、生活水準の向上による物の消費量が増えていることや野焼き禁止による草木の排出量が増えていることが考えられる。
	【成功要因】に対する取組について
	●公衆衛生組合を通じた啓発活動 公衆衛生組合連合会と地区衛生組合の組織力を活用し、地域住民へ分別徹底やごみ減量の意識が広く深く浸透するよう働きかけを行ってきた。
	【事務事業の実施結果】について 指標の達成には至らなかったが、これまでの地道な取組により、住民の多くは分別をしなくてはならない、リサイクルを推進してごみを減量しなくてはならないという意識は根付いてきていると感じている。しかしながら、そう感じていながらも実践に移せず燃やせるごみにリサイクル品目を混ぜ込んで排出している住民も依然としていることも事実である。また、地域による温度差もあることから、今後も引き続き地区衛生組合と連携、協力をしながら分別の徹底と減量化の推進に向けた啓蒙啓発活動を展開していく必要がある。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

空き家の現地調査、ごみの減量化について検討すること。
空き家の現地調査については、関係課と連携して進められたい。ごみの減量化について、広報、町のホームページを活用して啓蒙・啓発を徹底すること。

【12 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	空き地・空き家が年々増加していること、住民生活の多様化、複雑化又は住民間の価値観の相違などから苦情相談も増加の一途をたどっている。増加する業務に適切な対応がとれる体制づくりに努める。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	事務事業の拡充にあつては、苦情相談等プライバシーにかかわる部分が多く、正職員の増員配置が必要である。 空き家等対策事業については、異動等の把握と正確性を求めるためには、調査業務の委託化とシステム導入を検討する必要がある。
新規事業	なし
継続事業 (改善内容)	狂犬病予防注射の集合注射の実施行程と実施日数の見直しについて検討を行い、効率化を図る。 また、窓口受付による注射済票交付事務については、4月から6月に集中し、担当係以外にも業務負担を強いる形となるため、獣医師への委託化の検討を行い、効率化を図る。 空き家等対策事業については、異動等の把握と正確性を求めるためには、調査業務の委託化とシステム導入を検討する必要がある。
完了・休止・廃止	なし

【13 サマリービューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成していない。
事務事業の活動状況	温暖化対策については、新たな計画を策定することとしている。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	住民一人当たりのごみの排出量が増加している。ごみ処分にかかる町の負担割合が増加し、厳しい財政状況の中で経常経費が増加することとなる。ごみの排出量の抑制は、住民一人ひとりが取り組むことができる経常経費抑制の取組であるが、目標未達成の中で、取組改善の記載がなく、現状についても、主に公衆衛生組合を通じた取組となっている。積極的に、住民周知等に取り組むなど目標達成に向けた取組を検討し、その内容を記載すべきである。ベンチマークの設定もない。県平均又は近隣又は人口規模同等の地方自治体の数値等を掲げ、現状を再確認し取り組むべきである。
未計画事業	地球温暖化対策として、地方自治体の取組である地方公共団体実行計画(事務事業編)を策定し、公共施設運営、より高効率な設備への更新検討を進めることとしている。
課題、検討事項	春に行う蓄犬の狂犬病予防注射、空き家対策業務の一部について委託化やシステム化を検討しているが、そのことによるメリット、検討スケジュール等について、具体的に整理し協議されたい。 なお、地球温暖化対策の住民施策としての地方公共団体実行計画(施策区域編)については町村に策定義務はないが、地方公共団体実行計画(事務事業編)の検討を機に、並行して住民向け事業の展開も検討することが望ましい。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。(該当・非該当)

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	・町の取組が見えず、動きも鈍い。もっと明確に周知できるよう工夫いただきたい。 ・ごみの片付けについて、町のスポーツ少年団などを通じて啓発や学習などと関連付けた、ごみ分別の講習会などを開催し、資源ごみを集めてもらう、そのような団体に対して活動助成金などを出したらいかがか？まちづくり推進課とのコラボレーションとなるが、このように課間の垣根を越えて事業を展開していくのもよいのではないか？
------	---

指示事項

- ・町ホームページのごみ分別のページについて、もっと詳細かつ解りやすく作成し直すように。
- ・小型家電の回収 BOX について平成 31 年度より各地域の集積所にも BOX を設置する予定であるとのことであるが、増やすのであれば人目が付く場所に設置するに限る。不法投棄の温床となるため広域と調整するように。
- ・空き家対策については法的な根拠を含め知識をしっかりと得て対応をお願いする。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	360	年度	29	担当課	水道事業所	課長名	櫻井 純一郎
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策(18)	居住環境の質の向上							
施策(36)	水道水を安定して供給するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	水道水を安定して供給します。							
分野別計画	水道事業財政計画							
行革関連項目	水道事業の経営健全化							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
	浄水場運転管理業務、開閉栓業務、メーター交換業務等を包括委託することにより、業務の効率化とコストの縮減を図らなければなりません。	業務を包括的に委託することにより業務の効率化とコストの縮減を図ります。また、監督員として必要な知識、技能を持つ職員を養成していきます。
	包括的な業務委託に合わせ、監督業務のできる職員が必要となります。	
	有収率の向上に努める必要があります。	漏水調査及び漏水修理を継続して実施し、有収率の向上に努めていきます。
	平成 28 年度に策定した水道事業経営戦略に基づき、水道料金の見直しを含め、毎年、投資財政計画を精査し、健全な財政運営に努める必要があります。	毎年、投資財政計画を精査し、変更が生じた場合は、その都度示していきます。
	現在進めている石綿セメント管の更新工事について、早期に完了しなければなりません。	平成28年度石綿セメント管更新計画に沿って目標とする平成38年度まで計画的に更新を進めます。
	配水池の耐震化及び緊急時の配水確保のため、緊急遮断弁の設置を早期に整備していかなければなりません。	配水池の機能強化を図り、安定した水道水の供給に努めます。
	災害時における行動計画を早期に策定しなければなりません。	災害時の危機管理マニュアルを策定します。

【③施策の検証】

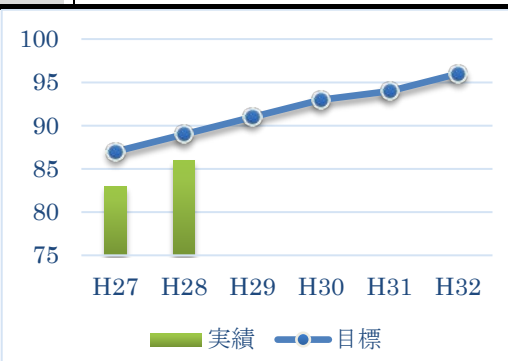
What(課題) ・包括的委託による業務の効率化とコストの縮減 ・評価監督のできる人材の育成 ・有収率の向上 ・財政計画(収支計画)の見直し ・石綿セメント管更新の早期完了 ・配水池の機能強化 ・災害時行動計画策定	Why(施策の目的) 水道水を安定して供給します。	How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who(主体) Whom(対象者) 主体・・・町 対象・・・住民	テーマ(施策の名称) 水道水を安定して供給するための対策	How many(数量、活動指標等) 石綿セメント管の未施工延長 11,869m(平成 28 年度末)
Where(場所) 美里町内全域	When(実現期限) ・包括的委託:平成31年度 ・石綿セメント管の更新 :平成38年度 ・配水池の機能強化 :平成31年度 ・災害時行動計画 :平成30年度	How much(収入、支出) 今後5年間の見込額 収入・・・684, 962千円 支出・・・685, 480千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	埋設管口径のダウンサイジングや工法の検討 財源の確保(有収率向上等)
------------------------------	---------------------------------------

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	水道水の安定した供給						ベンチ マーク (BM)	
指標名	石綿セメント管の更新率	単位		%				
指標の 考え方	石綿セメント管の更新を行うことで、安定した水道水の供給を行うことを目標とします。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	87.0	89.0	91.0	93.0	94.0	96.0		
BM								
実績値	83.0	86.0						
H32 目 標値設 定理由	残延長÷年間の整備予定延長により年間2%程度の整備率となるため設定した。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	業務の包括的委託により、効率化とコスト削減を図る。 有収率は水道事業運営に直結することから、漏水調査及び漏水修理を継続して実施し、有収率向上に努める。 石綿セメント管の更新については、財源確保に努め計画期間内完了を目指す。
--------------------	---

事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	
	オ 情報的手法	
	カ その他	

【⑦ 関連事業（総合計画抜粋）】

- 包括的業務委託
- 職員の技術及び知識の向上
- 漏水調査及び修理による有収率の向上
- 石綿セメント管更新事業の継続的な実施
- 配水池の機能強化
- 水道施設の維持管理及び計画的な設備更新
- 災害協定による協力事業者の確保
- 災害行動計画の策定

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
石綿セメント管の計画的な更新	整備延長 72,639m	3月	83.0%	86.0%				
有収率		3月	78.7%	82.5%				
給水人口		3月	24,978人	24,759人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業（A様式）

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象（利用者）当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
	緊急性	重要性								
歳出決算合計額 ①										

⑨-2 委員会・附属機関（B様式）

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他（委員会活動の補足等）
	緊急性	重要性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活動) 当たりコスト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施設 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコス ト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	水道事業一般経費	15,194,000			
歳出決算合計額 ④				15,194,000			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
15,194,000	24,834	612	【給水人口】 24,759	614

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度 の取組 総括 (自己 評価)	【施策の指標の達成状況】について
	石綿セメント管の更新について、計画的な整備を行うため、残延長と事業費を精査し平成38年度までに更新を完了することとしました。 有収率向上業務について、包括的に業務を発注しました。
	【成功要因】に対する取組について
	石綿セメント管の残延長を精査したことで、管路のダウンサイジング化や統合化を図ります。 有収率向上業務を包括的に発注し継続的に漏水調査を行ったことで有収率約4%の向上が図れました。
	【事務事業の実施結果】について
	今後も継続的に事業を進めることで、石綿セメント管の早期整備、有収率の向上を図ります。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

包括的民間委託を行う場合、町ができない専門的な業務を委託することから、必ずしもコスト縮減に繋がらない場合がある。配水池の耐震補強を必要とした場合、新設、統合を含めて検討を行うこととする。この場合、事業計画を立て実施する。また、配水池を新設する必要がある場合は、水道料金改定の検討が必要となる。 技術管理者が変更した場合には、辞令交付を行う。 水道料金の見直しは、5年ごとに定期的に行う必要がある。財政計画を検証し、経常状況を判断する。また、見直しの根拠を明確にし、見直した水道事業財政計画を広報紙、ホームページを通して公表する。
--

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の 方向性	石綿セメント管の計画的な更新を図り漏水防止と耐震化に取り組んでいきます。継続的な漏水調査を行うことで、早期に漏水個所の修繕を行い有収率の向上に努めます。
------------	--

新たに必要 となるヒト・モ ノ・カネ	
新規事業	・梅ノ木取水場解体撤去工事 ・配水池緊急遮断弁設計業務 ・梅ノ木取水場タラップ等改修工事 ・美里町内配水管管網解析業務
継続事業 (改善内容)	
完了・休止 ・廃止	

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	目標は、達成していない。平成28年度に策定した経営戦略、 石綿セメント管更新計画 によるものと考えます。
事務事業の 活動状況	継続的な漏水調査から漏水個所の早期修繕を行い、有収率の向上に努めているようです。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	
その他事項	石綿セメント管の更新、有収率についての記載となっていますが、施策全体の取組が分かるよう関連事業項目の記載内容も踏まえ、取組を整理することが望ましい。

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）
--

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	・包括民間委託の前提条件を示す必要がある。職員数を2人減員する方向だが、老朽管更新が100%終了していない中で、緊急時には職員が足りるのか、心配である。また、委託にあたって学識経験者に、民間活用による効率化などの意見を求めているかどうか。
指示事項	・旧古館浄水場の解体撤去に係る設計委託を発注し、今後解体を進めること。 ・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画は、企業会計の場合、財産台帳を備え、減価償却を行い資産管理を行っている。また、経営戦略では、水道施設の投資計画を定めているので、個別施設計画はあえて作成する必要はない。 ・水道料金の改定時期は、消費税の改定時期に合わせる理由はなく、平成31年4月から改定できるよう準備すること。 ・水道料金の改定にあたって、公認会計士、大学教授、金融機関関係者の学識経験者で構成する審議会で、料金改定だけでなく健全な事業運営を図るため経営状況まで審議できるようにする。また、前回の改定と同様に総括原価方式により実施することとし、前回の懸案事項を整理しておくこと。 ・再開栓の費用負担の対価として、手数料確保は必要である。 ・未納金の滞納整理で法的措置を講じる場合は、代理人の費用を勘案して行うこと。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・未納者には納付勧奨を行い、必要に応じて分納誓約などの対応をしているが、今後も引き続き納付相談に努めること。・昨年度、水道技術管理者を確保したが、技術職員の育成のため、さらに水道技術管理者講習の受講を進められたい。 |
|--|--|

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	370	年度	29	担当課	下水道課	課長名	佐々木 信幸
分野分類	第4章 くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策(18)	居住環境の質の向上							
施策(37)	下水道を普及推進するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	衛生環境を向上させます。							
分野別計画	美里町下水道基本構想							
行革関連項目	3(1)③下水道事業の経営健全化							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
平成26年度末時点で、トイレのほか台所、風呂等の生活雑排水が衛生的に処理されている割合は、本町の人口の64%です。	トイレ及び生活雑排水の衛生的な処理を行う住民がより多くなるよう、更なる普及促進に努めなければなりません。	トイレ及び生活雑排水の衛生的な処理を行う住民が、より多くなるよう下水道への接続工事及び合併処理浄化槽の設置工事費に対する補助等を行います。
下水道施設における排水ポンプ等の機械設備、制御機器等の電気設備等が耐用年数を迎えようとしています。	更新に要する費用が今後増加する見通しです。	長寿命化計画等を策定し、下水道施設における排水ポンプ等の機械設備、制御機器等の電気設備等の効率的な更新を進めます。
工場等の特定施設から下水道に排出される汚水の水質が、下水道法、水質汚濁防止法等の基準に適合しているか定期的な検査が必要です。		工場等の特定施設から排出される汚水の水質検査を定期的 to 実施します。
	今後10年間で下水道施設の整備を概ね終了させるよう努めなければなりません。	平成27年度に見直した下水道基本構想に基づき、未整備地区における下水道施設の整備を計画的に進める。

【③施策の検証】

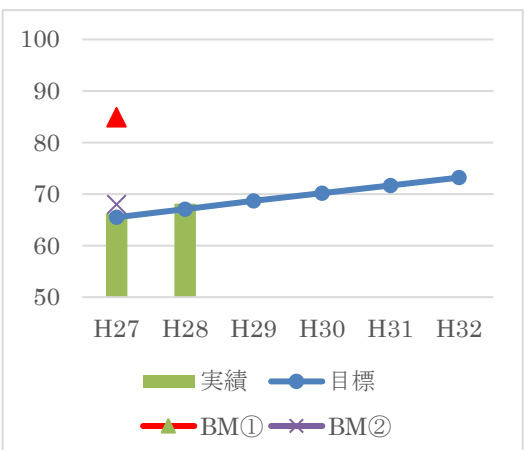
What（課題） ・トイレ及び生活雑排水の衛生的な処理を行う住民がより多くなるよう、更なる普及促進に努めなければなりません。 ・機械設備、電気設備等の更新に要する費用が今後増加する見通しです。 ・今後10年間で下水道施設の整備を概ね終了させるよう努めなければなりません。	Why（施策の目的） 衛生環境を向上させます。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町 対象・・・住民	テーマ（施策の名称） 下水道を普及推進するための対策	How many（数量、活動指標等） 汚水衛生処理率
Where（場所） 町内	When（実現期限） 平成37年度までに下水道施設を概成させる。	How much（収入、支出） 下水道施設の概成に要する概算事業費 5, 300, 000千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	下水道供用開始区域の早期拡大 下水道接続時の住民負担の軽減
------------------------------	----------------------------------

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)	①宮城県全体の汚水衛生処理率 ②人口5万人未満市町村の 平均汚水衛生処理率
指標名	汚水衛生処理率		単位	%				
指標の 考え方	汚水が衛生的に処理されることによる衛生環境の向上 を図るため、汚水衛生処理率を指標とする。							
目標 又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	65.5	67.1	68.7	70.2	71.7	73.2		
BM①	84.9							
BM②	68.0							
実績値	66.2	68.1						
H32 目 標値設 定理由	公共下水道事業及び農業集落排水事業における水洗化率では、町全体の水洗化の状況を捕捉できな いため、汚水衛生処理率を指標とし、宮城県全体の汚水衛生処理率及び人口5万人未満市町村の平均汚 水衛生処理率をベンチマークとした。 基準値の設定については、平成26年度末における水洗化の状況を踏まえ、公共下水道事業、農業集 落排水事業、コミュニティプラント及び合併処理浄化槽における水洗便所設置済人口を各々推計し、求め た結果を基準値とした。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【③施策の検証】(Why、What)から 汚水が衛生的に処理されるためには、下水道施設整備が必要であるため、未整備区域の早期概成を目指すとともに、新たに下水道を利用する住民の排水設備工事等の住民負担を軽減する必要がある。 【④施策を実現するための成功要因】に対して ●公共下水道施設の10年概成 下水道を利用できる環境を広げるため、今後10年で公共下水道施設を概成する。 ●排水設備工事等の住民負担の軽減 下水道を利用するためには、住宅の排水設備工事等を行わなければならない、大きな住民負担となっているため、水洗便所等改造資金利子補給、下水道接続奨励金、浄化槽設置整備事業補助金といった助成制度により下水道利用者の増を図る。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	水質規制事業
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	水洗化普及促進事業(水洗便所等改造資金利子補給、下水道接続奨励金) 浄化槽設置整備事業
	オ 情報的手法	水洗化普及促進事業(普及啓蒙)
	カ その他	公共下水道新設改良事業、農業集落排水施設新設改良事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 下水道及び合併処理浄化槽の普及促進
- 下水道施設(機械設備及び電気設備)の更新
- 特定施設等から排出される汚水の水質検査
- 公共下水道の整備

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

(各年度末現在)

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
行政区域内人口	住民基本台帳	3月	25,063 人	24,834 人				
公共下水道事業 水洗便所設置済人口	地方公営企業 決算状況調査	6月	6,881 人	7,094 人				
農業集落排水事業 水洗便所設置済人口	地方公営企業 決算状況調査	6月	6,027 人	5,949 人				
コミュニティプラント 使用人口	浄化槽等 処理人口調査	6月	1,334 人	1,320 人				
合併処理浄化槽 使用人口	浄化槽等 処理人口調査	6月	2,338 人	2,558 人				
公共下水道事業 水洗化率	地方公営企業 決算状況調査	6月	73.6%	74.0%				
農業集落排水事業 水洗化率	地方公営企業 決算状況調査	6月	75.4%	76.0%				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1		1	公共下水道事業資本的支出 污水管きょ建設改良費							
2		2	公共下水道事業費用 普及促進費							
2		2	農業集落排水事業費用 普及促進費							
3		3	浄化槽設置整備事業	2,653,920	H17～	汚水衛生処 理率	68.1%	A	88,464	107
4		4	公共下水道事業資本的支出 雨水処理施設改良費			-	-	-	-	-
4		4	農業集落排水事業資本的支出 処理場建設改良費			-	-	-	-	-
5		5	公共下水道事業費用 水質規制費			-	-	-	-	-
6		6	公共下水道事業資本的支出 流域下水道建設事業負担金			-	-	-	-	-
歳出決算合計額 ①				2,653,920						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料等 収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-	地域下水処理場施設管理	17,145,007	1,320	12,989	15,392,760	無	4,428,000
-	-	-	都市下水路施設管理	3,054,240	-	-	-	無	0
歳出決算合計額 ③				20,199,247					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当 たりコスト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	公共下水道事業一般経費	212,368,535			
-	-	-	農業集落排水事業一般経費	234,765,000			
歳出決算合計額 ④				447,133,535			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
469,986,702	24,834	18,925	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度 の取組 総括 (自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	平成28年度末の汚水衛生処理率が68.1%となり、目標より1ポイント増となった。
	【成功要因】に対する取組について
	●下水道供用開始区域の早期拡大について 平成28年度は公共下水道管きょ2,321mを敷設し、供用開始区域を7ha追加した。 ●下水道接続時の住民負担の軽減について ・下水道接続奨励金の活用について 公共下水道事業で29件、農業集落排水事業で9件、計38件を交付決定した。 ・浄化槽設置整備事業補助金の活用について 7件を交付決定した。
	【事務事業の実施結果】について
	施策の目標は達成している。しかし、平成27年度の指標について、ベンチマークとした宮城県全体の汚水衛生処理率、人口5万人未満市町村の平均汚水衛生処理率を下回っている。 更なる普及啓発を行い、多くの町民が水洗化できるよう努めなければならない。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

公共下水道受益者負担金について、農業集落排水事業分担金等も勘案しながら、賦課方法や徴収時期について検討し、利用者の負担軽減を図る。区域外流入に係る公共マス設置の利用者負担について、設置後のマスを町が管理することを念頭に、合併浄化槽との比較や、公共下水道と、農業集落排水事業とのバランスを考えて検討すること。 下水道未整備地区については、早期整備を図ること。 利子補給制度については、制度として備えておくことが利用者にとって有効である。年間の支出額も少額であり、毎年利用者がいることから、今後も継続して実施のこと。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	下水道の普及啓発の取組みを進めると共に、受益者負担金の制度を町民に理解を得やすいものへ見直しを行い、下水道の利用者を増やす。 雨水排水については、平成29年度から南郷地域の雨水排水路の設計に取り組む。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	南郷地域の雨水排水路の整備については、平成29年度に設計を行い、平成30年度から工事を行う予定であり、公共下水道の整備及び農業集落排水施設の機器更新と合わせ、整備に係る職員が不足するため、増員が必要である。
新規事業	農業集落排水事業資本的支出 雨水処理施設建設改良費
継続事業 (改善内容)	なし
完了・休止 ・廃止	なし

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成しています。
事務事業の活動状況	
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	

未計画事業	
課題、検討事項	受益者負担金の制度見直しについて、具体的に検討するとともに、経営戦略への影響等についても十分に確認し、協議されたい。
その他事項	

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	都市計画税のあり方について、建設課と検討を進める。
指示事項	受益者負担金徴収猶予に関する問題点の調査を進める。また、調査経過の中間報告を行う。 徴収猶予の問題点を踏まえて、受益者負担金制度の見直しを行う。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	380	年度	29	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋 章一
分野分類	自立をめざすまちづくり							
政策(19)	定住化の促進							
施策(38)	定住化を促進するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	定住・移住しやすいまちをつくれます。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
少子高齢化の進行により大幅な人口減少が見込まれている中、特に都市部から離れた地方ほど人口減少が顕著となっています。	個性ある地域づくりによって、都市部から人を呼び込んでいる地域が全国的に見られます。	豊かな自然環境と交通の利便性を生かして、住宅政策の実施、良好な生活環境づくり及び子育て環境づくりを進めていきます。
進学、就職、婚姻等をきっかけとして転出する人が多く、特に若年者人口の減少が顕著となっています。	人口減少を抑制するために、住環境、雇用、子育て支援、教育環境、防犯等の様々な取組との連携が必要とされます。	定住するための大きな条件とされる「住まい」及び「働く場」の確保については、引き続き取り組んでいきます。 若い世代の定住・移住を進めるため、「子育て支援」の充実に努めていきます。
出生数の減少及び死亡者の増加によって、人口の自然的減少が大きくなってきています。	人口減少及び少子高齢化は、地域活動の担い手の減少、社会保障費の増大等を招きます。	本町に「住んでみたい」、「住んでよかった」と思われるような住みよい環境づくりを進めていきます。

【③施策の検証】

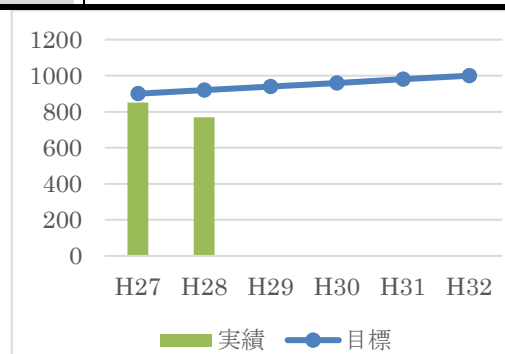
What (課題) 個性ある地域づくり 住環境、雇用、子育て支援、教育環境、防犯等様々な取組との連携 地域活動の担い手の減少、社会保障費の増大	Why (施策の目的) 定住・移住しやすいまちをつくる。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 美里町 定住・移住希望者 町内在住者	テーマ (施策の名称) 定住化を推進させるための対策	How many (数量、活動指標等) 1年間の転入者数
Where (場所) 美里町内	When (実現期限) 平成32年度までに	How much (収入、支出) 5年間の見込額 収入・・・ 15,390千円 支出・・・ 211,204千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・住宅政策の実施、良好な生活環境、子育て環境づくり ・「住んでみたい」「住んでよかった」と思われるような住みよい環境づくり
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	転入者						ベンチ マーク (BM)	 <table><caption>指標の目標値と実績値</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>851</td><td>900</td></tr><tr><td>H28</td><td>769</td><td>920</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>940</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>960</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>980</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>1,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	目標値	H27	851	900	H28	769	920	H29		940	H30		960	H31		980	H32		1,000
年度	実績値	目標値																											
H27	851	900																											
H28	769	920																											
H29		940																											
H30		960																											
H31		980																											
H32		1,000																											
指標名	1年間(暦年)の転入者数		単位	人																									
指標の考え方	定住・移住しやすいまちをつくり、転入者を増加させることから、1年間の転入者数合計を指標とします。																												
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																							
	900	920	940	960	980	1,000																							
BM																													
実績値	851	769																											
H32 目標値設定理由	駅東地区に優良な住宅団地があり、定住・移住により持ち家を取得するための転入者の増加が、人口減少の割合を緩やかにすることから、1年間の転入者数を指標とし、増加させることを目標に掲げた。																												

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

事務事業の手法分類	ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why、What) 定住・移住しやすいまちを作るためには、住環境、雇用、子育て支援、教育環境、防犯等様々な視点から住環境が評価される。人口増加策として、インセンティブによる制度設計を行い、若い世代の加算を設け定住を奨励している。仙台市、石巻市、大崎市も通勤圏であり、情報発信により、転入者の増加、転出者の抑制、U・Iターンにつなげる。 【成功要因】に対して ●住宅政策の実施、良好な生活環境、子育て環境づくり 駅東地区は分譲地として住環境が整備されており、定住・移住を希望される方々に好評であり、定住促進助成制度もその一助となっていることから、今後も町ホームページやパンフレットの配布、電車の中吊り広告など制度の周知に取り組んでいく。また、若い世代の転入世帯も多いことから、子育て担当課と連携し、制度の充実を図る。U・Iターンにより二世帯住宅を取得した場合の支援等、住宅取得支援制度の拡充についても検討する。 ●「住んでみたい」「住んでよかった」と思われるような住みよい環境づくり 実際に転入された方の満足度を高めることで、転入者からの口コミ等により新たな定住希望者の開拓につながると考える。また、転出者を抑制し、U・Iターンを呼び込むためにも、町内在住者が満足感を得られる環境づくりに努める。
	イ 人材育成・人材確保など	後継者対策事業	
	ウ 規制的手法		
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	定住促進奨励事業	
	オ 情報的手法	空き家等情報登録制度	
	カ その他		

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 持ち家を取得し、定住・移住する方に対する支援
- 空き家等を活用する方に対する支援
- 若者が民間住宅を賃貸した場合の家賃補助
- 「空き家バンク」の運用
- 後継者対策事業

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
持家取得者数		3月末	56件	85件				
転入世帯加算数		3月末	38件	46件				
新婚世帯加算数		3月末	14件	20件				
子育て世帯加算者数		3月末	33件	28件				
空き家再生助成者数		3月末	0件	1件				
再生空き家助成者数		3月末	0件	1件				
1年間の転入者数 (暦年)		12月末	851人	769人				
1年間の転出者数 (暦年)		12月末	716人	749人				
空き家数		3月末	197件	222件				
空き家登録物件数		3月末	3件	1件				
空き家問い合わせ件数		3月末	16件	15件				
住宅取得支援金交付者数		3月末	241件	251件				
結婚希望登録者数		3月末	90人	91人				
後継者事業参加者数		7月末	33人	36人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1	1	1	定住促進奨励事業	38,128,000	H28～ H32	1年間の転 入者数	769人	B	428,404	1,535
2	2	2	後継者対策事業	487,000	H28～ H32	結婚希望登 録者名簿の 登録人数	91人	C	3,835	20
3	3	3	住宅取得支援事業	18,149,600	H28～ H32	1年間の転 入者数	769人	A	72,309	731
歳出決算合計額 ①				56,764,600						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
緊急 性	重要 性						
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
緊急 性	重要 性								
-	-	-							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
緊急 性	重要 性						
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
56,764,600	24,834	2,286	—	—

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	指標の目標値を震災後にピークを迎えた転入者数を基準としたため数値に大きな開きがある。また、前年からの転入者は、特に石巻市、東松島市など沿岸部からの転入者が減っている。そして、駅東の宅地残り数は39区画となっており、結果的に指標を達成していない。
	【成功要因】に対する取組について
	●住宅政策の実施、良好な生活環境、子育て環境づくり 定住促進奨励事業について、1年を通してホームページに掲載した。また、申請者にアンケートを実施した。美里町を選んだ理由の多くが、「交通の利便性」及び「土地価格が安い」であった。「子育て環境」を理由に上げた人はいなかったが、子育て支援の情報提供を十分に行っていないことも要因のひとつと思われる。また、後継者対策事業を実施し、出会いの場を設け、1組が結婚し町内に居住した。
	【事務事業の実施結果】について
	1年間の転入者数は、指標を達成していない。転入者増加の大きな要因であった駅東地区の分譲区画数は平成29年3月時点で残り39区画となり、また震災後増加した沿岸部からの転入者もすでに減少傾向にある。住宅促進奨励事業は継続して実施するが、別の新たな取組を行うことが必要である。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

若者向け住宅の整備、高齢者向け住宅については町営住宅の建替えと一緒に担当課と検討すること。
空き家管理状況調査結果の情報提供を受け、活用できる物件を利用すること。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	増加する空き家の有効活用に着手する。空き家所有者の意向確認を行い、空き家等情報登録制度(空き家バンク)の登録者数を拡大する。また、若者向けの賃貸住宅向けの家賃補助を検討と、定住促進奨励事業の成果向上の対策を並行して行い、補助金交付が今後も有効な手段であるか検討する。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	空き家の有効活用について助言及び指導ができる職員の育成
新規事業	無し
継続事業(改善内容)	定住促進奨励事業は継続して実施し、インターネットに加えて住宅会社への情報提供を行う。空き家の有効活用については、実態調査及び所有者アンケートを実施し、空き家等情報登録制度(空き家バンク)へ物件の登録数の増加を図る。
完了・休止・廃止	無し

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成していない。転入者数は、東日本大震災前、おおむね750人前後で推移していたことからすれば、以前の状態に戻りつつある。
事務事業の活動状況	目標は、転入者の増加を掲げているが、駅東地区の宅地分譲地の分譲区画数の減少を踏まえ、空き家の有効活用に着手することとしているが、昭和の時代に分譲した団地等の空き家対策、駅前の空洞化、賃貸住宅の空き家率等を把握し、美里町の現状に対する仮説を設定し、転入者の増加に結び付く取組の方向性を再構築する必要があるのではないか。
事務事業の計画変更	定住促進奨励事業アンケートによれば、交通の要衝である地理的な要因、コストが美里町を選んだ主要因として挙げられている。転入者の年代把握にも努め、前年度の美里町政策推進・評価委員会の意見にあったようにまちづくり情報を掲載することは大切である。町のホームページに、ターゲットに対し有効な既存のまちづくり情報のリンクを貼るなど、簡単な方法で良いので、毎年度、改善に取り組む必要がある。なぜ、取り組めなかったのかを明らかにしないと、改善できないまま、翌年度を迎えることが懸念される。
コスト改善検討事業	
未計画事業	若者向け賃貸住宅の検討に際して、美里町の不動産状況、公営住宅等補助事業制度を把握していない。販売できていない練牛団地の1区画や町の遊休地を活用して、若者向け賃貸住宅整備を検討するのも一つの方法ではないか。事業の有効性を判断できる資料整備を行う一方で、まちづくり推進課が若者向け賃貸住宅を管理していく訳ではないと考える。公営住宅担当課と十分に住宅施策について協議されたい。
課題、検討事項	定住という目的から、転入者を増やすだけでなく転出者を減らす取組も必要であり、定住促進奨励事業がその動機付けの役割を担っているが、転出者の要因分析から事業展開の検討が必要ではないか。
その他事項	空き家バンクの取組について、より一層、取組の可視化を図り具体的な事業の取組について検討すること。

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ ・ 非該当 ）

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	空き家バンクをで、やれていない部分について考えてみる。空き家について町民生活課と協議し、調整すること。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	390	年度	29	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋 章一
分野分類	自立をめざすまちづくり							
政策(20)	住民活動の促進							
施策(39)	地域における住民の活動を活性化させるための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	住民が身近な問題を話し合い、自ら解決できるまちをつくります。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
すべての行政区で、地域の特色を生かした地域づくり支援事業が行われています。	各地域における活動内容についての情報交換を行う機会を提供し、また、人材育成のための研修会等を開催するなど、地域活動を担う人材を育成する取組が求められています。	地域が取り組む活動について、地域間相互の情報交換、研修等を支援します。
防災意識の高まりから、地域づくり支援事業を活用した防災備品の購入、非常食の備蓄及び防災訓練の実施に取り組む行政区が増えています。	地域住民が自ら主体的に地域課題を解決していくためには、地域が自ら取り組み、地域の絆を一層深めていくような地域づくりを目指していかなければなりません。	地域が主体的に取り組むことができる地域づくりを支援します。
(財)自治総合センターの助成事業を活用して、行政区におけるコミュニティセンターやコミュニティ備品等の整備を進めてきました。	各地区の集会所等の施設修繕において、地区の負担軽減のため、町からの助成支援について要望が多く出されています。	地域の集会所等の施設整備と施設修繕を支援します。
	現在、全国的には地域の活動を支援するNPO及びボランティア団体の活躍が増えています。そうした団体によって、様々な試みによるまちづくりが行われています。	NPO等の法人化に係る相談窓口を開設します。
	NPOは法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力等)において、社会の多様な課題に対応しています。	NPO等に対する情報提供

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why、What) 住民活動を推進するためには、さらなる郷土愛を育む必要があるとともに、地域の人材育成を促すように努め、地域が自ら取り組み、地域の絆を一層深めていくような地域づくりを目指す。 行政区の活動情報の提供や、NPO、個人向けの研修会、助成金の情報提供などを実施する必要がある。 【成功要因】に対して ●地域における活動と課題解決の支援 地域課題に取り組めるよう地域づくり支援事業を実施するとともに、各地域での取り組み状況を提供する。 活動拠点となる地区集会所の継続的な修繕を行い、住民活動を支援する。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	歩くまちづくり推進事業 地域活動団体支援事業 まちづくり人材育成事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	地域づくり支援事業 地域活動施設整備支援事業
	オ 情報的手法	
	カ その他	町花普及事業

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

○行政区の活動支援 ○自主的に取り組む地域活動の支援 ○地域づくりの各種情報の提供 ○地域が必要とする施設整備に対する支援 ○コミュニティ助成事業の継続(備品購入) ○NPO等への法人化に対する相談窓口の開設 ○NPO等に対する情報提供

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地域活動団体支援事業による助成団体数		3月	1件	1件				
地域づくり支援事業への参加者数		3月	22,938 人	21,346 人				
集会所等修繕件数		3月	4件	4件				
コミュニティ助成事業実施件数		3月	2件	1件				
ばらの植栽箇所数		3月	10か所	9か所				
地域づくり懇談会数		3月	0回	7回				
NPO法人数		3月	7件	8件				
まちづくり人材育成事業参加者数		3月	30人	29人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の成 果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1	1	1	地域づくり支援事業	11,643,800	H28～ H32	地域づくり支 援事業参加 者数	21,346人	B	469	469
2		2	地域活動施設整備支援 事業	1,509,000	H28～ H32	集会所等修 繕補助金件 数	4件	A	61	61
3		3	まちづくり人材育成事業	2,689,222	H28～ H32	人材育成関 係事業への 参加希望 者数	38人	B	108	108
4		4	地域活動団体支援事業	130,000	H28～ H32	支援団体数	1件	B	5	5
5		5	町花普及事業	503,820	H27～ H29	ばら栽培等講 演会参加者 数(H30 から 実施)	0人	B	20	20
歳出決算合計額 ①				16,475,842						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
1	-	1	歩くまちづくり推進事業	0	自治会等代表者	42人	0
-	-	-					
歳出決算合計額 ④				0			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
16,475,842	24,834	663	—	—

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	指標は達成した。防災、環境などの地域活動が減少することなく継続的に実施されているため、参加者数も概ね維持されている。
	【成功要因】に対する取組について
	地域における活動と課題解決の支援 地域活動への支援は、地域づくり懇談会を実施し、地域づくり支援事業の取組について情報支援を行うことで、広域的取組や事業見直しの機会とした。新たな地域課題解決に向けた具体的事業は行っていない。
	【事務事業の実施結果】について
	地域づくり懇談会の結果、青生地区で3地域合同による防災訓練が行われた。地域づくり支援事業の対象事業は合併以来固定化されたままである。地域活動団体支援事業としては、美里町婦人団体連絡協議会への補助金交付にとどまっている。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

地域全体で考えていく事業、若い方々が参加する地域のコミュニティ事業を提案いただきたい。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	合併以来、すべての行政区等に一律した補助金の交付とプログラムの提供を行い、防災組織の設立や、まつりへの支援、備品整備等を行ってきた。今後は地域の自主性、先進性、広域性に趣を置いた地域づくり支援事業を実施する。また、まちづくり人材育成事業についても、特に若い世代への支援策を検討する。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	
新規事業	地域づくり支援事業では、要綱を改正し、広域での取組支援プログラム、地域の課題に合わせた選択制のプログラム、期限を定めたプログラムを設定し、地域の自主性及び先進性を支援する。 まちづくり人材育成事業では、新規就農者の技術支援として特に若い世代への支援策を検討する。
継続事業 (改善内容)	
完了・休止 ・廃止	歩くまちづくり推進事業及び地域連携等推進事業は、地域づくり支援事業での取組とし、廃止する。

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成している。
事務事業の活動状況	地域を単位とした活動支援については、継続した取組がされているが、志縁に対する活動が見えない。限られた職員数、業務の優先順位から、取り組める業務量も限られるが、支援すべき住民活動を再確認するための情報収集から始める必要があるのではないか。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	災害時に避難所の役割を果たす地区集会所等への冷暖房の設置工事、具体的にはエアコンの設置に対する支援について、どのようになっているのか。東日本大震災被災者等復興支援基金の活用が平成32年度となっており、補助率を嵩上げするなどし、特定財源を有効に活用できるチャンスである。地域防災、地域活動拠点設備の充実を図ることについて早急に検討し、オータムレビューに臨むこと。
課題、検討事項	地域づくり支援事業については、財源としてきた基金残高が枯渇し、今後、どのように事業を実施していこうとするのか、みえてこない。対象とする事業内容、基準額の見直しなど、今後、平成32年度までの取組を検討し、オータムレビューに臨みたい。 地域では、活動を支える担い手不足から取りまとめ役の方の大変さを聞くことがある。一方で、行政でも地域単位の委員の選任に苦慮している担当課もある。地区から委員の選任を行っている担当課も参加し、今後の地域づくりの内容、推進していく住民活動のテーマ、地域の意向が優先されるものであるが既存の行政区の範囲(行政区域)についても検討していくべきではないか。
その他事項	広域的又は行政が実施している一部の事業を主体的に地域で取組を進める行政区を支援するような先行モデル事業を検討してはどうか。

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	地域づくり支援事業については、基金がなくなっており、事業終了時期を10年後等と明示していくことが必要である。企画財政課からの提案されている防災基金の活用など、防災管財課と協議、調整をすること。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	400	年度	29	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋 章一
分野分類	自立をめざすまちづくり							
政策(21)	交流の促進							
施策(40)	地域間交流を推進するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	新たな交流を生み出します。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
東京都足立区及び福島県会津美里町とイベント等を通じ、交流を行っています。	交流人口を増加させるためには、産業、歴史、文化、物産、観光等の分野における新たな交流の展開が求められています。	歴史、文化、物産、観光等の分野における新たな交流を推進するとともに、交流を実施している団体等を支援して、交流人口の増加を図ります。
平成28年1月、福島県会津美里町と友好都市協定を締結しました。		友好都市協定を締結した福島県会津美里町等と自治体間交流を進めていきます。
東京都足立区、東松島市、福島県会津美里町、兵庫県豊岡市及び山形県最上町と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。	広域的な大規模災害等の発生に備え、県内外の市区町村との災害時の相互応援等、新たな地域間の相互協力のための体制づくりが求められています。	東日本大震災のような広域的な大規模災害に備え、県内外の市区町村との災害時相互応援等の地域間協力のあり方について協議を進めていきます。
		グリーン・ツーリズムの受入農家及び農家レストランを支援するなど、都市と農村との交流を進めます。
		ふるさと納税の返礼品に地元物産品を活用して、物産品を通じた交流を進めていきます。

【③施策の検証】

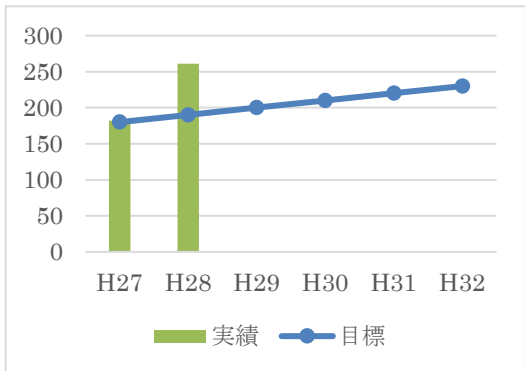
What (課題) 新たな交流の展開 新たな地域間の相互協力のための体制づくり	Why (施策の目的) 新たな交流を生み出す	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体…町、各種団体 対象者…住民	テーマ (施策の名称) 地域間交流を推進するための対策	How many (数量、活動指標等) 地域間の交流人口
Where (場所) 町内 連携自治体	When (実現期限)	How much (収入、支出) 5年間の見込額 支出…300千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・産業、歴史、文化、物産、観光等の分野における交流の展開 ・交流を実施している団体等の取組に対する支援
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	地域間の交流人口						ベンチ マーク (BM)	(設定なし)
指標名	災害時相互応援協定等を締結している自治体との地域間交流人口(延べ人数)			単位	人			
指標の考え方	災害時の相互応援に限定せずに、日ごろからの交流が大切であることから、地域間の交流人口を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	180	190	200	210	220	230		
BM								
実績値	182	261						
H32 目標値設定理由	災害時相互応援協定等を締結してからの期間が短く、統計的情報がないこともありベンチマークは設定できていない。当面は、交流人口が前年を上回ることを目標に掲げた。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	【施策の検証から】(Why、What)		東日本大震災を契機として地域間の連携、交流の機運が高まっているが、日頃から継続的に交流を推進することで有事の際の対応にも繋がると考えられる。新たな地域間の相互協力の枠組みを作るためには、日常的な交流を生み出していくことが第一歩と考えられる。	
	【成功要因】に対して		●産業、歴史、文化、物産、観光等の分野における交流の展開 町では産業、歴史、文化、物産、観光等それぞれの分野で事業を展開しており、それらの事業を展開する部署や団体と連携しながら、新たな交流の掘り起しや交流人口の増加に向けた事業を展開していく。 ●交流を実施している団体等の取組に対する支援 物産観光協会では、これまでも災害時応援協定や友好都市協定を締結した自治体と物産品の出展や相互訪問など交流を行ってきた。町には文化協会や婦人会など他地域の団体と交流を行っている団体があることから、交流団体や交流内容の調整などを支援し交流の拡大に繋げていく。	
	イ 人材育成・人材確保など			
	ウ 規制的手法			
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	地域間交流事業		
	オ 情報的手法	地域間交流事業		
事務事業の手法分類	カ その他			

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 災害時応援協定締結自治体との相互交流
- 農業体験型の滞在事業の実施
- 美里町物産観光協会等関係団体との連携
- ふるさと納税の専用サイト開設

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
ふるさと納税件数		3月	6件	8件				
ふるさと納税寄付額		3月	230 千円	10,450 千円				
ふるさと納税(控除額)	税務課	7月		3,284 千円				
会津美里町・物産観光協会関係者	商工観光室	3月	45人	54人				
ゆめコープ来町者	商工観光室	3月	137人	132人				
地域間の交流人口		3月		261人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1		1	地域間交流推進事業	19,340	H25～	地域間の交 流人口	261 人	B	358	1
歳出決算合計額 ①				19,940			261 人			

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者) 当たりコスト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
19,340	24,834	1	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	田園フェスティバルの農村交流への参加者及び会津美里町への交流事業の参加者が増加したことにより、指標を達成することができた。
	【成功要因】に対する取組について
	●産業、歴史、文化、物産、観光等の分野における交流の展開 物産観光協会を中心に、会津美里町や足立区まつりへ継続して出展を行うなど、物産・観光の分野を中心に交流が展開されている。 ●交流を実施している団体等の取組に対する支援 JA とゆめコープで取り組んでいる消費者と生産者の体験型交流事業への参加者が多い。
	【事務事業の実施結果】について
	施策の目標は達成している。交流人口を増やすための取組として、一般町民を対象とした町主催の会津美里町への友好都市訪問を実施した。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

ほかの市町村と交流できる事業などへ繋げる情報の提供、相手先との調整を担うよう、願います。
--

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	会津美里町とは産業交流及び青少年交流を実施していく。災害時相互応援協定を締結している自治体とは協議を行い方向性について確認する。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	なし
新規事業	インターネットサイトを利用したふるさと納税の受付を新たに始め、町や地元特産品等を全国にPRする。
継続事業(改善内容)	町主催事業だけではなく、団体等による自主的な交流を行える環境づくりを進める。
完了・休止・廃止	

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成している。
事務事業の活動状況	農業、商業との連携、姉妹都市、都市との交流事業となっている。本施策の取組である交流機会、交流人口が更なるまちづくり、定住促進につながる取組であることから、ほかの施策との連携を意識しながら取り組む必要がある。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	産業振興課では、積極的に農産物等を使った商品開発や地域ブランド確立に向けた取組を進めている。ふるさと納税の返礼品は、町の特産品をPRする有効な場であると考え。ふるさと納税事業の目標達成に向け、産業振興課と積極的に連携し、早々に寄附希望者が美里町をインターネット上で選択できる環境を整備されたい。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	スポーツや文化活動に参加するため、他県から来町する方のためにWi-Fi環境の整備、施設に設置してある自動販売機を活用する取り組みなど検討されたい。
指示事項	ふるさと納税について、制度の具体的な方向を定めて取り組むこと。研修視察した内容をまとめて、方向性を定めて報告するように。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	410	年度	29	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋章一
分野分類	自立をめざすまちづくり							
政策(21)	交流の促進							
施策(41)	国際交流を促進するための対策					重点実施 施策	該当・ 非該当	
施策の目的	国際社会に対応できる人材を育成します。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
平成19年10月、米国ミネソタ州ウィノナ市と姉妹都市協定を結び、中高生を中心とする相互訪問を毎年行っています。		地域の国際化を推進するために、姉妹都市からの訪問団を受け入れ、住民との交流の輪を広げていきます。
		国際社会に目を向けた人材を育成するため、住民を姉妹都市へ派遣します。
町内に在住する外国人との交流を行い、多文化共生社会の推進に努めています。	料理や音楽といった文化交流に留まっています。	在住外国人との交流を継続的に進めていきます。
国際交流協会やいろはサロンとの連携・協力によって、各種の国際交流事業を実施しています。	連携・協力する場合の、町と国際交流関係団体との役割を明確にしなければなりません。	国際交流関係団体を支援するとともに、国際交流関係団体と連携・協力して事業を積極的に実施していきます。

【③施策の検証】

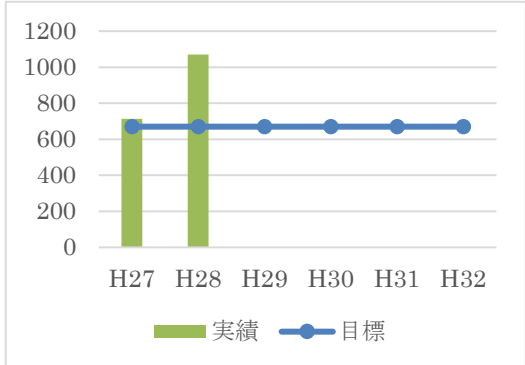
What(課題) ・町内に在住する外国人との交流料理や音楽といった文化交流に留まっています。 ・町と国際交流関係団体との役割を明確にしなければなりません。	Why(施策の目的) 国際社会に対応できる人材を育成します。	How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who(主体) Whom(対象者) 主体・・・町、国際交流関係団体 対象・・・住民	テーマ(施策の名称) 国際交流を促進するための対策	How many(数量、活動指標等) 国際交流事業への参加者数
Where(場所) 町内 学校 コミュニティセンター 姉妹都市米国ウィノナ市	When(実現期限) 平成32年度	How much(収入、支出) 今後5年間の見込額 支出・・・21,441千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	国際協力や多文化共生への理解 国際交流関係団体との連携強化
-----------------------	----------------------------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)	
指標名	国際交流事業への参加者数		単位	人				
指標の考え方	これからの更なる国際化社会に向けて、多文化へ興味関心を持つ人の増加は国際化社会への進展につながることから、国際交流事業への参加者数を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	670	670	670	670	670	670		
BM								
実績値	714	1,070						
H32 目標値設定理由	ほかの自治体の統計情報がないこともあり、ベンチマークは設定できていません。現状維持を基本として目標を設定しました。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】 国際性豊かな人材を育成するため、国際協力や多文化共生の観点から、広く学習できる機会を設ける。 【成功要因】に対して ●国際協力や多文化共生への理解 料理や文化の理解といった初歩的なイベントを、国際的な問題や課題を学習する機会へと発展させる。 ●国際交流関係団体との連携強化 町と団体の役割を明確にしながら、効率の良い連携を図る。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	まちづくり人材育成事業 国際交流事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	国際交流事業 まちづくり人材育成事業
	オ 情報的手法	国際交流事業
	カ その他	まちづくり人材育成事業 国際交流事業

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 米国ミネソタ州ウィノナ市訪問団受入事業
- 中高生アメリカ派遣事業
- アメリカへの語学留学支援事業
- 国際交流フェスタ事業
- 在住外国人のための日本語講座
- 美里町国際交流協会、美里町小牛田日中友好協会、いろはサロン等の国際交流関係団体との連携・協力

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
スプリングフェスタ		4月	415人	344人				
オータムフェスタ		10月	268人	193人				
中高生アメリカ派遣事業		10月	31人	31人				
国際交流協会20周年記念事業		12月	-	502人				
町内在住外国人数	住民基本台帳	3月	80人	79人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1		1	国際交流事業	6,059,611	H28～ H32	国際交 流 事 業参加者数	1,070 人	B	-	244
歳出決算合計額 ①				6,059,611						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
6,059,611	24,834	244	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	国際性豊かな人材を育成するため、ウィノナ市への派遣事業、スプリングフェスタ及びオータムフェスタを実施した。オータムフェスタの参加者数が計画数を満たすことができなかった。事業啓発として、アメリカだけでなく多くの異なる文化を知る機会であることを強調し、広報紙だけでなく、ホームページや町内の各学校へチラシを配布するなど、広報することが必要であった。
	【成功要因】に対する取組について
	●国際協力や多文化共生への理解 オータムフェスタを実施し、6か国の料理やアトラクションを通じて文化を知る機会となった。また、米国ウィノナ市からの訪問団を受入れし、学校訪問やホームステイ等により、ウィノナ市民と交流することができ、より深くアメリカの文化を知ることができた。 ●国際交流関係団体との連携強化 国際交流親善大使選考会など国際交流協会が主となり事業を実施することができ、町との役割の明確化を図ることができた。 国際交流協会20周年記念事業として、ウィノナ市民を招へいし、町内中学生のスポーツ交流、音楽演奏などを通じて多くの町民と交流する機会をつくることができた。
	【事務事業の実施結果】について
	施策の目標のスプリングフェスタ及びオータムフェスタの参加者数で目標を達成することができなかった。より国際化社会が進む中で、他国の文化を知り、理解することが不可欠なことから、そのような機会を提供していくために、事業を広く周知し、多くの参加者を得ることが必要である。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

特定の団体に偏らない公平な支援となること。団体の自主的な運営への支援、共催時の役割分担の明確化をしていただきたい
--

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	各フェスタ等の事業を継続して実施し、町民のコミュニケーション力及び英語力の向上を図るため、町内国際交流団体の協力を得て、事業の参加国数を増やし、参加者の増加を図る。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	各フェスタ開催時に町内国際交流団体、東北大学など留学生組織の協力を得て、今まで触れる機会のなかった国の文化を体験する機会を提供する。
新規事業	なし

継続事業 (改善内容)	異なる文化を理解する機会を提供するため、新たに日中友好協会、東北大学の留学生組織の協力を得て、オータムフェスタへの参加国数を例年より多く開催し、町民の参加者の増加を図る。
完了・休止 ・廃止	なし

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	目標は、達成している。
事務事業の 活動状況	スプリングフェスタ、オータムフェスタを軸に取組を進めながら、新たに団体の協力得るなど取組の見直しも見受けられる。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ ☐ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	国際交流に充てる基金も年々減少している。スプリングフェスタを基金等を使用しないで、国際交流協会などの資金での事業運営も検討のこと。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	420	年度	29	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋章一
分野分類	自立をめざすまちづくり							
政策(22)	平和行政の推進							
施策(42)	非核・平和社会を実現するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	平和な社会を実現する人材を育てます。							
分野別計画								
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
本町では、核兵器廃絶と世界の恒久平和に向けて、平成18年6月に「非核・平和都市宣言」を行いました。		
中学生を対象とした平和学習事業をはじめ、原爆パネル展を開催するなど、平和行政を推進するための取組を行っています。	現在、過去の戦争被爆体験に偏った催しが中心になっています。	中学生を中心とした平和教育に努めています。 平和展を開催し、非核・平和について啓発します。
戦争から70年以上が経過し、過去の戦争体験及び被爆体験の風化、さらには平和の尊さに対する国民の意識の希薄化が懸念されます。	戦争経験者がいなくなることで、平和への意識が年々薄らいでいく可能性があります。	平和の尊さを学ぶ学習機会を提供します。

【③施策の検証】

What (課題) バランスの良い平和事業の企画 継続した学習機会	Why (施策の目的) 平和な社会を実現する人材を育てる	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町 対象・・・住民	テーマ (施策の名称) 非核・平和社会を実現するための対策	How many (数量、活動指標等) 「平和」に関連するイベント・行事への参加者数
Where (場所) 学校 近代文学館 被爆地等	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出) 5年間の見込額 支出・・・1,944千円

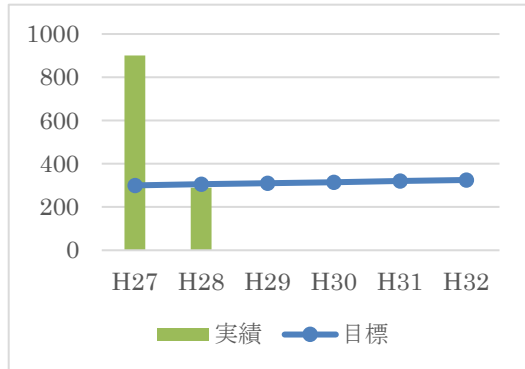
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	戦争や被爆に関する実相の学習 平和意識の高まり、自発的な行動
-----------------------	-----------------------------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ - 1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)																						
指標名	「平和」に関連するイベント・ 行事への参加者数			単位	人																								
指標の 考え方	平和に関して啓発を積極的に行うことは、平和に対する関心を高めることにつながることから、「平和」に関連するイベント・行事への参加者数を指標としました。						<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>901</td><td>300</td></tr><tr><td>H28</td><td>290</td><td>305</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>310</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>315</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>320</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>325</td></tr></tbody></table>		年度	実績	目標	H27	901	300	H28	290	305	H29		310	H30		315	H31		320	H32		325
年度	実績	目標																											
H27	901	300																											
H28	290	305																											
H29		310																											
H30		315																											
H31		320																											
H32		325																											
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																							
	300	305	310	315	320	325																							
BM																													
実績値	901	290																											
H32 目 標値設 定理由	ほかの自治体の統計情報がないこともあり、ベンチマークは設定できていません。現状維持を基本としながら、参加者数の増加を目標としました。																												



【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】 平和な社会を実現する人材を育てるためには、バランスの良い平和事業を企画し、継続した学習機会を設ける。 【成功要因】に対して ●戦争や被爆に関する実相の学習 被爆地の訪問、平和展、講演会を実施し学習の機会とする。 ●平和意識の高まり、自発的な行動 学校内や少年の主張など発表の場へつなげる。
事務 事業 の 手 法 分 類	イ 人材育成・人材 確保など	まちづくり人材育成事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(イ ンセンティブ等)	非核平和推進事業 まちづくり人材育成事業
	オ 情報的手法	非核平和推進事業
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

○被爆地等への訪問団の派遣 ○平和展の開催 ○平和に関係する講演会等の開催

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
長崎に学ぶ		8月	15 人	13 人				
小牛田小原爆パネル展		10月	180 人					
平和展		8月	100 人	280 人				
被爆体験講演会		11月	606 人					

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1		1	非核平和推進事業	421,960	H28～ H32	平和事業参 加者数	290 人	B	17	17
歳出決算合計額 ①				421,960						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用者 数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
421,960	24,834	17	—	—

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	目標は、達成できなかった。 平和について学ぶ機会として、長崎への訪問団を派遣した。また、町内の方を対象に、近代文学館において平和展を開催し、280人の来館者があった。小中学生の夏休み期間に平和展を開催することで来館者の増加につながったものの、目標には達しなかった。
	【成功要因】に対する取組について
	●戦争や被爆に関する実相の学習 長崎へ中学生を派遣し、被爆地を訪問し、被爆者の体験を聞くことにより、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを改めて実感することができた。また、平和祈念式典に参加し平和の尊さを学ぶ機会となった。 ●平和意識の高まり、自発的な行動 平和展を近代文学館において、約2週間開催することにより280人の来館者があった。戦争体験を風化させない取組ができ、平和への思いを深めることができた。
	【事務事業の実施結果】について
	施策の目標は概ね達成している。長崎への派遣事業については、事業を継続しながら、戦争体験及び被爆体験を町内において講話をいただく事業を平和展の開催と合わせて行うなど事業の開催方法を検討する。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

被爆地(長崎市)への派遣のほか、教育総務課と調整し、各小中学校で被爆体験談を聞かせることなどを行い、風化を防ぐ。将来を担う小学生、中学生に対する平和教育を主体的として取組む。
--

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	事業を継続して行うことにより、過去の戦争体験を後世に伝え、平和の尊さを学ぶ機会を提供していく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	なし
新規事業	なし
継続事業(改善内容)	町内小学校でのパネル展を開催し、継続して戦争の悲惨さと平和の大切さを考える機会を提供する。また、3年に1度、全ての中学生を対象とした被爆体験講演会を実施していく。また、被爆体験講演会と平和展の開催合わせて行うなど事業の開催方法を検討する。
完了・休止・廃止	なし

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成していないが、平和展の開催時期を見直すなど事業参加者の増加に向けた見直しを行っている。
事務事業の活動状況	

事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	430	年度	29	担当課	まちづくり推進課	課長名	高橋 章一
分野分類	自立をめざすまちづくり							
政策（ 23 ）	男女共同参画社会の推進							
施策（ 43 ）	男女共同参画社会を推進するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	住民一人ひとりが活躍できるまちをつくれます。							
分野別計画	（該当なし）							
行革関連項目	（該当なし）							

【②現状と課題及び③施策の展開（総合計画の記載内容を整理）】

現状	課題	施策の展開
日本国憲法において「個人の尊重」と「法の下での平等」が規定され、男女平等の実現に向けた様々な取組が全国的に進められています。	性別による固定観念を原因とした諸問題（男女の役割分担等）は解決されていません。	男女共同参画社会に対する正しい理解を広めていきます。
		町の広報紙やホームページ等を活用した情報の提供、男女共同参画社会を推進するためのキャンペーン活動、講演会、研修会の開催等によって啓発事業を行います。
女性の社会進出が進んでいます。		町の政策形成に女性の意見を反映させるため、町の附属機関に女性の参画機会の拡大を図ります。
	ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメント、ストーカー行為等の被害防止に向けた取組、また相談窓口の開設が求められています。	ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメント、ストーカー行為等の被害が発生している中で、相談体制を整備し、関係機関との連携を強化して、事前の防止対策に努めます。
本町では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会を実現するため、平成20年3月に美里町男女共同参画推進基本計画を策定しました。		関係機関・団体間の連携を強化し、男女共同参画社会の推進に取り組んでいきます。

【③施策の検証】

What（課題） ・性別による固定観念を原因とした諸問題が解決されていません。 ・ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメント、ストーカー行為等の被害防止に向けた取組、また相談窓口の開設が求められています。	Why（施策の目的） 住民一人ひとりが活躍できるまちをつくれます。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町、事業者等 対象者・・・町民	テーマ（施策の名称） 男女共同参画社会を推進するための対策	How many（数量、活動指標等） 町の附属機関への女性委員の登用率、町の附属機関のうち女性委員が一定以上である割合
Where（場所） 各コミュニティセンター 町内事業所等	When（実現期限） 平成32年度	How much（収入、支出） 5年間の見込額 収入・・・ 0千円 支出・・・180千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

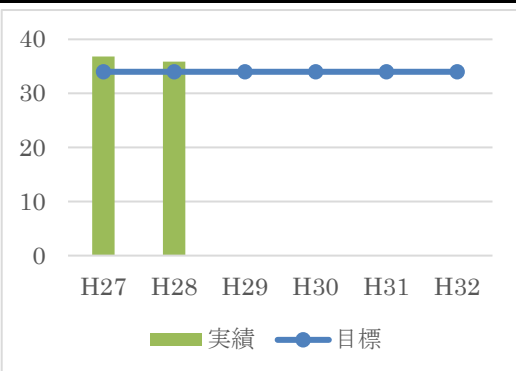
KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・キャンペーン活動、講演会、研修会の開催等による啓発 ・町の附属機関への女性の参画機会の拡大
------------------------------	---

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)	美里町男女共同参画推進基本計画 に定めた女性委員登用率の目標値																					
指標名	町の附属機関への女性委員の登用率			単位	%																								
指標の考え方	本町の政策形成に際し、男女それぞれの意見を聞くことが重要であることから、附属機関への女性委員の登用率を指標とします。						<table><caption>女性委員登用率の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>31.5</td><td>30.0</td></tr><tr><td>H28</td><td>31.6</td><td>30.0</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>30.0</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>30.0</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>30.0</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>30.0</td></tr></tbody></table>		年度	実績 (%)	目標 (%)	H27	31.5	30.0	H28	31.6	30.0	H29		30.0	H30		30.0	H31		30.0	H32		30.0
年度	実績 (%)	目標 (%)																											
H27	31.5	30.0																											
H28	31.6	30.0																											
H29		30.0																											
H30		30.0																											
H31		30.0																											
H32		30.0																											
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																							
	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0																							
BM	30.0	30.0																											
実績値	31.5	31.6																											
H32 目標値設定理由	平成20年3月に定めた美里町男女共同参画推進基本計画における女性委員の登用目標値をベンチマークとした。現在、美里町の数値は目標値、県平均を上回っているが、委員等の改選期を迎えると大幅に数値が変動する可能性もあることから、まずは今後5年間目標値を下回らないことを目指す。																												

【⑤－２施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)	(設定なし)
指標名	町の附属機関のうち女性委員が30%以上である附属機関が占める割合			単位	%			
指標の考え方	女性委員の登用を組織全体で進めるため、町の附属機関のうち女性委員の登用率が30%以上である附属機関が占める割合を指標とします。							
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0		
BM								
実績値	36.8	35.9						
H32 目標値設定理由	他の自治体との比較資料が無いためベンチマークは設定できていない。全体の登用率と異なり、各委員会毎に女性の参画がどれほど進んでいるかを示す数値であるが、公選で選出される委員等も含まれていることから短期的に数値を上昇させることは難しい。当面は現状を維持することを目標とする。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】(Why、What) 男女共同参画は住民一人ひとりが活躍できるまちをつくるための基本となるものであるが、性別による固定観念を原因とした諸問題は解決されていない部分がある。男女共同参画社会を推進するための活動や、講演会、研修会の開催を通じて啓発活動を行う必要がある。 また、ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメントなど女性に対する迷惑行為の防止に向けた取組、相談窓口の開設が求められている。 【成功要因】に対して ●キャンペーン活動、講演会、研修会の開催等による啓発 男女共同参画社会を推進するための活動や、講演会、研修会の開催を通じて啓発活動を行う。 ●町の附属機関への女性の参画機会の拡大 町の政策形成に女性の意見を反映させるため、女性枠の設定など町の附属機関に女性が参画できる機会の拡大を図る。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	男女共同参画推進事業 各種委員会事業
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	男女共同参画推進事業 生涯学習講座事業
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 男女共同参画懇話会の開催
- 男女共同参画に係る講演会、研修会等の開催
- 男女共同参画社会に関する啓発活動
- 附属機関における女性の参画機会の拡大
- 男女共同参画推進基本計画の見直し
- 被害者相談窓口の継続及び関係機関との連携

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
講演会の開催数		3月	1回	1回				
男女共同参画懇話会の 回数		3月	1回	0回				
研修会、懇談会への参 加者数		3月	51人	23人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1			男女共同参画推進事業	13,134	H28～ H32	研修会、懇 談会への参 加者数	23人	C	571	1
歳出決算合計額 ①				13,134						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-					
-	-	-					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
13,134	24,834	1	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28 の事務事業の取組からH30 に向けて）】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	町の附属機関への女性委員の登用率、町の附属機関のうち女性委員が30%以上である附属機関が占める割合ともに目標は達成している。
	【成功要因】に対する取組について
	●キャンペーン活動、講演会、研修会の開催等による啓発 参加機会の拡大を図るため、講演会を初めて南郷地域で開催した。 ●町の附属機関への女性の参画機会の拡大 町の附属機関への女性委員の登用については、公募する際の女性枠の確保や推薦団体への協力など、選任する際の事務局の意識が高くなっている。
	【事務事業の実施結果】について
	施策の目標は達成している。しかし、広報紙及びホームページ等の啓発活動は不十分であった。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

会議等へ参加できる時間帯での開催、会議・講演会時の保育士等による子ども預かり体制を整えるなど、女性が参画しやすい環境づくりも必要である。国、県の事業を活用し、講演会等の啓発事業を継続してほしい。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	町の附属機関への女性委員の登用や、住民への啓発活動については今後も継続して取り組んでいく。講演会については、今後も町内全域で開催し、参加機会の拡大に努めていく。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	住民への啓発活動について、講演会等の内容によっては、講師謝金等の措置が必要となる。
新規事業	

継続事業 (改善内容)	男女共同参画推進事業における住民への啓発事業については、今後も国や県の事業を活用しながら実施し、様々な取組や実践例などの情報を紹介していく。
完了・休止 ・廃止	

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	目標は、達成している。
事務事業の 活動状況	制度理解を深め、女性の活躍を一層促進するためには、取り組めていない情報提供等の取組が大切である。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	総合計画では、男女共同参画推進基本計画の見直しについて記載している。計画期間の終了した男女共同参画推進基本計画の総括をしながら、今後の取組に向け、男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を踏まえ、早期に見直しを行う必要がある。
課題、検討 事項	
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	441	年度	29	担当課	総務課	課長名	伊勢 聡
分野分類	自立をめざすまちづくり							
政策(24)	健全な行財政運営							
施策(44)	行政運営の効率化を推進するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	「最少の経費」で「最大の効果」をあげるため、限られた「ヒト、モノ、カネ」を意識しながら、住民のニーズに柔軟に対応できる組織運営を行います。							
分野別計画	第3次美里町定員適正化計画、第3次美里町行政改革大綱							
行革関連項目	広告収入等の確保、全庁的な内部統制の構築、事務事業・施設管理の民間手法の推進、専門的な知識・経験を有する人材の活用と職員の質の向上、職員研修の計画的な実行、人材育成のための人事評価制度の適切な運用、職員定員適正化計画の策定と公表、組織機構の見直し、補助金等の見直し							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
「第2次美里町行政改革大綱」を策定し、取組項目に目標を設定している。	取組結果の実効性を十分に確保できていない。	委託化基本方針に基づく事務事業等のアウトソーシングを進める。
組織全体で効率的に行政運営を行うためには強固な内部統制が求められている。	内部統制の基本となる業務管理(スケジュール管理、可視化・標準化)の体制。	5S活動のような身近な取組を実践し、職場内研修の実践を柱とした職場づくりに努める。
「第2次美里町定員適正化計画」を策定し、職員数の適正化を図っている。	非正規職員の増加	将来の町づくりに合わせた「第3次美里町定員適正化計画」を策定する。
職員の勤務状況を反映した適正な処遇、職員の資質と能力の向上、職員の勤務意欲の高揚等による組織全体の効率性の向上が求められている。	人材育成のための人事評価制度の導入	平成28年4月に策定した美里町職員の人事評価実施規程に基づき、人事評価制度を導入し、能力評価と業績評価の2つの側面から職員の人事評価を実施する。
「美里町職員人材育成基本方針」に基づき、庁内研修及び研修機関への派遣研修を実施してきた。	中長期的な研修計画が未策定であり、目指すべき職員像を明確にした新たな人材育成計画の策定	人事評価制度の導入に伴い、「第2次美里町職員人材育成基本方針」を策定する。
行財政運営の多様化	専門的な知識を必要とする事業の増加	学術機関や専門家との連携強化

【③施策の検証】

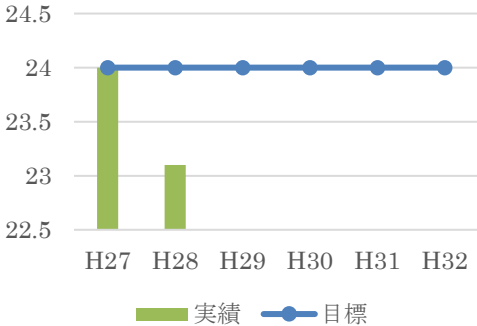
What (課題) ・行政改革の取組みが不十分 ・強固な内部統制の確立 ・非正規職員の増加 ・人事評価制度の導入 ・新たな人材育成計画の策定 ・専門知識を要する事業の増加	Why (施策の目的) 「最少の経費」で「最大の効果」をあげるため、限られた「ヒト、モノ、カネ」を意識しながら、住民ニーズに柔軟に対応できる組織運営を行う。	How (展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) 主体・・・町長等、管理職、組織内部 対象者・・・職員	テーマ (施策の名称) 行政運営の効率化を推進するための対策	How many (数量、活動指標等) ・行政改革取組項目の達成状況 ・接遇外部評価指標
Where (場所) 役場庁舎及び公共施設等	When (実現期限)	How much (収入、支出)

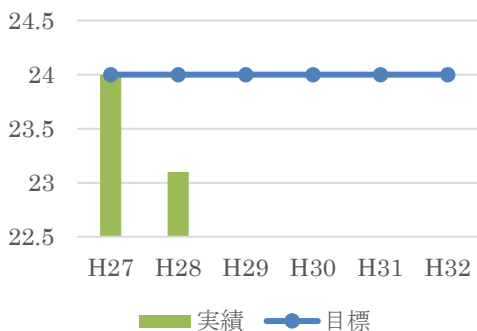
【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・OJTの推進による内部統制の強化 ・事務事業のアウトソーシング及び学校教育施設を含めた施設マネジメントの明確化 ・人事評価制度の導入による職員の勤務意欲の高揚 ・職員研修の実施による、職員の資質及び能力の向上 ・実情に即した研修テーマ等の設定
------------------------------	--

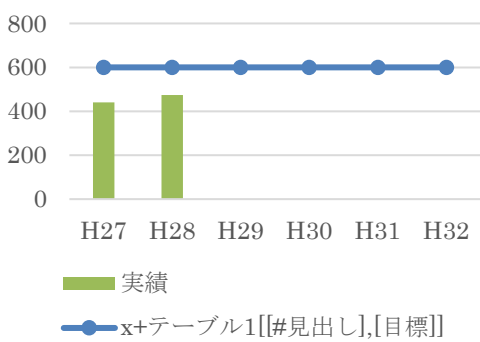
※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	職員						ベンチ マーク (BM)	
指標名	経常収支比率のうち人件費			単位	%			
指標の 考え方	職員人件費の抑制に努め、財政の健全化を維持する ため、経常収支比率のうちの人件費の割合とする。						 24.5 24 23.5 23 22.5 H27 H28 H29 H30 H31 H32 ■ 実績 ● 目標	
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0		
BM								
実績値	24.0	23.1						
H32 目 標値設 定理由	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図ってきている。人件費の割合は、健全な財政運営に寄与 するために、人件費の経常収支比率の抑制が必要と考えている。							



【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	職員						ベンチ マーク (BM)	
指標名	派遣研修、庁内研修の参加 実績数			単位	人			
指標の 考え方	職員研修を開催し、職員の資質向上につなげるこ とから、職員の研修への参加者数を指標とする。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	600	600	600	600	600	600		
BM								
実績値	440	474						
H32 目 標値設 定理由	ほかの自治体の参考となる数値はない。毎年継続して各種職員研修を実施しており、一定の効果はみら れることから、研修参加者数を基準とし、現状を維持する。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】 限られた「ヒト、モノ、カネ」の中で、住民のニーズに柔軟に対応するためには、職員一人一人がその持てる能力を最大限発揮し対応しなければならないことから、強力なOJTの推進が必要となっている。また、非正規職員の増加に対応するためには、事務事業のアウトソーシング、公共施設の再編等の組織マネジメントが重要となっている。さらには、職員の能力開発のための各種研修への参加機会を与え、人事評価制度の効果的な運用により、職員の意識改革を図り業務改善や事務の効率化を目指す。 【成功要因】に対して ●内部統制の強化 強固な内部統制を構築するため、町長を本部長とする「美里町行政改革推進本部」により具体的な取組を検討し、OJTの推進を図る。 ●事務事業のアウトソーシング及び施設マネジメントの明確化 非正規職員の増加により、労務管理の増大、責任の明確化等、組織的な問題を抱えた状況になっており、組織管理上の大きな課題となっている。これらの課題解決のためには、美里町委託化基本方針に基づいた、事務事業のアウトソーシングや教育施設を含めた公共施設全体の施設マネジメントの明確化を行うことが求められている。 ●研修による職員個々の能力開発 「美里町人材育成基本方針」に基づき、「派遣研修」、「町主催研修」、「職員講師研修」、「自己学習の支援」を柱に研修を実施することにより、職員の資質向上、能力開発を行う。 ●人事評価制度の導入 職員の主体的な職務遂行及びより高い能力を持った職員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービス向上の土台をつくることを目的とします。
		職員研修事業 行政改革推進事業 法令管理事業 人事評価制度の導入
		イ 人材育成・人材確保など
		ウ 規制的手法
		エ 経済的手法（インセンティブ等）

	オ 情 報 的 手 法	庁内情報化推進事業
	カ その他	

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 行政改革の推進
- 委託化基本方針に基づいた事務事業のアウトソーシング
- 第3次定員適正化計画の策定
- 人事評価制度の効果的運用
- 各種職員研修の実施
- 公立大学法人宮城大学との連携強化

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
庁内職員研修の開催回数		4月	7回	7回				
派遣研修の受講者数		4月	49人	41人				
自治体法務検定受検者		3月	22人	20人				
外部人材の登用者数		3月	2人	2人				
指定管理者施設数		4月	15件	15件				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1	-	1	職員研修事業	2,612,436	H28～ H32	職員表彰制 度による表 彰者数	7人	B	11,117	105
歳出決算合計額 ①				2,612,436						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	行政改革推進委員会運営	108,900	6	3	
-	-	-	指定管理者候補者選定委員会運営	91,080	5	2	
歳出決算合計額 ②				199,980			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
	緊急性	重要性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-	法令管理事業	3,439,824	全職員	256 人	13,437
-	-	-	庁内情報化推進事業	71,719,650	全職員	256 人	280,154
-	-	-	行政改革推進事業	0	全職員	256 人	0
歳出決算合計額 ④				75,159,474			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
77,971,890	24,834	3,140	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	・経常収支比率のうち人件費の比率は、23.1%となった。正規職員数の管理については、平成29年3月に策定した、第3次定員適正化計画に基づいて定員管理を進めることとしており、平成33年4月現在の正規職員数の目標を256人(▲4人)、としている。 ・派遣研修、庁内研修の参加者数については、目標数の600人には至っていないが、直近の課題である人事評価制度の確立のため、全職員研修を実施した。
	【成功要因】に対する取組について
	●内部統制の強化 強固な内部統制を構築するため、「美里町行政改革推進本部」にて具体的な取組を検討することとした。 ●事務事業のアウトソーシング及び施設マネジメントの明確化 美里町委託化基本方針に基づいた、事務事業のアウトソーシングや教育施設を含めた公共施設全体の施設マネジメントの明確化を行うことが求められているが具体的な取組を行うことはできなかった。 ●研修による職員個々の能力開発 「派遣研修」、「町主催研修」、「職員講師研修」、「自己学習の支援」を柱に研修を実施し、職員のスキルアップに向けた取組を進めた。 ●人事評価制度の導入 平成28年度から人事評価制度の本格導入を行った。しかしながら、評価者によって評価のバラつきが顕著なため、継続した職員研修等を実施し、昇給や勤勉手当等への評価反映を行えるよう人事評価制度の精度向上を目指す。
	【事務事業の実施結果】について
	・施策の目的の大きな柱となっている、内部統制の強化の取組及び事務事業のアウトソーシングについては、具体的な取組とはなっていない。 ・職員研修については、派遣研修として宮城県市町村職員研修所、市町村職員中央研修所への派遣、町主催研修としては、人事評価研修、チームワーク向上研修、主幹級職員研修を実施した。また、職員を講師とした内

	部研修では、新規採用職員研修、会計研修を実施した。さらには、自己学習の支援の取組として、自治体法務検定の団体受検を実施している。 ・人事評価制度確立の取組については、平成28年度から本格導入を行っている。能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービス向上の土台をつくることを目的とする。
--	--

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

職員研修事業については、職員個々のスキルアップにより、組織全体の底上げを目的に開催しているが、平成27年度の職員研修参加者数が目標に達しなかったため、研修の持ち方について検討したい。 OJTの具体的な取り組みについては、職員研修への参加者数については、あまりこだわることではなく、今、必要な研修、継続して行わなければならない。研修等、適宜行うことが大切である。派遣研修については、足止めをしないよう職員のやる気を大切にすること。また、OJTの手法としては、去年このようにしたから今年も大丈夫であるというものではない。前任者が正しく取り組んできたのか。もう一度、しっかり確認することが必要である。職員は年代、性別、生い立ちの違いがあり、それぞれについてOJTの工夫が必要である。 総務課職員は法令、人事、給与、福利厚生等の所管であることを自覚し、庁内の業務に気配り目配りを常に心掛けて業務を行うこと。また課内でのちょっとした注意、反省すべきは反省すべきとの姿勢で普段から職務を遂行すること。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	強固な内部統制を構築するため、町長を本部長とする「美里町行政改革推進本部」により具体的な取組を検討し、OJTの推進を図る。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	なし
新規事業	なし
継続事業 (改善内容)	内部統制の基本となる業務リスクの洗い出し及び業務管理(スケジュール管理、可視化・標準化)体制の全庁的な取組を進めることで、「最少の経費」で「最大の効果」をあげるため、限られた「ヒト、モノ、カネ」を意識しながら、住民のニーズに柔軟に対応できる組織運営を構築する。
完了・休止 ・廃止	なし

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、一部達成していない。
事務事業の活動状況	11月には予算編成方針を出すこととなる。第3次美里町行政改革大綱が策定され、今後、取組の推進、内部統制の強化を掲げているが、補助金が有効に活用されるよう目的、成果等の明確化を図る取組について、スケジュール等の可視化を図られたい。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	研修の参加者数が目標に達しなかったのは、研修会数、内容、開催時期等の何が参加数の減少に影響しているのか整理が必要である。また、研修対象者の参加状況について、職員又は課等により特徴的な分布があるのであれば、その改善に向けた取組が必要である。
その他事項	

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	・行政改革における取組項目のできなかった部分について、「なぜできなかったか？」という検証も必要である。
指示事項	・特になし

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	442	年度	29	担当課	企画財政課	課長名	佐々木 義則
分野分類	第5章 自立をめざすまちづくり							
政策(24)	健全な行財政運営							
施策(44)	行政運営の効率化を推進するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	「最少の経費」で「最大の効果」をあげるため、限られた「ヒト、モノ、カネ」を意識しながら、住民ニーズに柔軟に対応できる組織運営を行います。							
分野別計画	第3次美里町財政健全化計画							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
予算書、決算書、実施計画書及び主要な施策の成果をリンクさせ、各事務事業に係る事前評価と事後評価を組み合わせることにより、事務事業の見直しを行ってきました。	政策評価委員会から指摘された改善点に対して、改善のための取組を行ってきたものの、改善されていない課題も多く残されています。	学術機関との連携を強化して、高度かつ専門的な知識・技能を町の政策形成と政策の実施に反映させ、将来のまちづくりにつなげていきます。
	施策の目標を達成することが業務の目的となる、いわゆる「手段の目的化」にならないために、各業務の目的を明確にして、組織全体で共有する必要があります。	政策を実現するための、組織マネジメント及び政策形成能力を強化します。
		行政評価システムを活用した透明性の高いマネジメントサイクルを確立します。

【③施策の検証】

What(課題) ・政策評価委員会から指摘された改善点に対して、取組を行ってきたが、改善されていない課題も多く残されています。 ・施策の目標を達成することが業務の目的となる、いわゆる「手段の目的化」にならないために、各業務の目的を明確にして、組織全体で共有する必要があります。	Why(施策の目的) 「最少の経費」で「最大の効果」をあげるため、限られた「ヒト、モノ、カネ」を意識しながら、住民ニーズに柔軟に対応できる組織運営を行う。	How(展開、事務事業) 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who(主体) Whom(対象者) 主体・・・職員 対象・・・主要施策等	テーマ(施策の名称) 行政運営の効率化を推進するための対策	How many(数量、活動指標等)
Where(場所) 各課等	When(実現期限) 平成32年度	How much(収入、支出) 今後5年間の見込額 支出・・・4, 632千円

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	・職員の政策形成能力強化 ・組織マネジメント強化 ・学術機関との連携強化
-----------------------	--

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤ -1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	主要施策						ベンチ マーク (BM)
指標名	主要施策の目標達成状況の割合			単位	%		
指標の考え方	政策・施策の管理を行うため、主要施策の目標達成状況の割合を指標とした。						100 80 60 40 20 0 H27 H28 H29 H30 H31 H32 実績 目標
目標又は基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	70.0	82.0	94.0	100.0	100.0	100.0	
BM							
実績値	58.8	36.7					
H32 目標値設定理由	主要な施策で掲げた目標の達成状況であり、ベンチマークは設定していない。 平成30年度まで主要施策の目標達成率を100%とするため平成32年度においても100%と設定した。平成27年度の実績値は、重点実施施策を設定していなかったため、施策全体の達成状況である。						

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		「最少の経費」で「最大の効果」をあげるため、限られた「ヒト、モノ、カネ」を意識しながら、住民ニーズに柔軟に対応できる組織運営を行うために、組織マネジメント及び政策形成能力を強化し、行政評価システムを活用した透明性の高いマネジメントサイクルを確立する。また、学術機関との連携を強化し、高度かつ専門的な知識・技能を町の政策形成と政策の実施に反映させ、将来のまちづくりにつなげていく。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	
	オ 情報的手法	
	カ その他	総合計画推進・管理事業

【⑦ 関連事業(総合計画抜粋)】

○美里町総合計画・美里町総合戦略の進捗管理 ○政策評価の実施 ○公立大学法人宮城大学との連携強化
--

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
	緊急性	重要性								
			総合計画推進・管理事業	1,333,873	H19～	主要な施策の目標達成状況の割合	36.7	C	54	54
歳出決算合計額 ①				1,333,873						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	委員数	開催回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急性	重要性					
-	-	-	政策推進・評価委員会運営	256,041	4	3	地方創生事業、重点実施施策の外部評価(教育、子育て関連施策は、個別の附属機関審議)
			総合計画審議会運営	0			
歳出決算合計額 ②				256,041			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
	緊急性	重要性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ④							

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
1,589,914	24,834	64	—	—

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析（H28の事務事業の取組からH30に向けて）】

前年度の取組総括（自己評価）	【施策の指標の達成状況】について
	美里町総合計画・美里町総合戦略で掲げた施策のうち重点実施施策について、設定した目標をおおむね達成するとし、初年度から82パーセント達成を目標に掲げたが、実際は、36.7パーセントとなった。基準値を設定するとどまった一つの目標について除外しても37.9パーセントとなり、目標は達成していない。施策全体では49.2パーセント（除外対象指標を除くと50.8パーセント）となった。 目標の達成率が低調となったのは、前計画の達成状況及び現状分析を踏まえ、平成32年度のありたい姿又はあるべき姿を各施策においてどのように描き、目標値を設定したかにもよる。重点実施施策は、積極的な取組もありチャレンジングな目標を掲げている施策目標もある。そのような中で、どのように取り組んだ結果、今後どのように改善し、目標達成を目指すか検討し改善することが大切である。各施策の取組手法、活動量等を見直し、目標達成率の改善につなげなければならない。
	【成功要因】に対する取組について
	○美里町総合計画・美里町総合戦略の進捗管理 サマーレビュー実施に際し、美里町総合計画・美里町総合戦略に掲げた施策の進行管理を行うために、施策の展開について整理するとともに、平成29年度事務事業の実施計画様式を見直し、活動の可視化に努め、一部の事務事業については事務事業単位で目標を設定、施策と事務事業の関連性と活動量の可視化に努めた。また、事務事業の実施結果を検証できるよう内部評価を実施している。 ○政策評価の実施 重点実施施策担当課（教育委員会を除く。）とサマーレビュー（夏季政策協議）を実施するとともに、外部評価として政策推進・評価委員会を開催し、重点実施施策を中心に施策提案されている。提案内容を受けて、来年度に向けた取組の方向性を精査し、施策担当課においては取組の見直しを検討し、改善に取り組んでいる。 ○公立大学法人宮城大学との連携強化 各種委員へ就任いただき、その分野における専門性を発揮いただいている。
	【事務事業の実施結果】について
	目標を達成していない施策の今後の取組について、具体的な改善（案）を検討し、オータムレビューに臨むこととする。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

達成率、54.8％で前年度の58.1％より低い結果となった。これは主要な施策の中の青少年健全育成、耐震補強補助（10件→6件）、NPO団体数（8団体→7団体）、過年度徴収率（30％→26％）等により達成割合が落ち込んでいる。施策の内容、設定目標によっては、やむを得ないものもある。目標だけに縛られず、施策の充実に取り組むことが大切である。 実施計画書の新規様式（案）及び数値化については、事務事業レベルにまで提示された様式（案）とした場合職員が事務に追われてしまうのではないかと、記載内容を検討し、事業の経緯、引継ぎが円滑に進むような記載内容を検討すること。実施計画書に職員数の表記することは疑問を感じる。可視化は良いが、町として人に見せる意識が必要である。細かく記載すれば色々な問題も生じるものもある。再度、検討すること。結果が出せない事務事業について、なぜこれまでできなかったかの検証についてもしっかりしていただきたい。
--

【⑫ 今後の取組方針（事務事業編成）】

取組の方向性	美里町総合計画・美里町総合戦略の計画期間、現在の仕組みを継続しながら、政策等の研修を通じ不足する知識の習得、OJTの実践から担当課における施策目標の管理を徹底させる。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	
新規事業	
継続事業（改善内容）	政策・施策形成に係る進行管理調書の活用、政策推進・評価委員会とサマーレビューの在り方について検討し、PDCAのうちチェック・アクションの取組の機能強化を図る。 特に、施策目標達成に向けて、サマーレビュー実施時期に、現年度の取組状況、目標達成見直し

	などの可視化を図り、取組改善のきっかけをつくり進行管理を徹底していく。
完了・休止 ・廃止	

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	目標は、達成していない。
事務事業の 活動状況	スプリング、サマー、オータムレビューを実施し、春の主要課題への取組、夏に前年度の成果、現状の取組から来年度に向けた取組の検討、秋に来年度に向けた施策課題の町長協議を実施している。また、地方創生関連事業及び重点実施施策の一部について、宮城大学と連携し政策推進・評価委員会を開催し、外部評価を実施している。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	一部の担当課では、実施計画書及び主要な施策の成果での事業管理が十分にできていない。また、政策・施策に係る進行管理調書については、施策展開を描けない、課題は記載するものの具体的な改善検討ができていない課も見受けられる。また、施策の展開がありながら、どのように取り組んでいくかを可視化する記載となっていない。その要因の一つとしては、施策の取組状況について課内レビューが行われていないことが挙げられると考える。話し合いがないことから、客観的な内部評価をできていない。課内でのOJT、内部統制の実践又は機能強化、求められる責任に対する取組の標準化を目指していかなければならない。
その他事項	

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	職員の意識及び能力を向上させるためには、職位別の職員研修の強化と職場での実践が大切であることから、総務課と連携し対応を検討していかなければならない。 施策目標達成のためには、クリアしなければならない諸問題に、職員だけで取り組んでも時間だけが経過し解決できないケースもあるので、外部の人材を有効活用するなど、スピード感を持って事業に取り組む必要がある。
指示事項	

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】	調書No.	451	年度	29	担当課	企画財政課	課長名	佐々木 義則
分野分類	自立をめざすまちづくり							
政策(24)	健全な行財政運営							
施策(45)	財政を健全化するための対策					重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	安定した行財政運営を維持します。							
分野別計画	第3次美里町財政健全化計画							
行革関連項目								

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
実質公債費比率及び地方債残高の減少については目標数値を達成してきました。公債費の減少は、今後の財政運営に効果をもたらします。		
総合計画と財政計画との整合性について意識を持って政策の推進に努めてきました。 本町の財政運営は、国からの交付金や補助金に頼らざるをえない状況となっています。	本町の自主財源が少ないため、各年度に確保された歳入の範囲内で事業を進めていかなければなりません。 国庫支出金等の財源を有効に活用しつつ、自らの財政計画を堅持し、総合計画と連係した施策の実施が必要です。	地方交付税の減少に対応した財政計画に基づき財政規模に見合った財政運営を行っていきます。
人口減少社会が到来する中、公共施設の最適配置、最適規模、更新時期の平準化が必要である。 (徴収除く。)		公共施設等総合管理計画に基づいた施設の管理

【③施策の検証】

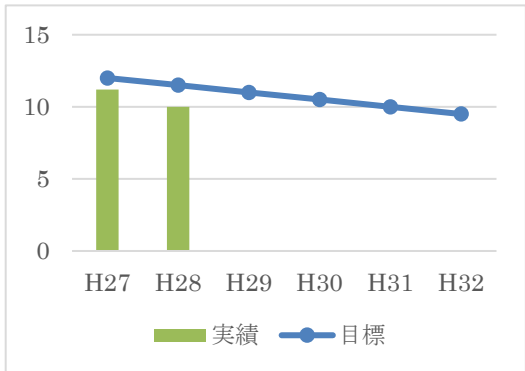
What (課題)	Why (施策の目的)	How (展開、事務事業)
財政規模に見合った財政運営	安定した行財政運営を維持します。	【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who (主体) Whom (対象者) ・事業を計画する職員 ・行政サービスを楽しむ住民	テーマ (施策の名称) 財政を健全化するための対策	How many (数量、活動指標等)
Where (場所)	When (実現期限) 平成32年度	How much (収入、支出)

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	地方債発行額の抑制 町税賦課の強化
-----------------------	----------------------

※施策の指標を総合戦略のKPIと位置付ける。

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象							ベンチ マーク (BM)	加美町（近隣の合併市町村であり、人口規模も同等である。）
指標名	実質公債費比率		単位	%				
指標の 考え方	町の収入に対する借入金返済の割合（実質公債費比率）を低下させることは本町の財源確保につながることから、実質公債費比率を指標とします。							
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
BM	8.8 （前年）	8.1 （前年）						
実績値	11.2	10.0						
H32 目標値設定理由	平成26年度の全国市町村平均 8.0%、類団平均 7.7%、ベンチマークとした加美町 8.8%からすれば、更なる地方債の圧縮が必要となるが、普通交付税の減少に対応した財政規律を確立する期間でもあることから、急激な地方債の抑制は行政サービスの質・量ともに影響が大きくなるため、計画期間内に 10.0%を下回ることを目標に掲げ、財政規模が安定した平成33年度以降の次期計画において、より具体的な目標根拠を掲げ取り組む。							

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開	平成28年度から平成32年度までの5年間に於いて、美里町総合計画・美里町総合戦略を策定しているが、普通交付税の合併市町村への特例が平成28年度から段階的に削減されることから、歳入減少に見合った歳出抑制に努める必要がある。 【健全化全般に対して】 計画的な建設事業の執行、既存事業の展開手法の見直し、債権管理の徹底、ふるさと納税の推進から、恒常的な基金繰入れ、地方債発行に依存しない歳入歳出のバランス確保に努める。そのためには、事務事業の見直しが必須であるが事業の見直しは容易ではなく、保育・給食等の民間で行えるサービスは民間で行うことを基本とし、行政サービスコストを削減する取組、公共施設保有の必要性の再検証は必須である。また、直営方式見直しから生じる職員余力から重点施策、重要課題に対して職員を投入できる組織体制を確立する必要がある。さらに、財政状況について、職員への周知、住民への公表を行うことで財政状況について理解を深めるとともに、財政計画を策定し、計画的な執行に努める。 【KPIに対して】 地方債の発行は、世代間の負担の均衡の観点からも有効な手段であるが、地方債残高が多額になると将来の財政負担が増大することになることから、健全化指標の一つである実質公債費比率を財政健全化のKPIとした財政規律を設定した。これまで元金ベースのプライマリバランスの黒字化に努めながら、直接的に市町村合併に起因しない建設事業についても地方交付税措置がある有利な起債である合併特例債を発行し建設事業を進めてきた。今後は、合併特例債の発行可能残高が僅かであることから、これまで以上に地方債を発行する事業費を抑制する。 【成功要因に対して】 美里町総合計画・美里町総合戦略の計画期間中に大規模な建設事業が計画されている。地方債は、償還に際し据置期間があることから計画期間中に著しく償還額が増加することはないが、本計画期間以降に本格的に償還が開始されるため、平成33年度以降、指標が増加傾向に転じることが予想される。そのため、地方交付税が段階的に減額される本計画期間中に、身の丈に合った美里町の財政規模とする必要があり、国の政策動向にも影響されるが、毎年度行う地方債充当事業の抑制、町税賦課の強化に取り組むこととする。

事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	ほかの施策関連事業・・・職員研修(施策形成、事務事業の展開手法を検討できる職場づくりが必須であり、そのための職員スキル向上が必要である。)
	ウ 規制的手法	
	エ 経済的手法(インセンティブ等)	ほかの施策関連事業・・・人事評価(職員意識、スキル向上等を目的に取り組まれているが、取り組むべき課題設定の妥当性を図る。)
	オ 情報的手法	財政健全化計画管理事業(財政状況の公表)
	カ その他	財政健全化計画管理事業(計画策定、財政分析)

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 財政健全化計画の策定
○住民への町の財政状況の周知

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実質公債費比率(類団(V-2)平均)(前年)	健全化法	9月	7.7	6.8				
経常収支比率	地方財政状況調査	9月	90.8	89.5				
基金残高(定額基金を除く。)(千円)	地方財政状況調査	9月	3,525,861	3,320,093				
地方債残高(千円)	地方財政状況調査	9月	12,661,841	11,878,818				
地方債発行額(千円)	地方財政状況調査	9月	795,700	491,999				
地方債償還額(千円)	地方財政状況調査	9月	1,386,896	1,399,782				
税金徴収率(現年度分)	地方財政状況調査	9月	98.7%	98.7%				
ふるさと納税額(千円)	美里町決算	9月	230	10,450				
財産売払収入(千円)	美里町決算	9月	14,337	48,769				
広告収入(千円)	美里町決算	9月	966	1,926				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額【円】	事業期間	主要な施策の成果の目標	成果実績	総合評価	対象(利用者)当たりコスト【円】	住民一人当たりコスト【円】
緊急性	重要性									
			財政健全化計画管理事業	0	H19～	実質公債費比率	10	B	—	—
歳出決算合計額 ①				0						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-	本庁舎施設管理	20,983,466	-	-	-	無し	0
			東庁舎施設管理	5,101,734	-	-	-	無し	0
			南郷庁舎施設管理	26,247,467	-	-	-	無し	1,836,000
			職員宿舎等施設管理	1,234,056	22 世帯	56,093	2,416,100	無し	0
			旧教育財産等施設管理	30,429,982	-	-	-	無し	29,650,320
			旧町立南郷歯科診療所施 設管理	235,857	-	-	235,857	無し	
			旧宮城理容美容専門学校 施設管理	7,728,277	-	-	604,440	無し	5,443,200
歳出決算合計額 ③				91,960,839					

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	『みんなの予算』作成事業	365,040	世帯	9,010	41
歳出決算合計額 ④				365,040			41

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
92,325,879	24,834	3,718	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	平成28年度目標値である11.5に対し、実績値は10となり目標値を達成することができた。地方債残高に準ずる債務負担行為が減少したことによるものである。
	【成功要因】に対する取組について
	地方債発行額は、平成28年度549,800千円の計画に対し、実際の発行額は491,999千円となり抑制することができた。公債費は、平成28年度は1,414,812千円の計画に対し、1,399,782千円となった。平成27年度決算と比較すると、12,886千円の増となった。要因としては、平成25年度借入分について据置期間が終了し、元金償還が開始されたためである。
	【事務事業の実施結果】について

施策の目標は達成できたが、ベンチマークには届いていない。財政健全化計画に基づき、引き続き財政の健全化の視点を以って予算の編成に取り組む。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

実施計画書の新規様式(案)及び数値化については、事務事業レベルにまで提示された様式(案)とした場合職員が事務に追われてしまうのではないかと、記載内容を検討し、事業の経緯、引継ぎが円滑に進むような記載内容を検討すること。実施計画書に職員数の表記することは疑問を感じる。

可視化は良いが、町として人に見せる意識が必要である。細かく記載すれば色々な問題も生じるものもある。再度、検討すること。結果が出せない事務事業について、なぜこれまでできなかったかの検証についてもしっかりとっていただきたい。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	普通交付税などの経常的な歳入の減少は明らかであり、大規模な建設事業が控えている中で、事務事業の見直しを行い、優先順位を明確にすることで歳出の抑制につなげ、計画的な財政運営の遂行に努める。計画的な財政運営を進めるためにも、公共施設マネジメントの確立が急がれる。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	資産の整理が完了していないため、統一基準に基づく地方公会計の整備に支障を来している。
新規事業	なし
継続事業(改善内容)	社会情勢の変化について必要に応じて反映するため、財政見通しの把握に努める。また、「美里町公共施設等総合管理計画」を基に、統廃合の検討、施設の改修や長寿命化を計画的に進める。
完了・休止・廃止	平成29年度から「みんなの予算」の全戸配布を取りやめたが、「広報みさと」への掲載情報を従来よりも充実させ、作成した「みんなの予算」行政情報コーナーのほかに各コミュニティセンターに冊子を配置した。これに対して、住民から苦情や大きな反響はなかった。

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、達成している。
事務事業の活動状況	「美里町公共施設等総合管理計画」を基本に、個別に長寿命化計画を策定していくこととしているが、取組項目、スケジュールがなく、いつまでにどのようにするのか、公共施設マネジメントに関して、取り組んでいない。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	施設管理を行う上では、財産管理システムへの登録情報では不足するため、施設管理に必要な施設台帳の様式を整備する必要がある。公共施設のエネルギー施策の計画策定と関連し、電気設備等、施設の各種設備を把握、法定・任意検査等の情報も記載するような統一した施設台帳様式を早急に組織的に決定すべきである。また、個別の長寿命化計画の策定作業が進んでいるが、施設の経年劣化、利用者の推移、立地環境等からのシュミレーション結果をどのように組織的に決定していくのか、公共施設管理に関する会議等の開催を行うべきである。
その他事項	

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ **非該当** ）

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	未利用の町有地については、台帳整理を行い、売却予定とする財産については、測量、不動産鑑定を実施し、速やかに手続きを行うこと。 個別の公共施設長寿命化計画の策定については、早急に策定するよう進めること。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【①基本情報】

【①基本情報】

調書No.	452	年度	29	担当課	徴収対策課 税務課	課長名	菅井 清 及川 一
分野分類	自立をめざすまちづくり						
政策(24)	健全な行財政運営						
施策(45)	財政を健全化するための対策				重点実施 施策	該当 ・ 非該当	
施策の目的	安定した行財政運営を維持します。						
分野別計画							
行革関連項目							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
美里町債権管理条例を制定し、本町の債権管理手続を明確にしました。		債権管理に努めます。
徴収対策課を設置以降、町税と国民健康保険税を併せた未収金は、ピーク時の平成20年度と平成26年度とを比較すると、4億2千万円の大幅な縮減ができました。また、徴収対策課内に納付推進室(通称「美里町納付推進センター」。)を設置し、電話で未収金の納付を早期に呼びかけることで、現年度の収納率の向上が図られました。町税では目標とする収納率(現年度分)98%を達成しました。		
平成21年度に設置された宮城県地方税滞納整理機構は、平成29年度をもって解散が見込まれているため、それに代わる広域連携について、協議・検討を行っています。		
	徴税吏員の確保、徴収技法等の向上が課題とされています。	
		納税意識を向上させるため、租税教育の取組を積極的に進めます。
		収納率向上及び滞納額減少させるため、収納対策をしっかりと行います。

【③施策の検証】

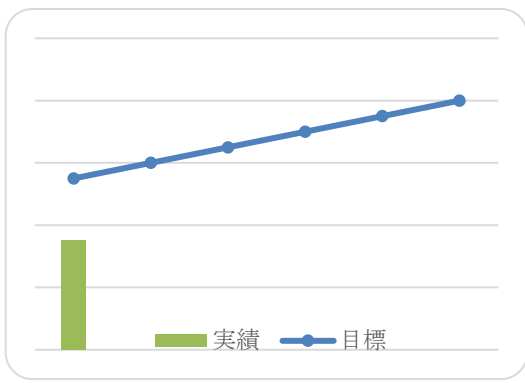
What（課題） 徴税吏員の確保、徴収技法等の向上が課題とされています。	Why（施策の目的） 安定した行財政運営を維持します。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町（税務課、徴収対策課） 対象・・・納税者、住民	テーマ（施策の名称） 財政を健全化するための対策	How many（数量、活動指標等） 町税現年度徴収率 99%
Where（場所）	When（実現期限） 毎年5月31日（現年度収納期限日）	How much（収入、支出）

【④ 施策を実現するための成功要因】

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	適正な課税による財源の確保 納税者の納税意識の向上 継続的な納税勧奨の実施 滞納処分の早期実施 納付場所及び納付方法の拡大
-----------------------	---

※施策の指標を総合戦略のK P I と位置付ける。

【⑤ - 1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	町税(国民健康保険税を除く。)						ベンチ マーク (BM)	宮城県平均:町税(現年度) 市町村税の徴収実績に関する調(宮城 県)
指標名	町税(現年度分)収納率		単位	パーセント				
指標の 考え方	自主財源である町税(町民税・固定資産税・軽自動車 税・町たばこ税・都市計画税)の収納は、財政の健全 化を図るうえでも重要な要因となります。							
目標又 は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	98.75%	98.80%	98.85%	98.90%	98.95%	99.00%		
BM	99.00%	99.10%						
実績値	98.66%	98.70%						
H32 目 標値設 定理由	美里町総合計画の施策の指標に、町たばこ税を加えた収納率を設定した。							

【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		自主財源を確保するため、適正な課税を行うとともに、当該財源を確実に徴収するため、電話による納付の呼びかけによる早期納付の推進と期限内納付（自主納付）率の拡大及び租税教育の推進による納税意識の向上により、収納率を向上させ、自主財源の確保につなげる。 また、上記以外の債権についても併せて自主財源確保のため、対応債権の拡大を図る。
事務事業の手法分類	イ 人材育成・人材確保など	町税等債権収納向上対策事業（平成29年度から納付推進事業）
	ウ 規制的手法	町税等債権収納向上対策事業（平成29年度から納付推進事業）
	エ 経済的手法（インセンティブ等）	
	オ 情報的手法	
	カ その他	町税収納向上対策事業 町税等債権収納向上対策事業（平成29年度から納付推進事業）

【⑦関連事業（総合計画抜粋）】

- 財政健全化計画の策定
○住民への町の財政状況の周知

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市町村税収納率 全国平均値（現年度）	総務省	翌年度	99.0%	未確定				
市町村税収納率 県平均値（現年度）	県市町村課	7月	99.0%	99.1%				
個人町民税調定額（円）	美里町	7月	884,202,800	929,379,280				
法人町民税調定額（円）	美里町	7月	141,700,900	140,071,800				
美里町の税目ごとの収納率（町民税）	美里町決算	6月	99.0%	98.9%				
固定資産税調定額（円）	美里町	7月	1,118,460,900	1,133,872,300				
美里町の税目ごとの収納率（固定資産税）	美里町決算	6月	98.2%	98.4%				
都市計画税調定額（円）	美里町	7月	95,601,100	96,575,200				
美里町の税目ごとの収納率（都市計画税）	美里町決算	6月	98.2%	98.4%				
軽自動車税調定額（円）	美里町	7月	61,075,700	72,008,000				
美里町の税目ごとの収納率（軽自動車税）	美里町決算	6月	98.1%	98.0%				
町たばこ税調定額（円）	美里町	7月	188,219,769	183,679,879				

美里町の税目ごとの収 納率(たばこ税)	美里町決算	6月	100.0%	100.0%				
町税(町県民税普徴+軽 自税+固定・都市計画税 で法人税、たばこ税は 除く。)収納金額(現年 度分)(円)	美里町	7月	1,369,139, 586	1,545,744, 576				
上記収納金額に対するコ ンビニエンスストア収納 金額(現年度分)(円)	美里町	7月	246,160, 251	290,327, 400				
コンビニでの収納割合	美里町	7月	17.98%	18.78%				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1			町税等債権収納向上対策 事業(平成29年度から納付 推進事業)	9,693,249	H25～ H31	町税(現年 度分)収納 率98%	98.70%	A	384	388
歳出決算合計額 ①				9,693,249						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-					
歳出決算合計額 ②							

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活 動)当たりコ スト【円】	施設使用料 等収入【円】	個別施 設計画 の有無	決算額のうち 工事費【円】
	緊急 性	重要 性							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用 者)当たりコ スト【円】
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	町税収納向上対策事業	2,676,421	町県民税普通徴収対象者 固定資産・都市計画税・軽 自動車税納税義務者	コンビニ利 用期別件数 21,303	126
-	-	-	収納率向上特別対策事業 費	1,919,162	国民健康保険税納税義務 者	コンビニ・ロ 座振替・納 付組織利用 期別件数 14,519	132
歳出決算合計額 ④				4,595,583			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
14,288,832	24,834	575	【納税義務者】 32,356	442

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	計画満了時の目標値99%達成に向け、年次段階的に収納率を向上させる計画としている。平成28年度については、目標を98.80%としたが98.70%と目標に到達できなかったものの、前年対比0.04%収納率が向上した。
	【成功要因】に対する取組について
	町税(現年度)収納率を向上させるため、町県民税の特別徴収事業所指定を積極的に行ったほか、収納代理金融機関に仙台銀行を加え、納付環境を拡充した。 また、督促発付者に対し、納付推進センターから電話による納付の呼びかけ及び納付困難者に対する相談案内を行い、その履行監視を併せて行い、さらに税務課では平成29年4月に現年度分未納者に対し、個別に催告書(344件)を発送した。
	【事務事業の実施結果】について
	町税等債権収納向上対策事業の電話による納付の呼びかけに関しては、当初想定した件数を実施することができた。また、滞納処分の実施状況については、目標200件としたが、滞納整理システムの導入等他業務との調整が図られず、126件(処分95件、執行停止31件)となった。4月発送した催告書により5月末まで65件(約149万円)の納付を確認した。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

事業を開始して直ぐに検証できる取組でもないことは重々承知している。呼びかけ業務については、コストに言及する時期ではない。何年間に継続して実施して初めて内容について検証できるものである。あせらずにじっくりと進めていただきたい。ペイジーの導入について、その費用対効果について調査すること。 徴収部門の分割については、人的な配置等もあるため、総務課等と検証していただきたい。

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	滞納整理システムの導入により、町の債権を一括して管理できる環境が整備されたことから、全債権を対象とし、電話による納付の呼びかけを実施するとともに、効率的な滞納整理を実施することで、町の債権全体の収納率向上を図る。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	滞納整理システムの導入について、徴収対策課は全職員に配置したものの、その他債権管理課においては、台数を制限(税務課は3台)した配置となっているため、今後、各所管課からの要望により増設を検討する。
新規事業	なし
継続事業(改善内容)	ペイジー導入については、納付書様式は一部(住宅、給食、水道)を除き対応可能な様式に統一した。コンビニ収納が実施可能な債権は、全てコンビニ収納を導入し、納付環境を整備したことを踏まえ、ペイジーの需要は僅少であると推測する。ペイジー導入に係る各債権基幹システムの修正及び継続費用を考慮すると時期尚早と判断する。今後、周辺自治体の対応状況等を参考に実施時期を継続して検討する。 徴収部門の分割(各課の収納徴収業務を徴収収納部門として1課で行う)については、総務課との協議の結果、現時点での実施は難しいとの回答であった。今後、会計処理、債権管理及び収納業務の仕組み(事務処理方法、システム等)を統一することで業務を平準化し、当該業務が適正に行われる環境を整備する。なお、徴収部門の分割等は、町の組織見直しに合わせ検証を継続する。

完了・休止 ・廃止	なし
--------------	----

【13 サマーレビューの内容】

施策目標の 達成状況	収納率の改善は図られているが、目標は達成していない。
事務事業の 活動状況	私債権も名寄せできるよう新たな滞納整理システムを導入し、情報等の管理する仕組みは整った。
事務事業の 計画変更	
コスト改善 検討事業	
未計画事業	
課題、検討 事項	町税については、収納率の低い科目ごとの対策を検討する必要がある。また、内部統制の強化と併せた取組として私債権担当課の債権事務の管理徹底が必要ではないか。
その他事項	

【14 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。（ 該当 ・ 非該当 ）

【15 オータムレビューの内容】

検討事項	・私債権回収のため、組織体制（賦課と徴収の部門を分離し、徴収部門を集約する）の改変は、職員数の減少も鑑み必要と認識しているが、次年度から即時に実施できない。平成31年度に向け担当課との検討をお願いしたい。 ・異常気象災害による農作物災害の被害者に対する町税の軽減又は免除に関する条例について、いったん廃止として、別に災害が発生した際に災害補てん、収入補てんの状況を見て新たに策定したほうがよいのではないかと検討していただきたい。 ・税の申告に係る電子化について早急に調整されたい。
指示事項	・宮城県地方税滞納整理機構が平成30年度から新たに県北部を担当する分室（宮城県登米合同庁舎）を設置するが、その際、ノウハウを持っている本町の職員を出し、その活動をリードすべきである。人事担当課との調整をお願いする。 ・災害援護資金について、健康福祉課へも徴収対策課との連携を指示しているところであるが、助力をお願いする。 ・学校給食費の債権管理について、教育委員会への指導をお願いする。 ・国民健康保険税の按分率についてシミュレーションを行うこと。 ・納税組合補助金の見直しについて、納税組合やその他から質問があった場合にしっかりと対応できるように問題点等まとめ決裁をとっておくように。 ・確定申告への他課の職員従事について、税務課経験職員だけでなく新規採用職員を含んで早い段階で申告に関するテキストの配布や研修を実施すべきである。この研修の受講者の中から従事者を選定していけば良い。従事者の選定については段階を踏んで選定するように。

政策・施策形成に係る進行管理調書

【① 基本情報】	調書No.	460	年度	29	担当課	総務課	課長名	伊勢 聡
分野分類	自立をめざすまちづくり							
政策(24)	健全な行財政運営							
施策(46)	住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策					重点実施 施策	該当 ・ ☐ 非該当	
施策の目的	住民の立場に立った質の高い行政サービスを提供し、住民の満足度の向上に努めます。							
分野別計画								
行革関連項目	行政情報の分かりやすい提供、住民懇談会の実施、会議及び会議録の公開、附属機関等への公募委員の登用、電子自治体の推進							

【②現状と課題及び③施策の展開(総合計画の記載内容を整理)】

現状	課題	施策の展開
急速な高度情報化がもたらす社会構造の変化により、住民ニーズの多様化が進んでいる。	行政サービスに求められる質の向上及び対象範囲の拡大 情報の受け手(住民など)のメディアリテラシーに配慮した情報発信 住民がまちづくりに関心を持ち、町政に対して参画したくなるような広報・広聴活動の充実	迅速かつ正確な情報の提供 町政への住民参画の機会拡充 広報広聴アンケート調査実施等による住民意向の的確な把握
近年、スマートホン、タブレット等が急速に普及する中で、町の広報紙の電子書籍化及び試験的に町の事業に係るフェイスブックページの運用に取り組んできた。	広報紙及び公式ホームページから発信する各種情報が住民に有効かつ手軽に利用されるための運用の充実に検討 積極的な情報提供	多様な電子媒体の情報発信検討 電子申請システムの活用
パブリックコメント条例を制定し、政策等を決定する過程において住民の意見を広く取り入れ、また、手続の透明性の確保に努めている。	住民に対するパブリックコメント手続制度の浸透	制度の周知・運用の徹底
附属機関等における委員の選任について、公募による委員の拡大に努めている。		取組の継続
町政相談員の設置、コンプライアンスガイドライン・町民の声対応マニュアルの策定、総合案内相談窓口の開設及び苦情申出に関する規程等を整備し、住民の意見や要望が町政に反映しやすくなるよう環境づくりに取り組んでいる。	住民の意見要望を聴く機会の充実。 庁内情報の共有化と、迅速かつ適正な対応の強化	住民懇談会の開催 「町民の声対応マニュアル」に基づく対応及び総合案内相談窓口業務の継続取組
住民の利便性を図るため、コンビニエンスストアでの町税等の納付推進に努めている。		個人番号カードの活用検討 各種証明書のコンビニエンスストアでの交付検討

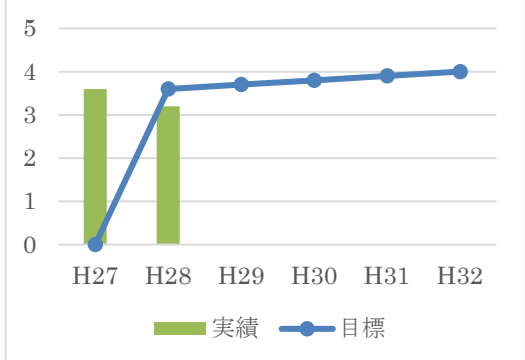
What（課題） 行政サービスの質の向上 広報・広聴活動の充実 住民の意見要望を聴く機会の充実 庁内情報の共有化と、迅速かつ適正な対応の強化	Why（施策の目的） 住民の立場に立った質の高い行政サービスを提供し、住民の満足度の向上に努める。	How（展開、事務事業） 【⑥施策を実現する事務事業の展開手法の検討】の「ア 施策実現の事業展開」欄へ記入
Who（主体） Whom（対象者） 主体・・・町 対象者・・・住民	テーマ（施策の名称） 住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策	How many（数量、活動指標等） 広報広聴アンケート調査による住民の満足度、外部評価による職員の接遇対応評価の評価基準に基づく評価点
Where（場所） 町内	When（実現期限）	How much（収入、支出）

KPI(重要業績評価指標)達成に重要な項目	多様な媒体による迅速かつ正確な情報の提供 町政への住民参画機会の拡充及び住民ニーズの的確な把握と町政への反映 接遇改善に向けた全庁的な取組
-----------------------	---

【⑤-1 施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	住民						ベンチ マーク (BM)	(設定なし)
指標名	広報広聴アンケート調査による住民の満足度			単位	ポイント			
指標の 考え方	広報広聴アンケート調査による住民の満足度を測ることによって、行政サービスの向上の進捗状況がわかることから、満足度を指標とする。						実績 目標	
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
		2. 8	—	3. 0	—	3. 2		
BM								
実績値	—	3. 1						
H32 目 標値設 定理由	平成28年度からの隔年調査とし、満足度の採点は、広報紙等の情報提供や広聴活動に対する満足度を5点満点で評価した結果の平均点とする。まず、これまでの取組を自己評価した平均点2. 8を基準値と設定し、以後はアンケートの結果分析を踏まえた取組を実施しながら平成32年度まで各2年次の平均点0. 2ポイントアップを目指す。平成32年度の目標値を3. 2と設定し、住民満足度の向上を図る。							

【⑤－２施策の指標(総合計画抜粋)】

対 象	職員					ベンチ マーク (BM)	(設定なし)																					
指標名	外部評価による職員の接遇 対応評価の評価基準に基づ く評価点	単位	ポイント																									
指標の 考え方	外部評価による職員の接遇対応評価の向上を測ることによって、行政サービスの向上の進捗状況がわかることから、接遇外部評価を指標とする。					 <table><caption>指標の考え方と実績・目標値</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (実績値)</th><th>目標 (目標値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>3.6</td><td>0.0</td></tr><tr><td>H28</td><td>3.2</td><td>3.6</td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td>3.7</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>3.8</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>3.9</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>4.0</td></tr></tbody></table>		年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)	H27	3.6	0.0	H28	3.2	3.6	H29		3.7	H30		3.8	H31		3.9	H32		4.0
年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)																										
H27	3.6	0.0																										
H28	3.2	3.6																										
H29		3.7																										
H30		3.8																										
H31		3.9																										
H32		4.0																										
目標又は 基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32																						
		3. 6	3. 7	3. 8	3. 9	4. 0																						
BM																												
実績値	3. 6	3. 2																										
H32 目 標値設 定理由	接遇は行政サービスの入り口であり、接遇向上については、毎年度着実な上昇が必要と考えている。評価測定項目を10項目設定し、5段階評価を行い調査対象施設全体の平均点を目標数値としている。																											

【⑥ 施策を実現する事務事業の展開手法の検証】

ア 施策実現の事業展開		【施策の検証から】 住民の立場に立った行政サービスを提供するためには、ニーズの的確な把握とそのニーズを迅速に町政へ反映させる必要がある。 これらを実現するために、多種多様なメディア媒体を用いた情報発信及び「住民の生の声を聴く」ための広聴機能の拡充と住民参画の場を提供する機会の増加を目指していく。 【成功要因】に対して ●多様な媒体による迅速かつ正確な情報の提供 現在の広報紙の発行及び町ホームページによる情報発信のほか、これまで試行的に実施してきたSNSの本格的な運用について検討を進める。 気軽に情報を得ることができる機会を整備することにより、町の行政に関心を持ち、考えることができる環境の構築を目指していく。 ●町政への住民参画機会の拡充及び住民ニーズの的確な把握と町政への反映 これまでの住民懇談会は町がテーマを設定した上で実施するパターンが主なものであり、各種団体や企業等及びPTAなどの子育て世代からの開催ニーズは極僅かな状況であった。 ニーズを待つ受け身の体制ではなく、こちらから周知や声掛け等のプロモートを展開することにより、より幅広い年代層に対するニーズの把握及び広聴機能の拡充を図る。 ●接遇改善に向けた全庁的な取組 外部評価結果については、評価対象課に限らず組織全体で共有し、各課等において接遇改善に向けた取組を行っている。今後もさらなる改善に向けて、継続して全庁的に取り組んでいく。	
		イ 人材育成・人材確保など	職員研修事業
		ウ 規制的手法	
		エ 経済的手法（インセンティブ等）	地域情報化推進事業
		オ 情報的手法	広報広聴事業 地域情報化推進事業 行政区長設置事業
事務事業の手法分類	カ その他		

【⑦関連事業(総合計画抜粋)】

- 多様な媒体・方法による広報活動の推進
- 「広報みさと」及び公式ホームページの充実
- 行政情報の積極的な提供
- 住民の意見、要望等を聴く機会の拡充
- 住民の意見、要望等が町政に反映しやすい環境の整備
- 窓口サービスの充実

【⑧ KPI、BMの補足、事務事業検討に重要な統計資料等】

情報名称	根拠	確定 時期	H27	H28	H29	H30	H31	H32
公式ホームページ訪問 件数		3月	123,845 件	128,716 件				
NTT光サービス加入率		4月	46.2%	48.8%				
住民懇談会開催回数		3月	11 回	13 回				
住民懇談会参加人数		3月	192 人	263 人				
総合案内相談窓口の対 応件数		3月	4,490 件	5,212 件				
パブリックコメント実施 件数		3月	7 件	8 件				
職員表彰制度による表 彰者数		3月	4 人	7 人				

【⑨ 事務事業の実施結果】

⑨-1 事業(A様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	事業 期間	主要な施策の 成果の目標	成果 実績	総合 評価	対象(利用 者)当たりコ スト【円】	住民一人当 たりコスト 【円】
	緊急 性	重要 性								
1	-	1	広報広聴事業	4,777,305	H28～ H32	アンケート調 査による住 民満足度	3.1	B	192	192
2	-	2	地域情報化推進事業	5,365,968	H28～ H32	NTT光サー ビス加入率	48.8%	B	54,755	216
歳出決算合計額 ①				10,143,273						

⑨-2 委員会・附属機関(B様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	委員 数	開催 回数	その他(委員会活動の補足等)
	緊急 性	重要 性					
-	-	-	情報公開審査会運営	34,140	4	1	
-	-	-	固定資産評価審査委員会 運営	23,000	3	1	
-	-	-	個人情報保護審査会運営	0	4	0	
歳出決算合計額 ②				57,140			

⑨-3 施設管理(C様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	利用数	利用者(活動)当たりコスト【円】	施設使用料等収入【円】	個別施設計画の有無	決算額のうち工事費【円】
	緊急性	重要性							
-	-	-							
-	-	-							
歳出決算合計額 ③									

⑨-4 事務(D様式)

優先順位			事務事業名称	歳出決算額 【円】	主な対象(利用者)	利用者数	対象(利用者)当たりコスト【円】
	緊急性	重要性					
-	-	-	行政区長設置事業	51,805,000	行政区長及び副行政区長	125 人	414,440
-	-	-					
歳出決算合計額 ④				51,805,000			

⑨-5 施策全体コスト

施策関連歳出決算合計額 (①+②+③+④)	住民一人当たりコスト【円】 (H29.3.31 現在)		施策の主要な対象者一人当たりコスト【円】	
	人数(人)	歳出額(円)	対象者・人数(人)	歳出額(円)
62,005,413	24,834	2,497	-	-

【⑩ 施策の目標達成状況の要因分析 (H28 の事務事業の取組からH30 に向けて)】

前年度の取組総括(自己評価)	【施策の指標の達成状況】について
	●広報広聴アンケート調査による住民の満足度 町内に居住する20歳以上の男女1,000人を対象にアンケートを実施した。(回収率38%) 「広報みさと」「町ホームページ」「広聴活動」の3項目について調査し、総合的な評価として5点満点での3.1ポイントの結果を得た。目標値よりも高い評価結果であり、設問回答の外に寄せられた意見・要望も多く、広報広聴施策に対する住民のニーズ把握及び今後の事業推進に有効な取組となった。 ●外部評価による職員の接遇対応評価の評価基準に基づく評価点 CS(住民満足)における「機能サービス」、「情緒サービス」をコンサルタントが、職員の接遇対応の現状分析と課題を把握するため、訪問調査10か所、電話対応調査3施設を対象として、現場測定を行った。 平成25年度から継続して評価を行っているが、前年度に比べ0.4ポイント下回ったため、接遇向上に向けた新たな取組を検討する。
	【成功要因】に対する取組について
	●多様な媒体による迅速かつ正確な情報の提供 「広報みさと」の定期発行と、「美里町町勢要覧」発刊により、情報の提供に努めた。 公式ホームページの情報更新に係る各課対応の拡充のため、担当者の操作指導等を行った。特に福祉関連の情報ページの充実が図られた。 ●町政への住民参画機会の拡充及び住民ニーズの的確な把握と町政への反映 住民懇談会を実施した。地域や団体からの開催要請を増進するため、団体やサークル等への制度周知を図り、女性や幅広い年齢層の声を集めることに努めた。少しずつではあるが、型にはまった従来の住民懇談会のイメージから、気軽に話し合える雰囲気の醸成につながることができてきた。 相談、意見、要望等への対応体制の整備に努め、総合案内相談窓口の対応件数もアップするなど、住民の利便性向上につなげた。多様なニーズのある中で住民の求める質の高いサービスを提供するためには、職員個々のスキルアップと全庁的な統一した取組が必要であることを認識しているものの、十分な取組にできていない。

	● 接遇改善に向けた全庁的な取組 接遇改善について組織全体で取り組んでいるが、外部評価結果では前年度より0.4ポイント下回っており、さらなる改善が必要である。
	【事務事業の実施結果】について
	・ 広報広聴アンケートについては、初めての試みであったが目標を達成することができた。 ・ 接遇外部評価については、目標を達成できなかった。

【⑪ 前年度オータムレビュー検討、指示事項】

広報広聴機能の強化・充実について 質の高い行政サービスを提供し住民の満足度を向上させるためには、業務に対する職員のスキルアップとメンタル面の強化が必要である。特に苦情・要望等への対応については、課題解決への道筋・方法・手段を身に付け、相手の意図を読み取る訓練が重要になる。職員研修等を活用し職員個々のスキルアップを図ることはもちろん、課内でのOJTや人材育成を強化することでチームとしても成長が必要であることを認識すること。特に苦情・要望等の受付に際しては、適切かつ柔軟な対応を心掛けること。 総合案内相談窓口の機能を充実させ、庁内情報の共有化と適正な対応による行政サービスの向上については、今後も引き続き取り組んでいく。広報事業の一環として、広告入りの封筒を検討してはどうか。	
---	--

【⑫ 今後の取組方針(事務事業編成)】

取組の方向性	住民の意見要望を聴く機会及び町政参画への機会を拡充し、得られた情報の庁内共有化と、迅速かつ適正な対応を強化することで、質の高い行政サービスの提供と住民の満足度の向上を図る。 行政サービスの基本となる職員の接遇スキルの向上を図るとともに、全庁的な接遇改善に取り組む。
新たに必要となるヒト・モノ・カネ	なし
新規事業	なし
継続事業 (改善内容)	住民懇談会参加への女性及び幅広い年齢層の拡充。意見、要望等への対応体制の強化及び情報一元化のシステム等を見直し、より適正な情報管理ができるよう取り組む。
完了・休止 ・廃止	なし

【⑬ サマーレビューの内容】

施策目標の達成状況	目標は、一部達成していない。
事務事業の活動状況	住民の立場に立った行政サービスとテーマの広い施策であり、現状と課題及び施策の展開にあるほかの課の取組であるコンビニ納付、コンビニ交付等に関する検討に関する状況記載がない。また、情報一元化の仕組みなどを見直し、より適正な情報管理ができるよう取り組むとあるが、「町民の声対応マニュアル」がどのように運用されているのか、どのように取り組むのか方向性を明確にされたい。
事務事業の計画変更	
コスト改善検討事業	
未計画事業	
課題、検討事項	外部評価による職員の接遇対応評価の評価基準に基づく評価点については、5段階評価で3.2ポイントとなり前年度に比べ0.4ポイント下回った。このことから、接遇向上に向けた新たな取組を検討するとあるが、0.4ポイント減少の原因分析、0.4ポイントの重みがどの程度なのか整理し、必要な

	のは新たな取組なのか、取組の継続なのか、各課による取組の徹底と実施状況の管理なのか、職員の対応能力の向上なのかを十分に検討されたい。
その他事項	

【⑭ 外部評価結果】

外部評価対象施策に該当する場合は、評価結果を添付すること。 （ 該当 ・ 非該当 ）
--

【⑮ オータムレビューの内容】

検討事項	
指示事項	・意見や要望等については、回答に係る期限等について FAX でも構わないので説明をする必要がある。